

令和6年度事業評価／令和7年度目標設定の概要

1. 令和6年度事業評価について

今般の事業評価においては、昨年度に引き続き、目標を達成かつ執行率が高い事業（a評価）が増加している。

（参考）令和4年度⇒令和5年度⇒令和6年度の事業評価結果の変化

	目標	執行率	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度と同一評価の事業数
a	達成	高	30(±0)	38(+8)	43(+5)	34事業
b		低	10(▲1)	4(▲6)	6(+2)	3事業
c	未達成	低	14(+1)	12(▲2)	10(▲2)	9事業
d		高	18(+1)	17(▲1)	13(▲4)	9事業
評価事業数計			72	71	72	—

- 目標未達成等の事業については、引き続き、要因分析をしっかりと行った上で、令和7年度においても事業実施方法を工夫等するとともに、令和8年度予算に向けても、未達成要因の分析の内容も踏まえつつ、真に必要な内容に絞った予算となるよう精査を行う方針。

2. 令和7年度目標設定について

- 令和7年度目標設定に当たっては、例年の方針にとられることなく高い目標値を設定することとしている。

具体的には、数年間目標の数値を、一定の水準（例：アンケートで「役に立った」との評価90%以上）を超えているとして設定してきた事業について、過去3年間の実績等も踏まえより高い目標を設定することとした。

《該当事業》7-

02, 08, 09, 14, 15, 26, 30, 31, 32, 35, 51, 54, 60, 63, 69, 71

事業名		失業給付受給者等就職援助対策費				事業番号	7-01		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		失業給付受給者等の早期再就職を促進するため、各種の支援措置を行う。 (1) ハローワークにおいて実施する業務 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 ・就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分、業職種間移動支援分）を配置し、再就職支援プログラムとして履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、求職者の早期再就職に向けて担当者制による体系的かつ計画的な一貫した支援を実施 ・長期療養者就職支援事業として、長期にわたる治療等が必要な求職者に対する就職支援の実施 (2) 労働市場情報のインフラ整備 ・企業の職場情報を求職者、学生等に総合的に提供するウェブサイト「職場情報総合サイト（しょくばらぼ）」の運営及び改善 ・総合的な職業情報を提供する「職業情報提供サイト（job tag）」の運営及び改善 ・労働市場情報等を見える化する各種ツールの周知広報及び労働に係る情報へのアクセスを容易にするポータルサイトの構築							
予算額		R4年度	4,978,160 千円	R5年度	4,911,469 千円	R6年度	4,636,021 千円	R7年度	4,666,285 千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額								
決算額		R4年度	4,351,035 千円	R5年度	4,395,449 千円				
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間	月単位、四半期		
令和5年度	アウトカム目標	①雇用保険受給資格者早期再就職割合33.9%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「大変参考になった」と回答した者の割合60.1%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率84.5%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率61.1%以上				目標の達成度	①達成（実績34.2%） ②未達成（実績59.6%） ③達成（実績85.5%） ④達成（実績63.2%）		
	事業執行の指標	①就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースにかかるもの）10,100回以上 ②就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分・業職種間移動支援分）1人当たりの就職支援プログラム開始件数183件以上 ③職場情報総合サイトの年間アクセス件数 244万件以上 ④職業情報提供サイト（job tag）の年間アクセス件数 1,625万件以上				実績	①就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースに係るもの）94.1%（9,501回/10,100回） ②就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分・業職種間移動支援分）1人当たりの就職支援プログラム開始件数114.2%（209件/183件） ③職場情報総合サイトの年間アクセス件数109%（266万件/244万件） ④職業情報提供サイト（job tag）のアクセス件数135.2%（2,197万件/1,625万件）		
	評価	d	R5年度からR6年度の見直し内容	②の目標未達成を踏まえて、各労働局に対して前年度の実施状況からの課題・改善点の引き継ぎを徹底し、今年度は受講者のアンケート調査の実施を踏まえ、地域の実情に合わせたセミナーの内容を設定する等、実施体制の強化に取り組む。					

令和6年度	目標	アウトカム目標	①雇用保険受給資格者早期再就職割合33.9%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「大変参考になった」と回答した者の割合60.1%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率84.5%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率63.2%以上	実績	①達成（実績34.3%） ②達成（実績61.3%、68,292/111,463人） ③達成（実績85.9%、85,724/99,844人） ④達成（実績64.7%、5,358/8,276件）
		設定理由	①本事業は、失業給付受給者の早期再就職の促進を目的としていることから、雇用保険受給資格者のうち所定給付日数の3分の2以上を残して早期に再就職した者の割合を目標①として設定した。目標値については、過去3年間の実績を踏まえ、前年度目標と同様の33.9%以上とした（（早期再就職件数：(R3)429,640+(R4)438,856+(R5)467,467=1,335,963/受給資格決定件数：(R3)1,321,662+(R4)1,333,593+(R5)1,371,612=4,026,867）=33.2%） ②について、就職支援セミナーの効果を測定するため、受講者アンケートにおいて「大変参考になった」と回答した者の割合を目標として設定し、目標値は過去3年間の実績（令和3年度60.6%、令和4年度59.7%、令和5年度59.6%）を踏まえ、昨年度と同水準（60.1%）とした。 ③について、就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分・業職種間移動支援分）による計画的な支援により、再就職の促進を目的としていることから、再就職支援プログラムの支援対象者の就職率を目標として設定し、目標値については、過去3年間の平均実績（84.1%）を踏まえて、就職率84.5%以上で設定した。 ④本事業は、長期にわたる治療等が必要な求職者の就職支援を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定し、目標値について、過去3年間の実績（平均60.7%）及び令和5年度の実績（63.2%）を踏まえ、昨年の実績以上とすることを目標値として設定した。		目標の達成度
		事業執行の指標	①就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースにかかるもの）10,100回以上 ②就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分・業職種間移動支援分）1人当たりの就職支援プログラム開始件数206件以上 ③職場情報総合サイトの年間アクセス件数267万件以上 ④職業情報提供サイト（job tag）の年間アクセス件数2,200万件以上		①就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースに係るもの）87.8%（8,872回/10,100回） ②就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分・業職種間移動支援分）1人当たりの就職支援プログラム開始件数100.9%（208件/206件） ③職場情報総合サイト（しょくばらぼ）の年間アクセス件数227.3%（607万件/267万件）※ ④職業情報提供サイト（job tag）のアクセス件数119.5%（2,630万件/2,200万件） ※職場情報総合サイト（しょくばらぼ）の年間アクセス件数は、機械（ポット）による自動アクセス等を含んでおり、前年からの大幅増は、ポットによるアクセスが増加したことによるものと考えられる。なお、別のアクセス解析ソフトによりポットによるアクセスを除外して集計すると、職場情報総合サイト（しょくばらぼ）の年間アクセス件数は対前年度比114.1%となっている。
評価	a	未達成の要因分析	—		
		R6年度からR7年度の見直し内容	引き続き、失業給付受給者等に対して早期再就職を図る。		

令和7年度	目標	アウトカム目標	<p>①雇用保険受給資格者早期再就職割合<u>34.3%以上</u></p> <p>②就職支援セミナー受講者のうち、「大変参考になった」と回答した者の割合<u>60.2%以上</u></p> <p>③再就職支援プログラム終了者の就職率<u>85.2%以上</u></p> <p>④長期療養者就職支援事業の就職率<u>64.7%以上</u></p>
		設定理由	<p>① 本事業は、失業給付受給者の早期再就職の促進を目的としていることから、「雇用保険受給資格者のうち所定給付日数の3分の2以上を残して早期に再就職した者の割合」を目標①として設定した。目標値は、過去3年間の実績の平均値（令和4年32.9%、令和5年度34.2%、令和6年度34.3%、平均33.8%）が前年度実績（34.3%）を下回っていることから、前年度実績（34.3%）以上とした。</p> <p>② 本事業は、失業給付受給者の早期再就職の促進を目的としていることから、就職支援セミナーの受講者アンケートにおいて「大変参考になった」と回答した者の割合を目標②として設定した。目標値は、過去3年間の実績の平均値（令和4年度59.7%、令和5年度59.6%、令和6年度61.3%、平均60.2%）とした。</p> <p>③ 本事業は、就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分）による計画的な支援により、再就職の促進を目的としていることから、再就職支援プログラムの支援対象者の就職率を目標として設定した。目標値は、過去3年間の実績の平均値（令和4年度84.3%、令和5年度85.5%、令和6年度85.9%、平均85.2%）以上とした。</p> <p>④本事業は、長期にわたる治療等が必要な求職者の就職支援を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。目標値は過去3年間の実績の平均値（令和4年度61.1%、令和5年度63.2%、令和6年度64.7%、平均63.0%）が前年度の実績（64.7%）を下回っていることから、前年度実績（64.7%）以上とした。</p>
		事業執行の指標	<p>①就職支援セミナー開催回数（基本及び演習コースにかかるもの）10,100回</p> <p>②就職支援ナビゲーター（早期再就職支援分）1人当たりの就職支援プログラム開始件数<u>209件</u></p> <p>③職場情報総合サイト（しよくばらば）の年間アクセス件数が対前年度<u>1.1倍</u></p> <p>④職業情報提供サイト（job tag）の年間アクセス件数<u>3,000万件</u></p>
	R8年度概算要求の対応方針	必要な額を精査の上で要求する。	

事業名		マザーズハローワーク事業推進費				事業番号	7- 02		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたマザーズハローワーク及びマザーズコーナーを設置し、子ども連れでも来所しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者のニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施する。							
予算額		R4年度	3,960,753 千円	R5年度	3,995,011 千円	R6年度	4,234,061 千円	R7年度	4,227,995 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R4年度	3,528,838 千円	R5年度	3,659,777 千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	四半期		
令和5年度	目標	アウトカム 目標	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率 94.9%以上 ②子育てと仕事の両立がしやすい求人の確保数101,750人以上			実績	目標の 達成度	①達成（実績97.2%） ②達成（実績156,673人）	
		事業執行 の指標	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数 63,051人以上				執行率	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数103.0% (64,921人/63,051人)	
	評価	a	R5年度からR6年度の見直し内容	引き続き子育て中の女性等の個々の求職者のニーズに応じたきめ細かな就職支援を実施。また、令和6年度においては、2箇所のマザーズコーナーをマザーズハローワークへ拡充し、NPO等と連携したアウトリーチ型支援を強化していく。					

令和6年度	目標	アウトカム目標	①担当者制による就職支援を受けた重点支援者の就職率95.9%以上 ②子育てと仕事の両立がしやすい求人の確保数132,574人以上		実績	①達成 実績97.3% (62,428/64,173) ②達成 実績185,143人
		設定理由	<p>本事業は、子育てをしながら就職を希望する女性等の就職促進を目的としており、特に早期に再就職を希望する女性等を重点支援対象者として支援していることから、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率を目標①として設定した。また、本事業では子育てと仕事の両立がしやすい求人を確保し、求職者へ提供しており、当該求人数を目標②として設定した。目標値について、過去3年間の平均及び令和6年度中に拡充する拠点等を踏まえ、①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率については、95.9%以上とした。また、②子育てと仕事の両立がしやすい求人については、引き続き、両立しやすい求人を十分に提供できる体制とするため、求人数を132,574人以上とした。(※)</p> <p>なお、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率については、90%台前半から半ばという高い水準で近年推移しており、引き続きこの水準を維持していくことが重要である。</p> <p>※令和3年度～5年度実績の平均及び拠点の拡充による就職支援ナビゲーターの増員分から算出した重点支援対象者(人)及び就職件数(件)を踏まえ就職率の目標値(61,451件÷64,049人=95.9%)を設定。また、求人数については、令和3年度～令和5年度実績の平均値(132,574人)を踏まえ設定。</p>			
		事業執行の指標	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数64,049人以上			執行率
評価	a	未達成の要因分析	-			
		R6年度からR7年度の見直し内容	引き続き子育て中の女性等の個々の求職者のニーズに応じたきめ細かな就職支援を実施する。			

令和 7 年度	目標	アウトカム 目標	①担当者制による就職支援を受けた重点支援者の就職率 <u>96.9%以上</u> ②子育てと仕事の両立がしやすい求人の確保数 <u>159,134人以上</u>
		設定理由	本事業は、子育てをしながら就職を希望する女性等の就職促進を目的としており、特に早期に再就職を希望する女性等を重点支援対象者として支援していることから、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率を目標①として設定した。目標値は、過去3年間の実績の平均値から算出した重点支援対象者(64,315人)及び就職件数(62,297件)を踏まえ96.9%(=62,297件÷64,315人)以上とし、引き続き95%以上の高水準を維持していくこととする。 また、本事業では子育てと仕事の両立がしやすい求人確保し、求職者へ提供していることから、当該求人の確保数を目標②として設定した。目標値は、過去3年間の実績の平均値(令和4年度135,587人、令和5年度156,673人、令和6年度185,143人、平均159,134人)以上とし、引き続き両立しやすい求人を十分に提供できる体制とする。
		事業執行 の指標	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数(※) <u>64,315人</u> ※相談時において、本人の希望や就職の緊要度を確認の上、選定。
	R8年度概算要求 の対応方針	出産・子育て等で離職した子育て中の女性等への就職支援を効果的に行うため、必要な額を精査の上で要求する。	

事業名		労働者派遣事業等の適正な運営の確保に係る経費				事業番号	7- 03			
						事業類型	③就職支援型 ⑤環境整備型			
事業概要		派遣労働者の雇用の安定（派遣先での直接雇用や無期雇用化等）につながる事項や同一労働同一賃金等について、派遣元事業主、派遣先等への説明会等の開催による周知及び相談支援体制の構築を行う。								
予算額		R4年度	2,475,210 千円	R5年度	2,353,234 千円	R6年度	2,450,016 千円	R7年度	2,526,469 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	R4年度	—	R5年度	—	R6年度	—	R7年度	—	
			— 千円		— 千円		— 千円		— 千円	
決算額		R4年度	2,313,186 千円	R5年度	2,284,838 千円					
実施主体		直轄				モニタリング期間	年度単位			
令和5年度	目標	アウトカム 目標	①説明会や集団指導等において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上				実績	目標の 達成度		①達成（実績95.0%） ②達成（実績99.0%）
		事業執行 の指標	集団指導、セミナー等実施回数 30,000回					執行率	87.7%（集団指導、セミナー等実施回数26,299/30,000回）	
	評価	a	R5年度からR6年度の見直し内容	労働局の関係部署とのセミナーの合同開催等の取組事例を各局に共有しつつ、更なる開催方法等の工夫を行う。						
令和6年度	目標	アウトカム 目標	①説明会や集団指導等において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 95%以上				実績	目標の 達成度		①達成（実績95.3%(19,094件/20,039件)） ②達成（実績99.9%(18,513件/18,533件)）
		設定理由	①説明会や集団指導等については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、制度の利用者側である派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等のユーザーの評価（理解の深化）を測定目標として設定し、前年度実績（95.0%）を踏まえ、一定の水準として設定した。 ②派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等からの個別の相談については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、相談後の任意の理解度調査において「問題点等が解決した」と回答した割合を測定目標として設定し、前年度実績（99.0%）を踏まえ、一定の水準として設定した。					執行率	87.4%（集団指導、セミナー等実施回数26,212/30,000回）	
	事業執行 の指標	集団指導、セミナー等実施回数 30,000回								
評価	a	未達成の 要因分析	—							
		R6年度からR7年度の見直し内容	労働局の関係部署とのセミナーの合同開催等の取組事例を各局に共有しつつ、引き続き実施する							
令和7年度	目標	アウトカム 目標	①説明会や集団指導等において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 95%以上				実績	目標の 達成度		①達成（実績95.3%） ②達成（実績99.9%）
		設定理由	①説明会や集団指導等については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、制度の利用者側である派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等のユーザーの評価（理解の深化）を測定目標として設定し、前年度実績（95.3%）を踏まえ、一定の水準として設定した。 ②派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等からの個別の相談については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、相談後の任意の理解度調査において「問題点等が解決した」と回答した割合を測定目標として設定し、前年度実績（99.9%）を踏まえ、一定の水準として設定した。					執行率	87.4%（集団指導、セミナー等実施回数26,212/30,000回）	
	事業執行 の指標	集団指導、セミナー等実施回数 30,000回								
R8年度概算要求の 対応方針		執行率等を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。								

事業名		求人確保・求人指導援助推進費				事業番号	7-04		
						事業類型	①雇用創出型、③就職支援型		
事業概要		労働市場の需給調整を促進するため、ハローワークに求人者支援員を配置し、事業者に対する求人充足支援を展開するとともに、積極的な求人開拓を実施し、ハローワークの需給調整機能の強化を図る。また、未充足が長期化している求人事業所等に対して民間委託を活用した求人充足支援セミナーを実施し、求人充足支援の取組強化を図る。							
予算額		R4年度	3,925,865千円	R5年度	3,806,522千円	R6年度	3,922,610千円	R7年度	4,214,560千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R4年度	3,659,424千円	R5年度	3,711,523千円				
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間	①月単位、②年単位		
令和5年度	目標	アウトカム目標 求人者支援員1人当たりの求人充足数244人以上				実績	目標の達成度	達成（実績290人）	
	目標	事業執行の指標 求人者支援員1人当たりの開拓求人数1,141人以上					執行率	求人者支援員1人当たりの開拓求人数125.8%（1,435人/1,141人）	
	評価	a	R5年度からR6年度の見直し内容	引き続き求職者の多様なニーズに合致した求人の確保に努めるとともに、そうした求人情報の提供等の取組を通じて求人充足を図っていくため、求人者支援を強化している。					
令和6年度	目標	アウトカム目標 求人者支援員1人当たりの求人充足数263人以上				実績	目標の達成度	達成（実績296人（推計値））	
	目標	設定理由 本事業は、求職者のニーズに応じた求人確保するとともに、受理した求人の充足に向けた支援が必要となってくることから、求人者支援員1人当たりの求人充足数を目標として設定した。目標値については、過去3年間の実績を踏まえ、求人者支援員1人当たりの求人充足数263人以上とした。（3年度236人（実績値）+4年度268人（実績値）+5年度286人（推計値））/3=263人					執行率	求人者支援員1人当たりの開拓求人数118.2%（1,530人/1,294人）	
	目標	事業執行の指標 求人者支援1人当たりの開拓求人数1,294人以上							
令和6年度	評価	a	未達成の要因分析		-				
			R6年度からR7年度の見直し内容		引き続き求職者の多様なニーズに合致した求人確保及び求人充足支援を実施するとともに、求人充足支援セミナーを実施することにより、求人者支援を強化している。				
令和7年度	目標	アウトカム目標 ①求人者支援員1人当たりの求人充足数 <u>285人以上</u> ②求人充足支援セミナー受講者のうち「役に立った」と回答した者の割合80%以上							
	目標	設定理由 本事業では求職者のニーズに応じた求人確保するとともに、受理した求人の充足に向けた支援を行っていることから、求人者支援員1人当たりの求人充足数を目標として設定した。目標値は、過去3年間の実績の平均値（令和4年度268人、令和5年度290人、令和6年度296人※、平均285人）以上とした。 ※令和6年度は推計値。 また、求人充足支援セミナーについては、セミナーが効果的であったかどうか把握する観点から、受講者アンケートにおいて「役に立った」と回答した者の割合を目標として設定した。目標値は、セミナーの実施が初年度であることを踏まえ、一定の水準として80%以上とした。							
令和7年度	目標	事業執行の指標 求人者支援員1人当たりの開拓求人数 <u>1,433人</u>							
	R8年度概算要求の対応方針		求職者のニーズに合致した求人の充実を図ることが重要であることから求人開拓を効果的に実施するとともに、求人充足を図っていくよう、必要額を精査の上で要求する。						

事業名		ハローワークにおける職業訓練に係る相談支援及び就職支援のための体制整備				事業番号	7-05		
						事業類型	③就職支援型、④能力開発型		
事業概要		公的職業訓練受講者に対する円滑な就職支援を実施するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)を配置し、求職者に対する職業訓練関連情報の的確な提供、能力・適性を踏まえたキャリアコンサルティング等を実施するとともに、訓練修了後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマンの就職支援等を実施する。							
予算額		R4年度	9,420,399千円	R5年度	9,341,189千円	R6年度	7,933,091千円	R7年度	7,738,331千円
他財源の 予算額	会計・勘定								
	予算額								
決算額		R4年度	8,673,621千円	R5年度	8,765,634千円				
実施主体		公共職業安定所(一部民間団体等)				モニタリング期間	四半期単位		
令和5年度	目標	アウトカム目標	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練82.5%以上、委託訓練75%以上 ②求職者支援制度による職業訓練の修了3か月後の雇用保険が適用される就職率 基礎コース58%以上、実践コース63%以上 ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90%以上			実績	目標の達成度 ①未達成(施設内訓練86.8%、委託訓練70.4%)【令和6年4月時点速報(施設内(令和5年12月までの実績を反映)、委託訓練(令和5年11月までの実績を反映))】 ②未達成(基礎コース58.8% 実践コース59.9%)【令和6年4月時点速報値(令和5年8月末までに終了したコース)】 ③達成(91.9%)		
		事業執行の指標	①②③公的職業訓練の受講あっせん件数139,500件以上				執行率	①②③職業訓練の受講あっせん件数90.0%(125,995件/139,500件)	
	評価	d	R5年度からR6年度の 見直し内容	訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援推進事業(民間委託)が、他事業に統合されたため、予算減。					
令和6年度	目標	アウトカム目標	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練82.5%以上、委託訓練75%以上 ②求職者支援制度による職業訓練の修了3か月後の雇用保険が適用される就職率 基礎コース58%以上、実践コース63%以上 ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90%以上			実績	目標の達成度 ①未達成(施設内訓練86.0%(10,924人/12,703人)、委託訓練71.2%(19,829人/27,869人))【令和7年4月時点速報(施設内(令和6年12月までに終了したコースの実績を反映)、委託訓練(令和6年11月までに終了したコースの実績を反映))】 ②未達成(基礎コース62.7(1,360人/2,170人)% 実践コース61.8%(8,606人/13,917人))【令和7年4月時点速報値(令和6年8月末までに終了したコースの実績を反映)】 ③達成(92.9%(9,562人/10,292人))		
		設定理由	①②本事業は、求職者が円滑に能力・適性に合った職業訓練の受講を促進することや就職支援を行うこととなるため、ハローワークにおける職業訓練の就職率を目標として設定した。また、目標値については、令和6年4月1日に、職業能力開発促進法第十五条の八第一項及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第三条第一項の規定に基づき策定した「令和6年度全国職業訓練実施計画」の目標を踏まえて設定した。 ③また、訓練の受講申込みに当たって、ハローワークの職業相談がどの程度有効であったかといった修了者の満足度を目標として設定した。目標値については本アンケートの過去の実績(R3:95.3%、R4:95.1%、R5:91.9%)を踏まえ、一定の水準とした。				執行率	①②③職業訓練の受講あっせん件数83.1%(116,021件/139,500件)	
	事業執行の指標	①②③公的職業訓練の受講あっせん件数139,500件以上							
評価	d	未達成の 要因分析	目標については、「令和6年度全国職業訓練実施計画」の目標を踏まえ、令和5年度と同様の値を設定した。その結果、①の委託訓練及び②の実践コースについては、当該目標値にはわずかに届かなかったものの、ハローワークにおける重点的な就職支援や訓練コースの見直し等により、それぞれ前年同期と比べて、就職率は大幅に上昇(0.8%ポイント、1.9%ポイント)しており、改善傾向にある。						
		R6年度からR7年度の 見直し内容	事業執行率を踏まえて、求職者にとって職業訓練をさらに有効なものとするため、就職率の向上に係る必要な経費は確保しつつ、要求額の削減を行った。加えて、訓練に関連する職業の詳細な内容や求められるスキル等の情報提供や訓練修了者歓迎求人の確保等にかかる好事例の共有などを通じて就職支援の充実を図る。						

令和7年度	目標	アウトカム目標	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練82.5%以上、委託訓練75%以上 ②求職者支援制度による職業訓練の修了3か月後の雇用保険が適用される就職率 基礎コース58%以上、実践コース63%以上 ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90%以上
		設定理由	①②本事業は、求職者の能力・適性に合った職業訓練の円滑な受講を促進することや就職支援を行うこととなるため、ハローワークにおける職業訓練の就職率を目標として設定した。また、目標値については、職業能力開発促進法第十五条の八第一項及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第三条第一項の規定に基づき策定した「令和7年度全国職業訓練実施計画」の目標を踏まえて設定した。 ③また、訓練の受講申込みに当たって、ハローワークの職業相談がどの程度有効であったかといった修了者の満足度を目標として設定した。目標値については本アンケートの過去の実績（R4:95.1%、R5:91.9%、R6:92.9%）を踏まえ、一定の水準とした。
		事業執行の指標	①②③公的職業訓練の受講あっせん件数139,500件
	R8年度概算要求の対応方針	執行率等を踏まえ、効果的な支援ができるよう必要額を精査の上で要求する。	

事業名		福島避難者帰還等就職支援事業				事業番号	7-06		
						事業類型	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型		
事業概要		福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）第78条、第129条及び第130条の規定に基づき、福島の労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響による避難指示区域等からの避難者（その避難している地域に住所を移転した者を含む。）の避難先での就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進むよう、就職支援体制の整備（福島就職支援コーナーの設置等）を図る。							
予算額		R4年度	422,630 千円	R5年度	350,074 千円	R6年度	332,403 千円	R7年度	333,594 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R4年度	397,959 千円	R5年度	338,181 千円				
実施主体		直轄、民間団体等				モニタリング期間	四半期単位		
令和5年度	目標	アウトカム 目標	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が3,949件以上になること。			実績	目標の 達成度	未達成（実績3,940件/3,949件 99.8%）	
		事業執行 の指標	事業利用件数 4,537件				執行率	131.1%（実績5,950件/4,537 件）	
	評価	d	R5年度からR6年度の 見直し内容	本事業の実績や現場の支援ニーズを踏まえ、本事業で実施している職場体験実習について、被災地域の事業者が、ミスマッチによる早期離職防止のため、求職者の採用前に職場を体験する機会として利用することを可能とするよう、見直しを行った。					
令和6年度	目標	アウトカム 目標	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が4,011件以上になること。			実績	目標の 達成度	達成（実績4,016件/4,011件 100.1%）	
		設定理由	本事業は、地域の実情に精通した協議会（事業実施主体）が、帰還者の動向や産業の復興状況、除染進捗等を踏まえ事業を計画しており、費用対効果等を勘案しつつ事業に参画した者に係る就職件数を目標として設定した。目標値は、直近3カ年の実績（令和3年度～令和5年度）平均値にて算出している。（4,100（令和3年度）+3,992（令和4年度）+3,940（令和5年度））/3=4,011				執行率	133.5%（実績6,797件/5,092 件）	
	事業執行 の指標	事業利用件数5,092件							
令和6年度	評価	a	未達成の 要因分析	—					
			R6年度からR7年度の 見直し内容	R5年度のアウトカム目標については、未達成ではあったものの、達成率は99.8%であり、R4年度の達成率（101.6%）や実績件数とほぼ同水準であったことから、予算については前年度とほぼ同額を要求した。他方で、さらなる実績向上のため、新たな事業メニューの開始、既存メニューの見直しを実施した。					
令和7年度	目標	アウトカム 目標	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が <u>3,983件以上</u> となること。						
		設定理由	本事業は、地域の実情に精通した協議会（事業実施主体）が、帰還者の動向や産業の復興状況、除染進捗等を踏まえ事業を計画しており、費用対効果等を勘案しつつ事業に参画した者に係る就職件数を目標として設定した。目標値は、直近3カ年の実績（令和4年度～令和6年度）平均値にて算出している。（3,992（令和4年度）+3,940（令和5年度）+4,016（令和6年度））/3=3,983						
	事業執行 の指標	事業利用件数 <u>5,928件</u>							
R8年度概算要求 の対応方針		引き続き適切な支援ができるよう、帰還者の動向や復興状況等を踏まえ、必要額を精査し要求する。							

事業名		求人情報提供の適正化推進事業費				事業番号	7- 07			
						事業類型	③就職支援型 ⑤環境整備型			
事業概要		インターネットの普及に伴い募集情報等提供事業者等の雇用仲介サービスが労働市場の需給調整において果たす役割が大きくなってきていることから、令和4年度より、求職者・求人が優良な事業者を認識できるようにするとともに、優良な事業者の利用を促進するため、一定の基準を満たす募集情報等提供事業者を優良事業者として認定している。 (注：令和3年度以前は、求職者の安定雇用を図ることを目的とし、求人情報等提供事業の適正化を図るためのガイドラインの周知・啓発及び求人メディアのモニタリングを実施。)								
予算額		R4年度	24,366 千円	R5年度	23,861 千円	R6年度	28,160 千円	R7年度	27,356 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円	
決算額		R4年度	24,156 千円	R5年度	23,661 千円					
実施主体		民間団体				モニタリング期間	四半期単位			
令和5年度	目標	アウトカム目標	①優良認定制度に係る説明会を受講した事業者等へのアンケートにおいて、優良認定制度の申請に際し、新たな取組を実施した事業者の割合 90%以上 ②優良認定を受けることを希望して相談してきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 70%以上				実績	目標の達成度		①達成(実績92.8%) ②達成(実績89.4%)
		事業執行の指標	優良事業者認定制度に係る相談件数 50件以上 優良事業者認定制度に係る説明会への参加事業者数 100事業者以上					執行率	優良事業者認定制度に係る相談件数 156% (78件/50件) 優良事業者認定制度に係る説明会への参加者数 131% (131事業者/100事業者)	
	評価	a	R5年度からR6年度の 見直し内容	引き続き実施						
令和6年度	目標	アウトカム目標	①優良認定制度の申請に際し、新たな取組を実施した事業者の割合 90%以上 ②優良認定を受けることを希望して相談してきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 70%以上				実績	目標の達成度		①達成 実績90.9% (10事業者/11事業者) ②達成 実績87.5% (7事業者/8事業者)
		設定理由	優良事業者認定制度に係る説明会の開催や相談を通じて認定への機運が高まり、事業者が年度内の申請準備を行うと考えられ(②)、また、優良認定を得るために、同制度における認定基準に基づく新たな取組を実施すること(①)は、事業の目的である募集情報等提供事業者の事業改善意欲が醸成された状態と考えられることから、これらを把握する観点から「①優良認定制度の申請に際し、新たな取組を実施した事業者の割合」及び「②優良認定を受けることを希望して相談してきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合」を目標として設定した。					執行率	優良事業者認定制度に係る相談件数 192% (96件/50件) 優良事業者認定制度に係る説明会への参加事業者数 174% (174事業者/100事業者)	
	事業執行の指標	優良事業者認定制度に係る相談件数 50件以上 優良事業者認定制度に係る説明会への参加事業者数 100事業者以上								
評価	a	未達成の 要因分析	—							
		R6年度からR7年度の 見直し内容	引き続き実施							

令和7年度	目標	アウトカム目標	①優良認定制度の申請に際し、新たな取組を実施した事業者の割合 90%以上 ②優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 80%以上
		設定理由	優良事業者認定制度に係る説明会の開催や相談を通じて認定への機運が高まり、事業者が年度内の申請準備を行うと考えられ(②)、また、優良認定を得るために、同制度における認定基準に基づく新たな取組を実施すること(①)は、事業の目的である募集情報等提供事業者の事業改善意欲が醸成された状態と考えられることから、これらを把握する観点から「①優良認定制度の申請に際し、新たな取組を実施した事業者の割合」及び「②優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合」を目標として設定した。
		事業執行の指標	優良事業者認定制度に係る相談件数 70件 優良事業者認定制度に係る説明会への参加事業者数 130事業者
	R8年度概算要求の対応方針	現下の情勢を踏まえつつ、必要額を精査の上、要求する。	

事業名		就職氷河期対策費				事業番号	7-08		
						事業類型	③就職支援型、④能力開発型		
事業概要		<p>就職氷河期世代(※)を含む中高年層（ミドルシニア）の方に対して、ハローワークにおける専門窓口の設置、専門担当者のチーム制による就職から職場定着までの一貫した伴走型支援、民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援、各都道府県に設置される協議会を活用した支援の実施、短期間で取得でき安定就労に有効な資格等の取得支援、一人ひとりにつながる積極的な広報等を実施する。</p> <p>(※)バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期（1993年～2004年頃）に就職活動を行った世代であり、現在では概ね30代半ばから50代前半に至っている。</p> <p>①中高年層（ミドルシニア）専門窓口の設置及びチーム支援の実施 ②不安定就労者再チャレンジ支援事業（R5年度で終了） ③中高年世代活躍応援プロジェクト ④就職支援コーディネーター（人材開発支援分）の設置（R6年度で終了） ⑤就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース」の創設（R4年度で終了） ⑥就職氷河期世代等に対する積極的な広報の実施（R7年度より③に統合）</p>							
予算額		R4年度	7,328,390 千円	R5年度	3,283,394 千円	R6年度	2,966,528 千円	R7年度	2,601,692 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R4年度	3,991,586 千円	R5年度	2,535,959 千円				
実施主体		①直轄、②事業受託者③事業受託者、④直轄、⑤事業受託者、⑥事業受託者				モニタリング期間	年単位		
令和5年度	目標	アウトカム目標 ①ハローワークの専門窓口における正社員就職率60.4%以上 ③、④就職説明会等に参加した企業等にアンケート調査を行い、「役に立った」旨の評価の割合 90%以上 ⑥就職氷河期世代支援特設ホームページアクセス件数160万件以上				実績	目標の達成度	①達成（62.3%） ③、④達成（94.0%） ⑥達成（1,844,238件）	
	事業執行の指標	①新規登録者数のうちチーム支援対象者数14,000人 ③、④セミナー、就職説明会等実施回数 480回					執行率	①116.3%（16,288人/14,000人） ③、④101.7%（セミナー、就職説明会等実施回数488回）	
	評価	a	R5年度からR6年度の見直し内容	②については、これまでの事業の実施状況・実績を踏まえ、令和5年度をもって終了とした。					

令和6年度	目標	アウトカム目標	①ハローワークの専門窓口における正社員就職率62.3%以上 ③、④就職説明会等に参加した企業等にアンケート調査を行い、「役に立った」旨の評価の割合 92%以上 ⑥就職氷河期世代支援特設ホームページアクセス件数172万件以上		実績	①達成 (63.8%,10,756/16,859件) ③、④達成 (94.6% 5,976/6,318人) ⑥達成 (2,016,170件)
		設定理由	①本事業は、就職氷河期世代の不安定就労者の就職支援を行い、安定した雇用を実現することを目標としていることから、正社員就職率を目標として設定した。目標値について、令和5年度の実績(62.3%)を踏まえ、一定の水準として設定した。 ③、④事業内容の効果を適切に把握する観点から、事業利用者の評価を目標とする。目標値については令和3年度(96.2%)及び令和4年度(92.1%)、令和5年度(94.0%)の実績を踏まえて設定した。 ⑥本事業は、就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げるための支援策を、就職氷河期世代の本人やその家族、関係者に幅広く認知してもらい、就職氷河期世代への支援策を活用していただくための広報事業であることから、ホームページアクセス件数を目標とする。 令和6年度の目標値については、令和3年度(1,534,567件)、令和4年度(1,751,371件)及び令和5年度(1,844,238件)の実績を踏まえて設定した。			
		事業執行の指標	①新規登録者数のうちチーム支援対象者数16,000人 ③、④セミナー、就職説明会等実施回数 487回			
評価	a	未達成の要因分析	—			
		R6年度からR7年度の見直し内容	①については、政府全体の方向性を踏まえ、支援対象を就職氷河期世代を含む中高年世代に拡大した。 ③については、政府全体の方向性を踏まえ、支援対象を就職氷河期世代を含む中高年世代に拡大した。 ④については、これまでの事業の実施状況・実績を踏まえ、令和6年度をもって終了とした。 ⑥については、③の「中高年世代活躍応援プロジェクト」として統合することとした。			
令和7年度	目標	アウトカム目標	①ハローワークの専門窓口における正社員就職率 <u>63.8%以上</u> ③就職説明会等に参加した企業等にアンケート調査を行い、「役に立った」旨の評価の割合 <u>94%以上</u> ⑥中高年世代活躍応援プロジェクト特設ホームページアクセス件数 <u>188万件以上</u>			
		設定理由	①本事業は、就職氷河期世代を含む中高年層(ミドルシニア)の不安定就労者の就職支援を行い、安定した雇用を実現することを目標としていることから、正社員就職率を目標①として設定した。目標値は、過去3年間の実績の平均値(令和4年度59.4%、令和5年度62.3%、令和6年度63.8%、平均61.8%)が前年度の実績(63.8%)を下回っていることから、前年度実績(63.8%)以上とした。 ③事業内容の効果を適切に把握する観点から、事業利用者の評価を目標とする。目標値については令和4年度(92.1%)、令和5年度(94.0%)及び令和6年度(94.6%)の実績を踏まえて設定した。また、本事業は、安定した就労を実現できず将来的に経済的な困窮のリスクを抱えている就職氷河期世代を含む中高年層の不安定就労者、就職困難者の方々の活躍の場を更に広げるための支援策を、本人やその家族、関係者に幅広く認知してもらい、これらの方々への支援策を活用していただくための広報事業であることから、ホームページアクセス件数を目標とする。 令和7年度の目標値については、令和4年度(1,751,371件)、令和5年度(1,844,238件)及び令和6年度(2,016,170件)の実績を踏まえて設定した。			
		事業執行の指標	①新規登録者数のうちチーム支援対象者数16,000人 ③セミナー、就職説明会等実施回数 <u>602回</u>			
R8年度概算要求の対応方針		必要な額を精査の上で要求する。				

事業名		優良な民間人材サービス事業者の育成促進事業				事業番号	7- 09		
						事業類型	③就職支援型⑤環境整備型		
事業概要		<p>民間人材サービス事業者の模範となる優れた取り組みを行う事業者の具体的な取り組み指針に沿って、労働者の雇用の安定やキャリア形成を図る優良な事業者の育成を促進し、そうした優良事業者に関する情報を労働市場に積極的に発信していくことにより、業界全体の質の向上を図り、労働市場のマッチング機能強化を図るため、以下の制度を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○優良派遣事業者認定制度 ○製造請負優良適正事業者認定制度 ○職業紹介優良事業者認定制度（令和4年度は制度見直しのため休止、令和5年度より新制度にて認定実施） ○医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度（令和3年度より認定実施） 							
予算額		R4年度	173,993 千円	R5年度	172,523 千円	R6年度	146,303 千円	R7年度	149,772 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R4年度	149,855 千円	R5年度	162,605 千円				
実施主体		民間団体				モニタリング期間	四半期単位		
令和5年度	目標	アウトカム 目標	<p>①優良派遣事業者認定制度について ア 優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取り組みを実施した事業者の割合 90%以上 イ 優良認定を受けることを希望して相談してきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 72%以上 ②請負事業の適正化及び雇用管理改善の推進について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上 ③職業紹介優良事業者認定制度及び医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度について ア 認定制度を受けることをきっかけとして新たな取り組みを実施した事業者の割合 90%以上 イ 認定制度を受けることを希望して相談してきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 74%以上</p>				実績	目標の 達成度	<p>① ア達成（100%） イ達成（83.3%） ②達成（96%） ③ ア達成（92.9%） イ達成（79.2%）</p>
		事業執行 の指標	<p>①優良派遣事業者認定制度に係る相談会等実施回数：年10回以上 ②法令遵守に係る自主点検を配布した職業紹介事業者等に対する説明会実施回数：年5回以上 ③職業紹介優良事業者認定制度に係る説明会及び医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度に係る説明会等実施回数：計8回以上</p>					執行率	<p>①優良派遣事業者認定制度に係る相談会等実施回数 100%（10回/10回以上） ②法令遵守に係る自主点検を配布した職業紹介事業者等に対する説明会実施回数 100%（5回/年5回以上） ③職業紹介優良事業者認定制度に係る説明会及び医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度に係る説明会等実施回数 100%（8回/8回以上）</p>
	評価	a	R5年度からR6年度の見直し内容	引き続き実施					

令和6年度	アウトカム目標	<p>①優良派遣事業者認定制度について ア 優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合 95%以上 イ 優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 78%以上</p> <p>②請負事業の適正化及び雇用管理改善の推進について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上</p> <p>③職業紹介優良事業者認定制度及び医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度について ア 認定制度を受けることをきっかけとして新たな取組みを実施した事業者の割合 90%以上 イ 認定制度を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 74%以上</p>		<p>① ア達成 (100%、2/2社) イ達成 (81.8%、9/11社)</p> <p>②達成 (100% (14者/令和6年度受審事業者数14者)))</p> <p>③ ア達成 (100%、8/8社) イ達成 (76.5%、26/34社)</p>
	目標	<p>＜優良派遣事業者認定制度＞ ①労働者派遣事業者が、優良認定を受けるために、認定基準に示された取組を新たに行ったかどうかを確認することにより、業界全体の質的向上を推進するため、目標設定にあたって過去実績を踏まえ設定した。 ア 優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合を指標とし、過去3年度の実績を踏まえつつ、95%を目標とした。 イ 優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合を指標とし、新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前と比較して実績値が押し上げられていると思われることを考慮のうえ (※)、78%を目標とした。</p> <p>＜製造請負優良適正事業者認定制度＞ ②請負事業者が、優良認定を受けることをきっかけとして、雇用管理の改善に積極的に取組を行ったかを確認することにより、業界全体の質的向上を推進するため、目標設定に当たっては、過去3年度の実績において98.7%となっていることから、引き続き高い水準を維持するため、昨年度目標と同様の90%を目標とした。</p> <p>＜職業紹介優良事業者認定制度・医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度＞ ③ (①と同旨) ア 過去3年度の実績を踏まえつつ、昨年度目標と同様の90%を目標とした。 イ 新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前と比較して実績値が押し上げられていると思われることを考慮のうえ (※)、前年度と同水準の74%を目標とした。</p> <p>(※) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言等により事業縮小の要請を受け、対応を求められる特殊な状況下においても、認定取得を受けることを希望して相談する事業者は認定取得に意欲的であることが考えられ、そのような事業者は認定に向けた準備を開始する割合も高くなることが推測される</p>	実績	目標の達成度

	事業執行の指標	①優良派遣事業者認定制度に係る相談会等実施回数：年10回以上 ②国外にわたる職業紹介を含む外国人材の職業紹介の課題及び対応の教材を配布した職業紹介事業者等に対する講習実施回数：年15回以上 ③職業紹介優良事業者認定制度に係る説明会及び医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度に係る説明会等実施回数：計8回以上	執行率	①優良派遣事業者認定制度に係る相談会等実施回数 100% (10回/10回以上) ②国外にわたる職業紹介を含む外国人材の職業紹介の課題及び対応の教材を配布した職業紹介事業者等に対する講習実施回数 100% (20回/15回以上) ③職業紹介優良事業者認定制度に係る説明会及び医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度に係る説明会等実施回数 100% (8回/8回以上)
評価	a	未達成の要因分析	—	
		R6年度からR7年度の見直し内容	引き続き実施する。	
	アウトカム目標	①優良派遣事業者認定制度について ア 優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合 95%以上 イ 優良認定を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 78%以上 ②請負事業の適正化及び雇用管理改善の推進について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上 ③職業紹介優良事業者認定制度及び医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度について ア 認定制度を受けることをきっかけとして新たな取組みを実施した事業者の割合 <u>95%以上</u> イ 認定制度を受けることを希望して相談をしてきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合 <u>76%以上</u>		

令和7年度	目標	<p><優良派遣事業者認定制度></p> <p>①労働者派遣事業者が、優良認定を受けるために、認定基準に示された取組を新たに行ったかどうかを確認することにより、業界全体の質的向上を推進するため、目標設定にあたって過去実績を踏まえ設定した。</p> <p>ア 優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組を実施した事業者の割合を指標とし、過去3年度の実績を踏まえつつ、引き続き高い水準を維持するため95%を目標とした。</p> <p>イ 優良認定を受けることを希望して相談してきた事業者のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業者の割合を指標とし、過去3年度の実績を踏まえつつ、78%を目標とした。</p> <p><製造請負優良適正事業者認定制度></p> <p>②請負事業者が、優良認定を受けることをきっかけとして、雇用管理の改善に積極的に取組を行ったかを確認することにより、業界全体の質的向上を推進するため、目標設定にあたっては、過去3年度の実績において98.7%となっていることから、引き続き高い水準を維持するため、昨年度目標と同様の90%を目標とした。</p> <p><職業紹介優良事業者認定制度・医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度></p> <p>③ (①と同旨)</p> <p>ア 過去3年度の平均値 (95.6%) を踏まえ、95%を目標とした。</p> <p>イ 過去3年度の実績の平均値 (77.8%) が、前年度の実績 (76.5%) を上回っていることから前年度実績の水準である76%を目標とした。</p>
	事業執行の指標	<p>①優良派遣事業者認定制度に係る相談会等実施回数：年8回</p> <p>②法令遵守に係る自主点検を配布した職業紹介事業者等に対する説明会実施回数：年6回</p> <p>③職業紹介優良事業者認定制度に係る説明会及び医療・介護・保育分野における適正な職業紹介事業者の認定制度に係る説明会等実施回数：計8回</p>
	R8年度概算要求の対応方針	必要額を精査の上、要求する。

事業名		通年雇用助成金				事業番号	7-10		
事業概要		季節労働者の通年雇用化を促進し、その雇用の安定を図るため、積雪寒冷地において季節的業務に就く者（季節労働者）を通年雇用した事業主に対して、当該労働者に支払った賃金等について助成。							
予算額		R4年度	4,589,037千円	R5年度	3,437,803千円	R6年度	3,094,073千円	R7年度	2,795,673千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額								
決算額		R4年度	3,124,135千円	R5年度	2,768,229千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	年一回(支給対象期間を冬期間に限定等しているため)		
令和5年度	目標	アウトカム目標 通年雇用助成金の支給を受けた事業所の特例被保険者（季節労働者）数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。				実績	目標の達成度 ＜季節労働者数の減少率＞ 達成（実績17.2%）＞13.6%（地域全体） ＜一般被保険者数の増加率＞ 達成（実績8.8%）＞▲1.7%（地域全体）		
	事業執行の指標	支給人数：5,606人 支給額：3,437,803千円					執行率 支給人数：99.4%(5,570人/5,606人) 支給額：80.5%(2,768,229千円/3,437,803千円)		
	評価	a	R5年度からR6年度の見直し内容	支給実績等に基づき予算額を縮減した					
令和6年度	目標	アウトカム目標 通年雇用助成金の支給を受けた事業所の特例被保険者（季節労働者）数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。				実績	目標の達成度 ＜季節労働者数の減少率＞ 達成（実績15.8%）＞13.8%（地域全体） ＜一般被保険者数の増加率＞ 達成（実績11.9%）＞▲1.6%（地域全体）		
	設定理由	通年雇用助成金の支給によって季節労働者の通年雇用化が促進されているか評価するためには、本助成金の支給を受けた事業所において地域内の他の事業所よりも特例被保険者数の減少傾向が強まるとともに、特例被保険者の一般被保険者への移行が見られることが必要であるため。							
	事業執行の指標	支給人数：5,063人 支給額：3,094,073千円					執行率 支給人数：101.0%(5,115人/5,063人) 支給額：83.7%(2,592,387千円/3,094,073千円)		
令和7年度	目標	アウトカム目標 通年雇用助成金の支給を受けた事業所の特例被保険者（季節労働者）数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。				実績			
	設定理由	通年雇用助成金の支給によって季節労働者の通年雇用化が促進されているか評価するためには、本助成金の支給を受けた事業所において地域内の他の事業所よりも特例被保険者数の減少傾向が強まるとともに、特例被保険者の一般被保険者への移行が見られることが必要であるため。							
R8年度概算要求の対応方針		執行率を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		人材確保等支援助成金				事業番号	7- 11		
						事業類型	環境整備型		
事業概要		建設、介護分野等において顕著となっている人材不足を解消するためには、事業主等による雇用管理改善等の取組みを通じて「魅力ある職場」を創出し、現在就業している従業員の職場定着等を高めることが必要であることから、事業主等の雇用管理改善、生産性向上等の取組みによる助成を通じて、職場定着の促進等を図るもの。職場定着支援助成金（現中小企業団体助成コースを含む）、人事評価改善等助成金、建設労働者確保育成助成金を整理・統合するとともに、設備改善等支援コースを加えて平成30年度に創設。令和2年度に外国人労働者就労環境整備助成コース、令和3年度にテレワークコースを追加した。令和4年度に雇用管理制度助成コース（建設分野）を廃止し、建設キャリアアップシステム等普及促進コースを追加した。令和5年度に介護福祉機器助成コースを廃止し、令和6年度に人事評価改善等助成コース（令和4、5年度は申請受付を休止）を再開した。雇用管理制度助成コースについては令和4年度以降整備計画の受付を休止していたが、令和7年度より雇用管理制度・雇用環境整備助成コースとして受付を再開した。それに伴い、令和6年度に人事評価改善等助成コースを廃止した。また、建設キャリアアップシステム等普及促進コースを令和6年度末で廃止し、令和7年度より建設キャリアアップシステム等活用促進コースを新設。作業員宿舎等設置助成コース（建設分野）（作業員宿舎等経費助成）（岩手県、宮城県、福島県）については令和7年度末で廃止とした。							
予算額		R4年度	4,811,755 千円	R5年度	5,698,003 千円	R6年度	5,081,075 千円	R7年度	3,638,916 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R4年度	2,562,774 千円	R5年度	2,217,049 千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間		年単位	
令和5年度	目標	アウトカム 目標				実績	目標の 達成度		
	事業執行 の指標	支給金額（予算額5,698百万円）					執行率	38.9% (2,217百万円/5,698百万円)	
	評価	C		R5年度からR6年度の 見直し内容			①本助成金（中小企業団体助成コース）については、支給実績を踏まえ予算を減額した。 ②本助成金（介護福祉機器コース）については、支給実績等を踏まえ、令和5年度限りで廃止した。 ③令和6年度より、作業員宿舎等設置助成コース（建設分野）（女性専用作業員施設設置経費助成）において、一事業年度当たりの支給上限額を60万円から90万円に引き上げる措置を実施。 ④本助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）の予算額については、実績を踏まえて見直しを行った。 ⑤令和6年度より、一部助成率の見直しや、助成対象となる取組の拡充を実施した。		

<p>アウトカム 目標</p>	<p>①本助成金（中小企業団体助成コース）の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均70%以上</p> <p>②本助成金（人事評価改善等助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90%以上</p> <p>③本助成金（建設キャリアアップシステム等普及促進コース、若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野））の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 96%以上</p> <p>④本助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の外国人労働者の定着率：90%以上 ※ただし、外国人労働者数が2人以上10人以下の場合は、外国人労働者離職者数が1人以下であること。</p> <p>⑤本助成金（テレワークコース）の支給申請を行う中小企業事業主のうち、 1：テレワーク対象労働者全員が1回以上テレワークを実施する 2：テレワーク実施対象労働者のテレワーク実施回数の週間平均が1回以上となっている のいずれかを達成した事業主の割合：90%以上</p> <p>⑥利用事業主等にアンケート調査（コース毎）を実施し、労働者の雇用管理改善等を図るにあたり本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合：コース毎にそれぞれ90%以上</p>	<p>①未達成（充足率60%,1,848/3,086人）</p> <p>②集計中（令和6年度から再開したコースであり、申請から支給までの期間（最低1年以上）を要し、かつ、支給後6か月後の定着率が実績となるため）</p> <p>③達成（定着率96.1% 2,170人/2,258人）</p> <p>④達成（実績100%,3/3件）</p> <p>⑤達成（96.6% 28件/29件）</p> <p>⑥達成【中小企業団体助成コース】（100%,12/12件）</p> <p>達成【建設キャリアアップシステム等普及促進コース】（95.0% 19件/20件）</p> <p>達成【若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野）】（91.4% 32件/35件）</p> <p>達成【外国人労働者就労環境整備助成コース】（実績100%,3/3件）</p>
---------------------	---	--

令和6年度	目標	<p>①本助成金（中小企業団体助成コース）の活用により、構成中小企業者の労働環境の向上が図られ、人材の確保が促進されていることを確認するため、本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者における本事業終了時の常用労働者に関する求人充足率70%（令和5年度実績64.4%を考慮）に設定する。</p> <p>②本助成金（人事評価改善等助成コース）の活用により事業所における離職率の改善が図られたかを確認するため、本助成金の支給を受けた事業主における支給後6か月後の労働者の定着率を目標とし、受付休止前（令和3年度）の目標と同水準の、90%以上に設定する。</p> <p>③本助成金（建設キャリアアップシステム等普及促進事業、若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野））により中小建設事業主の事業所における雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6か月後の定着率を令和3年度から令和5年度の実績の平均（96.2%）を踏まえ96%以上と設定する。</p> <p>④本助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）の対象事業所において外国人労働者の雇用管理改善が図られたかを確認するため、昨年同様、本助成金の支給後6か月後の外国人労働者の定着率90%以上に設定する。</p> <p>⑤本助成金（テレワークコース）の支給申請をした中小企業事業主において、テレワーク勤務を制度として導入し適切にテレワークが実施されているかを確認するため、対象労働者が1回以上テレワークを実施するか、またはテレワーク実施対象労働者のテレワーク実施回数の週間平均が1回以上かのいずれかを達成した事業主の割合を目標とする。 目標値は過去3年間実績の平均が93.5%だったことを踏まえ90%以上と設定する。</p> <p>⑥事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。</p>	実績	目標の達成度
	事業執行の指標	予算額5,081百万円	執行率	25.2% (1,280百万円/5,081百万円)
評価	C	未達成の要因分析	①本助成金（中小企業団体助成コース）の支給を受けた事業協同組合等（主に製造業関係職種）については、有効求人倍率も高く、資格・技能を要するものであること、また、勤務環境が特殊であることから求職者に敬遠されやすいこと等により、求人充足率が低いことから目標を下回った。	
		R6年度からR7年度の 見直し内容	<p>①本助成金（中小企業団体助成コース）については、認定組合等に参加している求人事業主に対して、求人充足率を上げるための取組をハローワークが支援するほか、支給実績を踏まえ予算を減額した。</p> <p>②本助成金（人事評価改善等助成コース）を廃止し、新たに雇用管理制度・雇用環境整備助成コースを設置している。</p> <p>③建設キャリアアップシステム等普及促進コースを令和6年度末で廃止し、令和7年度より建設キャリアアップシステム等活用促進コースを新設。また、作業員宿舎等設置助成コース（建設分野）（作業員宿舎等経費助成）（岩手県、宮城県、福島県）については、東日本大震災の復興事業が概ね完了したこと等を踏まえ、令和6年度末で廃止とした。</p> <p>④本助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）の予算額については、実績を踏まえて見直しを行った。</p> <p>⑤本助成金（テレワークコース）については、支給実績を踏まえ、予算額を削減するとともに、支給要件の簡素化、支給額の見直し（定率助成→定額助成）を行った。</p>	

令和7年度	目標	アウトカム 目標	<p>①本助成金（中小企業団体助成コース）の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均70%以上</p> <p>②本助成金（建設キャリアアップシステム等普及促進コース、若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野））の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率97%以上</p> <p>③本助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の外国人労働者の定着率：90%以上</p> <p>※ただし、外国人労働者数が2人以上10人以下の場合は、外国人労働者離職者数が1人以下であること。</p> <p>④本助成金（テレワークコース）の支給申請を行う中小企業事業主のうち、 1：テレワーク対象労働者全員が1回以上テレワークを実施する 2：テレワーク実施対象労働者のテレワーク実施回数の週間平均が1回以上となっている のいずれかを達成した事業主の割合：90%以上</p>
		設定理由	<p>①本助成金（中小企業団体助成コース）の活用により、構成中小企業者の労働環境の向上が図られ、人材の確保が促進されていることを確認するため、本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者における本事業終了時の常用労働者に関する求人充足率70%（令和6年度実績60%を考慮）に設定する。</p> <p>②本助成金（建設キャリアアップシステム等普及促進コース、若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース（建設分野））により中小建設事業主の事業所における雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6か月後の定着率を令和4年度から令和6年度の実績の平均（96.7%）を踏まえ97%以上と設定する。</p> <p>③本助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）の対象事所において外国人労働者の雇用管理改善が図られたかを確認するため、昨年同様、本助成金の支給後6か月後の外国人労働者の定着率90%以上に設定する。</p> <p>④本助成金（テレワークコース）の支給申請をした中小企業事業主において、テレワーク勤務を制度として導入し適切にテレワークが実施されているかを確認するため、対象労働者が1回以上テレワークを実施するか、またはテレワーク実施対象労働者のテレワーク実施回数の週間平均が1回以上かのいずれかを達成した事業主の割合を目標とする。 目標値は過去3年間実績の平均が95.9%だったことを踏まえ90%以上と設定する。</p>
		事業執行 の指標	予算額3,639百万円
		R8年度概算要求 の対応方針	利用実績の状況を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。

事業名		地域連携就労支援事業				事業番号	7-12		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		<p>地域の実情に応じた雇用対策を実施していくため、自治体の特性やニーズに応じ、①自治体との協定に基づき、国の行う無料職業紹介業務と自治体の行う相談業務等を一体的に実施する施設の設置・運営事業（※）、②自治体が市町村庁舎等の場所を提供し、国が無料職業紹介業務を実施する施設の設置・運営事業、③市町村庁舎等にオンライン相談ブースを設置して、相談員がハローワーク（本所）からオンライン職業相談を実施する事業を実施する。</p> <p>※当該事業は、就職困難性が高い生活保護受給者等を主に支援する「生保型」（219か所）とそれ以外の「一般型」（122か所）からなる。</p>							
予算額		R4年度	6,189,164 千円	R5年度	6,042,115 千円	R6年度	6,106,607 千円	R7年度	6,226,366 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R4年度	5,787,980 千円	R5年度	5,840,093 千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	四半期毎		
令和5年度	目標	アウトカム 目標	<p>①一体的実施事業運営費</p> <p>①就職率36.7%以上</p> <p>②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標（主要なもの）を達成した取組の割合82%以上</p> <p>②ふるさとハローワーク推進事業</p> <p>全国のふるさとハローワークの就職率47.1%以上</p>			実績	目標の 達成度	<p>①一体的実施事業運営費</p> <p>①達成（就職率39.2%、就職件数63,082件/新規求職者数161,028件）</p> <p>②達成（達成割合82.1%、280施設/341施設）</p> <p>②ふるさとハローワーク推進事業</p> <p>未達成（就職率45.1%、就職件数61,805件/新規求職者数137,002件）</p>	
		事業執行の 指標	<p>①一体的実施事業運営費</p> <p>一体的実施施設における職業相談件数 1,200,000件</p> <p>②ふるさとハローワーク推進事業</p> <p>新規相談者数211,680人以上</p>				執行率	<p>①一体的実施事業運営費</p> <p>執行率81.9%（実績982,891件/1,200,000件）</p> <p>②ふるさとハローワーク推進事業</p> <p>執行率64.7%（実績137,002人/211,680人）</p>	
	評価	C	R5年度からR6年度の見直し内容	<p>実績が低調である拠点の減（480箇所→479箇所）及び庁費や旅費等の執行実績を踏まえた見直しを行った。</p> <p>なお、全体の予算額は増額しているのは、オンライン相談ブース事業の新設による増、施設の新規設置による就職支援ナビゲーターの増、職業相談員等の単価上昇による増額が要因である。オンライン相談ブース事業は、1施設のふるさとハローワークの相談業務をオンラインにてハローワーク（本所）から行うことで、人件費の削減を含め、効率的な事業運営を図ることを目的に試行実施するものである。</p>					

令和6年度	目標	アウトカム目標	就職率40.3%以上		実績	目標の達成度	達成 (就職率41.3%、就職件数116,963件/新規求職者数283,504人)
		設定理由	令和6年度より、一体的実施事業、ふるさとハローワーク事業、ハローワークオンライン相談ブース事業(新規、試行実施)を統合し、「地域連携就労支援事業」とした。このため、前身の一体的実施事業、ふるさとハローワーク事業の過去3年(令和3~5年度)の平均の就職率を目標値とした。 (令和3年度38.6% + 令和4年度40.5% + 令和5年度41.9%) ÷ 3 = 40.3%				執行率
		事業執行の指標	職業相談件数2,600,000件以上。				
評価	b	未達成の要因分析	—				
		R6年度からR7年度の見直し内容	一体的実施事業における委託費は必要な局にのみ配賦することで、金額を削減した。なお、全体の予算額は増額しているのは、職業相談員等の単価上昇による増額等が要因である。				
令和7年度	目標	アウトカム目標	就職率 <u>41.3%以上</u>				
		設定理由	一体的実施事業、ふるさとハローワーク事業の前年度実績の就職率を目標値とした。 参考：過去3年平均 (令和4年度40.5% + 令和5年度41.9% + 令和6年度41.3%) ÷ 3 = 41.2%				
		事業執行の指標	職業相談件数 <u>2,000,000件</u>				
R8年度概算要求の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。					

事業名		地域雇用開発助成金				事業番号	7-13				
						事業類型	①雇用創出型				
事業概要		<p>【地域雇用開発促進コース】 地域雇用開発のための助成、援助等の措置を講ずる必要があると厚生労働大臣が認める地域（同意雇用開発促進地域）等において、事業所の設置・整備を行うとともに地域求職者等を雇い入れた事業主に対して、設置・整備費用及び対象労働者数の増加数等に応じて一定額の助成を行い、地域的な雇用構造の改善を図る。</p> <p>【沖縄若年者雇用促進コース】 沖縄県内に事業所を設置又は整備し、当該事業所において沖縄県内に居住する35歳未満の若年求職者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、当該労働者の一定期間の賃金の一部を助成し、沖縄県における若年者を対象とした雇用開発を促進し、雇用失業情勢の改善を図る。</p>									
予算額		R4年度	1,184,269千円	R5年度	973,334千円	R6年度	903,656千円	R7年度	1,174,329千円		
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額										
決算額		R4年度	863,641千円	R5年度	500,444千円						
実施主体		直轄				モニタリング期間	四半期単位				
令和5年度	目標	アウトカム 目標	<p>【地域雇用開発コース】 ①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出（1回目の支給申請）から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が82%以上であること。 ③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。</p> <p>【沖縄若年者雇用促進コース】 ④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出（完了届を提出）した事業所が常用雇用労働者を維持している（1回目の支給を受ける）割合が85%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合90%以上。</p>				実績	目標の 達成度	<p>【地域雇用開発コース】 ①＜常用労働者数の増加率＞ 達成（201.6%）▲0.18%（県内） ②＜雇用維持事業所割合＞ 未達成 80%（完了届：95事業所、 2回目の支給：76事業所 ③＜アンケートでの評価＞ 達成（実績100%） 【沖縄若年者雇用促進コース】 ④＜一般被保険者数の増加率＞ 達成（163%）▲0.4%（県内） ⑤＜雇用維持事業所割合＞ 達成 87.7%（完了届：15事業所、 1回目の支給：13事業所） ⑥＜アンケートでの評価＞ 達成（実績100%）</p>		
		事業執行 の指標	<p>【地域雇用開発コース】 支給件数250件 支給額946,720千円 【沖縄若年者雇用促進コース】 支給人数109人 支給額26,614千円</p>					執行率	<p>【地域雇用開発コース】 支給件数（件）：86.8%（217件/ 250件） 支給額：50%（473,030千円/ 946,720千円） 【沖縄若年者雇用促進コース】 支給人数：97.2%（106人/109人） 支給額：103%（27,414千円/ 26,614千円）</p>		
	評価	d	R5年度からR6年度の 見直し内容	支給実績等に基づき地域雇用開発コースの予算額を縮減し、沖縄若年者雇用促進コースの予算額を増加させた。 【地域雇用開発コース】R5年度予算額：973,334千円 R6年度予算額：903,656千円 【沖縄若年者雇用促進コース】R5年度予算額：26,614千円 R6年度予算額：33,106千円							

令和6年度	目標	アウトカム目標	<p>【地域雇用開発コース】</p> <p>①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。</p> <p>②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出（1回目の支給申請）から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が82.5%以上であること。</p> <p>③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合95%以上。</p> <p>【沖縄若年者雇用促進コース】</p> <p>④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。</p> <p>⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出（完了届を提出）した事業所が常用雇用労働者を維持している（1回目の支給を受ける）割合が85%以上であること。</p> <p>⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合95%以上。</p>	実績	<p>①＜常用労働者数の増加率＞ 達成（606.7%）▲0.33%（県内）</p> <p>②＜雇用維持事業所割合＞ 未達成 82.4%（完了届：85事業所、2回目の支給：70事業所）</p> <p>③＜アンケートでの評価＞ 達成（実績100%）（アンケート調査事業所：30件、評価事業所：30件）</p> <p>④＜一般被保険者数の増加率＞ 達成（1450%）▲0.6%（県内）</p> <p>⑤＜雇用維持事業所割合＞ 達成 88.9%（完了届：9事業所、1回目の支給：8事業所）</p> <p>⑥＜アンケートでの評価＞ 達成（実績100%）（アンケート調査事業所：3件、評価事業所：3件）</p>
		設定理由	<p>①地域雇用開発コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い利用事業所において創出された雇用が定着し、当該地域の他の事業所を上回る雇用の増加が見られることが必要であるため。</p> <p>②地域雇用開発コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、目標設定している。なお、目標値（82.5%）については過去3年間の傾向（令和3年度82.0%、令和4年度85.5%、令和5年度80%）を踏まえ一定の水準のものとして設定。</p> <p>③事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。</p> <p>④沖縄若年者雇用促進コースの支給の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、本助成金の支給を受けた事業所において、県内の他の事業所を上回る若年者の雇用の増加が見られることが必要であるため。</p> <p>⑤沖縄若年者雇用促進コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、過去3年間の傾向（令和3年度92.9%、令和4年度85.7%、令和5年度87.7%）を踏まえ一定の水準のものとして設定した。</p> <p>⑥事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定</p>		目標の達成度
		事業執行の指標	<p>【地域雇用開発】 支給件数191件 支給額870,550千円</p> <p>【沖縄若年者雇用促進コース】 支給人数123件 支給額33,106千円</p>		執行率
評価	C	未達成の要因分析	近年、有効求人倍率は改善傾向にあるものの、資材等の物価高や人件費高騰の影響によって、事業所の設置・整備又は労働者の雇入れ要件を満たすことが困難となった。また、対象労働者が離職した際に人手不足もあり新たな労働者を補充したくても補充できず、支給申請から1年経過後に労働者を維持している事業所が昨年度より減少したため、目標を下回ったと考えられる。		
		R6年度からR7年度の見直し内容	支給実績等を踏まえて、地域雇用開発コースの既存分の予算額は減額した上で、令和6年能登半島地震特例の創設のため、当該特例分の係る地域雇用開発コースの予算額を増加した。支給実績等に基づき、沖縄若年者雇用促進コースの予算額も増加した。		

令和7年度	目標	アウトカム目標	<p>【地域雇用開発コース】</p> <p>①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。</p> <p>②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出（1回目の支給申請）から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が82.5%以上であること。</p> <p>③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合95%以上。</p> <p>【沖縄若年者雇用促進コース】</p> <p>④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。</p> <p>⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出（完了届を提出）した事業所が常用雇用労働者を維持している（1回目の支給を受ける）割合が85%以上であること。</p> <p>⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合95%以上。</p>
		設定理由	<p>①地域雇用開発コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い利用事業所において創出された雇用が定着し、当該地域の他の事業所を上回る雇用の増加が見られることが必要であるため。</p> <p>②地域雇用開発コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、目標設定している。なお、目標値（82.5%）については過去3年間の傾向（令和4年度85.5%、令和5年度80%、令和6年度82.4%）を踏まえ一定の水準のものとして設定した。</p> <p>③事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。</p> <p>④沖縄若年者雇用促進コースの支給の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、本助成金の支給を受けた事業所において、県内の他の事業所を上回る若年者の雇用の増加が見られることが必要であるため。</p> <p>⑤沖縄若年者雇用促進コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、過去3年間の傾向（令和4年度85.7%、令和5年度87.7%、令和6年度88.9%）を踏まえ一定の水準のものとして設定した。</p> <p>⑥事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。</p>
		事業執行の指標	<p>【地域雇用開発コース】</p> <p>支給件数 207件</p> <p>支給額1,135,200千円</p> <p>【沖縄若年者雇用促進コース】</p> <p>支給人数 137人</p> <p>支給額39,129千円</p>
		R8年度概算要求の対応方針	<p>執行率を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p>

事業名		季節労働者通年雇用促進等事業				事業番号	7-14			
						事業類型	①雇用創出型③就職支援型 ④能力開発型⑤環境整備型			
事業概要		国で基本的なメニューを提示した上で、地域が自らの創意工夫で季節労働者の通年雇用化を図る取組を支援するものであり、通年雇用化を図る事業（通年雇用促進事業）に係る計画を策定した地域の関係者から構成される協議会に対して、国が通年雇用化を図る事業の実施を委託するほか、冬期間に離職を余儀なくされる季節労働者が多くいる地域の公共職業安定所に専門の相談員（就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分））を配置し、対象者の希望条件等に添った個別求人開拓等を行う等のきめ細かな就職支援を担当者制により一貫して行う。								
予算額		R4年度	873,269千円	R5年度	865,816千円	R6年度	863,972千円	R7年度	871,993千円	
他財源の 予算額	会計・勘定	R4年度	千円	R5年度	千円	R6年度	千円	R7年度	千円	
	予算額									千円
決算額		R4年度	834,223千円	R5年度	824,146千円					
実施主体		①民間団体等 ②直轄				モニタリング期間	①年一回(利用者が冬期間に集中しているため) ②毎月			
令和5年度	目標	アウトカム目標	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による常用就職率が43.8%以上になること。				実績	目標の達成度	①達成：108.7%（実績1,661人/計画1,528人） ②達成：44.3%（常雇958人/開始者2,162人）	
		事業執行の指標	①事業利用者数19,459人 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）への相談件数2,175人（前年度実績）					執行率	①利用者数：90.3%（17,563人/19,459人） ②相談件数：99.4%（2,162人/2,175人）	
	評価	a	R5年度からR6年度の 見直し内容	引き続き実施						
令和6年度	目標	アウトカム目標	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による常用就職率が44.3%以上になること。				実績	目標の達成度	①達成：90.1%（実績1,369人/計画1,518人） ②達成：45.2%（常雇960人/開始者2,122人）	
		設定理由	①通年雇用化数については、地域の実情（季節労働者数、産業動向等）を踏まえて、通年雇用化数を計画、目標設定しているが、気候要因という本事業特有の事情のため、計画通り事業が進まない可能性を踏まえ、通年雇用促進支援事業全体でみて、事業の成果目標として掲げられた値の85%以上を達成することを目標とする。 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による常用就職率については、過去3年度間の実績（R3:42.5%、R4:43.8%、R5:44.3%）の平均値が前年度の実績を下回るため、前年度の実績に設定した。					執行率	①利用者数：86.1%（17,460人/20,269人） ②相談件数：98.1%（2,122人/2,162人）	
	事業執行の指標	①事業利用者数20,269人 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）への相談件数2,162人（前年度実績）								
評価	a	未達成の 要因分析					-			
		R6年度からR7年度の 見直し内容	引き続き実施							

令和7年度	目標	アウトカム目標	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の100%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による常用就職率が45.2%以上になること。
		設定理由	①通年雇用化数については、過去3年間の実績（R4:100.7%、R5:108.7%、R6:90.1%）の平均値を目標値とした。 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）による常用就職率については、過去3年度間の実績（R4:43.8%、R5:44.3%、R6:45.2%）の平均値が前年度の実績を下回るため、前年度の実績に設定した。
		事業執行の指標	①事業利用者数15,626人 ②就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）への相談件数2,122人（前年度実績）
	R8年度概算要求の対応方針	評価結果等を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		地域雇用活性化推進事業				事業番号	7- 15		
						事業類型	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型		
事業概要		雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域等の市町村と経済団体等から構成される協議会が提案した事業構想の中から、コンテスト方式により「魅力ある雇用やそれを担う人材の維持・確保効果が高いと認められるもの」を毎年度9～14地域（過去実績）程度選抜し、当該協議会等に対して、地域における事業所の魅力向上、事業拡大、人材育成、就職促進の取組により構成された当該事業の実施を委託（3年度以内、各年度4千万円（複数市町村で連携する場合、1地域あたり年2千万円加算（加算上限年1億円））を上限）する。							
予算額		R4年度	1,335,714 千円	R5年度	1,229,478 千円	R6年度	1,175,634 千円	R7年度	1,168,995 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R4年度	882,224 千円	R5年度	889,909 千円				
実施主体		民間団体等				モニタリング期間	年単位		
令和5年度	目標	アウトカム目標 ①令和5年度に事業を利用した事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上				実績	目標の達成度 ①達成 157.9% (3,199人/2,026人) ②達成 96.1% (5,995人/6,236人)		
		事業執行の指標 事業利用者数 ※令和5年度に事業を利用した事業者数及び求職者数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。					執行率 令和5年度事業利用事業者数及び求職者数 108.6% (9,029人/8,317人)		
	評価	a	R5年度からR6年度の見直し内容		—				
令和6年度	目標	アウトカム目標 ①令和6年度に事業を利用した事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合94%以上				実績	目標の達成度 ①達成 126.6% (2,714人/2,144人) (※令和5年度採択地域においては令和7年1月末までの実績及び令和6年度採択地域においては令和7年2月末までの実績) ※令和6年度実績については、令和7年8月上旬確定見込み。 ②達成 95.8% (5,675人/5,925人)		
		設定理由 ①各事業実施地域の事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数の目標数は、地域の雇用情勢や重点分野、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、厚生労働本省及び外部の有識者で構成される委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 ②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。過去3年度実績（令和3年度：92.1%、令和4年度：94.6%、令和5年度：96.1%）を踏まえ、上方修正（90%→94%）している。					執行率 令和6年度事業利用事業者数及び求職者数 114.5% (9,249人/8,076人) (※令和5年度採択地域においては令和7年1月末までの実績及び令和6年度採択地域においては令和7年2月末までの実績) ※令和6年度実績については、令和7年8月上旬確定見込み。		
		事業執行の指標 事業利用者数 ※令和6年度に事業を利用した事業者数及び求職者数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。							
評価	a	未達成の要因分析		—					
		R6年度からR7年度の見直し内容		—					

令和7年度	目標	アウトカム目標	①令和7年度に事業を利用した事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合 <u>95%以上</u>
		設定理由	①各事業実施地域の事業所の雇入れ者数及び求職者の就職件数の目標数は、地域の雇用情勢や重点分野、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、厚生労働本省及び外部の有識者で構成される委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 ②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。過去3年度実績（令和4年度：94.6%、令和5年度：96.1%、令和6年度：95.8%を踏まえ、上方修正（94%→95%）している。
		事業執行の指標	事業利用者数 ※令和7年度に事業を利用した事業者数及び求職者数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。
	R8年度概算要求の対応方針	引き続き必要額を精査の上、要求する。	

事業名		沖縄早期離職者定着支援事業				事業番号	7- 16		
						事業類型	④能力開発型⑤環境整備型		
事業概要		県内の若年者の職場定着を図るため、事業主等に対して若年者の職場定着のための取組の重要性とその効果を伝えていくとともに、その主な手法となる雇用管理制度（人事労務管理制度等）導入のための実践的な講習等を実施。							
予算額		R4年度	15,677千円	R5年度	15,672千円	R6年度	15,811千円	R7年度	16,348千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R4年度	10,967千円	R5年度	14,280千円				
実施主体		民間団体等				モニタリング期間	四半期単位		
令和5年度	目標	アウトカム 目標	①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数47事業所以上			実績	目標の 達成度	①達成：100%（実績47事業所、 計画47事業所以上）	
		事業執行 の指標	①参加事業所数 210事業所 ②指定業種の業界団体を通じて実施した所属事業所への周知 件数 10件				執行率	①参加事業所数：133%（実績281 事業所/計画210事業所） ②周知件数：250%（実績25件/計 画10件）	
	評価	a	R5年度からR6年度の 見直し内容	引き続き実施					
令和6年度	目標	アウトカム 目標	①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数47事業所以上			実績	目標の 達成度	①達成：100%（実績47事業所、 計画47事業所以上）	
		設定理由	本事業は若年者の早期離職者が多い傾向にある沖縄県内の事業所を対象に、雇用管理制度（人事労務管理制度等）を導入することで離職防止を図るものであるため、当該制度等を導入した事業所数を目標と設定した。 なお、目標数値については、過去3年間実績（R3:30件、R4:42件、R5:47件）の平均値が前年度の実績を下回るため、前年度の実績に設定した。				目標の 達成度		
		事業執行 の指標	①参加事業所数 210事業所 ②指定業種の業界団体を通じて実施した所属事業所への周知 件数 10件				執行率	①参加事業所数：110%（実績231 事業所/計画210事業所） ②周知件数：170%（実績17件/計 画10件）	
	評価	a	未達成の 要因分析	—					
			R6年度からR7年度の 見直し内容	引き続き実施					
令和7年度	目標	アウトカム 目標	①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数47件以上						
		設定理由	本事業は若年者の早期離職者が多い傾向にある沖縄県内の事業所を対象に、雇用管理制度（人事労務管理制度等）を導入することで離職防止を図るものであるため、当該制度等を導入した事業所の件数を目標に設定した。 なお、目標数値については、過去3年間実績（R4:42件、R5:47件、R6:47件）の平均値が前年度の実績を下回るため、前年度の実績に設定した。						
		事業執行 の指標	①参加事業所数 248件 ②指定業種の業界団体を通じて実施した所属事業所への周知件数 18件						
R8年度概算要求 の対応方針		標記結果を踏まえ、事業の見直しを含め、必要な予算を精査し要求する。							

事業名		地域活性化雇用創造プロジェクト				事業番号	7- 17		
						事業類型	①雇用創出型、③就職支援型		
事業概要		国や都道府県の施策との連携を図りつつ都道府県が実施する、魅力ある雇用機会の確保や企業ニーズに合った人材育成、就職促進等の地域雇用の課題への対応するための取組について、第三者委員会の審査を経て5～15地域(過去実績)程度採択し、その費用のうち8割の補助(最大3年間、年2億円を上限)を行う。 (例：事業主向け専門家派遣・伴走支援、求職者向けセミナー、合同企業説明会等)							
予算額		R4年度	5,961,544 千円	R5年度	5,270,118 千円	R6年度	5,334,115 千円	R7年度	4,767,300 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R4年度	3,816,857 千円	R5年度	4,284,282 千円				
実施主体		都道府県				モニタリング期間	年一回(地域ごとに事業の実施時期等が異なるため)		
令和5年度	目標	アウトカム 目標	①令和5年度に事業を利用した求職者の正社員等の就職件数及び事業を利用した事業所における正社員等の雇入れ数が、事業開始時に設定された目標数を上回る事 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上				実績	目標の 達成度	①達成 166.9%(実績12,027人/目標7,207人) ②達成 90.1%
		事業執行 の指標	事業利用者数 ※令和5年度に事業を利用した求職者等の数及び事業主数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。					執行率	事業利用者数 158.1% (実績146,074人/目標92,368人)
		評価	a	R5年度からR6年度の 見直し内容	令和5年度開始都道府県に係る応募状況等を踏まえ、予算規模を見直した。				
令和6年度	目標	アウトカム 目標	①令和6年度に事業を利用した求職者の正社員等の就職件数及び事業を利用した事業所における正社員等の雇入れ数が、事業開始時に設定された目標数を上回る事 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上				実績	目標の 達成度	①達成 142.2%(実績10,131人/目標7,126人) ②達成 92.3% (役に立った旨の回答者数44,189人/全体の回答数47,851人)
		設定理由	①各事業実施地域の求職者の正社員等の就職件数及び事業を利用した事業所における正社員等の雇入れ数は、地域の雇用情勢や産業施策との一体性、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、外部の有識者で構成される評価・選定委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合を90%以上とする。					執行率	事業利用者数 159.8% (実績177,593人/目標111,167人)
		事業執行 の指標	事業利用者数 ※令和6年度に事業を利用した求職者等の数及び事業主数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。						
	評価	a	未達成の 要因分析	—					
			R6年度からR7年度の 見直し内容	令和6年度開始都道府県に係る応募状況等を踏まえ、予算規模を見直した。					

令和7年度	目標	アウトカム目標	①令和7年度に事業を利用した求職者が正社員等として就職した件数及び事業を利用した事業所における正社員等の雇入れ数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上
		設定理由	①各事業実施地域の求職者が正社員等として就職する件数及び事業を利用した事業所における正社員等の雇入れ数は、地域の雇用情勢や産業施策との一体性、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、外部の有識者で構成される評価・選定委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合を90%以上とする。
		事業執行の指標	事業利用者数 ※令和7年度に事業を利用した求職者等の数及び事業主数の、事業開始時に設定された目標数に対する比率を事業執行率とする。
R8年度概算要求の対応方針		引き続き適正な規模により実施	

事業名	雇用調整助成金				事業番号	7- 18		
					事業類型	②雇用維持型		
事業概要	<p>景気の変動、産業構造の変化、その他経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、事前に休業等の実施計画の届出を行い、その雇用する労働者に対し休業、教育訓練又は出向を実施した場合に休業手当等に相当する額の一部を助成することにより、労働者の失業の予防を図る。</p> <p>なお、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置を実施し、事業主の雇用維持の取組みを支援してきたが、感染状況を踏まえ令和5年度より通常制度に移行した。また、令和6年度より、休業よりも教育訓練による雇用調整を選択しやすくなるよう制度を改正した。なお、予算額については令和4年度は前年度からの繰越額と補正額を、令和5年度は前年度からの繰越額を、令和6年度は補正額を含んだ額である。</p>							
予算額	R4年度	1,148,499,436 千円	R5年度	641,681,090 千円	R6年度	5,551,724 千円	R7年度	13,001,803 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	一般会計	一般会計	一般会計				
		130,304,567 千円	27,524,242 千円					
決算額	R4年度	785,597,630 千円	R5年度	53,061,627 千円				
実施主体	都道府県労働局				モニタリング期間	年単位		

令和5年度はコロナ特例のため、目標設定・評価等なし

令和6年度	目標	アウトカム 目標	<p>①支給中の雇用維持率（令和6年4月～6月に本助成金を利用した事業所における対象被保険者の3か月経過後の雇用維持率）：97%以上</p> <p>②支給終了後の雇用維持率（令和6年4月～6月に対象期間末日のある本助成金利用事業所における対象被保険者の支給終了後3か月経過後の雇用維持率）：70%以上</p> <p>③支給終了後の生産指標の改善（令和6年4月～6月に本助成金を利用した事業主に対するアンケート調査を実施し、対象期間中と比較して対象期間終了後に生産指標が改善した又は改善する見込みである旨の評価割合）：80%以上</p> <p>④教育訓練による従業員のスキルアップの効果（教育訓練を実施した本助成金利用事業主に対するアンケート調査を実施し、本助成金の利用時における教育訓練の実施が従業員のスキルアップにつながった旨の評価割合）：80%以上</p>	実績	目標の 達成度	<p>①達成：98.5% (23,473人/23,835人)</p> <p>②達成：99.1% (12,910人/13,027人)</p> <p>③達成：80.0% (220件/275件)</p> <p>④達成：97.5% (39件/40件)</p>
		設定理由	<p>①本助成金は労働者の雇用維持を支援することを目的としていることから、支給中の雇用維持状況を把握すべく目標として設定した。目標値については、過去3年間（※）の平均実績（雇用維持率98%）を踏まえ設定した。</p> <p>（※）令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症対応を優先するため調査を実施していないため、令和5年度実績（3か月経過後の雇用維持率99%）、令和元年度実績（6か月経過後の雇用維持率98%）、平成30年度実績（6か月経過後の雇用維持率98%）の平均を算出した。</p> <p>②本助成金は労働者の雇用維持を支援することを目的としており、支給終了直後も雇用が維持されることが望ましいことから、目標として設定した。目標値については、令和2年度～4年度の受給事業所において、支給中に被保険者数が維持された事業所の割合が約7割であることを参考に設定した。次年度以降は実績に見合った目標設定を行っていく。</p> <p>③本助成金は事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対する助成であり、支給によって事業活動が回復することが望ましいことから、目標として設定した。目標値については、JLPT調査（2024「調査シリーズNo.238 雇用調整助成金のコロナ特例の活用等に関する調査」第2章8(1)。本助成金利用によって業績が回復したまたは今後回復の見込みがある事業主が約8割であること）を参考に設定した。</p> <p>④本助成金の利用が長期化した場合、労働者の職業能力の維持・向上や成長分野への円滑な労働移動を阻害するおそれがあるとの指摘もあるため、休業よりも教育訓練を選択しやすくなることで、本助成金（教育訓練）の利用による労働者のスキルアップにつなげることが重要であることから、目標として設定した。目標値については、能力開発に係る企業の取組の効果に関するJLPT調査（2021「調査シリーズNo.216 人材育成と能力開発の現状と課題に関する調査（企業調査）第2章第2節8(1)、第4節4」）を参考に設定した。</p>			
		事業執行 の指標	支給金額（予算額：5,265,213千円） ※当初予算額			

	評価	a	未達成の 要因分析	
			R6年度からR7年度の 見直し内容	助成金の執行実績を踏まえ、予算規模を見直した。
令和7年度	目標	アウトカム 目標	①支給中の雇用維持率（令和7年4月～6月に本助成金を利用した事業所における対象被保険者の3か月経過後の雇用維持率）：98%以上 ②支給終了後の雇用維持率（令和7年4月～6月に対象期間末日のある本助成金利用事業所における対象被保険者の支給終了後3か月経過後の雇用維持率）：70%以上 ③支給終了後の生産指標の改善（令和7年4月～6月に本助成金を利用した事業主に対するアンケート調査を実施し、対象期間中と比較して対象期間終了後に生産指標が改善した又は改善する見込みである旨の評価割合）：80%以上 ④教育訓練による従業員のスキルアップの効果（教育訓練を実施した本助成金利用事業主に対するアンケート調査を実施し、本助成金の利用時における教育訓練の実施が従業員のスキルアップにつながった旨の評価割合）：80%以上	
		設定理由	①本助成金は労働者の雇用維持を支援することを目的としていることから、支給中の雇用維持状況を把握すべく目標として設定した。目標値については、過去3年間（※）の平均実績（雇用維持率98%）を踏まえ設定した。 （※）令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症対応を優先するため調査を実施していないため、令和6年度実績（3か月経過後の雇用維持率98%）、令和5年度実績（3か月経過後の雇用維持率99%）、令和元年度実績（6か月経過後の雇用維持率98%）の平均を算出した。 ②本助成金は労働者の雇用維持を支援することを目的としており、支給終了直後も雇用が維持されることが望ましいことから、目標として設定した。目標値については、令和2年度～4年度を受給事業所において、支給中に被保険者数が維持された事業所の割合が約7割であることを参考に設定した。次年度以降は実績に見合った目標設定を行っていく。 ③本助成金は事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対する助成であり、支給によって事業活動が回復することが望ましいことから、目標として設定した。目標値については、JLPT調査（2024「調査シリーズNo.238 雇用調整助成金のコロナ特例の活用等に関する調査」第2章8(1)）。本助成金利用によって業績が回復したまたは今後回復の見込みがある事業主が約8割であることを参考に設定した。 ④本助成金の利用が長期化した場合、労働者の職業能力の維持・向上や成長分野への円滑な労働移動を阻害するおそれがあるとの指摘もあるため、休業よりも教育訓練を選択しやすくすることで、本助成金（教育訓練）の利用による労働者のスキルアップにつなげることが重要であることから、目標として設定した。目標値については、能力開発に係る企業の取組の効果に関するJLPT調査（2021「調査シリーズNo.216 人材育成と能力開発の現状と課題に関する調査（企業調査）第2章第2節8(1)、第4節4」）を参考に設定した。	
		事業執行 の指標	支給金額（予算額：13,001,803千円）	
	R8年度概算要求 の対応方針	執行率等を踏まえ、必要額を精査の上で適正な規模を要求する。		

事業名		産業雇用安定助成金の活用促進				事業番号	7-19						
						事業類型	①雇用創出型、②雇用維持型、③就職支援型、④能力開発型						
事業概要		<p>【産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）】（R4年12月から） 労働者のスキルアップを在籍型出向により行うとともに、出向から復帰した際の賃金を出向前と比して5%以上上昇させた場合に、労働者を送り出す事業主が負担した出向中の賃金の一部を助成する。</p> <p>【産業雇用安定助成金（産業連携人材確保等支援コース）】（R5年11月から） 人材確保に向けた産業政策との連携を図るため、令和5年度補正予算（制度要求）において開始したもの。景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が行う、生産性向上に資する取組等を人材の確保・育成の面から効果的に促すため、当該事業主に雇用される労働者の雇用の安定の確保と新たな人材の円滑な受け入れを支援する。</p> <p>【在籍型出向活用促進事業】（R6事業未実施、R7以降実施予定なし） 在籍型出向の受け入れ企業の開拓、送り出し企業の開拓及びコンサルティングを民間事業者に委託し、在籍型出向の契約が成立した場合に、当該事業者成功報酬を支払う。</p>											
予算額		R4年度	—	千円	R5年度	9,263,954	千円	R6年度	9,681,558	千円	R7年度	1,454,212	千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	R4年度		千円	R5年度		千円	R6年度		千円	R7年度		千円
決算額		R4年度	—	千円	R5年度	0	千円						
実施主体		都道府県労働局				モニタリング期間	月単位（アウトカム目標は年度単位）						
令和5年度	目標	アウトカム目標	①本助成金を活用したスキルアップの取組に対して、労働者のスキルアップに繋がり役に立った旨の事業主からの評価が得られた割合80%以上 ②本助成金を活用したスキルアップの取組に対して、出向により新たに得たスキル・経験が出向する前と比べて現在の業務に活かされている旨の労働者からの評価が得られた割合80%以上				実績	目標の達成度	①未達成：実績なし（0件／0件） ②未達成：実績なし（0件／0件）				
		事業執行の指標	9,263,954千円					執行率	0%				
	評価	C	R5年度からR6年度の見直し内容	産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）は、出向期間中に出向先と出向元の両方で勤務を行う場合（部分出向）も助成対象とするなど、助成金がより活用されるような見直しを行いつつ、予算額を縮減している。									

令和6年度	目標	アウトカム目標	<p>【産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）】</p> <p>①本助成金を活用したスキルアップの取組に対して、労働者のスキルアップに繋がり役に立った旨の事業主からの評価が得られた割合80%以上</p> <p>②本助成金を活用したスキルアップの取組に対して、出向により新たに得たスキル・経験が出向する前と比べて現在の業務に活かされている旨の労働者からの評価が得られた割合80%以上</p> <p>【産業雇用安定助成金（産業連携人材確保等支援コース）】</p> <p>①本助成金が事業再構築又は生産性向上に資する取組を実施するきっかけとなった旨の事業主からの評価が得られた割合80%以上</p> <p>②本助成金が労働者の雇入れにつながり役に立った旨の事業主からの評価が得られた割合80%以上</p> <p>【在籍型出向活用促進事業】</p> <p>在籍型出向のマッチング成立率（マッチング成立人数/マッチング試行人数）68%以上</p>	実績	<p>【産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）】</p> <p>①達成（実績100%、1件/1件）</p> <p>②達成（実績100%、1件/1件）</p> <p>【産業雇用安定助成金（産業連携人材確保等支援コース）】</p> <p>①未達成：実績なし（0件/0件）</p> <p>②未達成：実績なし（0件/0件）</p> <p>【在籍型出向活用促進事業】</p> <p>未達成：実績なし（0件/0件）</p>
		設定理由	<p>【産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）】</p> <p>①本助成金は、在籍型出向を活用して労働者のスキルアップを行う事業主に対して支援を行うことを目的としていることから、本助成金の対象となった事業主から、出向が労働者のスキルアップに繋がり役に立った旨の評価を得ることを目標とした。目標値については、同助成金の雇用維持支援コースを対象に実施した事業主へのアンケートにおいて、在籍型出向に対する出向元事業主の評価として、出向労働者のキャリア形成・能力開発に繋がる旨回答のあった事業主の割合の過去3年間の実績（令和3年度59%、令和4年度54.9%、令和5年度43.1%）の平均値52.3%を参考としつつ、本コースはスキルアップに特化したコースであることから、より高水準の80%を設定した。</p> <p>②①と同様の目的から、本助成金の対象となった事業主を通じて、出向労働者から出向により新たに得たスキル・経験が出向する前と比べて現在の業務に活かされている旨の評価を得ることを目標とした。目標値については、同助成金の雇用維持支援コースを対象に実施した事業主へのアンケートにおいて、在籍型出向に対する出向労働者の評価として、出向先での新しい仕事の経験がキャリアアップ・能力開発に繋がった旨回答のあった出向労働者の割合の実績（令和3年度57%、令和4年度以降は設問せず）を参考としつつ、本コースはスキルアップに特化したコースであることから、より高水準の80%を設定した。</p> <p>【産業雇用安定助成金（産業連携人材確保等支援コース）】</p> <p>①本助成金は、事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主等が生産性向上に資する取組等を行うために必要な新たな人材の円滑な受け入れを支援することを目的としていることから、本助成金の対象となった事業主から、本助成金が、事業再構築又は生産性向上に資する取組のきっかけとなった旨の評価を得ることを目標とした。目標値については、本助成金の他コースの水準と同等の評価を得ることを目標として80%を設定した。</p> <p>②①と同様の目的から、本助成金の対象となった事業主から、本助成金が労働者の雇入れにつながり役に立った旨の評価を得ることを目標とした。目標値については、本助成金の他コースの水準と同等の評価を得ることを目標として80%を設定した。</p> <p>【在籍型出向活用促進事業】</p> <p>本事業は、出向元労働者のスキルアップや出向先事業主の人手不足感軽減のため、在籍型出向の活用促進を目的とし、委託により在籍型出向のマッチング支援を行うものであることから、在籍型出向のマッチング成立率を目標とした。目標値については、出向・移籍によるマッチング支援を行う産業雇用安定センターにおける令和6年度目標値68%と同値の68%に設定した。</p>		目標の達成度

		<p>【産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）】 予算額：8,662,648千円</p> <p>【産業雇用安定助成金（産業連携人材確保等支援コース）】 予算額：935,307千円</p> <p>【在籍型出向活用促進事業】 マッチング試行人数：320人</p>		<p>執行率</p> <p>【産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）】 0%（147千円/8,662,648千円）</p> <p>【産業雇用安定助成金（産業連携人材確保等支援コース）】 0%</p> <p>【在籍型出向活用促進事業】 0%（未実施）</p>
評価	C	未達成の要因分析	<p>産業雇用安定助成金（産業連携人材確保等支援コース）は、令和5年11月29日に創設したものであり、独立行政法人中小企業基盤整備機構の実施する事業再構築補助金またはものづくり補助金事務局の実施するものづくり・商業・サービス生産性向上補助金の交付決定を受ける必要があるが、各補助金の公募開始時期が想定よりも遅れた等の事情のほか、支給決定までに相当期間を要するため、支給実績が出ていないものと考えられる。</p> <p>在籍型出向活用促進事業は、令和6年度からの事業開始に向け、令和5年度中に入札を行ったが応募者がいなかった。その後も、仕様書等の見直しを行いつつ入札を2回行ったが、全て応募者がおらず、事業を実施できなかったもの。</p>	
		R6年度からR7年度の見直し内容	支給実績を踏まえ、予算額の大幅縮減を行った。	

令和7年度	目標	アウトカム目標	<p>【産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）】</p> <p>①本助成金を活用したスキルアップの取組に対して、労働者のスキルアップに繋がり役に立った旨の事業主からの評価が得られた割合80%以上</p> <p>②本助成金を活用したスキルアップの取組に対して、出向により新たに得たスキル・経験が出向する前と比べて現在の業務に活かされている旨の労働者からの評価が得られた割合80%以上</p> <p>【産業雇用安定助成金（産業連携人材確保等支援コース）】</p> <p>①本助成金が事業再構築又は生産性向上に資する取組を実施するきっかけとなった旨の事業主からの評価が得られた割合80%以上</p> <p>②本助成金が労働者の雇入れにつながり役に立った旨の事業主からの評価が得られた割合80%以上</p>
		設定理由	<p>【産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）】</p> <p>①本助成金は、在籍型出向を活用して労働者のスキルアップを行う事業主に対して支援を行うことを目的としていることから、本助成金の対象となった事業主から、出向が労働者のスキルアップに繋がり役に立った旨の評価を得ることを目標とした。目標値については、同助成金の雇用維持支援コース（令和5年度廃止）を対象に実施した事業主へのアンケートにおいて、在籍型出向に対する出向元事業主の評価として、出向労働者のキャリア形成・能力開発に繋がる旨回答のあった事業主の割合の過去3年間の実績（令和4年度54.9%、令和5年度43.1%、令和6年度以降は実施せず）の平均値49.0%を参考としつつ、本コースはスキルアップに特化したコースであることから、より高水準の80%を設定した。</p> <p>②①と同様の目的から、本助成金の対象となった事業主を通じて、出向労働者から出向により新たに得たスキル・経験が出向する前と比べて現在の業務に活かされている旨の評価を得ることを目標とした。目標値については、同助成金の雇用維持支援コースを対象に実施した事業主へのアンケートにおいて、在籍型出向に対する出向労働者の評価として、出向先での新しい仕事の経験がキャリアアップ・能力開発に繋がった旨回答のあった出向労働者の割合の実績（令和3年度57%、令和4年度以降は設問せず）を参考としつつ、本コースはスキルアップに特化したコースであることから、より高水準の80%を設定した。</p> <p>【産業雇用安定助成金（産業連携人材確保等支援コース）】</p> <p>①本助成金は、事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主等が生産性向上に資する取組等を行うために必要な新たな人材の円滑な受け入れを支援することを目的としていることから、本助成金の対象となった事業主から、本助成金が、事業再構築又は生産性向上に資する取組のきっかけとなった旨の評価を得ることを目標とした。目標値については、本助成金の他コースの水準と同等の評価を得ることを目標として80%を設定した。</p> <p>②①と同様の目的から、本助成金の対象となった事業主から、本助成金が労働者の雇入れにつながり役に立った旨の評価を得ることを目標とした。目標値については、本助成金の他コースの水準と同等の評価を得ることを目標として80%を設定した。</p>
		事業執行の指標	<p>【産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）】 予算額：549,195千円</p> <p>【産業雇用安定助成金（産業連携人材確保等支援コース）】 予算額：905,017千円</p>
R8年度概算要求の対応方針		<p>【スキルアップ支援コース】</p> <p>評価結果等を踏まえ、事業内容の見直しを含め検討し、要求額の縮減を予定している。</p> <p>【産業連携人材確保等支援コース】</p> <p>評価結果等を踏まえ、要求額の縮減を予定している。</p> <p>【在籍型出向活用促進事業】</p> <p>R7年度以降実施予定がないため、要求しない。</p>	

事業名		早期再就職支援等助成金				事業番号	7- 21			
						事業類型	①雇用創出型、③就職支援型、④能力開発型			
事業概要		<p>〔再就職支援コース〕 再就職援助計画の対象者等について、再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者に費用を負担して委託した、又は、求職活動のための休暇を付与し、その休暇日に通常支払う賃金額以上を支払った事業主に対して、当該委託に要する費用の一部又は休暇付与に係る賃金の一部を支給する。</p> <p>〔雇入れ支援コース〕 再就職援助計画の対象者及び雇用保険特定受給資格者を早期に期間の定めのない労働者として雇入れ、雇入れ時の賃金を雇入れ前の賃金と比較して5%以上上昇させた事業主へ助成を行う。</p> <p>〔中途採用拡大コース〕 中途採用者の雇用管理制度を整備し、中途採用の拡大（①中途採用率を拡大②45歳以上の中途採用率を拡大させ、5%以上賃金を上昇させることのいずれかの措置）をした事業主に助成を行う。</p> <p>〔UIJターンコース〕 内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ（移住・起業・就業型））（令和4年度以前は地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ））を活用して地方公共団体が実施する移住支援制度を利用したUIJターン者を採用した中小企業等に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成する。</p>								
予算額		R4年度	1,821,426 千円	R5年度	17,068,415 千円	R6年度	9,315,270 千円	R7年度	3,533,416 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
決算額		R4年度	1,020,171 千円	R5年度	523,300 千円					
実施主体		都道府県労働局				モニタリング期間	四半期			
令和5年度	目標	<p>アウトカム目標</p> <p>〔再就職支援コース〕 ①本コースの対象となった者のうち3か月以内に再就職を果たした者の割合79%以上 ②本コースの支給が、再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合85%以上</p> <p>〔早期雇入れ支援コース〕 ①本コースの対象となった者の助成金支給6か月後の定着率が90%以上 ②本コースの支給が、再就職援助計画対象者の雇入れ、定着又は訓練の契機になった事業主80%以上</p> <p>〔中途採用拡大コース〕 ①令和4年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合39.2%以上 ②本コースの支給が、45歳以上の者の中途採用の契機になった事業所が80%以上</p> <p>〔UIJターンコース〕 令和4年度中に本コースの計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUIJターン者の採用活動を行い、UIJターン者を雇入れ、6か月以上定着させた事業所の割合20.1%以上</p>				実績		<p>目標の達成度</p> <p>〔再就職支援コース〕 ①達成（実績88.0%、22/25人） ②達成（実績100.0%、4/4）</p> <p>〔早期雇入れ支援コース〕 ①達成（実績90.3%、614/680） ②未達成（実績50.0%、36/72）</p> <p>〔中途採用拡大コース〕 ①未達成（実績26.5%、27/102） ②未達成（実績62.5%、5/8）</p> <p>〔UIJターンコース〕 未達成（実績5.0%、1/20件）（令和4年度計画書認定数20件、支給数1件）</p>		
	事業執行の指標	<p>〔労働移動支援助成金〕 16,748,665千円 〔中途採用拡大コース〕 221,750千円 〔UIJターンコース〕 予算額 98,000千円</p>				執行率		<p>〔労働移動支援助成金〕 支給金額：3.0%（505百万円／16,748百万円）</p> <p>〔中途採用拡大コース〕 支給金額：8.1%（18百万円／221百万円）</p> <p>〔UIJターンコース〕 支給金額 0.4%（388千円/98,000千円）</p>		

評価	C	R5年度からR6年度の 見直し内容	<p>労働移動支援助成金と中途採用等支援助成金を統合し、名称を早期再就職等支援助成金とするとともに、「早期雇入れ支援コース」を「雇入れ支援コース」とした。</p> <p>[再就職支援コース] 再就職援助計画の対象者の減少及び執行実績を反映し、予算額を縮減している。</p> <p>[早期雇入れ支援コース] 対象労働者に雇用保険特定受給資格者を追加するとともに、雇入れ時の賃金を雇入れ前の賃金と比較して5%以上上昇させていることを要件化した。</p> <p>また、ハローワーク窓口において、助成金の対象となる労働者の職業紹介を行う際に、求人事業主に対して当該コースの周知を行うこととした。加えて、実績を踏まえ、予算額を縮減している。</p> <p>[中途採用拡大コース] 実績を踏まえ、予算額を縮減している。</p> <p>[UIJターンコース] 実績を踏まえ、予算額を大幅に縮減している。</p>	
アウトカム 目標		<p>[再就職支援コース] ①本コースの対象となった者のうち3か月以内に再就職を果たした者の割合85.8%以上 ②本コースの支給が、再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合85%以上</p> <p>[雇入れ支援コース] ①本コースの対象となった者の助成金支給6か月後の定着率90%以上 ②本コースの支給が、再就職援助計画対象者の雇入れ、定着又は訓練の契機になった事業主80%以上</p> <p>[中途採用拡大コース] ①令和5年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合36.1%以上 ②本コースの支給が、45歳以上の者の中途採用の契機になったとする事業所が80%以上</p> <p>[UIJターンコース] 令和5年度中に本コースの計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUIJターン者の採用活動を行い、UIJターン者を雇入れ、6か月以上定着させた事業所の割合20.1%以上</p>	目標の 達成度	<p>[再就職支援コース] ①未達成（実績73.8%、45/61人） ②未達成（実績70.0%、7/10）</p> <p>[雇入れ支援コース] ①達成（実績91.6%、586/640） ②未達成（実績50.7%、34/67）</p> <p>[中途採用拡大コース] ①未達成（実績6.3%、9/142） ②未達成（実績75.0%、3/4）</p> <p>[UIJターンコース] 未達成（実績0%、0/37件） （令和5年度計画書認定数37件、支給数0件）</p>

<p>目標</p>	<p>[再就職支援コース] ①本コースは、再就職援助計画の対象者等、早期再就職の実現を目的としていることから、本コースの対象となった者のうち3か月以内に早期再就職を果たした者の割合を目標とし、過去3年間（87.9%、81.5%、88.0%）の平均実績（85.8%）を踏まえて設定した。 ②本コースが事業目的に沿った効果を事業主にもたらしているか把握する観点から、再就職支援の契機となった事業主の割合を目標とし、過去3年間（令和3年度：100%、令和4年度：100%、令和5年度：100%）の実績を踏まえ昨年度と同値（85%）を設定した。 [雇入れ支援コース] ①本コースは、再就職援助計画の対象者等又は雇用保険特定受給資格者が早期に安定した再就職を実現する目的としていることから、本コースの対象となった者の定着率を目標とし、過去3年間（87.9%、97.0%、90.3%）の平均実績（91.7%）を踏まえ昨年度と同値（90%）を設定した。 ②本コースが事業目的に沿った効果を事業主にもたらしているか把握する観点から、再就職援助計画対象労働者の雇入れ、定着又は訓練の契機となった事業主の割合を目標とし、過去3年間（令和3年度：62.5%、令和4年度：47.5%、令和5年度：50.0%）の平均実績（53.3%）を踏まえ昨年度と同値（80%）を設定した。 [中途採用拡大コース] ①本コースにおいては、事前に策定した「中途採用計画」が確実に実行されることが重要であることから、令和5年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合を指標とし、過去3年間（44.7%、37.0%、26.5%）の平均実績（36.1%）を踏まえて設定した。 ②本コースが事業目的に沿って、45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となっているか把握する観点から、ユーザー評価を目標とし、過去3年間の平均実績84.2%を踏まえ、昨年度と同値（80%）を設定した。 [UIJターンコース] 本コースにおいては、事前に提出を求めている計画書が確実に実行されることがUIJターンの促進につながることから、令和5年度中に計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUIJターン者の採用活動を行い、雇入れ、6か月以上職場に定着させた事業所の割合を指標として設定した。なお、目標値については、支給要件を満たす事業所の見込みや一般労働者の定着状況等を踏まえて設定した計画提出事業所の求人充足率を23.6%※と想定し、労働者の定着率（85.0%）を乗じることで算出。※一般の求人充足率（11.8%）の2倍で設定（本事業の対象となることで求人充足が促進されると想定）</p>	<p>実績</p>	
<p>事業執行の指標</p>	<p>[再就職支援コース] 19,278千円 [雇入れ支援コース] 8,935,492千円 [中途採用拡大コース] 326,500千円 [UIJターンコース] 予算額 34,000千円</p>	<p>執行率</p>	<p>[再就職支援コース] 支給金額 67.7%（13,047千円/19,278千円） [雇入れ支援コース] 支給金額 5.5%（488,443千円/8,935,492千円） [中途採用拡大コース] 支給金額 6.0%（19,650千円/326,500千円） [UIJターンコース] 支給金額 0%（0円/34000千円）</p>

評価	C	未達成の 要因分析	<p>[再就職支援コース]</p> <p>① 未達成の要因としては、民間の職業紹介事業者を活用した丁寧な再就職支援を受けた者の割合が大きかったこと等により、再就職に要する期間が長期化したことが考えられる。</p> <p>② 未達成の要因としては、助成金の有無に関わらず支援や休暇付与を行う予定であったと回答した事業主の割合が66.7%と最大の割合を占めていることから、事業の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者が行う再就職に対する援助が事業主の責務であることを理解している者の割合が増加したことが考えられる。</p> <p>[雇入れ支援コース]</p> <p>② 未達成の要因としては、助成金の有無に関わらず労働者を雇い入れる予定であったと回答した事業主の割合が、前年度（50.0%）よりも増加（62.9%）したことから、人手不足により助成金がなくとも労働者を雇い入れる事業主が増加傾向にあることが考えられる。</p> <p>[中途採用拡大コース]</p> <p>① 未達成の要因としては、人手不足感が続く状況から、支給要件である中途採用率を20ポイント以上上昇させるために必要な人数の支給対象者を雇い入れること等を満たすことが困難であったために、計画どおりの中途採用の拡大が図られなかったと考えられる。</p> <p>② 未達成の要因としては、採用活動を行った結果、採用基準を満たす45歳以上の中途採用者の採用が困難だった事業所があったことが考えられる。</p> <p>[UIJターンコース]</p> <p>要因としては、本コースは主に道府県が運営するマッチングサイトへ求人を登録し、当該求人に応募した求職者を雇い入れた事業主を支給対象としているが、計画認定を受けてマッチングサイトに求人を掲載したが、結果として対象者の採用に至らなかったこと、計画どおり対象者を雇い入れたものの、6か月間の定着ができずに支給申請に至らないこと等が考えられる。</p>
		R6年度からR7年度の見直し内容	<p>[再就職支援コース]</p> <p>実績等を踏まえ、必要な予算額を要求している。</p> <p>[雇入れ支援コース]</p> <p>利用実績が少ない訓練への助成の廃止及び実績を踏まえた予算額の縮減を行った。</p> <p>[中途採用拡大コース]</p> <p>実績を踏まえ、予算額を縮減している。</p> <p>[UIJターンコース]</p> <p>支給要件の見直し（定着要件の削除）及び予算額の大幅縮減を行った。</p>

令和7年度	目標	<p>アウトカム目標</p> <p>[再就職支援コース] ①本コースの対象となった者のうち3か月以内に再就職を果たした者の割合85.8%以上 ②本コースの支給が、再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合85%以上</p> <p>[雇入れ支援コース] ①本コースの対象となった者の助成金支給6か月後の定着率90%以上 ②本コースの支給が、再就職援助計画対象者の雇入れの契機になった事業主80%以上</p> <p>[中途採用拡大コース] ①令和6年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合36.1%以上 ②本コースの支給が、<u>中途採用の契機になったとする事業所が80%以上</u></p> <p>[UIJターンコース] 令和6年度中に本コースの計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUIJターン者の採用活動を行い、UIJターン者を雇入れた事業所の割合<u>23.0%以上</u></p>
	設定理由	<p>[再就職支援コース] ①本コースは、再就職援助計画の対象者等、早期再就職の実現を目的としていることから、本コースの対象となった者のうち3か月以内に早期再就職を果たした者の割合を目標とし、過去3年間（81.5%、88.0%、73.8%）の平均実績（79.5%）を踏まえ昨年度と同値（85.8%）を設定した。 ②本コースが事業目的に沿った効果を事業主にもたらしているか把握する観点から、再就職支援の契機となった事業主の割合を目標とし、過去3年間（100%、100%、70%）の実績を踏まえ昨年度と同値（85%）を設定した。</p> <p>[雇入れ支援コース] ①本コースは、再就職援助計画の対象者等又は雇用保険特定受給資格者が早期に安定した再就職を実現する目的としていることから、本コースの対象となった者の定着率を目標とし、過去3年間（97.0%、90.3%、91.6%）の平均実績（93.9%）を踏まえ昨年度と同値（90%）を設定した。 ②本コースが事業目的に沿った効果を事業主にもたらしているか把握する観点から、再就職援助計画対象労働者の雇入れの契機となった事業主の割合を目標とし、過去3年間（47.5%、50.0%、50.7%）の平均実績（48.8%）を踏まえ昨年度と同値（80%）を設定した。</p> <p>[中途採用拡大コース] ①本コースにおいては、事前に策定した「中途採用計画」が確実に実行されることが重要であることから、令和5年度に中途採用計画を認定した事業所のうち、実際に中途採用の拡大を図った事業所の割合を指標とし、過去3年間（37.0%、26.5%、6.3%）の平均実績（20.8%）を踏まえ昨年度と同値（36.1%）を設定した。 ②本コースが事業目的に沿って、中途採用に取り組む契機となっているか把握する観点から、ユーザー評価を目標とし、過去3年間の45歳以上の者の中途採用に取り組む契機となっているかに関する平均実績84.8%を踏まえ、昨年度と同値（80%）を設定した。</p> <p>[UIJターンコース] 本コースは、東京圏からのUIJターンを促進するとともに、人手不足に直面する地域企業の人材を確保することを目的としており、本コースの利用に当たり事業主に事前に提出を求めている計画書が確実に実行されることがUIJターンの促進につながることから、令和6年度中に計画書の認定を受けた事業所のうち、実際にUIJターン者の採用活動を行い、UIJターン者を雇入れた事業所の割合を指標として設定した。なお、目標値については、支給要件を満たす事業所の見込みを踏まえて計画提出事業所の求人充足率を23.0%※と設定した。※一般の求人充足率（11.5%）の2倍で設定（本事業の対象となることで求人充足が促進されると想定）</p>
	事業執行の指標	<p>[再就職支援コース] 予算額 23,409千円 [雇入れ支援コース] 予算額 3,409,807千円 [中途採用拡大コース] 予算額 72,200千円 [UIJターンコース] 予算額 28,000千円</p>
R8年度概算要求の対応方針	<p>[再就職支援コース] 評価結果及び現下の情勢等を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p> <p>[雇入れ支援コース] 評価結果等を踏まえ、事業内容の見直しを含め検討し、予算額の縮減を予定している。</p> <p>[中途採用拡大コース] 評価結果等を踏まえ、事業内容の見直しを含め検討し、必要額を精査の上で要求する。</p> <p>[UIJターンコース] 評価結果及び現下の情勢等を踏まえ、廃止を含めた見直しを検討する。</p>	

事業名		産業雇用安定センター補助金				事業番号	7-23		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望及び受入れの状況等に関する情報の収集・提供及び相談等、③職業能力開発に関する情報の収集・提供及び相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の実施について運営費等の一部を補助。							
予算額		R4年度	4,224,968千円	R5年度	4,321,336千円	R6年度	4,274,572千円	R7年度	4,318,363千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R4年度	4,224,968千円	R5年度	4,321,336千円				
実施主体		(公財) 産業雇用安定センター				モニタリング期間	月単位		
令和5年度	目標	アウトカム 目標	①出向・移籍の成立率(送出情報件数のうち、出向・移籍が成立した件数の割合)68%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上			実績	目標の 達成度	①達成(実績71.0%、6,111/8,602件) ②達成(実績99.4%、497/500件)	
		事業執行 の指標	企業訪問件数17万件				執行率	企業訪問件数116.5% (198,067件/170,000件)	
	評価	a	R5年度からR6年度の 見直し内容	引き続き実施。					
令和6年度	目標	アウトカム 目標	①出向・移籍の成立率(送出情報件数のうち、出向・移籍が成立した件数の割合)68%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が93%以上			実績	目標の 達成度	①未達成 (実績59.2%、5,986/10,108件) ②達成 (実績99.2%、496/500件)	
		設定理由	①本助成金による事業は、産業雇用安定センターによる、出向等に係る情報の収集、提供、相談実施を通じて円滑な労働移動を推進することを目的としていることから、出向・移籍の成立率を目標に設定した。目標値については、コロナ禍の影響を特に受けた令和2年度から令和4年度(令和2年度:60.9%、令和3年度78.6%、令和4年度74.8%)を除く直近3年間の平均(平成30年度:68.1%、令和元年度:63.1%、令和5年度:71.0%)を参考として、68%に設定した。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(利用企業の満足度調査)を目標として設定した。目標値については、令和5年度アンケート結果(実績99.4%)等を踏まえつつ、さらに高水準の目標を設定した。				執行率	企業訪問件数114.2% (194,091件/170,000件)	
		事業執行 の指標	企業訪問件数17万件						
評価	d	未達成の 要因分析	大企業の早期希望退職募集や小売大型店の閉店が複数実施されたこと等に伴い、労働者の送出しを希望する事業主が増えたことにより送出人数が増加(前年同期比17.5%増)している一方で、労働者の受入れを希望する事業主が減少したことにより受入人数が減少(前年同期比8.5%減)したことにより、出向・移籍が成立しにくい状況であったことが要因と考えられる。						
		R6年度からR7年度の 見直し内容	増加傾向にある送出企業に対して丁寧なキャリアコンサルティングを通じそれぞれの送出者のニーズを把握したうえで、受入企業への事業所訪問を実施することによって、より効率的に情報収集や送出者のニーズに合った求人開拓を行い、マッチングの成立につなげていく。						

令和7年度	目標	アウトカム目標	①出向・移籍の成立率（送付情報件数のうち、出向・移籍が成立した件数の割合） <u>64.1%以上</u> ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が <u>95%以上</u>
		設定理由	①本助成金による事業は、産業雇用安定センターによる、出向等に係る情報の収集、提供、相談実施を通じて円滑な労働移動を推進することを目的としていることから、出向・移籍の成立率を目標に設定した。目標値については、コロナの影響を特に受けている令和2年度～令和4年度（令和2年度：60.9%、令和3年度78.6%、令和4年度74.8%）を除いた直近3年間の平均64.4%（平成31年度：63.1%、令和5年度：71.0%、令和6年度：59.2%）を設定した（分母は送付件数、分子は出向・移籍の成立件数）。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価（利用企業の満足度調査）を目標として設定した。目標値については、令和6年度アンケート結果（実績99.2%）を踏まえつつ、引き続き高水準を維持するため昨年度と同値を設定した。
		事業執行の指標	企業訪問件数17万件
R8年度概算要求の対応方針		効果的な支援を実施できるよう必要な予算を精査し、要求する。	

事業名		建設労働者雇用安定支援事業				事業番号	7- 24		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		建設労働者の雇用の改善等を図るため、雇用管理責任者を対象とした雇用管理研修及び雇用管理責任者講習等を実施。さらに、若年者の建設業に対する理解や定着促進を図るため、高等学校（工業科、普通科）や高等専門学校（先生・生徒と建設業界がにつながる機会をつくる取組として、出前授業や現場見学会等を実施。							
予算額		R4年度	110,581千円	R5年度	125,980千円	R6年度	126,347千円	R7年度	124,450千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R4年度	93,068千円	R5年度	99,420千円				
実施主体		民間団体等				モニタリング期間	年度単位		
令和5年度	目標	<p>①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 95%以上</p> <p>②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率 97%以上</p> <p>③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 96%以上</p> <p>④つなぐ化事業への参加前後において、就職先として建設業に関心を持った人数の増加した割合 46%以上</p>				実績	<p>①達成 (96.2%, 3,472人/3,611人)</p> <p>②達成 (97.1%, 25,550人/26,316人)</p> <p>③達成 (97.8%, 5,920人/6,053人)</p> <p>④達成 (47.9%, 1,597人/3,331人)</p>		
	事業執行の指標	<p>①雇用管理研修の参加者の数 7,000人</p> <p>②つなぐ化事業開催回数 141回</p>					執行率	<p>①雇用管理研修の参加者の数 95.4% (6,680人/7,000人)</p> <p>②つなぐ化事業開催回数 105.0% (148回/141回)</p>	
	評価	a	R5年度からR6年度の見直し内容		引き続き実施していく。				
令和6年度	目標	<p>①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 96%以上</p> <p>②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率 97%以上</p> <p>③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 97%以上</p> <p>④つなぐ化事業への参加前後において、就職先として建設業に関心を持った人数の増加した割合 46%以上</p>				実績	<p>①未達成 (95.1%, 3,474人/3,654人)</p> <p>②達成 (98.0%, 62,266人/63,514人)</p> <p>③達成 (97.7%, 5,831人/5,969人)</p> <p>④未達成 (36.0%, 1,190人/3,303人)</p>		
	設定理由	<p>①本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主が具体的な措置を講ずることとした割合を目標として設定する。</p> <p>目標値については、令和3年度から令和5年度の実績の平均(95.7%)を踏まえ96%以上と設定する。</p> <p>②本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主の事業所の定着率を令和3年度から令和5年度の定着率の平均(97.0%)を踏まえ97%以上と設定する。</p> <p>③本事業のニーズ把握する観点からユーザー評価(中小建設事業主に対する満足度調査)を目標として設定する。</p> <p>目標値については、令和3年度から令和5年度の実績の平均(96.8%)を踏まえ97%以上と設定する。</p> <p>④学生の就職先としての建設業への関心度を客観的に把握する観点から、本事業に参加した学生に対する事業実施前後のアンケートにおいて、建設業に関心を持った人数の増加した割合を目標として設定する。</p> <p>目標値については、令和3年度から令和5年度の実績の平均(46.3%)を踏まえ46%以上と設定する。</p>					目標の達成度		
	事業執行の指標	<p>①雇用管理研修の参加者の数 7,000人</p> <p>②つなぐ化事業開催回数 141回</p>				執行率	<p>①雇用管理研修の参加者の数 96.1% (6,727人/7,000人)</p> <p>②つなぐ化事業開催回数 107.1% (151回/141回)</p>		

	評価	d	未達成の 要因分析	<p>目標①について、大半の参加企業は何らかの具体的な措置を講ずる旨回答しているが、僅かに目標に届かなかった要因としては、雇用管理研修のうち前年度と比較して受講者数が約100名増加した「コミュニケーションスキル等向上コース」の参加対象者は、必ずしも若年労働者を雇用する企業の雇用管理責任者等とはしていないところ、建設業においては若年者の就業割合が他産業と比べて低いこともあり、ただちに研修内容に基づく具体的な措置を講ずる必要がなかった企業もいたことが一因として考えられる。</p> <p>目標④について、事後アンケートにおいては、「非常に役立った」又は「役立った」との回答が96%を占めていることから、出前授業等への参加が役立つものではあるものの、目標に届かなかった要因としては、事業参加者のうち、当初から建設業への就職を希望していた者が対前年度で増えていたことが一因として考えられる。</p>
			R6年度からR7年度の 見直し内容	工業系高校だけでなく普通科高校における事業実施を推進していく。
令和 7 年度	目標	アウトカム 目標	<p>①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 96%</p> <p>②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率 98%</p> <p>③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 97%</p> <p>④つなぐ化事業への参加前後において、就職先として建設業に関心を持った人数の増加した割合 46%</p>	
		設定理由	<p>①本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主が具体的な措置を講ずることとした割合を目標として設定する。 目標値については、令和6年度目標が未達成であったことから、令和6年度から引き続き96%と設定する。</p> <p>②本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主の事業所の定着率を令和4年度から令和6年度の定着率の平均(97.5%)を踏まえ98%と設定する。</p> <p>③本事業のニーズ把握する観点からユーザー評価(中小建設事業主に対する満足度調査)を目標として設定する。 目標値については、令和4年度から令和6年度の実績の平均(97.3%)を踏まえ97%と設定する。</p> <p>④学生の就職先としての建設業への関心度を客観的に把握する観点から、本事業に参加した学生に対する事業実施前後のアンケートにおいて、建設業に関心を持った人数の増加した割合を目標として設定する。 目標値については、令和6年度目標が未達成であったことから、令和6年度から引き続き46%と設定する。</p>	
		事業執行 の指標	<p>①雇用管理研修の参加者の数 7,000人</p> <p>②つなぐ化事業開催回数 141回</p>	
R8年度概算要求 の対応方針			利用実績等を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		港湾労働者派遣事業対策費				事業番号	7- 25		
						事業類型	④能力開発型、⑤環境整備型		
事業概要		港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、雇用管理の改善等に関する相談援助、各種講習等を実施。 また、指定港湾において港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾労働者派遣事業における労働者派遣契約のあっせん業務及び雇用管理者研修、派遣元責任者講習等の雇用安定事業関係業務を実施。							
予算額		R4年度	381,945 千円	R5年度	383,176 千円	R6年度	413,033 千円	R7年度	414,083 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R4年度	379,623 千円	R5年度	380,604 千円				
実施主体		一般財団法人港湾労働安定協会				モニタリング期間	四半期単位		
令和5年度	目標	アウトカム 目標 ①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合90%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所に係る令和5年の離職率が、雇用動向調査による令和4年の全産業の離職率(15.0%)未満				実績	目標の 達成度 ①達成(実績99.6%、1,216/1,221件) ②未達成(実績98.7%、311/315件) ③達成(実績92.2%、2,238/2,427件) ④達成(実績7.7%)		
	事業執行 の指標	①相談援助等を利用した者 300人(計画数) ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数 846人 ③雇用管理者研修を受講した者 275人					執行率 ①相談援助等を利用した者 140.7%(422/300人) ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者 141.6%(1,198/846人) ③雇用管理者研修を受講した者 124.0%(341/275人)		
	評価	d	R5年度からR6年度の見直し内容	R5年度未達成だった目標の達成を図るため、R6年度は、受講者の満足度の高い研修となるよう、受講者のアンケート結果を意識しつつ、研修の質の向上に努めることとする。					

令和6年度	目標	アウトカム目標	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合99%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合90%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所に係る令和6年の離職率が、雇用動向調査による令和5年の全産業の離職率(15.4%)未滿	実績	①達成 (実績99.3%、1,308/1,317件) ②未達成 (実績98.5%、259/263件) ③達成 (実績94.9%、2,164/2,281件) ④達成 (実績7.9%、2,314/29,380人)
		設定理由	①港湾労働者に対する各種研修等の効果を把握する観点から受講者、事業所の満足度を目標として設定した。目標値として過去3年(令和3年度:99.2%、令和4年度:99.6%、令和5年度:99.6%)実績の平均値を設定した。 ②事業所に配置を義務付けている雇用管理責任者に必要な雇用管理全般に関する知識を付与する雇用管理責任者講習について、講習の内容の効果を把握する観点から受講者の満足度を目標として設定した。目標値として過去3年(令和3年度:99.3%、令和4年度:99.0%、令和5年度:98.7%)実績の平均値を設定した。 ③港湾労働者派遣事業において、派遣のあっせんを行うことによる派遣成立の割合を目標として設定した。過去3年(令和3年度:89.2%、令和4年度:90.9%、令和5年度:92.2%)実績の平均値を設定した。 ④本事業は港湾労働者の雇用の安定を図ることを目的としていることから、相談援助、講習、雇用管理者研修、派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所に係る令和5年の離職率と全産業の離職率(雇用動向調査)を比較し、講習等の効果を把握する指標として目標に設定した。		目標の達成度
		事業執行の指標	①相談援助等を利用した者 300人(計画数) ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数 1,046人 ③雇用管理者研修を受講した者 330人		執行率
評価	d	未達成の要因分析	目標のうち②の「研修受講者から役に立った回答の割合99%以上」について、僅かに下回ったものの98.5%と高い結果であった。人数にすると4名の受講者が「あまり役に立たなかった」および「役に立たなかった」と回答した結果である。 本研修は事業所において港湾労働者の雇用管理に関する事項を管理する者として選任が義務づけられた雇用管理者を対象としているが、役に立たなかった旨の回答だった4名からは、「雇用管理にかかる経験が浅く、制度が複雑で研修内容が理解できなかった。常時労務に関わっておらず理解が難しかった」との回答があったことから、経験が浅く、知識も乏しかったため講習の内容を理解することが困難だと感じ、役に立たなかったとの回答に至ったと考えられる。		
		R6年度からR7年度の見直し内容	要因分析の結果を受け、経験の浅い受講者も考慮した内容とするとともに、知識の習熟度に関わらず、全ての受講者が理解でき、実務に役立てられる満足度の高い内容となるよう、研修の質の向上に努める。		

令和7年度	目標	アウトカム目標	<p>①相談援助または講習を利用した者から「知識の習得または能力開発が図られた」旨の評価を受ける割合80%以上</p> <p>②雇用管理者研修を受講した雇用管理者等から「雇用管理に関する知識の習得につながった」旨の評価を受ける割合80%以上</p> <p>③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合90%以上</p> <p>④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所に係る令和7年の離職率が、雇用動向調査による令和6年の全産業の離職率未満</p>
		設定理由	<p>①港湾労働者に対する各種研修等の効果を把握する観点から、本研修の受講により業務上必要な知識・技能の習得が図られた割合を目標として設定した。目標値として過去3年（令和4年度～令和6年度）実績の平均値を設定した。</p> <p>②事業所に配置を義務付けている雇用管理責任者に必要な雇用管理全般に関する知識を付与する雇用管理責任者講習について、講習の受講内容の効果を把握する観点から本講習の受講が雇用管理に関する意識の習得につながった割合を目標として設定した。</p> <p>③港湾労働者派遣事業において、派遣のあっせんを行うことによる派遣成立の割合を目標として設定した。過去3年（令和4年度～令和6年度）実績の平均値を設定した。</p> <p>④本事業は港湾労働者の雇用の安定を図ることを目的としていることから、相談援助、講習、雇用管理者研修、派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所に係る令和6年の離職率と全産業の離職率（雇用動向調査）を比較し、講習等の効果を把握する指標として目標に設定した。</p>
		事業執行の指標	<p>①相談援助等を利用した者 300人（計画数）</p> <p>②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数 1,185人</p> <p>③雇用管理者研修を受講した者330人</p>
	R8年度概算要求の対応方針	<p>現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p>	

事業名		介護雇用管理改善等対策費				事業番号	7- 26		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		介護事業所において介護労働者からの相談への対応その他の介護労働者の雇用管理改善等に関する取組を実施する雇用管理責任者（事業主や施設長等）が、雇用管理全般に関する知識やノウハウを取得するための講習を行う。また、介護事業所の雇用管理の改善に関する諸課題に対応すべく、20都道府県において民間団体等に委託し、雇用管理改善に積極的に取り組む事業主を中心とした地域ネットワーク・コミュニティにより地域ぐるみの雇用管理改善の推進（集団啓発型）を実践する。							
予算額		R4年度	288,980 千円	R5年度	264,070 千円	R6年度	235,914 千円	R7年度	234,557 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R4年度	188,452 千円	R5年度	180,581 千円				
実施主体		事業受託者				モニタリング期間	四半期単位		
令和5年度	目標	アウトカム目標				実績	目標の達成度		
		<p>1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上</p> <p>2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合90%以上 ②対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合87%以上 ③対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った旨評価する事業所の割合95%以上</p>					<p>1.達成（87.7%、2,957/3,372事業所）</p> <p>2.①達成（93.5%、357/382事業所） ②達成（89.5%、231/258事業所） ③達成（100.0%、382/382事業所）</p>		
	事業執行の指標				執行率				
		<p>1. 雇用管理責任者講習受講者数 6,000人</p> <p>2. 地域ネットワーク・コミュニティ構築事業所405件</p>				<p>1.雇用管理責任者講習受講者数 120.6%（7,251/6,000人）</p> <p>2.地域ネットワーク・コミュニティ構築事業所 103.5%（419/405事業所）</p>			
評価	a	R5年度からR6年度の見直し内容		<p>1. 介護労働者雇用管理責任者講習 実績を踏まえて講習に係る経費の見直しを行い経費の縮減を図った。</p> <p>2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 地域ネットワーク・コミュニティによる雇用管理改善の推進を図るため、同コミュニティに属する介護事業所間の連携した取組（研修、面接会、両立支援等）を推進するとともに、実績を踏まえてコンサルタントに係る経費の見直しを行い経費の縮減を図った。</p>					

令和6年度	目標	アウトカム目標		実績	目標の達成度	1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上	1. 達成 (88.5%、3,093/3,494事業所)
		設定理由				2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合92%以上 ②対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合87%以上 ③対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った旨評価する事業所の割合98%以上	2. ①達成 (92.4%、330/357事業所) ②達成(89.2%、189/212事業所) ③達成(100.0%、357/357事業所)
		事業執行の指標				1. 介護労働者雇用管理責任者講習 本事業は、介護事業所において雇用管理に責任を有する者（雇用管理責任者）に対して、雇用管理全般についての講習を実施することにより、雇用管理改善についての理解を促進し、事業所における雇用管理責任者の選任、介護労働者の雇用管理の改善を図るものであることから、講習を受講した成果として、介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率が80%以上となることを目標とする。 また、介護雇用管理改善等計画（令和3年厚生労働省告示第117号）においても同数値の目標を設定している。	
		事業執行の指標				2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①本事業を活用することにより、事業所における雇用管理改善の取組が前進したことを示す指標として、実際に雇用管理制度の導入を図った事業所の割合を目標として設定する。目標値については、過去3年間の実績（91.2%、92.1%、93.5%）を踏まえ、令和6年度の目標は92%以上とする。 ②本事業を活用することにより、事業所における雇用管理改善が図られたことを示す指標として、制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が改善した事業所の割合を目標として設定する。目標値については、過去3年間の実績（86.6%、87.2%、89.5%）を踏まえ、令和6年度の目標は87%以上とする。 ③本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値については、過去3年の実績（99.2%、98.7%、100%）を踏まえ、令和6年度の目標は98%以上とする。	
評価	a	未達成の要因分析	—	執行率	1. 雇用管理責任者講習受講者数 111.3% (6,677/6,000人) 2. 地域ネットワーク・コミュニティ構築事業所 94.8%(398/420事業所)		
		R6年度からR7年度の見直し内容	介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業について、実績を踏まえた経費の見直しにより縮減を図った。				

令和7年度	目標	アウトカム目標	<p>1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上</p> <p>2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理制度の導入を図る事業所の割合92%以上 ②対象事業所のうち雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合89%以上 ③対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った旨評価する事業所の割合98%以上</p>
		設定理由	<p>1. 介護労働者雇用管理責任者講習 本事業は、介護事業所において雇用管理に責任を有する者（雇用管理責任者）に対して、雇用管理全般について講習を実施することにより、雇用管理改善についての理解を促進し、事業所における雇用管理責任者の選任、介護労働者の雇用管理の改善を図るものであることから、講習を受講した成果として、介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率が80%以上となることを目標とする。 また、介護雇用管理改善等計画（令和3年厚生労働省告示第117号）においても同数値の目標を設定している。</p> <p>2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①本事業を活用することにより、事業所における雇用管理改善の取組が前進したことを示す指標として、実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の割合を目標として設定する。目標値については、過去3年間の実績（92.1%、93.5%、92.5%）を踏まえ、令和7年度の目標は92%以上とする。 ②本事業を活用することにより、事業所における雇用管理改善が図られたことを示す指標として、制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が改善した事業主の割合を目標として設定する。目標値については、過去3年間の実績（87.2%、89.5%、89.2%）を踏まえ、令和7年度の目標は89%以上とする。 ③本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値については、過去3年間の実績（98.7%、100%、100%）を踏まえ、令和7年度の目標は98%以上とする。</p>
		事業執行の指標	<p>1. 雇用管理責任者講習受講者数 6,000人 2. 地域ネットワーク・コミュニティ構築事業所 420件</p>
	R8年度概算要求の対応方針	<p>現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p>	

事業名		介護労働者雇用管理改善等援助事業費				事業番号	7-27		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント（社会保険労務士等）が相談に応じる。							
予算額		R4年度	856,358 千円	R5年度	874,554 千円	R6年度	928,826 千円	R7年度	964,002 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R4年度	849,631 千円	R5年度	874,554 千円				
実施主体		(公財) 介護労働安定センター				モニタリング期間	四半期単位		
令和5年度	目標	アウトカム目標	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下			実績	目標の達成度	①達成(実績10.83%、4,161/38,431人) ②達成(実績11.16%、3,213/28,800人)	
		事業執行の指標	①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問等件数22,450件(オンライン相談等も含む) ②雇用管理コンサルタントによる相談時間 3,200時間(オンライン相談等も含む)				執行率	①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問等件数106.0%(23,795/22,450件) ②雇用管理コンサルタントによる相談時間126.9%(4,062/3,200時間)	
	評価	a	R5年度からR6年度の見直し内容	介護労働サービスインストラクターによる介護分野の事業所への充足・定着支援の強化を図る一方、雇用管理コンサルタントによる1件あたりの相談時間の見直しを行い経費縮減を図った。					
令和6年度	目標	アウトカム目標	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下			実績	目標の達成度	①達成(実績10.39%、3,918/37,698人) ②達成(実績11.18%、3,047/27,252人)	
		設定理由	本事業は、介護事業所に対し雇用管理の改善等について相談援助等を行うことにより、介護労働者の雇用の安定を図ることを目的とするものであることから、全産業平均の離職率(15.0%)を踏まえ、事業を受けた時から1年経過した時点における離職率が14.0%以下となることを引き続き目標とする。 なお、直近の実績は目標を達成しているが、介護雇用管理改善等計画(令和3年厚生労働省告示第117号)において、小規模事業所及び開設3年未満の事業所への相談訪問割合を全相談訪問件数の50%以上とし、相談訪問を行った事業所の離職率を14%以下にすることを目標としているところ、こうした事業所は、特に労働基準関係法令の遵守、雇用管理改善などの取組が中々進まない状況にあるため、離職率は49人以下の小規模事業所が15.6%、開設3年未満事業所が26.3%と介護職平均(14.4%)と比較して高い水準となっており、引き続き、離職率が高い水準の事業所を積極的に支援していくことが必要である。				目標の達成度		
	事業執行の指標	①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問等件数22,450件(オンライン相談等も含む) ②雇用管理コンサルタントによる相談時間 3,200時間(オンライン相談等も含む)			執行率	①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問等件数105.0%(23,567/22,450件) ②雇用管理コンサルタントによる相談時間103.5%(3,313/3,200時間)			

	評価	a	未達成の 要因分析	—
			R6年度からR7年度の 見直し内容	介護人材の確保・定着の促進に向けて介護事業所の雇用管理上の課題に対応する必要があることから、介護分野の事業所への充足・定着支援の相談体制の強化を図るため介護労働サービスインストラクターに係る経費を増額した一方、オンライン相談の活用による旅費の見直し等により経費縮減を図った。
令和 7 年度	目標	アウトカム 目標	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下	
		設定理由	本事業は、介護事業所に対し雇用管理の改善等について相談援助等を行うことにより、介護労働者の雇用の安定を図ることを目的とするものであることから、全産業平均の離職率（15.4%）を踏まえ、事業を受けた時から1年経過した時点における離職率が14.0%以下となることを引き続き目標とする。 なお、直近の実績は目標を達成しているが、介護雇用管理改善等計画（令和3年厚生労働省告示第117号）において、小規模事業所及び開設3年未満の事業所への相談訪問割合を全相談訪問件数の50%以上とし、相談訪問を行った事業所の離職率を14%以下にすることを目標としているところ、こうした事業所は、特に労働基準関係法令の遵守、雇用管理改善などの取組が中々進まない状況にあるため、離職率は49人以下の小規模事業所が13.6%、開設3年未満事業所が22.4%と介護職平均（13.1%）と比較して高い水準となっており、引き続き、離職率が高い水準の事業所を積極的に支援していくことが必要である。	
		事業執行 の指標	①介護労働サービスインストラクターによる事業所訪問等件数22,450件(オンライン相談等も含む) ②雇用管理コンサルタントによる相談時間 3,200時間(オンライン相談等も含む)	
R8年度概算要求 の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。		

事業名		人材確保対策総合推進事業				事業番号	7- 28		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		<p>主要なハローワークに人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、求人者への求人充足に向けた助言・指導、求職者に対する担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介、業界団体との連携による求人者向け・求職者向けセミナー、事業所見学会、就職面接会の開催等の人材確保支援を実施するとともに、その他のハローワークにおいても、人材不足分野の求人者に対する助言・指導、求職者に対する職業相談及び人材確保対策コーナーへの利用勧奨等の支援を行う。</p> <p>令和5年度補正予算額：68,201千円 持続可能な社会保障制度の維持等、社会生活を支える職種について、安定的な労働力を早期に確保する必要があったことから、産業政策と労働政策の連携した地域レベルの取組を強化するため、以下の体制整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材確保対策推進協議会の機能強化等のため、就職支援コーディネーターを全労働局に配置 ・介護分野の人材確保と雇用管理改善を一貫して集中的に支援するため、就職支援コーディネーターを増員 							
予算額		R4年度	4,438,541 千円	R5年度	4,359,130 千円	R6年度	4,822,402 千円	R7年度	4,978,843 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R4年度	3,914,363 千円	R5年度	4,212,596 千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	四半期		
令和5年度	目標	アウトカム 目標	人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率50.9%以上			実績	目標の 達成度	達成（実績52.0%）	
	目標	事業執行 の指標	人材確保対策コーナーにおける新規相談者数146,145人以上				執行率	人材確保対策コーナーにおける新規相談者数執行率109.4% (159,866人/146,145人)	
	評価	a	R5年度からR6年度の見直し内容	人材確保対策コーナーで取り扱う求人数・支援対象者数は増加しており、引き続き人材不足分野に対する人材確保支援は喫緊の課題であることを踏まえ、人材確保対策コーナーを2箇所拡充しつつ、きめ細かなマッチング支援を実施する。					
令和6年度	目標	アウトカム 目標	人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率50.9%以上			実績	目標の 達成度	達成 (実績51.1%、88,799人/ 173,797人)	
	目標	設定理由	<p>本事業は、人材不足分野のマッチング支援を強化するため、主要なハローワークに人材確保支援の総合専門窓口となる人材確保対策コーナーを設置し、求職者・求人者双方への支援を実施していることから、人材確保対策コーナーにおける人材不足分野の就職率を目標として設定した。</p> <p>目標値については、過去3年間の実績(50.8%)を踏まえ、昨年度目標と同一の目標値である50.9%以上とした。【就職件数（3年度73,392件+4年度78,423件+5年度83,193件）÷新規相談者数（3年度149,986人+4年度152,884人+5年度159,866件）】×100=50.8%</p>				執行率	人材確保対策コーナーにおける新規相談者数執行率110.8% (173,797人/156,921人)	
	目標	事業執行 の指標	人材確保対策コーナーにおける新規相談者数156,921人以上						
評価	a	未達成の 要因分析		—					
		R6年度からR7年度の見直し内容	引き続き人材確保対策コーナーで取り扱う人材不足分野に対する人材確保支援が喫緊の課題であることを踏まえ、人材確保対策コーナーを2箇所拡充しつつ、きめ細かなマッチング支援を実施する。						

令和7年度	目標	アウトカム目標	全ハローワークにおける人材不足分野の就職件数304,244件以上
		設定理由	<p>人手不足が深刻化する状況において、人材確保対策は全ハローワークにおける重点事項であり、特に近年は人材確保対策コーナー設置所以外に対する取組の指示を増やすなど全所での取組を重視している。労働政策審議会職業安定分科会及びハローワーク総合評価においても当該目標を設定していることも踏まえ、「全ハローワークにおける人材不足分野の就職件数」に目標を変更する。</p> <p>なお、目標値については、令和6年度から保育分野及び運輸分野の対象職種を追加しているところ、追加した職種を含めた実績の把握が可能な令和5～6年度の各都道府県労働局における就職件数実績の平均値である304,244件を令和7年度の目標値とする。</p>
		事業執行の指標	人材確保対策コーナーにおける新規相談者数 <u>164,030人</u>
R8年度概算要求の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		農林漁業就職総合支援事業				事業番号	7-29		
						事業類型	③就職支援型、④能力開発型、⑤環境整備型		
事業概要		(1)全国に職業相談員を配置し、求人情報及び人材育成等施策情報の収集、県下のハローワークへの情報提供、合同企業説明会等を実施する。あわせて、農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに設置する農林漁業就職支援コーナーにも一部、職業相談員を配置し、農林漁業に特化した情報を提供する。 (2)農業法人、林業事業体に対する雇用管理に関する相談・指導等を実施する。 (3)林業求職者に対しては、林業就業に係る基本的な知識の付与や実習を行う20日程度の林業就業支援講習を実施する。							
予算額		R4年度	649,282千円	R5年度	615,677千円	R6年度	592,517千円	R7年度	560,355千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R4年度	283,596千円	R5年度	530,977千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	月単位		
令和5年度	目標	アウトカム 目標	(1)全国のハローワークを通じた農林漁業の就職率62%以上 (2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合85%以上 (3)林業就業支援講習修了者の就職率71%以上			実績	目標の 達成度	(1)未達成（実績50.5%,18,834件/37,260件） (2)達成（実績95%,1,925社/2,030社） (3)達成（実績72.8%,126人/173人）	
		事業執行 の指標	(1)全国の農林漁業の相談件数138,000件 (2)林業事業体への研修会等の開催回数45回 農業法人等への研修会等の開催回数60回 (3)林業就業支援講習の受講者数900人				執行率	(1)全国の農林漁業の相談件数 99% （実績137,860件/予定138,000件） (2)林業事業体への研修等の開催回数 100%（実績45回/予定45回）、農 業法人等への研修会の開催数 87% （実績52回/予定60回） (3)林業就業支援講習の受講者数 49%（実績365人/予定900人）	
	評価	C	R5年度からR6年度の 見直し内容	・農林漁業就職支援コーナーについては、事業の目的により沿ったものとなるよう、 配置基準を見直し、農林漁業が盛んな地域における就職支援を強化できる体制（同地 域のコーナーを8箇所から10箇所へと拡充）とした。 ・林業就業支援講習については、実績を踏まえ講習回数（900人規模→700人規模）を 減らすことにより、予算を縮減した。					

令和6年度	目標	アウトカム目標	(1)全国のハローワークを通じた農林漁業の就職率53%以上 (2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合90%以上 (3)林業就業支援講習修了者の就職率71%以上	実績	(1)未達成 (実績48.4%,17,691件/36,429件) (2)達成 (実績97%,1,275社/1,309社) (3)未達成 (実績66.2%,139人/210人)
		設定理由	(1)現実的、かつ適切に事業効果を検証する観点から、アウトカム目標は引き続き「全国のハローワークを通じた農林漁業の就職率」とし、目標値については、全産業における人材獲得競争の影響や、農林漁業分野における求人数の減少、有効求人倍率の大幅な下落(Δ0.14ポイント)、外国人材の増加等による雇用情勢の変化を考慮して、直近3年間の実績を踏まえ、就職率53%以上とした。 (参考)農林漁業の新規求人・新規求職者数・有効求人倍率・就職率の推移 新規求人数 令和3年度77,984件→令和4年度80,525件→令和5年度73,296件 新規求職者数 令和3年度36,317件→令和4年度37,215件→令和5年度37,260件 有効求人倍率 令和3年度1.30→令和4年度1.32→令和5年度1.18 就職率 令和3年度57.2%→令和4年度52.7%→令和5年度50.5% (2)本事業は、事業主等への研修等を通じ労働条件や職場環境などを含めた雇用管理の改善を図る事業であるため、農林漁業分野の就職率向上を図る上で本事業の継続的な実施が必要不可欠であることから、アウトカム目標は引き続き「相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合」とし、引き続き高水準が維持されるよう90%以上を目標とした。 (3)本事業は、林業への就職支援を目的としているため、アウトカム目標は引き続き「林業就業支援講習修了者の就職率」とし、同分野の就職率の一層の向上が図られるよう、前年度と同水準の71%以上とした。		目標の達成度
		事業執行の指標	(1)全国の農林漁業の相談件数 138,000件 (2)林業事業者への研修会等の開催回数45回 農業法人等への研修会等の開催回数60回 (3)林業就業支援講習の受講者数700人		執行率
評価	C	未達成の要因分析	(1)農林漁業の新規求職者数(※1)は昨年度からは減少しているもののほぼ同水準で推移している一方、新規求人数(※2)は2年連続で減少していることから、就職件数が減少し、目標未達成になったと考えられる。新規求人数が減少した要因としては、求人者・従業員の高齢化による事業縮小・廃業の影響や、外国人雇用の増加(国外労働市場からの受け入れ)等が考えられる。 ※1 新規求職者数 令和4年度37,215件→令和5年度37,260件→令和6年度36,429件 ※2 新規求人数 令和4年度80,525件→令和5年度73,296件→令和6年度69,658件 (3)林業就業支援講習の修了者のうち、50代以上の割合が昨年度より約1.5倍増加していることから、求職者の高齢化による影響が要因として考えられる。		
		R6年度からR7年度の見直し内容	・林業就業支援講習については、実績を踏まえ講習規模(700人規模→600人規模)を縮小することにより、予算を縮減した。		

令和7年度	目標	アウトカム目標	(1)全国のハローワークを通じた農林漁業の就職率53%以上 (2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合90%以上 (3)林業就業支援講習修了者の就職率71%以上
		設定理由	(1)現実的、かつ適切に事業効果を検証する観点から、アウトカム目標は引き続き「全国のハローワークを通じた農林漁業の就職率」とし、目標値については就職率53%（昨年度実績48.4%を考慮）以上とした。 (2)本事業は、事業主等への研修等を通じ労働条件や職場環境などを含めた雇用管理の改善を図る事業であるため、農林漁業分野の就職率向上を図る上で本事業の継続的な実施が必要不可欠であることから、アウトカム目標は引き続き「相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合」とし、引き続き高水準が維持されるよう90%以上を目標とした。 (3)本事業は、林業への就職支援を目的としているため、アウトカム目標は引き続き「林業就業支援講習修了者の就職率」とし、同分野の就職率の一層の向上が図られるよう、前年度と同水準の71%以上とした。
		事業執行の指標	(1)全国の農林漁業の相談件数 138,000件 (2)林業事業体への研修会等の開催回数45回 農業法人等への研修会等の開催回数60回 (3)林業就業支援講習の受講者数600人
	R8年度概算要求の対応方針	評価結果及び現下の情勢を踏まえ、事業の内容の見直しを含め、必要な予算を精査し要求する。	

事業名		生涯現役社会実現事業（旧・高齢者の多様な就業機会確保事業）				事業番号		7- 30		
						事業類型		①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型		
事業概要		<p>高齢者が意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働くことのできる社会の構築に向け、多様なニーズに応じた就業機会を確保するため、地域における高齢者の就労促進に資する事業や、シルバー人材センターにおいて、就業機会の提供を行う。</p> <p>・生涯現役地域づくり環境整備事業 地方公共団体を中心に構成された協議会からの提案について、外部有識者等で構成する選抜・評価委員会がコンテスト方式で実施地域を選抜する。選抜地域は、協議会が所在する地域を管轄する都道府県労働局と委託契約を締結し、最大3年度間、地域の高齢者の多様なニーズに対応した雇用・就業に資する事業を実施する。</p> <p>・シルバー人材センター事業 高齢退職者に対して就業機会を確保・提供するシルバー人材センターにおいて、人手不足分野や現役世代を支える分野での就業機会の開拓・マッチング等を推進する。</p>								
予算額		R4年度	10,060,255 千円	R5年度	9,330,297 千円	R6年度	9,423,277 千円	R7年度	9,529,832 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
	予算額									
決算額		R4年度	9,339,650 千円	R5年度	9,011,819 千円					
実施主体		民間団体等、直轄				モニタリング期間		年単位		
令和5年度	目標	アウトカム目標	<p>【生涯現役促進地域連携事業・生涯現役地域づくり環境整備事業】</p> <p>①生涯現役促進地域連携事業及び生涯現役地域づくり環境整備事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：90%以上</p> <p>【シルバー人材センター事業】</p> <p>②育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員：840万人日</p> <p>③②の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：90%以上</p>				実績	目標の達成度	<p>①達成 94.5% (7,488件/7,928件)</p> <p>②達成 9,169,118人日</p> <p>③達成 97.3% (2,489事業所/2,559事業所)</p>	
		事業執行の指標	<p>①の事業に係る指標（事業実施地域ごとの協議会等で策定する事業計画の中で、成果目標（事業利用者数等）を設定）</p> <p>②③の事業に係る指標（事業実施箇所数：1,158センター）</p>					執行率	<p>①178.6% (13,333人/7,466人)</p> <p>②③89.3% (1,034センター/1,158センター)</p>	
	評価	a	R5年度からR6年度の見直し内容	令和5年度を以って生涯現役促進地域連携事業を廃止したこと。						

令和6年度	目標	アウトカム目標	<p>【生涯現役地域づくり環境整備事業】</p> <p>①生涯現役地域づくり環境整備事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：93%以上</p> <p>【シルバー人材センター事業】</p> <p>②育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員：878万人日</p> <p>③②の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：95%以上</p>	実績	<p>①達成 97.5% (4,235件/4,343件)</p> <p>②達成 108.1% (9,490,848人日/878万人日)</p> <p>③達成 96.8% (2,188事業所/2,260事業所)</p>
		設定理由	<p>【生涯現役地域づくり環境整備事業】</p> <p>①生涯現役地域づくり環境整備事業について、効果的に把握するため事業利用者の評価を目標として設定。数値については、過去3年の実績(91.9%、93.5%、94.5%)を踏まえ、引き続き高い水準が維持されるよう、93%以上を目標として設定。</p> <p>【シルバー人材センター事業】</p> <p>②人手不足分野における担い手を確保する上で高齢者の活躍を促進していくことが重要であることから、当該分野の実績である就業延べ人員を目標とし、過去3年間の実績 (R3：8,421,760人日、R4：8,762,283人日、R5：9,169,118人日)を踏まえ、目標数として878万人日を設定。</p> <p>③事業を効果的に把握するため利用者の評価を目標として設定。数値については、過去3年の実績(94.4%、97.4%、97.3%)を踏まえ、引き続き高い水準が維持されるよう、95%以上を目標として設定。</p>		目標の達成度
		事業執行の指標	<p>①の事業に係る指標 (事業実施地域ごとの協議会等で策定する事業計画の中で、成果目標(事業利用者数等)を設定)</p> <p>②③の事業に係る指標(事業実施箇所数：1,162センター)</p>		執行率
	評価	a	未達成の要因分析	-	
			R6年度からR7年度の見直し内容	引き続き実施	
令和7年度	目標	アウトカム目標	<p>【生涯現役地域づくり環境整備事業】</p> <p>①生涯現役地域づくり環境整備事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：95%以上</p> <p>【シルバー人材センター事業】</p> <p>②育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員：914万人日</p> <p>③②の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：95%以上</p>		
		設定理由	<p>【生涯現役地域づくり環境整備事業】</p> <p>①生涯現役地域づくり環境整備事業について、効果的に把握するため事業利用者の評価を目標として設定。数値については、過去3年の実績(93.5%、94.5%、97.5%)を踏まえ、引き続き高い水準が維持されるよう、95%以上を目標として設定。</p> <p>【シルバー人材センター事業】</p> <p>②人手不足分野における担い手を確保する上で高齢者の活躍を促進していくことが重要であることから、当該分野の実績である就業延べ人員を目標とし、過去3年間の実績 (8,762,283人日、9,169,118人日、9,490,848人日)を踏まえ、目標数として914万人日を設定。</p> <p>③事業を効果的に把握するため利用者の評価を目標として設定。数値については、過去3年の実績(97.4%、97.3%、96.8%)を踏まえ、引き続き高い水準が維持されるよう、95%以上を目標として設定。</p>		
		事業執行の指標	<p>①の事業に係る指標(事業利用者数：2,239人)</p> <p>②③の事業に係る指標(事業実施箇所数：1,161センター)</p>		
	R8年度概算要求の対応方針	現下の情勢を踏まえ、効果的な支援ができるよう必要な予算を精査し、要求する。			

事業名		生涯現役支援窓口事業 (旧・高齢者就労総合支援事業)				事業番号	7- 31		
						事業類型	①雇用創出型、③就職支援型		
事業概要		全国の主要なハローワーク300所に生涯現役支援窓口を設置し、特に65歳以上の高齢求職者に対して、高齢求職者の就労経験や就労ニーズ等を踏まえた就労機会の提供、年金の受給状況等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援及び高齢求職者の就労ニーズ等に合致する求人開拓等を実施するための専門チーム（以下「就労支援チーム」という。）による総合的就労支援を実施する。							
予算額		R4年度	2,863,091 千円	R5年度	2,762,767 千円	R6年度	2,842,956 千円	R7年度	2,905,190 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R4年度	2,605,036 千円	R5年度	2,640,087 千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	年単位		
令和5年度	目標	アウトカム目標	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、概ね60歳から64歳の就職率82.4%以上、65歳以上の就職率79.9%以上			実績	目標の達成度	達成 概ね60歳から64歳の就職率実績86.8% (29,722人/34,259人) 達成 65歳以上の就職率実績86.5% (53,091人/61,405人)	
		事業執行の指標	生涯現役支援窓口で就労支援を受けた求職者数：87,771人				執行率	109.0% (95,664人/87,771人)	
	評価	a	R5年度からR6年度の見直し内容	引き続き実施					
令和6年度	目標	アウトカム目標	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、概ね60歳から64歳の就職率84.9%以上、65歳以上の就職率83.4%以上			実績	目標の達成度	達成 概ね60歳から64歳の就職率実績92.0% (31,162人/33,888人) 達成 65歳以上の就職率実績90.6% (55,135人/60,822人)	
		設定理由	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者の就職率について、過去3年間（令和5年度分は4月～1月まで）の実績の平均を目標値とした。 ・概ね60歳から64歳の就職率実績（R3：81.5%、R4：87.9%、R5：85.4%） ・65歳以上の就職率実績（R3：80.2%、R4：83.7%、R5：86.3%）				執行率	97.6% (94,710人/97,029人)	
	事業執行の指標	生涯現役支援窓口で就労支援を受けた求職者数：97,029人							
評価	a	未達成の要因分析		-					
		R6年度からR7年度の見直し内容	引き続き実施						
令和7年度	目標	アウトカム目標	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、概ね60歳から64歳の就職率 <u>88.9%以上</u> 、65歳以上の就職率 <u>86.9%以上</u>						
		設定理由	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者の就職率について、過去3年間の実績の平均を目標値とした。 ・概ね60歳から64歳の就職率実績（R4：87.9%、R5：86.8%、R6：92.0%） ・65歳以上の就職率実績（R4：83.7%、R5：86.5%、R6：90.6%）						
	事業執行の指標	生涯現役支援窓口で就労支援を受けた求職者数： <u>100,847人</u>							
R8年度概算要求の対応方針		効果的な支援を実施できるよう必要な予算を精査し、要求する。							

事業名		65歳超雇用推進助成金				事業番号	7- 32		
						事業類型	②雇用維持型、⑤環境整備型		
事業概要		高齢者の雇用の推進を図ることを目的として、次の3コースにおいて事業主等に対して助成金を支給する。 ①65歳以上の定年引上げ等を実施した事業主等に対して助成する「65歳超継続雇用促進コース」 ②高齢者の雇用管理制度を整備した事業主に対して助成する「高齢者評価制度等雇用管理改善コース」 ③50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換した事業主に対して助成する「高齢者無期雇用転換コース」							
予算額		R4年度	3,874,305 千円	R5年度	3,410,207 千円	R6年度	2,605,290 千円	R7年度	2,254,483 千円
他財源の 予算額	会計・勘定								
	予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R4年度	1,330,802 千円	R5年度	1,608,874 千円				
実施主体		(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構				モニタリング期間	月単位		
令和5年度	目標	アウトカム目標	①65歳超継続雇用促進コース及び高齢者評価制度等雇用管理改善コースの受給対象企業における、65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合：全事業所平均の73.8%以下 ②高齢者無期雇用転換コースの受給対象企業における、有期契約労働者から無期雇用労働者へ転換した労働者数：1,379人以上 ③本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合：85%以上			実績	目標の達成度	①未達成 76.6% (20.1%/26.2%) ②達成 1,846人 ③達成 90.6% (366事業所/404事業所)	
		事業執行の指標	支給金額：3,410,207千円				執行率	47.2% (1,608,874千円/3,410,207千円)	
	評価	C	R5年度からR6年度の見直し内容	高齢者評価制度等雇用管理改善コースにおいて、支給対象となる雇用管理制度に「高齢期における職業生活設計支援に係る研修制度の導入」を追加をした。また、高齢者無期雇用転換コースにおいて、支給金額を見直した(対象労働者1人につき48万円→30万円(中小企業以外の事業主にあっては38万円→23万円))。					

令和6年度	目標	アウトカム目標	①65歳超継続雇用促進コース及び高年齢者評価制度等雇用管理改善コースの受給対象企業における、65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合：全事業所平均の75.4%以下 ②高年齢者無期雇用転換コースの受給対象企業における、有期契約労働者から無期雇用労働者へ転換した労働者数：1,610人以上 ③本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高年齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合：88%以上		実績	①未達成 77.7% (20.3% (1,019人/5,009人)/26.2% (809,488人/3,092,470人)) ②達成 2,027人 ③達成 94.2% (357事業所/379事業所)
		設定理由	①65歳超継続雇用促進コースおよび高年齢者評価制度等雇用管理改善コースについては、過去3年間の実績 (R3：73.8%、R4：75.9%、R5：76.6%) の平均値で設定。 ②高年齢者無期雇用転換コースについては、過去3年間の実績 (R3：1,410人、R4：1,575人、R5：1,846人) の平均値で設定。 ③本助成金の内容が効果的であるかを適切に把握する観点から、事業主の行動変化をユーザー評価とし、目標として設定した。目標値については、過去3年間の実績 (R3：86.7%、R4：91.6%、R5：90.6%) を踏まえ、引き続き高い水準が維持されるよう、88%以上を目標として設定した。			
		事業執行の指標	支給金額：2,605,290千円			
	評価	C	未達成の要因分析	受給対象企業1,515社のうち、被保険者資格喪失者数が1人以下の受給対象企業は1,347社 (受給対象企業全体の88.9%) であり、指標としている「65歳以上の雇用保険被保険者に対する被保険者資格喪失者数の割合」は、被保険者資格喪失者数 (258人) /雇用保険被保険者数 (2,371人) で10.9%となり、目標値としている「全事業所平均 (26.2%) の75.4%以下」の19.8%を下回っていることから、本助成金による高年齢者の雇用の推進の効果が概ね図られたものと評価できる。 一方で、被保険者資格喪失者数が2人以上の受給対象企業は168社 (受給対象企業全体の11.1%) であり、指標数値は、被保険者資格喪失者数 (761人) /雇用保険被保険者数 (2,638人) で28.8%となるため、目標値である19.8%を上回ってしまった。これは一部の受給対象企業 (12社、被保険者資格喪失者数 (258人)) において65歳以上の雇用保険被保険者の離職等により被保険者資格を喪失した者が増えたこと等によると思われる。		
		R6年度からR7年度の見直し内容	申請項目や添付書類の簡素化等の観点から対象事業主の支給要件の見直しを行い、各コースにおける高年齢者雇用安定法の遵守に係る確認期間を定年引上げ等の措置を講じた日等から起算して6か月前から申請日の前日までとしていたところ、申請時において確認することとした。			
令和7年度	目標	アウトカム目標	①65歳超継続雇用促進コース及び高年齢者評価制度等雇用管理改善コースの受給対象企業における、65歳以上の雇用保険被保険者数に対する被保険者資格喪失者数の割合：全事業所平均の76.7%以下 ②高年齢者無期雇用転換コースの受給対象企業における、有期契約労働者から無期雇用労働者へ転換した労働者数：1,816人以上 ③本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高年齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合：92.1%以上			
		設定理由	①65歳超継続雇用促進コース及び高年齢者評価制度等雇用管理改善コースについては、過去3年間の実績 (R4：75.9%、R5：76.6%、R6：77.7%) の平均値で設定。 ②高年齢者無期雇用転換コースについては、過去3年間の実績 (R4：1,575人、R5：1,846人、R6：2,027人) の平均値で設定。 ③本助成金の内容が効果的であるかを適切に把握する観点から、事業主の行動変化をユーザー評価とし、目標として設定した。目標値については、過去3年間の実績 (R4：91.6%、R5：90.6%、R6：94.2%) を踏まえ、一定の水準として設定した。			
	事業執行の指標	支給金額：2,254,483千円				
	R8年度概算要求の対応方針	執行率及び現下の情勢を踏まえ、適切な要求額を精査する。				

事業名		障害者就業・生活支援センターによる地域における就労支援				事業番号	7- 34		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		<p>障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行い、障害者の雇用の促進及び安定を図る。（令和7年4月現在：338ヶ所）</p> <p>主な業務は下記のとおり。</p> <p><就業面における支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・求職者に対して、職場実習へのあっせんや特性・能力を踏まえた職務の選定等 ・在職者に対して、職場訪問による定着支援 ・事業所に対して、雇用している障害者の特性や能力を踏まえた雇用管理に関する助言等 <p><生活面における支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活、地域生活に関する全般的な助言等 							
予算額		R4年度	7,988,351 千円	R5年度	8,121,662 千円	R6年度	8,464,331 千円	R7年度	8,496,285 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R4年度	7,670,189 千円	R5年度	7,838,906 千円				
実施主体		社会福祉法人等				モニタリング期間	①～③ 全て年単位		
令和5年度	目標	<p>①支援対象障害者の就職率 77.0%以上</p> <p>②職場定着率 81.2%以上</p> <p>※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合</p> <p>③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、当該事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が90%以上</p>				実績	目標の達成度	<p>①達成（実績78.8%： 15,979件/20,290人）</p> <p>②未達成（実績81.1%： 12,663件/15,605件）</p> <p>③達成（実績99.0%： 2,044件/2,065件）</p>	
	事業執行の指標	支援対象障害者数218,000人以上					執行率	102.5% 支援対象障害者数 (223,532人/218,000人)	
	評価	d	R5年度からR6年度の見直し内容		<p>今後、法定雇用率の段階的な引き上げが予定される中で、企業においては雇用者数の確保に加え、雇用の質にも留意した積極的な取組が求められている。本事業では、これまでも障害者の就労支援に係る地域の総合調整機能や基幹的な役割を担い、障害者の雇入れや職場定着に係る事業主への環境整備、雇用管理等の助言・支援を行ってきたが、地域における障害者雇用の更なる進展に対応して困難性の高い利用者の増加が見込まれるため、人員体制の強化を図る必要があることから、人員体制が極めて逼迫しているセンター17カ所に限って、就業支援担当者を増員することとした。</p> <p>その他のセンターにおいても相談支援体制は逼迫しているが、オンラインで職場定着支援を行える仕組みを導入等することにより、職員の増員、活動旅費の増額を抑え、効率的な運用を図った。</p>				

令和6年度	目標	アウトカム目標	①支援対象障害者の就職率 78.9%以上 ②職場定着率 81.2%以上 ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合 ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、当該事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が95.0%以上	実績	目標の達成度	①達成（実績80.5%：16,414件/20,395人） ②達成（実績81.8%：12,985件/15,872件） ③達成（実績98.6%：2,078件/2,108件）
		設定理由	本事業は、就職を希望する障害者や生活面を含めた継続的な支援を必要とする障害者に対して、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連絡調整を行いながら職業的自立に向けた支援を行い、もって就職の実現や円滑な職場定着を図ることを目的としている。当該目的に照らし、①就職率及び②職場定着率を目標として設定するとともに、直近3年間の実績平均値以上を目標値（※）とする。 また、本事業では支援対象障害者を雇用する事業主側の支援も行っているところ、事業主を通じた支援の効果を把握する観点から、③利用事業主に対するアンケート調査を実施するとともに、本事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が95.0%以上となることを目標として設定する。 ※①就職率について、直近3か年平均が令和5年度実績を下回ることから、令和5年度実績より高い値を目標として設定（直近3か年平均:77.9%（令和3年度:78.0%、令和4年度:77.0%、令和5年度:78.8%）） ※②職場定着率について、直近3か年平均が令和5年度目標と同じ値になるところ、目標達成状況を鑑み、令和5年度目標と同じ値を目標として設定（直近3か年平均:81.1%（令和3年度:81.4%、令和4年度:81.0%、令和5年度:81.1%））			
	事業執行の指標	支援対象障害者数 224,000人以上	執行率	101.3% 支援対象障害者数 (226,888人/224,000人)		
評価	a	未達成の要因分析	-			
		R6年度からR7年度の見直し内容	-			

令和7年度	目標	アウトカム目標	<p>①支援対象障害者の就職率 <u>79.0%以上</u></p> <p>②職場定着率 <u>81.3%以上</u></p> <p>※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合</p> <p>③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、当該事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が95.0%以上</p>
		設定理由	<p>本事業は、就職を希望する障害者や生活面を含めた継続的な支援を必要とする障害者に対して、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連絡調整を行いながら職業的自立に向けた支援を行い、もって就職の実現や円滑な職場定着を図ることを目的としている。当該目的に照らし、①就職率及び②職場定着率を目標とし、令和6年度目標を上回る値を目標値（※）として設定する。</p> <p>また、本事業では支援対象障害者を雇用する事業主側の支援も行っているところ、事業主を通じた支援の効果を把握する観点から、③利用事業主に対するアンケート調査を実施するとともに、本事業により障害者の雇用の促進や職場定着が図られた旨の評価が95.0%以上となることを目標として設定する。</p> <p>※今回設定する令和7年度目標値（就職率79.0%、職場定着率81.3%）は、令和6年度実績値（就職率80.5%、職場定着率81.8%（参考：直近3年平均就職率78.7%、職場定着率81.3%））を下回るが、令和5年度事業がd評価となっている状況を踏まえ、当該年度の実績値をそのまま次年度の目標値とすることはせず、段階的に目標の上方修正を行うこととする。</p>
		事業執行の指標	支援対象障害者数 <u>227,000人</u>
R8年度概算要求の対応方針		執行率を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。	

事業名	ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者)				事業番号	7- 35			
					事業類型	③就職支援型			
事業概要	<p>障害者の職業の安定を図ることを目的として、以下のような取組を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークに配置した就職支援ナビゲーター（障害者支援分）による、障害特性に応じた専門的な支援 ・ハローワークに配置した就職支援コーディネーター（障害者支援分）による、関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う「障害者向けチーム支援」、障害者と求人企業が一堂に会する「管理選考・就職面接会」、障害者の就職準備性を高めるための「就職ガイダンス」等 ・障害者を一人も雇用していない「障害者雇用ゼロ企業」等に対して、採用前から採用後の定着支援まで一貫した支援を行う「企業向けチーム支援」 ・ハローワークに配置した精神・発達障害者雇用サポーターによる、精神障害者等への障害特性を踏まえた専門的な就職支援や、事業主に対する精神障害者等の雇用に係る課題解決のための相談援助 （参考）令和5年度までは精神障害者雇用トータルサポーター（目標③）及び発達障害者雇用トータルサポーター（目標⑤）を配置 ・ハローワークに配置した難病患者就職サポーターによる、難病相談支援センターと連携した、就職を希望する難病患者に対する症状の特性を踏まえたきめ細かな就労支援等 ・ハローワークに配置した障害学生等雇用サポーターによる、大学等と連携した障害特性に応じた学生への就職支援や、採用する企業への雇用管理に係る助言等 （参考）令和5年度までは雇用トータルサポーター（大学等支援分）（目標⑥）を配置 <p>令和5年度概算要求後、福祉的就労等から一般雇用への移行を希望する障害者に対して就職に向けた支援を実施するため、就職支援ナビゲーター（一般雇用移行分）を新設したことにより、61,312千円増額している。</p>								
予算額		R4年度	5,672,364 千円	R5年度	5,514,214 千円	R6年度	5,556,893 千円	R7年度	5,668,246 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	R4年度	一般会計 635,624 千円	R5年度	一般会計 611,026 千円	R6年度	一般会計 552,621 千円	R7年度	一般会計 517,630 千円
	決算額	R4年度	5,048,096 千円	R5年度	5,061,235 千円				
実施主体	直轄				モニタリング期間	①半期単位②四半期単位 ③四半期単位④四半期単位⑤四半期単位			

令和5年度	目標	アウトカム目標	①「障害者向けチーム支援事業」による障害者の就職率 54.1%以上 ②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合 47.9%以上 ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援修了者のうち、次の段階へ移行した者の割合78.8%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合83.9%以上。 ④難病患者就職サポーターによる継続支援対象者の就職率を59.6%以上 ⑤発達障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合78.6%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合86.6%以上。 ⑥雇用トータルサポーター（大学等支援分）による支援を終了した学生等のうち、就職した者の割合68.9%以上。	実績	目標の達成度	①障害者向けチーム支援事業 達成 実績：55.7% (21,186人/38,064人) ②企業向けチーム支援事業 達成 実績：52.6% (2,554件/4,860件) ③精神障害者雇用トータルサポーター 達成 実績：移行率：84.3% (10,127人/12,011人) 就職率：86.4% (8,754人/10,127人) ④難病患者就職サポーター 達成 実績：70.7% (1,643人/2,323人) ⑤発達障害者雇用トータルサポーター 達成 実績：移行率：86.5% (3,206人/3,707人) 就職率：87.4% (2,802人/3,206人) ⑥雇用トータルサポーター（大学等支援分） 達成 実績：76.4% (446人/584人)
		事業執行の指標	①ハローワークの新規求職申込件数 前年度以上 (233,429件) ②障害者向けチーム支援の支援対象者数 前年度以上 (43,166件) ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数 前年度以上 (195,511件) ④発達障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数前年度以上(67,725件) ⑤雇用トータルサポーター（大学等支援分）の支援実施件数前年度以上 (12,643件)		執行率	①106.9%(249,490件/233,429件) ②101.5%(43,825件/43166件) ③101.1% (197,570件/195,511件) ④99.3% (67,237件/67,725件) ⑤141.8% (17,933件/12,643件)
	評価	a	R5年度からR6年度の見直し内容	①就職支援コーディネーター（障害者支援分）の配置数を見直し（280人→275人） ③⑤精神障害者雇用トータルサポーター（令和5年度：229人）と、発達障害者雇用トータルサポーター（令和5年度：71人）を廃止し、より就職に向けた相談に注力するよう業務内容を見直し、「精神・発達障害者雇用サポーター」を新たに配置（令和6年度：300人）。 ④難病患者に対する就労支援の強化が求められている状況を踏まえ、10日及び15日だった活動日数を一律で20日とすることにより相談体制を拡充。 ⑥雇用トータルサポーター（大学等支援分）（令和5年度：18人）についても同様の見直しを行い、「障害学生等雇用サポーター」を新たに配置（令和6年度：18人）		

令和6年度	目標	アウトカム目標	<p>①「障害者向けチーム支援事業」による障害者の就職率 55.8%以上</p> <p>②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合 52.7%以上</p> <p>③精神・発達障害者雇用サポーターによる就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合70.9%以上</p> <p>④難病患者就職サポーターによる就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合66.0%以上</p> <p>⑤障害学生等雇用サポーターによる就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合68.2%以上</p>	実績	<p>①障害者向けチーム支援事業 達成 実績：56.7% (22,443人/39,564人)</p> <p>②企業向けチーム支援事業 未達成 実績：52.0% (2,886件/5,555件)</p> <p>③精神・発達障害者雇用サポーターによる就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合72.8%以上 達成 実績：就職率77.8% (12,479人/16,044人)</p> <p>④難病患者就職サポーターによる就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合66.0%以上 達成 実績：74.6% (1,901人/2,547人)</p> <p>⑤障害学生等雇用サポーター（大学等支援分）による就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合68.2%以上 達成 実績：就職率70.7% (541人/765人)</p>
		設定理由	<p>①「障害者向けチーム支援事業」については、本事業の支援対象者の就職率を目標として設定。数値については、令和5年度実績（55.7%）が直近3年間（令和3年度：54.6%、令和4年度：55.9%、令和5年度：55.7%）の実績平均（55.4%）を上回るため、それを上回る55.8%以上とした。</p> <p>②「企業向けチーム支援事業」については、対象企業中、新たに障害者を採用した企業の割合を目標として設定。数値については、令和5年度実績（52.6%）が、直近3年間（令和3年度：53.1%、令和4年度：42.7%、令和5年度：52.6%）の実績平均（48.9%）を上回るため、それを上回る52.7%以上とした。</p> <p>③新たに配置した「精神・発達障害者雇用サポーター」については、就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合を目標値として設定する。目標設定に当たっては、廃止した精神障害者雇用トータルサポーター等の直近3年間（令和3年度：67.3%、令和4年度：72.0%、令和5年度：73.5%）の実績の平均値（70.9%）以上とした。</p> <p>④難病患者就職サポーターについては、就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合を目標として設定。数値については、直近3年間（令和3年度 64.8% 令和4年度62.5% 令和5年度70.7%）の実績平均（66.0%）を踏まえ66.0%以上とした。</p> <p>⑤新たに配置した「障害学生等雇用サポーター」については、就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合を目標値として設定する。目標設定に当たっては、廃止した雇用トータルサポーター（大学等支援分）の直近3年間（令和3年度：59.3%、令和4年度：68.9%、令和5年度：76.4%）の実績の平均値（68.2%）以上とした。</p>		目標の達成度
		事業執行の指標	<p>①ハローワークの新規求職申込件数 前年度以上（249,490件）</p> <p>②障害者向けチーム支援の支援対象者数 前年度以上（43,825件）</p> <p>③精神・発達障害者雇用サポーターの支援実施件数 前年度以上（264,807件）</p> <p>④障害学生等雇用サポーターの支援実施件数 前年度以上（17,933件）</p>		執行率
評価	d	未達成の要因分析	<p>②当事業により新たに障害者を雇用した企業数は前年度より増となったものの、障害者法定雇用率の段階的な引上げ（令和6年4月の2.5%への引上げ、令和8年7月の2.7%への引上げ）及び令和7年4月の法定雇用障害者数を算出する際の除外率の引下げにより、新たに障害者の雇入れが必要となった企業が増加したことに伴い、雇入れが困難な支援対象企業数が大きく増加したことで、目標の割合までにはわずかに至らなかった。引き続き地域の関係機関とも連携をおこない、企業に対してよりきめ細やかな支援行っていく。</p> <p>（令和6年度実績） 支援対象企業数5,555件（前年度比114.3%） うちゼロ企業2,111件（前年度比104.1%）</p>	R6年度からR7年度の見直し内容	<p>①現下の状況を踏まえ、福祉的就労等から一般雇用への移行を希望する障害者への就職に向けた支援に注力するため、就職支援ナビゲーター（障害者支援分）の配置数を見直し（101人→86人）、就職支援ナビゲーター（一般雇用移行分）の配置数を（23人→38人）とした。</p>

令和7年度 目標	アウトカム 目標	<p>①「障害者向けチーム支援事業」による障害者の就職率 <u>56.8%以上</u></p> <p>②「企業向けチーム支援事業」の対象企業中、新たに障害者を雇用した企業の割合 <u>52.7%以上</u></p> <p>③精神・発達障害者雇用サポーターによる就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合 <u>74.4%以上</u></p> <p>④難病患者就職サポーターによる就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合 <u>69.3%以上</u></p> <p>⑤障害学生等雇用サポーターによる就職支援を終了した者のうち、就職した <u>72.0%以上</u></p>
	設定理由	<p>①「障害者向けチーム支援事業」については、本事業の支援対象者の就職率を目標として設定。数値については、令和6年度実績（56.7%）が直近過去3年間（令和4年度：55.9%、令和5年度：55.7%、令和6年度：56.7%）の実績平均（56.1%）を上回るため、それを上回る56.8%以上とした。</p> <p>②「企業向けチーム支援事業」については、対象企業中、新たに障害者を採用した企業の割合を目標として設定。数値については、直近3年間（令和4年度：42.7%、令和5年度：52.6%、令和6年度：52.0%）の実績平均（49.1%）を踏まえつつ前年度目標値を維持することとした。</p> <p>③「精神・発達障害者雇用サポーター」については、就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合を目標値として設定する。目標設定に当たっては、廃止した精神障害者雇用トータルサポーター等（令和5年度まで）及び精神・発達障害者雇用サポーター（令和6年度から）の直近3年間（令和4年度：72.0%、令和5年度：73.5%、令和6年度：77.8%）の実績の平均値（74.4%）以上とした。</p> <p>④難病患者就職サポーターについては、就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合を目標として設定する。数値については、直近3年間（令和4年度62.5% 令和5年度70.7% 令和6年度 74.6%）の実績平均（69.3%）を踏まえ69.3%以上とした。</p> <p>⑤「障害学生等雇用サポーター」については、就職支援を終了した者のうち、就職した者の割合を目標値として設定する。目標設定に当たっては、廃止した雇用トータルサポーター（大学等支援分）（令和5年度まで）及び障害学生等雇用サポーター（令和6年度から）の直近3年間（令和4年度：68.9%、令和5年度：76.4%、令和6年度：70.7%）の実績の平均値（72.0%）以上とした。</p>
	事業執行 の指標	<p>①ハローワークの新規求職申込件数 <u>268,107件</u></p> <p>②障害者向けチーム支援の支援対象者数 <u>45,256件</u></p> <p>③精神・発達障害者雇用サポーターの支援実施件数 <u>398,937件</u></p> <p>④障害学生等雇用サポーターの支援実施件数前 <u>19,519件</u></p>
R8年度概算要求 の対応方針	執行率を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		事業主に対する障害者の雇用管理に関する支援				事業番号	7- 37		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業を支援するため、雇用分野における障害者差別禁止及び合理的配慮に関して、障害者雇用経験者によるノウハウの普及や対応支援等を行う。ハローワークに配置している精神・発達障害者雇用サポーターを講師とし、各都道府県主要地域を中心にしごとサポーター養成講座を実施するとともに、必要に応じて個別企業への出前講座も実施することで、一般労働者が本講座で得た知識や情報を活用し、精神・発達障害者の応援者となることにより、職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進する。							
予算額		R4年度	79,536 千円	R5年度	72,820 千円	R6年度	65,923 千円	R7年度	65,950 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R4年度	61,368 千円	R5年度	61,153 千円				
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間	①年度単位 ②半期単位		
令和5年度	目標	アウトカム目標 ①相談を受けた事業主の課題を解決した割合95%以上 ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者アンケートにおいて、今後の職業生活に「大変活かせる」、「活かせる」と回答した者の割合 90%以上				実績	目標の達成度 ①達成（実績 100%）（786件/786件） ②達成（実績 96.3%）（14,716件/15,284件）		
		事業執行の指標 ①窓口及び訪問における相談件数 1,800件以上 ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者数 17,850人					執行率 ①窓口及び訪問における相談件数104.6%（1,884件/1,800件） ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者数147.4%（26,318人/17,850人）		
	評価	a	R5年度からR6年度の 見直し内容 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座について、オンラインでの受講ニーズ等も踏まえ、会場借料等の見直しを行った。						
令和6年度	目標	アウトカム目標 ①相談を受けた事業主の課題を解決した割合95%以上 ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者アンケートにおいて、今後の職業生活に「大変活かせる」、「活かせる」と回答した者の割合 95%以上				実績	目標の達成度 ①達成 実績 100%（946件/946件） ②達成 実績 96.8% （18,668件/19,276件）		
		設定理由 ①障害者に対する差別禁止・合理的配慮等に係るノウハウ普及・対応支援事業は、相談を受けた事業主の課題を解決した割合を目標とした。数値については、前年度実績（100%）を踏まえ、一定の水準（95%以上）とした。なお、令和6年4月より障害者の法定雇用率の2.5%への引き上げに伴い、法定雇用率の算定対象となる事業主の範囲も拡大することから、障害者雇用のノウハウを有していない事業主に対する支援については、対応に一定の時間を要することも想定されるため、令和6年度においては制度改正の状況を考慮して、95%を維持することとした。 ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座については、受講者が受講内容を今後の職業生活で活かせる」と回答した割合を目標として設定。数値については、前年度の実績（96.3%）等を踏まえ、一定の水準として設定した。							
		事業執行の指標 ①窓口及び訪問における相談件数 1,800件以上 ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者数 17,850人				執行率 ①窓口及び訪問における相談件数104.6%（1,931件/1,800件） ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者数176.0%（31,408人/17,850人）			

評価	a	未達成の 要因分析	—
		R6年度からR7年度の 見直し内容	引き続き実施
令和 7 年度	目標	アウトカム 目標	①相談を受けた事業主の課題を解決した割合95%以上 ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者アンケートにおいて、今後の職業生活に「大変活かせる」、「活かせる」と回答した者の割合 95%以上
		設定理由	①障害者に対する差別禁止・合理的配慮等に係るノウハウ普及・対応支援事業は、相談を受けた事業主の課題を解決した割合を目標とした。数値については、前年度実績（100%）を踏まえ、一定の水準（95%以上）とした。 ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座については、受講者が受講内容を今後の職業生活で活かせると回答した割合を目標として設定。数値については、前年度の実績（96.8%）等を踏まえ、一定の水準として設定した。
		事業執行 の指標	①窓口及び訪問における相談件数 1,800件 ②精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者数 17,850人
R8年度概算要求 の対応方針		執行率を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		若年者地域連携事業 (旧：地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進)				事業番号	7- 38			
						事業類型	③就職支援型			
事業概要		原則として学生・生徒を含むおおむね35歳未満の若年者に対して、地域の実情に応じた雇用関連サービスをワンストップで提供する施設として、都道府県の主体的な取組により設置されるジョブカフェ等において、都道府県からの要望に応じ、ハローワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の事業を委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開する。								
予算額		R4年度	1,055,470千円	R5年度	1,055,155千円	R6年度	1,053,806千円	R7年度	1,054,426千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
決算額		R4年度	970,840千円	R5年度	962,380千円					
実施主体		民間団体等				モニタリング期間	年単位			
令和5年度	目標	アウトカム 目標	本事業における就職者数 22,692名以上				実績	目標の 達成度	達成 117.5% (26,674人/ 22,692人)	
		事業執行 の指標	本事業の支援対象者数延べ110,351人以上					執行率	97.4% (支援対象者数107,450 人/110,351人)	
	評価	a	R5年度からR6年度の 見直し内容	協議会開催に係る会場借料の削減等により、▲1,349千円の予算減としている。						
令和6年度	目標	アウトカム 目標	本事業における就職者数 22,180名以上				実績	目標の 達成度	達成 130% (28,819人/ 22,180人) ※暫定値	
		設定理由	本事業における目標値については、都道府県ごとに、労働局、都道府県商工労働部、教育委員会、事業主団体、外部有識者等の地域の関係者で構成される協議会において、地域の求人倍率、失業率、県外就職率等のデータを踏まえ決定しているものであり、当該数値の積み上げとした。(従前のとおり。)					執行率	104% (支援対象者数110,232人/ 106,131人) ※暫定値	
	事業執行 の指標	本事業の支援対象者数延べ106,131人以上								
令和6年度	評価	a	未達成の 要因分析	—						
			R6年度からR7年度の 見直し内容	事業の活動実績を的確に把握する観点から、実績等の報告について、従来のアウトカムに加え、事業実施状況等報告書の様式にアウトプット目標としてイベント実施回数の項目を追加した。						
令和7年度	目標	アウトカム 目標	本事業における就職者数 22,816名以上							
		設定理由	本事業における目標値については、都道府県ごとに、労働局、都道府県商工労働部、教育委員会、事業主団体、外部有識者等の地域の関係者で構成される協議会において、地域の求人倍率、失業率、県外就職率等のデータを踏まえ決定しているものであり、当該数値の積み上げとした(従前のとおり。)							
	事業執行 の指標	本事業の支援対象者数延べ 104,959人								
R8年度概算要求 の対応方針		必要額を精査の上で要求する。								

事業名		新卒者等に対する就職支援				事業番号	7- 39		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		学校との連携の下、保護者等も含めた在学中からの働く意義や職業生活についての講習、新卒者等に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行う就職支援ナビゲーターをハローワークに配置する等により、中高生の円滑な就職を実現する。また、新規大学等卒業予定者・未就職卒業者等を対象に、就職関連情報の提供、就職支援セミナー、就職面接会等のほか、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を新卒応援ハローワーク等において実施する。							
予算額		R4年度	7,772,824 千円	R5年度	7,585,216 千円	R6年度	7,877,295 千円	R7年度	7,658,065 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
			1,257,514 千円		1,040,759 千円		836,691 千円		852,026 千円
決算額		R4年度	8,232,998 千円	R5年度	8,083,873 千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	月単位		
令和5年度	目標	アウトカム 目標	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数9万人以上 ②就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職者数15万8千人以上			実績	目標の 達成度	①未達成(80,783人 達成率89.8%) ②未達成(157,612人 達成率99.8%)	
		事業執行 の指標	①新卒応援ハローワークの利用者数延べ32万9千人以上 ②就職支援ナビゲーターの支援による開拓求人数14万2千人以上				執行率	①86.0%(延べ282,856人/329,000人) ②103.5%(146,956人/142,000人)	
	評価	d	R5年度からR6年度の見直し内容	新規学卒者の就職状況は改善する一方で、新卒応援ハローワーク等を利用する学生等の中には、心身の不調や家庭・経済環境の問題等の課題を抱え、就職活動やその後の就労・定着に際して特別な配慮や支援を必要とするものが多くみられるようになっている。こうした学生への支援を強化するため、専門家や関係機関と連携して支援を行う「就職支援ナビゲーター(連携支援分)」を26人増員(65→91人)した。(就職支援ナビゲーターの総数は1,267人で変わらず。)					
令和6年度	目標	アウトカム 目標	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数 7万8千人以上 ②就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職者数 15万2千人以上			実績	目標の 達成度	①未達成(76,618人/98.2%) ②未達成(150,204人/98.8%)	
		設定理由	事業の目的が、未内定の大学生等に対して、新卒応援ハローワークの利用を促すとともに、きめ細かな職業相談・職業紹介により正社員就職を促進し、大卒者等全体の正社員就職率向上にも寄与するものであることから、新卒応援ハローワークの正社員就職者数を目標とする。具体的には、令和5年度の正社員就職者数の実績値に、新卒者については、令和6年度に大学・高校等を卒業する予定の学生・生徒数の増減率を、既卒者については、令和5年度の未内定卒業生数の増減率をそれぞれ乗じて設定する。 ②就職支援ナビゲーターによる未内定者等に対する就職支援を実施し、新卒者等の就職を促進するものであることから、就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職者数を目標とする。具体的には、支援対象者となる令和6年度卒業予定の学生・生徒数、令和5年度未内定卒業生数等を踏まえ、都道府県労働局ごとに設定した目標を積み上げた全国値を目標水準として設定する。				執行率	①85.2%(268,238人/315,000人) ②92.3%(135,672人/147,000人)	
	事業執行 の指標	①新卒応援ハローワークの利用者数延べ 31万5千人以上 ②就職支援ナビゲーターの支援による開拓求人数 14万7千人以上							
評価	d	未達成の 要因分析	就職活動に困難な課題を抱える学生等に対するきめ細かな就職支援に重点化しているところ、そうした者は就職に至る割合が低いため、わずかに目標値に届かなかった要因として考えられる。						
		R6年度からR7年度の見直し内容	支援実績を踏まえ、就職支援ナビゲーターの配置見直し(1,267人→1,208人)等を行い予算額を縮減した(▲204百万円)。						

令和7年度	目標	アウトカム目標	新卒者等支援に係る就職支援ナビゲーターの担当者制による就職支援を受けた者の正社員就職率 62.5%以上
		設定理由	就職支援ナビゲーターの担当者制による未内定者等に対する就職支援により、新卒者等の正社員就職を促進することが事業の目的の一つであることから、新卒者支援に係る就職支援ナビゲーターの担当者制による就職支援を受けた者の正社員就職率について、過去2年間（令和5年度から実績の把握を開始）の実績の平均値を目標値として設定した。 ※ 少子化により今後学生等の数の減少が見込まれるとともに、就職活動に困難な課題を抱える学生等に対するきめ細かな就職支援に重点化し、就職支援の質を確保する観点から、目標値を「正社員就職者数」から「正社員就職率」に変更。 （参考）過去2か年の平均：62.5% 令和5年度 61.0%、6年度 64.0%
		事業執行の指標	①就職支援ナビゲーターによる延べ相談件数 66万4千人 ②就職支援ナビゲーターの支援による開拓求人数 13万9千人
R8年度概算要求の対応方針		評価結果等を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		フリーター等に対する就職支援				事業番号	7- 40		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		正社員での就労経験が少ないおむね35歳未満の求職者のうち正社員での就職を希望する者に対し、就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置するとともに、支援対象者が一定程度見込まれる地域に「わかものハローワーク」等を設置し、個別的な就職支援等を通じて正社員就職を図る。							
予算額		R4年度	2,513,461 千円	R5年度	2,445,885 千円	R6年度	2,442,552 千円	R7年度	2,439,271 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R4年度	2,374,968 千円	R5年度	2,343,802 千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	月単位		
令和5 年度	目標	アウトカム 目標	①わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率83%以上 ②わかものハローワーク等を利用して、就職したフリーターのうち、正社員として就職した者の割合65%以上			実績	目標の 達成度	①達成 84.7% (9,822人 /11,595人) ②達成 72.6% (53,338人 /73,477人)	
		事業執行 の指標	支援対象新規求職者数53万3千人以上				執行率	支援対象新規求職者数99.5% (530,557人/533,000人)	
	評価	a	R5年度からR6年度の 見直し内容	支援実績等を踏まえ、就職支援ナビゲーター等の配置見直し（就職支援ナビゲーター：214→208人、職業相談員：177→172人）等を行い予算額を縮減した（▲3,333千円）。					
令和6 年度	目標	アウトカム 目標	①わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率 83%以上 ②わかものハローワーク等を利用して、就職したフリーター等のうち、正社員として就職した者の割合68.4%以上			実績	目標の 達成度	①達成 86.6% (10,189人 /11,771人) ②達成 73.9% (54,261人 /73,406人)	
		設定理由	①わかものハローワークでは正社員就職を希望する若者を対象とした、担当者制によるきめ細かな個別支援の実施を事業の柱としていることから、担当者制による就職支援を受けた者の就職率について、前年度の目標を目標値として設定する。 （参考）過去3ヶ年の平均：81.2% 令和3年度77.3%、4年度 81.5%、5年度 84.7% ②本事業では離転職を繰り返す長期不安定就労者について正社員としての就職を実現することを事業目的としていることから、わかものハローワーク、支援コーナー、支援窓口を利用して就職したフリーターのうち、正社員として就職した者の割合について、過去3年間の実績の平均値を目標値として設定する。 （参考）過去3ヶ年の平均：68.4% 令和3年度63.5%、4年度 69.2%、5年度 72.6%				目標の 達成度		
	事業執行 の指標	支援対象新規求職者数 53万9千人以上			執行率	支援対象新規求職者数89.5% (482,577人/539,000人)			
評価	a	未達成の 要因分析	-						
		R6年度からR7年度の 見直し内容	支援実績を踏まえ、就職支援ナビゲーター等の配置見直し（就職支援ナビゲーター：208→200人、職業相談員：172→165人）を行い予算額を縮減した（▲3,281千円）。						

令和7年度	目標	アウトカム目標	フリーター等支援に係る就職支援ナビゲーターの担当者制による就職支援を受けた者の正社員就職率 51.1%以上
		設定理由	フリーター等支援においては、就職支援ナビゲーターの担当者制による正社員就職を希望する若者へのきめ細かな個別支援を事業の柱としていることから、フリーター等支援に係る就職支援ナビゲーターの担当者制による就職支援を受けた者の正社員就職率について、過去2年間（令和5年度から実績の把握を開始）の実績の平均値を目標値として設定した。 ※ 「就職支援ナビゲーターの担当者制による就職支援」による指標に変更した理由としては、従前の目標が「わかものハローワーク」の施設内のみにおける担当者制による支援を対象としていたところ、「わかものハローワーク」以外のハローワークにおいても就職支援ナビゲーターが在籍し、フリーター等支援を実施していることから、就職支援ナビゲーターによる担当者制を対象とする方が担当者制によるフリーター等支援全体の成果を反映したものになると考えられるため。また、指標の変更による就職率の目標値の低下につ
		事業執行の指標	わかものハローワーク等における延べ相談件数 71万9千件
	R8年度概算要求の対応方針	必要額を精査の上で要求する。	

事業名	特定求職者雇用開発助成金				事業番号	7- 41			
					事業類型	①雇用創出型			
事業概要	<p>[特定就職困難者コース・就職氷河期世代安定雇用実現コース・成長分野等人材確保・育成コース] 就職困難者をハローワーク又は有料・無料職業紹介事業者等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金相当額の一部を助成することで、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的とし、高年齢者、障害者等の就職困難者を雇い入れた事業主に対して特定就職困難者コースを、就職氷河期に正規雇用の機会を逃した事等により、十分なキャリア形成がなされず、正規雇用に就くことが困難な者を正規雇用労働者として雇い入れた事業主に対して就職氷河期世代安定雇用実現コースを、高年齢者、障害者、就職氷河期世代などの就職困難者を成長分野や就労経験の無い職業等の業務に従事させる労働者として雇い入れ、人材育成や職場定着に取り組む事業主に対して成長分野等人材確保・育成コースを支給。 ※生涯現役コース・被災者雇用開発コースについては、令和4年度限りで廃止。 [生活保護受給者等雇用開発コース] 地方公共団体からハローワークに対し就労支援の要請があった生活保護受給者や生活困窮者を、ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して支給。 [発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース]発達障害者及び難病患者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、ハローワーク又は有料・無料職業紹介事業者等の紹介により発達障害者又は難病患者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して助成を行う。</p>								
予算額		R4年度	63,113,575 千円	R5年度	63,283,728 千円	R6年度	61,870,341 千円	R7年度	61,157,020 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R4年度	47,470,385 千円	R5年度	50,126,270 千円				
実施主体		直轄			モニタリング期間	月単位（アウトカム指標は年度単位）			

令和5年度	目標	アウトカム目標	<p>①[特定就職困難者コース] ②[就職氷河期世代安定雇用実現コース] ③[成長分野等人材確保・育成コース] 支給対象者のうち事業主都合で離職した者の割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>④[生活保護受給者等雇用開発コース] 支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>⑤[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース] 令和5年4月から9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難病患者のうち、6か月間継続して雇用された割合87.3%以上</p> <p>【コース共通目標】 利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合について、各コース毎に設定した割合以上。 ①特定就職困難者コース 目標94.8%以上 ②就職氷河期世代安定雇用実現コース 目標89.8%以上 ③成長分野等人材確保・育成コース 目標80%以上 ④生活保護受給者等雇用開発コース 目標92.0%以上 ⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース 目標90%以上</p>	実績	<p>①達成 (支給対象0.8% (415/50,769人) < 一般1.5%, (108,931/7,179,201人)) ②達成 (支給対象1.2%, (40/3,469人) < 一般1.4%, (98,515/6,974,600人)) ③達成 (支給対象0%, (0/20) < 一般0.5% (35,292/7,480,955人)) ④達成 (支給対象0%, (0/76) < 一般0.85%, (59,253/6,977,993))</p> <p>⑤未達成 (87.2%, (680人/780人))</p> <p>【コース共通目標】 ①特定就職困難者コース：未達成 (92.7%, (303/327件)) ②就職氷河期世代安定雇用実現コース：達成 (91.0%, (254/279件)) ③成長分野等人材確保・育成コース：達成 (95.0%, (95/100件)) ④生活保護受給者等雇用開発コース：未達成 (82.4%, (14/17件)) ⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース：達成 (94.5%, (206件/218件))</p>
		事業執行の指標	<p>【①特定就職困難者コース・②就職氷河期世代安定雇用実現コース・④成長分野等人材確保・育成コース】 予算額56,691百万円 【③生活保護受給者等雇用開発コース】 予算額80百万円 【⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース】 予算額633百万円</p>		<p>執行率</p> <p>【①特定就職困難者コース・②就職氷河期世代安定雇用実現コース・④成長分野等人材確保・育成コース】 72.2% (40,910百万円/56,691百万円) 【③生活保護受給者等雇用開発コース】 40.2% (32百万円/80百万円) 【⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース】 94.2% (596百万円/633百万円)</p>
評価	d	R5年度からR6年度の見直し内容	<p>[特定就職困難者コース] 事業主が就職困難者の雇入れの契機となったと判断しやすくなるよう、申請事務の軽減を図る等の見直しを行う。 [就職氷河期世代安定雇用実現コース] 令和5年度実績は増加傾向にあり、この傾向が継続すると考えられることから、令和6年度概算要求においては増額要求 (+10.2億円) とした。 [成長分野等人材確保・育成コース] 事業実績等を踏まえた支給件数見込みの見直しにより縮減 (▲12.0億円) し、対象要件となる職種の拡大を行った。 [生活保護受給者等雇用開発コース] 事業実績を踏まえた対象人員の見直しにより縮減 (▲10百万円)</p>		

令和6年度	目標	<p>アウトカム目標</p> <p>①[特定就職困難者コース] ②[就職氷河期世代安定雇用実現コース] ③[成長分野等人材確保・育成コース] 支給対象者のうち事業主都合で離職した者の割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ④[生活保護受給者等雇用開発コース] 支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ⑤[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース] 令和6年4月から令和6年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難病患者のうち、6か月間継続して雇用された割合87.3%以上</p> <p>【コース共通目標】 利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合について、各コース毎に設定した割合以上。 ①特定就職困難者コース 目標94.8%以上 ②就職氷河期世代安定雇用実現コース 目標89.8%以上 ③成長分野等人材確保・育成コース 目標85%以上 ④生活保護受給者等雇用開発コース 目標92.0%以上 ⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース 目標90%以上</p>		実績	<p>①達成 (支給対象0.9% (517/55,361人) < 一般1.5%, (110,772/7,282,096人)) ②達成 (支給対象1.1%, (43/4,071人) < 一般1.5%, (110,260/7,394,348人)) ③達成 (支給対象0%, (0/12) < 一般0.5% (34,846/7,333,710人)) ④達成 (支給対象0%, (0/70) < 一般0.93%, (69,174/7,398,349)) ⑤[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース] 未達成 (85.9%, (784人/913人))</p> <p>[コース共通目標] ①特定就職困難者コース：達成 (94.9%, (516/544件)) ②就職氷河期世代安定雇用実現コース：未達成 (87.1%, (411/472件)) ③成長分野等人材確保・育成コース：達成 (100.0%, (13/13件)) ④生活保護受給者等雇用開発コース：未達成 (90.5%, (19/21件)) ⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース：達成 (91.9%, (204件/222件))</p>
		<p>設定理由</p> <p>【①特定就職困難者コース・②就職氷河期世代安定雇用実現コース・③成長分野等人材確保・育成コース・④生活保護受給者等雇用開発コース】 本助成金の目的は、高齢者、障害者等の就職困難者が、継続して雇用する労働者として雇い入れられることを促進することである。このため、本助成金の支給対象者について、雇入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険の被保険者の事業主都合離職割合以下となることを目標として設定。</p> <p>【⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース】 本助成金は、発達障害者及び難病患者の雇用を促進することを目的としているため、雇入れ後6か月間継続して雇用された発達障害者又は難病患者の割合を目標として設定。数値については当該助成金の対象者として、相対的に定着率が低い難病患者が増加傾向にあるところ、令和5年度はわずかに目標を達成しなかったことを踏まえ、昨年度と同値を設定した。</p> <p>【コース共通目標】 事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。 なお、目標値については、コース毎に過去3年度（令和3年度～令和5年度）のアンケート調査の結果の平均値を踏まえ設定。 ①特定就職困難者コース 94.3%、94.1%、92.7%（過去3年度平均93.7%、令和5年度目標94.8%） ②就職氷河期世代安定雇用実現コース 88.9%、87.9%、91.0%（過去3年度平均89.3%、令和5年度目標89.8%） ③成長分野等人材確保・育成コース 令和3、4年度実績なし 令和5年度の目標80.0%、実績95.0%を踏まえ、85.0%に設定する。 ④生活保護受給者等雇用開発コース 100%、81.5%、82.4%（過去3年度平均88.0%、令和5年度目標92.0%） ⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース 92.6%、91.2%、94.5%を踏まえ、一定水準（90%）以上</p>	<p>目標の達成度</p>		

	事業執行の指標	<p>【①特定就職困難者コース・②就職氷河期世代安定雇用実現コース・③成長分野等人材確保・育成コース】 予算額57,509百万円</p> <p>【④生活保護受給者等雇用開発コース】 予算額70百万円</p> <p>【⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース】 予算額579百万円</p>	執行率	<p>【①特定就職困難者コース・②就職氷河期世代安定雇用実現コース・③成長分野等人材確保・育成コース】 80.0% (46,009百万円/57,509百万円)</p> <p>【④生活保護受給者等雇用開発コース】 46.0% (32百万円/70百万円)</p> <p>【⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース】 109.2% (632百万円/579百万円)</p>
評価	d	<p>未達成の要因分析</p>	<p>[就職氷河期世代安定雇用実現コース] 事業主へのアンケートについては、雇い入れ後に労働者本人の自己都合退職により継続雇用の促進とならなかった旨の回答がいくつか見られ、雇入の契機とはなったものの継続雇用の観点から十分な評価が得られなかった。助成金利用事業主に対しては、中高年層（ミドルシニア）専門窓口におけるチーム支援により、対象労働者が継続雇用されるよう、引き続き定着支援に努める。</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース] 事業主へのアンケート結果において、本助成金の評価が得られなかった回答2件については、「雇い入れ後に労働者本人が健康上の理由により退職」「助成金がなくても対象者の採用は積極的に行っている」という回答であった。助成金利用事業主に対しては、定期的な事業所訪問により、就労時間や作業負荷等の雇用管理上の配慮等、定着に向けた助言を実施しているところであり、労働者が継続雇用されるよう、また、ハローワークによる雇い入れ後のフォローアップについて事業主に評価いただけるよう、引き続き定着支援に努める。</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者コース] 特に難病患者等の対象者については、それぞれの障害特性に応じた配慮が必要であるところ、発達障害者及び難病患者のそれぞれの雇入れ件数は昨年度より増加しており、雇用の受け皿のすそ野が広がった可能性がある一方、対象労働者を雇い入れようとする事業主において、個々の疾病の特性や体調に応じた配慮事項の理解が十分でなかったことが定着率を押し下げる要因となった可能性が考えられる。よりきめ細やかな障害特性に応じた支援が必要な者に対して、適切な配慮（仕事内容や業務量の調整等）を事業主が行うことで雇用の継続が図られるよう、ハローワークにおいて助成金利用事業主への助言をより丁寧に行っていく。</p>	
	R6年度からR7年度の見直し内容	<p>[就職氷河期世代安定雇用実現コース] 5年間の就職氷河期世代の就労支援のための集中的取組が一定の成果を挙げたことから、令和6年度末で終了し、令和7年度からは[中高年層安定雇用支援コース]に拡充し、就職氷河期世代を含む中高年層を対象に支援を行うことを目的に対象労働者の年齢要件等の見直しを行った。</p> <p>[成長分野等人材確保・育成コース] 事業実績等を踏まえた支給件数見込みの見直しにより縮減（▲6.6億円）。</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース] 事業実績を踏まえた対象人員の見直しにより縮減（▲17百万円）</p>		

令和7年度 目標	アウトカム 目標	<p>①[特定就職困難者コース] ②[中高年層安定雇用支援コース] ③[成長分野等人材確保・育成コース] 支給対象者のうち事業主都合で離職した者の割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ④[生活保護受給者等雇用開発コース] 支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ⑤[発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース] 令和7年4月から令和7年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難病患者のうち、6か月間継続して雇用された割合87.3%以上</p> <p>【コース共通目標】 利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合について、各コース毎に設定した割合以上。 ①特定就職困難者コース 目標93.9%以上 ②中高年層安定雇用支援コース 目標88.7%以上 ③成長分野等人材確保・育成コース 目標85%以上 ④生活保護受給者等雇用開発コース 目標92.0%以上 ⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース 目標90%以上</p>
	設定理由	<p>【①特定就職困難者コース・②中高年層安定雇用支援コース、③成長分等人材確保・育成コース、④生活保護受給者等雇用開発コース】 本助成金の目的は、高齢者、障害者、就職氷河期世代、生活保護受給者などの就職困難者を成長分野等の業務に雇い入れられ、職場定着を促進することである。このため、本助成金の支給対象者について、雇い入れ後に継続雇用が図られているか否かを評価するため、支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象者でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下となることを目標として設定</p> <p>【⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース】 本助成金は、発達障害者及び難病患者の雇用を促進することを目的としているため、雇入れ後6か月間継続して雇用された発達障害者又は難病患者の割合を目標として設定。数値については当該助成金の対象者として、相対的に定着率が低い難病患者が増加傾向※にあるところ、令和6年度は目標を達成しなかったことを踏まえ、昨年度と同値を設定した。 ※発達雇入れ者数：定着率 132人：89.4% (R4) 206人：88.3% (R5) 268人：89.2% (R6) 難病雇入れ者数：定着率 401人：90.3% (R4) 574人：86.8% (R5) 645人：84.5% (R6)</p> <p>【コース共通目標】 事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。 なお、目標値については、コース毎に過去3年度（令和4年度～令和6年度）のアンケート調査の結果の平均値を踏まえ設定。 ①特定就職困難者コース 94.1% 92.7% 94.9%（過去3年度平均93.9%、令和6年度目標94.8%） ②中高年層安定雇用支援コース 就職氷河期世代安定雇用実現コース（87.9% 91.0% 87.1%の過去3年平均88.7%、令和6年度目標89.8%） ③成長分等人材確保・育成コース 令和3、4年度実績なし 令和5年度：95.0% 令和6年度：100% 令和6年度目標85.0%を踏まえ、前年度同の85.0%に設定する。 ④生活保護受給者等雇用開発コース 81.5%、82.4%、90.5%（過去3年度平均84.8%、令和6年度目標92.0%） ⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース 91.2% 94.5% 91.9%を踏まえ、一定水準（90%）以上</p>
	事業執行 の指標	<p>【①特定就職困難者コース・②中高年層安定雇用支援コース・③成長分野等人材確保・育成コース】 予算額 58,506百万円</p> <p>【④生活保護受給者等雇用開発コース】 予算額53百万円</p> <p>【⑤発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース】 予算額612百万円</p>
R8年度概算要求 の対応方針	<p>執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p>	

事業名	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施等		事業番号	7- 42				
			事業類型	①雇用創出型、 ②雇用維持型、⑤環境整備型				
事業概要	<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 有期雇用労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者といった非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員化、処遇改善などの取組を実施した事業主に対してキャリアアップ助成金（※）を支給することにより、労働者の士気の向上等を通じた企業の生産性向上及び優秀な人材の確保や定着の実現を目指す。 ※有期雇用労働者等を正社員化した場合に助成する「正社員化コース」、有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を改定し3%以上増額した場合に助成する「賃金規定等改定コース」、有期雇用労働者等と正規雇用労働者との共通の賃金規定等を新たに規定・適用した場合に助成する「賃金規定等共通化コース」、有期雇用労働者等を対象に賞与または退職金制度を導入し支給または積立てを実施した場合に助成する「賞与・退職金制度導入コース」、有期雇用労働者等を新たに社会保険に加入させるとともに、収入を増加させる（手当支給・賃上げ・労働時間延長）取組を行った場合に助成する「社会保険適用時処遇改善コース」（令和7年度末までの時限措置）がある。なお、令和7年度予算では、正社員化コースにおいては支援対象者の重点化等の見直し、賃金規定等改定コースにおいては賃金引上げ率の区分及び助成額等の見直しを行ったほか、いわゆる「130万円の壁」による働き控えの解消に向け令和7年度中に「短時間労働者労働時間延長支援コース（仮称）」を新設予定としている。</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 同一労働同一賃金の実現、人手不足の緩和等について、47都道府県センター及びセンター本部から成る「働き方改革推進支援センター」を設置し、労務管理等の専門家による窓口相談や企業コンサルティングの実施、企業の取組事例や労働関係助成金の活用方法等に関するセミナーの実施、働き方改革全般に係る周知啓発及び総合的な情報発信などの支援を行う。 ※長時間労働の是正・生産性向上による賃金引上げにおける相談支援等については、労災勘定において要求。</p>							
予算額	R4年度	86,113,350 千円	R5年度	84,740,326 千円	R6年度	112,160,865 千円	R7年度	104,007,592 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	労災勘定 2,187,716 千円	労災勘定 1,837,210 千円	労災勘定 1,570,880 千円	労災勘定 1,505,134 千円			
決算額	R4年度	62,622,961 千円	R5年度	56,172,841 千円				
実施主体	直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間	月単位（アウトカム目標は年度単位）		

令和5年度	目標	アウトカム目標	<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】</p> <p>①有期雇用労働者等（※1）から正規雇用労働者等（※2）に転換した労働者（※3） 105,000人以上 ②有期雇用労働者等（※1）の処遇改善に取り組んだ事業所数 3,000事業所以上 ③キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 90%以上 ※1「有期雇用労働者等」は有期雇用労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※2「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。 ※3 一部有期雇用労働者から無期雇用労働者に転換した者も含む</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】</p> <p>④働き方改革推進支援センターにおいて、相談支援やコンサルティングを行った事業主に対して「満足度調査」を実施し、相談支援等について「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合 95%以上 ⑤働き方改革関連法の法改正内容や働き方改革推進支援センターを始めとした各種支援策を掲載している「働き方改革特設サイト」のPV数 260万PV以上（令和5年4月～令和6年3月）</p>	実績	<p>①未達成（実績：88,942人） ②達成（実績：4,663件） ③達成（実績：98.4%） ④達成（実績98.9%） ⑤達成（実績450.7万PV）</p>
		事業執行の指標	<p>①キャリアアップ助成金の支給決定金額 80,085,637千円 ②働き方改革推進支援センターにおける、コンサルティング実施件数 30,000件</p>		<p>①65.2%（52,186,550千円／80,085,637千円） ②123%（37,046件/30,000件）</p>
	評価	C	<p>R5年度からR6年度の見直し内容</p> <p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 令和5年度補正予算において、キャリアアップ助成金（正社員化コース）の拡充（助成金額の拡充（中小企業：57万円→80万円）、対象となる有期雇用労働者の雇用期間を6か月以上3年以内から6ヶ月以上へ緩和する等）を行った。</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 働き方改革関連法等の周知広報の事業内容の一部を見直し、予算額の縮減を図った。</p>		

	<p>アウトカム 目標</p>	<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】</p> <p>①有期雇用労働者等（※1）から正規雇用労働者等（※2）に転換した労働者 102,000人以上 ②有期雇用労働者等（※1）の処遇改善に取り組んだ事業所数 3,500事業所以上（※3） ③キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、人手不足解消や従業員の職場定着等年収の壁を意識せず働くことができる環境作りに資すると回答した割合 95%以上 ④キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 95%以上</p> <p>※1 「有期雇用労働者等」は有期雇用労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※2 「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。 ※3 令和7年度末までの時限措置である社会保険適用時処遇改善コースは除く</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】</p> <p>⑤働き方改革推進支援センターにおいて、相談支援やコンサルティングを行った事業主に対して「満足度調査」を実施し、相談支援等について「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合 95%以上 ⑥働き方改革関連法の法改正内容や働き方改革推進支援センターを始めとした各種支援策を掲載している「働き方改革特設サイト」のPV数 298万PV以上（令和6年4月～令和7年3月）</p>		<p>①未達成（実績：92,184人） ②達成（実績：5,846件） ③未達成（実績：82.6%（445件/539件）） ④未達成（実績：94.2%（3,133件/3,325件）） ⑤達成（実績：99.0%（23,119件/23,354件）） ⑥達成（実績：345.2万PV）</p>
--	---------------------	--	--	---

令和6年度	目標	<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】</p> <p>①キャリアアップ助成金の正社員化コース（障害者正社員化コースを含む）について、有期雇用労働者等を正社員転換した労働者数を目標として設定した。令和5年度の実績（88,935人）をベースに、令和5年度に経済対策を受けて拡充した影響を見込み102,000人とした（なお、直近3年間の実績平均は101,172人）。</p> <p>②キャリアアップ助成金の処遇改善に係るコース（社会保険適用時処遇改善コースを除く）について、有期雇用労働者等の処遇改善に取り組んだ事業所数を目標として設定した。令和5年度実績においては、「年収の壁・支援強化パッケージ」に基づくキャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）が時限措置（令和7年度末まで）として創設されることに伴い、短時間労働者労働時間延長コースが令和5年度末を以て廃止されることになった。一方、年収の壁・支援強化パッケージの大大小小的な周知等により、社会保険適用時処遇改善コースの計画届の提出数のみならず、令和5年度末で廃止となった短時間労働者労働時間延長コースの申請数も大幅に増加している令和5年度実績では、処遇改善コースの約50%を短時間労働者労働時間延長コースが占めているが（2,296事業所／4,663事業所）、当該コースは令和5年度末で廃止されることから、目標件数としては、前年度実績（4,663事業所）から前年度の短時間労働者労働時間延長コース実績（2,296事業所）の約半数（当該コースの申請は令和6年度半ばまで見込まれるため）を除いた、3,500事業所とした。</p> <p>③年収の壁対応として新設した社会保険適用時処遇改善コースについては、年収の壁を意識せず働くことができる環境作りを後押しする趣旨から、当該助成金を活用した事業所にとって人手不足解消や従業員の職場定着に資するものであることが重要であるため、事業内容が効果的かどうか把握する観点から事業主の評価を目標として設定した。</p> <p>④事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザ評価（事業主等に対する満足度調査）を目標として設定し、目標数値については、直近3年間の実績平均（98.3%）を踏まえ設定した。</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】</p> <p>⑤働き方改革推進支援センターにおける相談支援が効果的かどうか把握する観点からユーザ評価を目標として設定し、目標数値については、過去3年間の平均値（98.7%）を踏まえて設定した。</p> <p>⑥中小企業等に対する働き方改革推進支援センター等の支援策に関する周知の効果を検証するため、「働き方改革推進特設サイト」のPV数を目標数値とし、目標数値については、過去3年の平均値（297.7万PV）を踏まえて設定した。</p>	実績	目標の達成度
	事業執行の指標	<p>①キャリアアップ助成金の支給決定金額 107,661,658千円</p> <p>②働き方改革推進支援センターにおける、コンサルティング実施件数 30,000件</p>	執行率	<p>①49.7%（53,527,931千円(暫定値)/107,661,658千円）</p> <p>②109.8%（32,928件/30,000件）</p>

評価	C	未達成の 要因分析	<p>【アウトカム目標①及び事業執行の指標①】 アウトカム目標①及び事業執行の指標①について、アウトカム目標①に係る実績については前年度より3,000人強増加しているものの、双方未達成となった。未達成の主な要因としては、令和3年度末をもって、正社員化コースにおいて有期雇用労働者から無期雇用労働者へ転換した場合の助成を廃止したこと、令和4年10月以降、正社員化コースにおける正社員の定義を厳格化（これまでの定義に加え「賞与または退職金の制度」かつ「昇給」のある正社員への転換が必要）したことにより、従来よりも要件を満たすことが難しくなったことが引き続き影響しているものと考えられる。</p> <p>【アウトカム目標③】 労働者自身が労働時間の延長を希望しない等、取組予定より少ない人数に取組を実施せざるを得ない事業所も多かった（社会保険適用時処遇改善コースを利用した事業所へのアンケートの結果、3割程度が計画届より少ない人数に取組を実施と回答）ことから、本助成金を活用しつつも、人手不足解消や従業員の職場定着等の実感が得られなかった事業所も一定数存在したのと考えられる。</p> <p>【アウトカム目標④】 令和6年度に支給決定を受けた事業主には、5年度以前と異なり、社会保険適用時処遇改善コースの支給決定を受けた事業主が含まれており、当該事業主のうち、アウトカム目標③で「年収の壁を意識せず働くことができる環境作り」等に資さなかったと回答した事業主が、本設問にも「本助成金が契機となり非正規雇用労働者のキャリアアップが図られた」と回答しなかったことにより本設問の回答実績がわずかに目標値に届かなかったと考えられる。</p>
		R6年度からR7年度の見直し内容	<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 正社員化コースは、限られた予算の中で効果的・効率的な支援を行っていく観点から、令和6年度までは一律2期80万円の助成を行っていたところ、支給対象の重点化を行い、重点支援対象者には2期80万円、それ以外の者には1期40万円（いずれも中小企業の場合）の助成額としたほか、新規卒卒者について、その卒業後当該事業主に雇い入れられた日から起算して1年未満のものを支給対象者から除くこととした。 また、賃金規定等改定コースは、賃金引き上げ率の区分及び助成額等の見直しを行った。そのほか、いわゆる「130万円の壁」による働き控えの解消に向け令和7年度中に「短時間労働者労働時間延長支援コース（仮称）」を新設予定としている。</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】 より効率的かつ効果的に支援を実施するために、契約方式（※）を見直し、予算額の縮減を図った。 ※令和6年度までは全国センター事業は本省で、都道府県センター事業は、47都道府県労働局でそれぞれ契約していたものを、本省での契約に一本化した。</p>

令和7年度 目標	アウトカム 目標	<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】</p> <p>①有期雇用労働者等（※1）から正規雇用労働者等（※2）に転換した労働者 <u>98,000人以上</u></p> <p>②有期雇用労働者等（※1）の処遇改善に取り組んだ事業所数 <u>4,200事業所以上</u>（※3）</p> <p>③キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース及び新設予定の「短時間労働者労働時間延長支援コース（仮称）」）の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、人手不足解消や従業員の職場定着等年収の壁を意識せず働くことができる環境作りに資すると回答した割合 95%以上</p> <p>④キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 95%以上</p> <p>※1 「有期雇用労働者等」は有期雇用労働者及び無期雇用労働者を指す。</p> <p>※2 「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。</p> <p>※3 令和7年度末までの時限措置である社会保険適用時処遇改善コース及び新設予定の「短時間労働者労働時間延長支援コース（仮称）」は除く</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】</p> <p>⑤働き方改革推進支援センターにおいて、相談支援やコンサルティングを行った事業主に対して「満足度調査」を実施し、相談支援等について「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合 95%以上</p> <p>⑥働き方改革関連法の法改正内容や働き方改革推進支援センターを始めとした各種支援策を掲載している「働き方改革特設サイト」のPV数 <u>364万PV以上</u>（令和7年4月～令和8年3月）</p>
	設定理由	<p>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】</p> <p>①キャリアアップ助成金の正社員化コース（障害者正社員化コースを含む）について、有期雇用労働者等を正社員転換した労働者数を目標として設定した。目標数値については、直近3年間の実績平均（95,460人）も踏まえて設定した。目標を下方修正することとなるが、令和7年4月以降、新規学卒者の支給対象者からの除外（雇入れ後1年未満）、支給対象の重点化（これまでは、一律2期80万円の助成を行っていたところ、重点支援対象者には2期80万円、それ以外の者には1期40万円（いずれも中小企業の場合）の助成額）を行ったことを考慮した。</p> <p>②キャリアアップ助成金の処遇改善に係るコース（社会保険適用時処遇改善コース及び新設予定の「短時間労働者労働時間延長支援コース（仮称）」を除く）について、有期雇用労働者等の処遇改善に取り組んだ事業所数を目標として設定した。</p> <p>令和6年度実績においては、経過措置である短時間労働者労働時間延長コースの申請が年度半ばまで続き、令和6年度実績においても、約30%を短時間労働者労働時間延長コースが占めているが（1,672事業所/5,846事業所）、当該コースは今後申請が見込まれないことから、目標件数としては、前年度実績（5,846事業所）から前年度の短時間労働者労働時間延長コース実績（1,672事業所）を除いた実績をベースに、4,200事業所とした。なお、短時間労働者労働時間延長コースを除いた実績値の過去3年平均は2,764事業所であったところ、それを上回る目標値としている。</p> <p>③年収の壁対応として新設した社会保険適用時処遇改善コース及び新設予定の「短時間労働者労働時間延長支援コース（仮称）」については、年収の壁を意識せず働くことができる環境作りを後押しする趣旨から、当該助成金を活用した事業所にとって人手不足解消や従業員の職場定着に資するものであることが重要であるため、事業内容が効果的かどうか把握する観点から事業主の評価を目標として設定し、目標数値については、今後取組人数が増加するとともに、人手不足解消や従業員の職場定着等の実感が得られる事業所が増加することも見込み、引き続き95%とした。</p> <p>④事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価（事業主等に対する満足度調査）を目標として設定し、目標数値については、直近3年間の実績平均（97.0%）を踏まえ設定した。</p> <p>【中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業】</p> <p>⑤働き方改革推進支援センターにおける相談支援が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価を目標として設定し、目標数値については一定の水準を維持する観点から、過去3年間の平均値（98.9%）を踏まえて設定した。</p> <p>⑥働き方改革関連法として全て施行が完了したものの、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の均衡のとれた待遇を確保していくため、同一労働同一賃金の徹底を図る必要があり、加えて、令和6年4月から時間外労働の上限規制の適用が猶予されてきた適用猶予業種等についても上限規制が適用されたことから、中小企業等に働き方改革推進支援センター等の支援策を十分に活用してもらうため、周知する必要がある。周知の効果を検証するため、「働き方改革推進特設サイト」のPV数を目標数値とし、目標数値については、過去3年の平均値（363.9万PV）を踏まえて設定した。</p>
	事業執行の指標	<p>①キャリアアップ助成金の支給決定金額 102,214,370千円</p> <p>②働き方改革推進支援センターにおける、コンサルティング実施件数 30,000件</p>
R8年度概算要求の対応方針	<p>現下の情勢や助成金の効果検証の取組の内容を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p>	

事業名	トライアル雇用助成金事業の実施				事業番号	7- 43			
					事業類型	①雇用創出型			
事業概要	<p>[一般トライアルコース] 職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、常用雇用へ移行することを目的に一定期間試行雇用した事業主に対して助成することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] 障害者を一定期間試行雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 若年者（35歳未満）又は女性を建設技能労働者等として一定期間試行雇用し、一般トライアルコース又は障害者トライアルコースの支給を受けた中小建設事業主に対して助成するものであり、若年・女性建設労働者の入職・定着の促進を目的とする。</p>								
予算額		R4年度	1,696,974 千円	R5年度	1,822,841 千円	R6年度	1,613,528 千円	R7年度	1,656,429 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R4年度	1,469,125 千円	R5年度	1,587,826 千円				
実施主体	直轄					モニタリング期間	<p>[一般トライアルコース] 月単位（アウトカム指標は年度単位）</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] ①半期単位 ②年単位</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 四半期単位</p>		

令和5年度	目標	アウトカム目標	<p>[一般トライアルコース]</p> <p>①常用雇用移行率71.2%以上</p> <p>②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が90%以上</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース]</p> <p>①常用雇用移行率 80%以上</p> <p>②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が90%以上</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース]</p> <p>常用雇用移行率 80%以上</p>	実績	目標の達成度	<p>[一般トライアルコース]</p> <p>①未達成（実績70.0%,1,581人/2,259人）</p> <p>②未達成（89.2%,199件/223件）</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース]</p> <p>①未達成（実績79.1%,4,190人/5,298人）</p> <p>②未達成（87.9%,160事業所/182事業所）</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース]</p> <p>未達成（76.9%,30人/39人）</p>
		事業執行の指標	<p>[一般トライアルコース] 予算額448,830千円</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] 1,185,742千円</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 20,842千円</p>		執行率	<p>[一般トライアルコース]</p> <p>51.9%（232,755千円/448,830千円）</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース]</p> <p>100.0%（1,243,470千円/1,243,521千円）</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース]</p> <p>80.8%（16,835千円/20,842千円）</p>
	評価	d	R5年度からR6年度の見直し内容	<p>[一般トライアルコース]</p> <p>事業実績等を踏まえた支給件数見込みの見直しにより縮減（▲0.9億円）。</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース]</p> <p>実績を踏まえ予算を縮減した。</p> <p>【若年・女性建設労働者トライアルコース】</p> <p>過去5年間においては目標を達成していたことから、引き続き実施していく。</p>		

令和6年度	目標	アウトカム目標	<p>[一般トライアルコース] ①常用雇用移行率71.2%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価が90%以上</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] ①常用雇用移行率 80%以上 ②本助成金が試行雇用の契機となった旨の評価 90%以上</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 常用雇用移行率 80%以上</p>	実績	<p>[一般トライアルコース] ①達成（実績71.3% 1,322人 /1,854人） ②達成（90.3% 288件/319件）</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] ①未達成（実績78.7%,4,238人/5,388人） ②達成（90.5%,392事業所/433事業所）</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 未達成（実績78.1%,25人/32人）</p>
		設定理由	<p>[一般トライアルコース] ①本助成金事業の目的は、就職困難な求職者を常用雇用へ移行することであるため、常用雇用移行率を目標として設定。なお、目標値については、過去3年間の実績（71.1%、70.9%、70.0%）の平均（70.7%）を踏まえ、71.2%（前年度同）に設定する。 ②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定した。目標値については、令和5年度のユーザー評価（89.2%）を踏まえ、90.0%（前年度同）に設定する。</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] ①本助成金は障害者を常用雇用に移行させることを目的としているため、試行雇用後に常用雇用に移行した割合を目標として設定。数値については、前年度実績（79.1%）を踏まえて設定した。 ②事業内容の効果をより適切に把握するため、ユーザー評価を目標として設定する。数値については、前年度実績（87.9%）を踏まえ、一定の水準とした。</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 本助成金事業の目的は、就職困難な求職者である若年者及び女性の建設業への入職促進を図るためにトライアル雇用を実施し、早期に常用雇用へ移行することであり、常用雇用移行者数に比べて、雇用情勢などに左右されにくく、また、実際の事業の効果を分かりやすく示すため常用雇用移行率を目標として設定した。目標数値については、令和3年度から令和5年度の実績の平均（79.8%）を踏まえ80%以上とする。</p>		目標の達成度
		事業執行の指標	<p>[一般トライアルコース] 予算額363,780千円 [障害者（短時間）トライアルコース] 1,229,336千円 [若年・女性建設労働者トライアルコース] 20,412千円</p>		<p>[一般トライアルコース] 57.8%（210,433千円/363,780千円）</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] 108.2%（1,329,730千円 /1,229,336千円）</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 61.8%（12,610千円/20,412千円）</p>

評価	d	未達成の 要因分析	<p>[障害者（短時間）トライアルコース]</p> <p>①令和6年度の改正障害者雇用促進法により、週の所定労働時間が10時間以上20時間未満の特定短時間労働者が雇用率の算定対象になったことにより、一般的により就労困難性が高い特定短時間労働者の雇用が促進された。</p> <p>一般的に精神・発達障害者は職場への適応がより困難であることに加え、前述のとおり短時間労働者の就職困難性はより高く、10時間以上20時間未満でトライアル雇用を行い20時間以上を目指す障害者短時間トライアルコースは、常用雇用移行率が低い傾向にある。前述の法改正の影響もあり、令和6年度において、障害者短時間トライアルコースの利用者が増えたことにより、全体の常用雇用移行率を押し下げたものと考えられる。</p> <p>一方で、障害者短時間コースにおける精神障害者と発達障害者のそれぞれの常用雇用移行率は昨年度に比べて上昇しているため、引き続き、ハローワークにおいて、特に短時間で働く精神障害者に対してきめ細やかな定着支援を実施していく。</p>
		R6年度からR7年度の見直し内容	<p>[一般トライアルコース]</p> <p>事業実績等を踏まえた支給件数見込みの見直しにより縮減（▲0.6億円）。</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース]</p> <p>法定雇用率の引き上げにより新たに障害者の雇用義務が生じた事業所の中には障害者雇用のノウハウが無い事業所も多い中、トライアル制度を契機に障害者を試行雇用するニーズも多くなることが想定されること及び制度活用により継続雇用への円滑な移行を促進するため、支給実績も踏まえて増額</p>

令和7年度	目標	アウトカム目標	<p>[一般トライアルコース]</p> <p>①常用雇用移行率 <u>70.7%以上</u></p> <p>②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試用雇用の契機となった旨の評価が90%以上</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース]</p> <p>①常用雇用移行率 80%以上</p> <p>②本助成金が試用雇用の契機となった旨の評価 90%以上</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース]</p> <p>常用雇用移行率 80%以上</p>
		設定理由	<p>[一般トライアルコース]</p> <p>①本助成金事業の目的は、就職困難な求職者を常用雇用へ移行することであるため、常用雇用移行率を目標として設定。目標値については、令和4年度実績（70.9%）、令和5年度実績（70.0%）、令和6年度実績（71.3%）の平均（70.7%）を踏まえ、70.7%に設定する。</p> <p>②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。目標値については、令和4年度実績（93.3%）、令和5年度実績（89.2%）、令和6年度実績（90.3%）の平均（90.9%）を踏まえ、90.0%（前年度同）に設定する。</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース]</p> <p>①本助成金は障害者を常用雇用に移行させることを目的としているため、試用雇用後に常用雇用に移行した割合を目標として設定。数値については、前年度実績（78.7%）を踏まえて設定した。</p> <p>②事業内容の効果をより適切に把握するため、ユーザー評価を目標として設定する。数値については、前年度実績（90.5%）を踏まえ、一定の水準とした。</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース]</p> <p>本助成金事業の目的は、就職困難な求職者である若年者及び女性の建設業への入職促進を図るためにトライアル雇用を実施し、早期に常用雇用へ移行することであり、常用雇用移行者数に比べて、雇用情勢などに左右されにくく、また、実際の事業の効果を分かりやすく示すため常用雇用移行率を目標として設定した。目標数値については、令和6年度目標が未達成であったことから、令和6年度から引き続き80%以上とする。</p>
		事業執行の指標	<p>[一般トライアルコース] 予算額 307,140千円</p> <p>[障害者（短時間）トライアルコース] 1,328,985千円</p> <p>[若年・女性建設労働者トライアルコース] 20,304千円</p>
		R8年度概算要求の対応方針	<p>執行率等を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p>

事業名		日雇労働者等就労支援事業				事業番号	7- 44		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		日雇労働者等の就業自立を図るため、ホームレス自立支援センター、技能講習会場等へ就職支援ナビゲーターが出張職業相談を行う。 また、技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を実施し、その就業機会の確保を図る。							
予算額		R4年度	304,732 千円	R5年度	296,899 千円	R6年度	284,315 千円	R7年度	284,901 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計 63,534 千円		一般会計 61,355 千円		一般会計 61,685 千円		一般会計 64,053 千円
決算額		R4年度	280,840 千円	R5年度	276,818 千円				
実施主体		民間団体等				モニタリング期間	-		
令和5年度	目標	アウトカム 目標	①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率85.0%以上 ②日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上			実績	目標の 達成度	①達成（実績88.4% 806/912件） ②達成（実績93.8% 885/944件）	
	目標	事業執行 の指標	①就労支援ナビゲーターの相談件数10,740件以上 ②日雇労働者等技能講習受講者数1,230人以上				執行率	①96.9%（実績10,411/10,740件） ②79.6%（実績979/1,230人）	
	評価	b	R5年度からR6年度の 見直し内容	日雇労働者等技能講習について、事業執行率等を踏まえ、予算額を5.5%減。 R5年度予算 235,544千円 → R6年度予算 222,630千円					
令和6年度	目標	アウトカム 目標	①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率85.0%以上 ②日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合92%以上			実績	目標の 達成度	①達成 実績94.5%（939/994件） ②達成 実績95.8%（880/919件）	
	目標	設定理由	①令和3年度～令和5年度実績の平均値は90.1%であるものの、各年度実績の変動が大きいことや令和5年度から目標を5%引き上げたばかりであることを踏まえ、令和5年度と同様の目標値とした。 ②令和3年度～令和5年度実績（※）の平均値（93.5%）を踏まえて設定した。 ※令和5年度：93.8%、令和4年度：92.9%、令和3年度：93.9%				執行率	①119.2% （実績12,068/10,120件） ②85.6%（950/1,110人）	
	目標	事業執行 の指標	①就労支援ナビゲーターの相談件数10,120件以上 ②日雇労働者等技能講習受講者数1,110人以上			未達成の 要因分析	執行率②が目標を下回った要因 自立支援センター入居者の高齢化により、技能実習を受講する者が減少したため、目標を下回った。		
評価	a	R6年度からR7年度の 見直し内容	日雇労働者等技能講習事業について、事業執行率等を踏まえ、予算を0.8%減。 R6年度予算 222,630千円 → R7年度予算 220,848千円						
令和7年度	目標	アウトカム 目標	①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率85.0%以上 ②日雇労働者技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合 <u>94.0%以上</u>						
	目標	設定理由	①令和4年度～令和6年度実績の平均値は87.8%であるものの、各年度実績の変動が大きいことや令和5年度に目標を5%引き上げたことを踏まえ、令和6年度と同様の目標値とした。 ②令和4年度～令和6年度実績（※）の平均値（94.2%）を踏まえて設定した。 ※令和6年度：95.8%、令和5年度：93.8%、令和4年度：92.9%						
	目標	事業執行 の指標	①就労支援ナビゲーターの相談件数 <u>10,595件</u> ②日雇労働者等技能講習受講者数 <u>980人</u>						
R8年度概算要求 の対応方針		令和7年度の事業進捗を踏まえつつ、効率的な事業となるよう、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		就職促進資金貸付事業費（アイヌ分）				事業番号	7- 45		
						事業類型	③就労支援型		
事業概要		アイヌ地区住民に対して、就職に際して必要となる資金の貸付等を行うことにより、アイヌ地区住民の就職の促進及び雇用の安定を図る。							
予算額		R4年度	3,009千円	R5年度	3,000千円	R6年度	2,509千円	R7年度	2,200千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R4年度	600千円	R5年度	600千円				
実施主体		民間団体等				モニタリング期間	四半期		
令和5年度	目標	アウトカム目標 1年以上の継続雇用率:80%以上				実績	目標の達成度	達成（実績100%(3件/3件)）	
	目標	事業執行の指標 貸付実施件数4件					執行率	125%(5件/4件)	
	評価	a	R5年度からR6年度の見直し内容	事業は継続し、実績を踏まえ予算額を縮減した。					
令和6年度	目標	アウトカム目標 1年以上の継続雇用率:80%以上				実績	目標の達成度	未達成（実績71%(5件/7件)）	
	目標	設定理由 令和3年度～令和5年度までの実績の平均は(83.3%)となっている一方、近年、本事業の貸付実績が年5件以下にとどまっており、1名でも離職者が生じれば目標未達成となるため、80%を目標として設定した。					執行率	167%(5件/3件)	
	目標	事業執行の指標 貸付実施件数3件							
令和7年度	評価	d	未達成の要因分析	1年以上の雇用が継続しなかった件数は2件であったが、母数が僅少であることから、目標の達成には若干及ばなかった。					
	評価		R6年度からR7年度の見直し内容	事業は継続し、実績を踏まえ予算額を縮減した。					
令和7年度	目標	アウトカム目標 1年以上の継続雇用率:80%以上							
	目標	設定理由 令和4年度～令和6年度までの実績の平均は83.7%となっている一方、近年、本事業の貸付実績が概ね年5件以下にとどまっており、1名でも離職者が生じれば目標未達成となるため、80%を目標として設定した。							
	目標	事業執行の指標 貸付実施件数5件							
R8年度概算要求の対応方針		執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		職場適応訓練（職場適応訓練委託費）				事業番号	7- 46		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		雇用保険の受給資格者の雇用を促進するため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費に掛かる委託費。							
予算額		R4年度	1,320 千円	R5年度	1,200 千円	R6年度	1,200 千円	R7年度	1,200 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R4年度	6 千円	R5年度	227 千円				
実施主体		直轄				モニタリング期間	上半期、下半期		
令和5年度	目標	アウトカム 目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合90%以上			実績	目標の 達成度	達成：100%（1件／1件）	
		事業執行 の指標	支給金額（1,200千円）				執行率	20%（227千円／1,200千円）	
	評価	b	R5年度からR6年度の 見直し内容	引き続き実施					
令和6年度	目標	アウトカム 目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合90%以上			実績	目標の 達成度	達成：100%（4件／4件）	
		設定理由	職場適応訓練は、訓練終了後は訓練を実施した事業所に雇用されることを期待して実施する訓練であるため、当該事業所に雇用される者の割合を目標とする。目標値については、令和3年度（66.7%）、令和4年度（0%）、令和5年度（100%）実績を踏まえて設定した場合目標値が低くなることから、前年度と同水準に設定。				執行率	36.1%（434千円／1,200千円）	
	事業執行 の指標	支給金額（1,200千円）							
令和6年度	評価	b	未達成の 要因分析	支給対象人員が当初見込みを下回ったことにより、執行率が低調となった。					
			R6年度からR7年度の 見直し内容	制度周知不足等による対象者の減少が一因と思料。職業相談担当者向け研修資料等において周知を図る等、執行の改善に務め、引き続き実施する。					
令和7年度	目標	アウトカム 目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合90%以上						
		設定理由	職場適応訓練は、訓練終了後は訓練を実施した事業所に雇用されることを期待して実施する訓練であるため、当該事業所に雇用される者の割合を目標とする。目標値については、令和4年度（0%）、令和5年度（100%）、令和6年度（100%）実績を踏まえて設定した場合、目標値が低くなることから、前年度と同水準に設定。						
	事業執行 の指標	支給金額（1,200千円）							
R8年度概算要求 の対応方針		執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。							

事業名		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設経費（雇用安定事業分）				事業番号		7-47	
						事業類型		②雇用維持型、③就職支援型、⑤環境整備型	
事業概要		<p>独立行政法人制度は、主務大臣が業務運営に関する目標を定め、その目標達成に向けて法人が適正、効果的かつ効率的に公共的な業務を計画的に実施するとともに、法人自ら及び主務大臣が法人の業務の実績について評価を行い、その結果を次期以降の中期目標の作成、事業の改廃を含む事務及び事業の見直し等に活用する仕組みである。</p> <p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第29条の規定に基づき厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。</p> <p>○高齢者等の雇用に係る相談・援助、意識啓発等 ○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援 ○地域障害者職業センター等における地域の関係機関（障害者就業・生活支援センター及び就労移行支援事業所等）に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成 ○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進</p>							
予算額		R4年度	13,193,553 千円	R5年度	15,607,599 千円	R6年度	16,155,829 千円	R7年度	16,714,633 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		労災勘定 52,381 千円		労災勘定 44,662 千円		労災勘定 6,682 千円		労災勘定 130,214 千円
	決算額	R4年度	13,211,128 千円	R5年度	15,222,847 千円				
実施主体		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構				モニタリング期間		年度単位	
アウトカム 目標		<p>○高齢者等の雇用に関する相談・援助、実践的手法の開発、啓発等</p> <p>(a)制度改善提案を行った事業主のうち、60%以上から「提案を受けて見直しを進めた」旨の回答が得られるようにする。</p> <p>(b)産業別高齢者雇用推進事業に取り組む産業団体会員企業にアンケート調査を実施し、85%以上の企業から、当該事業において産業団体が策定した高齢者雇用促進のためのガイドラインが有用であるという回答が得られるようにする。（※新規）</p> <p>○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援</p> <p>(c)職業準備支援の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率(職場適応率含む)を68%以上とする。</p> <p>(d)ジョブコーチ支援の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率を85%以上とする。</p> <p>○地域の関係機関に対する助言・援助及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成</p> <p>(e)助言・援助を受けた関係機関のうち、85%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価を得る。</p> <p>(f)職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長に対する追跡調査において、90%以上から「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価を得る。</p> <p>○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進</p> <p>(g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価に係る合計点数の平均について5点以上を得る。</p>				目標の 達成度		<p>(a) 達成（実績：68.9%） 5,815/8,434（事業主）</p> <p>(b) 達成（実績：86.9%） A:55.2%,B:100%,C:86.5%, D:84.2%,E:95.7%,F:100% /600%（A～Fの6団体の 有用度の平均）</p> <p>(c) 達成（実績：73.9%） 1,446/1,958（人）</p> <p>(d) 達成（実績：89.1%） 1,828/2,051（人）</p> <p>(e) 達成（実績：97.0%） 590/608（人）</p> <p>(f) 達成（実績：97.9%） 323/330（人）</p> <p>(g) 達成（実績：5.50点）</p>	
目標						実績			

令和5年度	事業執行の指標	<p>○高年齢者等の雇用に関する相談・援助、実践的手法の開発、啓発等</p> <p>①70歳までの定年引上げ・継続雇用延長等に係る具体的な制度改善提案について、6,200件以上を実施する。</p> <p>○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援</p> <p>②精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の職業リハビリテーション計画を策定した実人数を10,000人以上とする。(※新規)</p> <p>③事業主支援計画に基づく体系的な支援を実施した事業所数を1,000所以上とする。(※新規)</p> <p>○地域の関係機関に対する助言・援助及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成</p> <p>④職業リハビリテーション関係機関への助言・援助業務の実施件数を4,600件以上とする。(※新規)</p> <p>⑤職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修及び同スキル向上研修の受講者数を600人以上とする。</p> <p>○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進</p> <p>⑥外部の研究評価委員による評価を受ける研究テーマ数を5本以上とする。</p> <p>⑦職業リハビリテーションに関するマニュアル、教材、ツール等について、6件以上作成する。</p> <p>⑧職業リハビリテーション研究発表会(地方対象)の開催回数を15回以上とする。(※新規)</p>	執行率	<p>①132.3% (8,201件/6,200件)</p> <p>②116.8% (11,676人/10,000人)</p> <p>③111.5% (1,115所/1,000所)</p> <p>④119.7% (5,506件/4,600件)</p> <p>⑤126.8% (761人/600人)</p> <p>⑥120% (6本/5本)</p> <p>⑦100% (6件/6件)</p> <p>⑧106.7% (16回/15回)</p>
		<p>R5年度からR6年度の見直し内容</p>	<p>○ 運営費交付金については、以下の要因により増額(+7.8億円)となっている。</p> <p>①70歳までの就業機会の確保の実現に向けた企業への働きかけの強化</p> <p>・70歳雇用推進プランナーや高年齢者雇用アドバイザーが、定年引上げや継続雇用延長に向けた相談・援助業務で使用している高年齢者事業所台帳システムの更改による増</p> <p>②助成金オンライン申請・管理システム開発業務等</p> <p>・高齢者雇用関係助成金のオンライン申請のシステム開発による増</p> <p>③障害者雇用支援システムのサーバ等機器の更新等</p> <p>・地域障害者職業センターで実施される職業リハビリテーション業務全般の支援記録等の保存・管理や業務統計作成を行っている障害者雇用支援システムのサーバ等機器の更改による増</p> <p>○ なお、施設関係経費については、工事箇所数の減少により減額(▲2.4億円)となっている。</p>	
評価	a			

	<p>アウトカム 目標</p>	<p>○高年齢者等の雇用に関する相談・援助、実践的手法の開発、啓発等 (a)制度改善提案を行った事業主のうち、60%以上から「提案を受けて見直しを進めた」旨の回答が得られるようにする。 (b)産業別高齢者雇用推進事業に取り組む産業団体会員企業のうち、85%以上から、当該事業において産業団体が策定した高齢者雇用を促進するためのガイドラインが有用であるという回答が得られるようにする。</p> <p>○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援 (c)職業準備支援の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率(職場適応率含む)を68%以上とする。 (d)ジョブコーチ支援の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率を85%以上とする。</p> <p>○地域の関係機関に対する助言・援助及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成 (e)助言・援助を受けた関係機関に対する追跡調査において、85%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価を得る。 (f)職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長のうち、90%以上から「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価を得る。</p> <p>○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進 (g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価に係る合計点数の平均について5点以上を得る。</p>	<p>実績</p>	<p>(a) 達成(実績:67.8%) 5,444/8,027(事業主) (b) 達成(実績:89.5%) A:83.3%,B:89.6%,C:100.0%, D:85.5%,E:89.3% /500%(A~Eの5団体の有用度の平均) (c) 達成(実績:75.7%) 1,428/1,886(人) (d) 達成(実績:89.3%) 1711/1917(人) (e) 達成(実績:96.2%) 556/578(人) (f) 達成(実績:95.9%) 398/415(人) (g) 達成(実績:5.40点)</p> <p>目標の 達成度</p>
<p>目標</p>	<p>設定理由</p>	<p>令和6年度目標は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第5期中期目標及び中期計画に基づいて策定した、「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 令和6年度計画」に基づいて設定した。</p>		

令和6年度	事業執行の指標	<p>○高年齢者等の雇用に関する相談・援助、実践的手法の開発、啓発等</p> <p>①70歳までの定年引上げ・継続雇用延長等に係る具体的な制度改善提案について、6,200件以上を実施する。</p> <p>○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援</p> <p>②精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の職業リハビリテーション計画を策定した実人数を10,000人以上とする。</p> <p>③事業主支援計画に基づく体系的な支援を実施した事業所数を1,000所以上とする。</p> <p>○地域の関係機関に対する助言・援助及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成</p> <p>④職業リハビリテーション関係機関への助言・援助業務の実施件数を4,600件以上とする。</p> <p>⑤職場適応援助者（ジョブコーチ）養成研修及び同スキル向上研修の受講者数を600人以上とする。</p> <p>○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進</p> <p>⑥外部の研究評価委員による評価を受ける研究テーマ数を5本以上とする。</p> <p>⑦職業リハビリテーションに関するマニュアル、教材、ツール等について、6件以上作成する。</p> <p>⑧職業リハビリテーション研究発表会（地方対象）の開催回数を15回以上とする。</p>	<p>①124.5%（7,718件/6,200件）</p> <p>②115.4%（11,539人/10,000人）</p> <p>③115.1%（1,151所/1,000所）</p> <p>④126.0%（5,794件/4,600件）</p> <p>⑤140.3%（842人/600人）</p> <p>⑥100.0%（5本/5本）</p> <p>⑦100.0%（6件/6件）</p> <p>⑧133.0%（20回/15回）</p>
		執行率	
評価	a	未達成の要因分析	—
		R6年度からR7年度の 見直し内容	<p>○独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金については、以下の要因により増額（+5.0億円）となっている。</p> <p>・人事院勧告の反映に伴う賃金の引き上げによる人件費の増（+8.2億円） 令和7年度の人事院勧告においても、さらなる給与の増額勧告となることが予想されるため、人事院勧告の反映に伴う職員等の賃金の引き上げによる人件費の不足分を要求するもの等</p> <p>○施設関係経費については、国立職業リハビリテーションセンターにおいて所要の耐震性能を満たしていないことが判明したため、耐震工事実施による増額（0.7億円）となっている。</p>

令和7年度	目標	<p>○高齢者等の雇用に関する相談・援助、実践的手法の開発、啓発等 (a)制度改善提案を行った事業主のうち、60%以上から「提案を受けて見直しを進めた」旨の回答が得られるようにする。 (b)産業別高齢者雇用推進事業に取り組む産業団体会員企業のうち、85%以上から、当該事業において産業団体が策定した高齢者雇用を促進するためのガイドラインが有用であるという回答が得られるようにする。</p> <p>○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援 (c)職業準備支援の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の就職率(職場適応率含む)を68%以上とする。 (d)ジョブコーチ支援の終了者のうち精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の支援終了6か月後の職場定着率を85%以上とする。</p> <p>○地域の関係機関に対する助言・援助及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成 (e)助言・援助を受けた関係機関に対する追跡調査において、85%以上から「支援内容・方法の改善に寄与した」旨の評価を得る。 (f)職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修及び同スキル向上研修の受講者の所属長のうち、90%以上から「障害者の職場定着に寄与した」旨の評価を得る。</p> <p>○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進 (g)外部の研究評価委員による各研究テーマの評価に係る合計点数の平均について5点以上を得る。</p>
	設定理由	<p>令和7年度目標は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第5期中期目標及び中期計画に基づいて策定した、「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 令和7年度計画」に基づいて設定した。</p>
	事業執行の指標	<p>○高齢者等の雇用に関する相談・援助、実践的手法の開発、啓発等 ①70歳までの定年引上げ・継続雇用延長等に係る具体的な制度改善提案について、6,200件を実施する。</p> <p>○地域障害者職業センター等における障害者及び事業主に対する専門的支援 ②精神障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者の職業リハビリテーション計画を策定した実人数を10,000人とする。 ③事業主支援計画に基づく体系的な支援を実施した事業所数を1,000所とする。</p> <p>○地域の関係機関に対する助言・援助及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成 ④職業リハビリテーション関係機関への助言・援助業務の実施件数を5,600件とする。 ⑤職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修及び同スキル向上研修の受講者数を600人とする。</p> <p>○職業リハビリテーションに関する調査・研究及び新たな技法等の開発の実施とその普及・活用の推進 ⑥外部の研究評価委員による評価を受ける研究テーマ数を5本とする。 ⑦職業リハビリテーションに関するマニュアル、教材、ツール等について、6件作成する。 ⑧職業リハビリテーション研究発表会(地方対象)の開催回数を15回とする。</p>
R8年度概算要求の対応方針	<p>評価結果等を踏まえ、事業の内容見直しを含め、必要額を精査の上で要求する。</p>	

事業名		外国人労働者雇用対策費				事業番号	7-48		
						事業類型	③就業支援型④能力開発型⑤環境整備型		
事業概要		<p>外国人留学生や専門的・技術的分野の外国人の我が国における就業を促進するとともに、定住外国人等に対し、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上や我が国の労働法令、雇用慣行、労働・社会保障制度等に関する知識の習得を目的とする外国人就労・定着支援事業を行う。事業の内容としては、主に就労支援と定着支援に分類される。就労支援においては、日本語学習や、受講者に対して職業訓練の情報提供等を行う。定着支援においては、労働局主催の雇用管理セミナーの開催や「コミュニケーションのコツ」の紹介等を行う。また、受講修了者及び修了者を雇用した企業へのフォローアップを行い、就職後も安心して就労が行えるようサポートする。</p> <p>※令和6年度予算においては、就職支援ナビゲーター（留学生支援分）を61→104人（一般・雇用折半）、就職支援ナビゲーター（留学生定着支援分）を54→63人（雇用勘定）を予算増（一般・雇用あわせて3億円程度増）している。</p> <p>（※内閣官房に設置の「教育未来創造会議」の第二次提言で、外国人留学生の受入数及び国内就職率に係る2033年までの目標が示され、それに対応するため）</p>							
予算額		R4年度	3,489,948 千円	R5年度	3,407,129 千円	R6年度	3,641,936 千円	R7年度	3,642,063 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	R4年度	一般会計 300,489 千円	R5年度	一般会計 253,186 千円	R6年度	一般会計 371,049 千円	R7年度	一般会計 371,644 千円
	決算額	R4年度	3,283,079 千円	R5年度	3,172,103 千円				
実施主体		直轄(一部民間団体等)				モニタリング期間	年度単位		
令和5年度	目標	アウトカム 目標	① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率16.5%以上 ② 外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「よく理解できた」「だいたい理解できた」と回答した者の割合 90%以上 ③ 外国人労働者雇用労務責任者講習モデル事業により、各講習終了時のアンケート調査において、受講修了者の講習内容に関する理解度の割合が80%以上				実績	目標の 達成度	①達成(実績17.8%、12,490/70,327件) ②達成(実績97%、2,349/2,418件) ③達成(実績91.8%、89/97人)
		事業執行 の指標	外国人コーナー等における相談件数：300,000件					執行率	外国人コーナー等における相談件数94.4%(283,349/300,000)
	評価	a	R5年度からR6年度の見直し内容						

令和6年度	目標	アウトカム目標	①外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率 16.5%以上 ②外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「よく理解できた」「だいたい理解できた」と回答した者の割合95%以上 ③外国人労働者雇用労務責任者講習モデル事業により、各講習終了時のアンケート調査において、受講修了者の講習内容に関する理解度の割合が80%以上	実績	目標の達成度	①達成 (実績16.8%、13,027/77,552件) ②達成 (実績97.5%、2,517/2,582件) ③達成 (実績95.0%、2,112/2,223人)
		設定理由	①外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率についての今年度目標は令和3年度から令和5年度実績平均を踏まえて16.5%に設定する。*就職率 令和3年度15.7%、令和4年度16.0%、令和5年度17.8% ⇒3ヶ年実績平均16.5% ②外国人就労・定着支援研修については、質の観点から引き続き受講者アンケートにおける理解度を指標とすることとし、令和5年度の実績(97.8%)を踏まえて設定。 ③外国人労働者雇用労務責任者講習モデル事業について、講習の質の確保の観点から、雇用労務責任者講習を受講した事業主や雇用労務責任者へのアンケート調査における講習受講者における理解度を指標とする。 ※理解度の目標値は、本事業の委託事業者と契約した際の調達仕様書に「受講修了者の講習内容に関する理解度の割合が80%以上であること」と記載しているため、その数値である80%で設定している。			
		事業執行の指標	外国人コーナー等における相談件数 300,000件		執行率	外国人コーナー等における相談件数105.5% (316,639/300,000)
評価	a	未達成の要因分析	—			
		R6年度からR7年度の見直し内容	—			
令和7年度	目標	アウトカム目標	①外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職件数 12,500件以上 ②外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて、日本の職場習慣について「よく理解できた」「だいたい理解できた」と回答した者の割合95%以上 ③外国人労働者雇用労務責任者講習モデル事業により、各講習終了時のアンケート調査において、受講修了者の講習内容に関する理解度の割合が80%以上	実績	目標の達成度	①達成 (実績105.5%、12,500/11,847件) ②達成 (実績97.5%、2,517/2,582件) ③達成 (実績95.0%、2,112/2,223人)
		設定理由	①外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職件数についての今年度目標は令和4年度から令和6年度実績平均を踏まえて12,500件に設定する。*就職率 令和4年度 10,763件、令和5年度 12,490件、令和6年度 13,027件⇒3ヶ年実績平均 12,093件 ②外国人就労・定着支援研修については、研修の質の観点から引き続き受講者アンケートにおける職場習慣についての理解度を指標とすることとし、設定。 ③外国人労働者雇用労務責任者講習モデル事業について、講習の質の確保の観点から、雇用労務責任者講習を受講した事業主や雇用労務責任者へのアンケート調査における講習受講者における理解度を指標とする。 ※理解度の目標値は、本事業の委託事業者と契約した際の調達仕様書に「受講修了者の講習内容に関する理解度の割合が80%以上であること」と記載しているため、その数値である80%で設定している。			
		事業執行の指標	外国人コーナー等における相談件数 300,000件		執行率	外国人コーナー等における相談件数105.5% (316,639/300,000)
R8年度概算要求の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。				

事業名		地方就職希望者活性化事業費				事業番号	7- 49		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		東京、大阪のハローワーク等に「地方就職支援コーナー」を設置し、地方就職希望者を受け入れる地域の労働局とも連携することで、地方就職希望者に対して、きめ細かな相談援助、職業紹介及び地域の生活関連情報等の提供を行う。また東京圏等では、委託事業である「地方人材還流促進事業（LO活プロジェクト）」において、地方就職に関するセミナー、イベント、個別相談等を実施するとともに、地方自治体が実施する就労体験事業等への参加者の送り出しを実施することにより、地方への移住・就職をより明確にイメージさせるとともに、地方就職の準備が整った者をハローワークへ誘導し、全国ネットワークを活用したマッチングにより就職へ結びつける。							
予算額		R4年度	615,601千円	R5年度	664,335千円	R6年度	641,590千円	R7年度	641,878千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R4年度	567,989千円	R5年度	619,945千円				
実施主体		直轄、民間団体				モニタリング期間	四半期		
令和5年度	目標	アウトカム 目標	①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が29.2%以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導を受けた就職者数のうち、地方就職者数の割合36.3%以上			実績	目標の 達成度	①達成（53.2%）851件/1,601人 ②未達成（32.1%）681人/2,120人	
		事業執行 の指標	①地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数：2.9件 ②地方人材還流促進事業におけるセミナー等により掘り起こした地方就職希望者の数：35,000人以上 ③地方人材還流促進事業におけるハローワークへの誘導者数：4,000人以上				執行率	①103.4%（3.0件/2.9件） ②114.4%（40,042件/35,000件） ③109.6%（4,383件/4,000件）	
		評価	d	R5年度からR6年度の 見直し内容	事業による就職者数は微増したものの、相対的に地方就職割合が低下したという目標未達成状況を踏まえ、地方就職に興味を抱いている者に対する地方就職に関する情報提供やセミナー等の実施による地方就職への動機付け及びハローワークにおける地方就職支援を引き続き実施するために必要な経費を確保することとした（+7,076千円）。 なお、令和5年度限りの広域化する労働市場における人材確保方針に係る事例収集の実施のための経費を減額（▲29,328千円）しているため、トータルでは減額となっている。				

令和6年度	目標	アウトカム目標	①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が49.3%以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導を受けた就職者数のうち、地方就職者数の割合36.3%以上		実績	目標の達成度	①未達成（49.0%）660件/1,347人 ②未達成（29.9%）546人/1,827人
		設定理由	①地方就職支援事業は、地方就職の促進が目的であることから、支援の拠点である地方就職支援コーナーにおける新規求職者の就職率とし、数値については直近3年間の実績の平均値（49.3%）を設定した。（R3年度：47.2%、R4年度：47.4%、R5年度：53.2%） ②地方人材還流促進事業は、潜在的な地方就職希望者の掘り起こしからハローワークへの誘導まで一貫した地方就職支援を実施していることから、ハローワークへの誘導を受けた就職者数のうち、地方就職者数の割合とし、数値については直近3年間の実績の平均値（34.2%）が昨年度目標値を下回ることから、昨年度と同値を設定した。（R3年度：36.7%、R4年度：33.9%、R5年度：32.1%）				執行率
		事業執行の指標	①地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数：2.9件 ②地方人材還流促進事業におけるセミナー等により掘り起こした地方就職希望者の数：38,000人以上 ③地方人材還流促進事業におけるハローワークへの誘導者数：4,000人以上				
評価	d	未達成の要因分析	コロナ禍以降、R4年度・R5年度と地方就職者は増加傾向であったが、全国的な人手不足の中、当該事業の支援を必要とする求職者が減少していることや当初は地方就職希望であった者が最終的に賃金など労働条件の良い都市部への就職を選んでいる者が増えていると考えられることなどが未達成の要因と考えられる。				
		R6年度からR7年度の見直し内容	東京一極集中の是正という観点で、当事業の目的を達成すべく、引き続き地方就職コーナー及び地方人材還流促進事業双方において、地方就職希望者の掘り起こしと適切な情報提供・支援を続けていく必要がある。 R7年度においては、地方人材還流促進事業と地方就職コーナー及びその他ハローワークの連携強化を行いながら地方就職希望者に対して、魅力ある地方の求人の積極的な紹介や地方のハローワークの担当者とのオンラインを活用しての地元企業の情報提供等を含めた個別支援等を積極的に実施することとした。				
令和7年度	目標	アウトカム目標	①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が <u>49.9%以上</u> ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導を受けた就職者数のうち、地方就職者数の割合36.3%以上				
		設定理由	①地方就職支援事業は、地方就職の促進が目的であることから、支援の拠点である地方就職支援コーナーにおける新規求職者の就職率とし、数値については直近3年間の実績の平均値（49.9%）を設定した。 ②地方人材還流促進事業は、潜在的な地方就職希望者の掘り起こしからハローワークへの誘導まで一貫した地方就職支援を実施していることから、ハローワークへの誘導を受けた就職者数のうち地方就職決定者の割合とし、数値については直近3年間の実績の平均値（32.0%）が昨年度目標値を下回ることから、昨年度と同値を設定した。				
		事業執行の指標	①地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数：2.9件 ②地方人材還流促進事業におけるセミナー等により掘り起こした地方就職希望者の数：38,000人 ③地方人材還流促進事業におけるハローワークへの誘導者数：4,000人				
R8年度概算要求の対応方針		評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。					

事業名		労働者協同組合活用促進モデル事業費				事業番号	7- 50		
						事業類型	①雇用創出型、⑤環境整備型		
事業概要		<p>○ 国がモデル地域として選定した都道府県に設置される協議会(※)において、都道府県が中心となり、市町村や地域の経済団体、当事者団体、農協等の団体との連携・協力を通じ、労働者協同組合を活用して、①多様な働き方が可能となる環境整備や②働きづらさを抱える方-や女性、中高年齢者などの多様な雇用機会を創出する。</p> <p>○ 受託事業者は、協議会に対して、専門的知見に基づき、助言や相談等を通じた伴走支援を実施するとともに、国において他の地域への横展開に活用できるよう、本モデル事業を通じて得られた結果をまとめ、報告書を作成する。</p> <p>○ そのほか、国においてモデル地域選定のために検討委員会を設置し、運営を行う。</p> <p>(※)協議会の選定は、検討委員会において、各協議会より提案のあった事業構想(案)の中から、企画競争方式により、地域等のニーズや既存の各種ネットワーク等を踏まえた労協活用促進策について創意工夫のある、より優れたものを選定する方法にて行う。事業構想(案)は、事業で実施する支援メニューに加え、事業にふさわしいアウトカム目標等も提案してもらうこととなっており、検討委員会においてアウトカム目標等含め、事業の適切性やモデル事業としての大きな展開性を評価した上で選定する。</p>							
予算額		R4年度	— 千円	R5年度	— 千円	R6年度	32,885 千円	R7年度	51,511 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R4年度	— 千円	R5年度	— 千円				
実施主体		民間団体等				モニタリング期間	四半期単位		
令和5年度	目録	令和6年度新規事業							

令和6年度	目標	アウトカム目標	<p>①労働者協同組合活用促進モデル事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：80%以上</p> <p>②①のほか、各協議会が以下の3項目のうちいずれかを支援メニューごとに設定予定であるが、全協議会のうち、全ての目標を達成する協議会の割合：80%</p> <p>ア働き方の選択肢が広がったと回答する者の割合</p> <p>イ働きがい向上したと回答する者の割合</p> <p>ウモデル事業の対象地域の労協の65歳以上の高齢者組合員が占める割合</p>	実績	目標の達成度	<p>①達成 実績97.6% (442/453)</p> <p>②達成 実績80.0% (4/5)</p>
		設定理由	<p>①②ア、イは、成果を効果的に把握するため事業利用者の評価を目標として設定。</p> <p>②ウは、労働者協同組合の活用により、高齢者等の多様な雇用機会の創出が期待されており、事業の効果を把握できることから目標として設定。</p>			
		事業執行の指標	事業実施地域ごとの協議会等で策定する事業計画の中で、各支援メニューに対し成果目標（事業利用者数等）を設定予定であるが、その目標を達成する割合：80%		執行率	76.5% (13/17)
評価	b	未達成の要因分析	①市町村を対象とした支援メニューに関しては、市町村内の幅広い部署（地域づくりや福祉、農業など）への働きかけが必要であるが、初年度はまずはこうした市町村側の担当者の理解促進や関係構築に取り組んでいる最中であること、②労協設立・運営等の伴走支援に関しては、まずは県民への周知啓発に力を入れた上で、そこから設立相談を擲り上げていく必要があるが、初年度においては、本格的に労働者協同組合を設立しようとする事例はまだ少ないこと、が考えられる。			
		R6年度からR7年度の見直し内容	①市町村に対しては、労働者協同組合が市町村の抱えるあらゆる施策にも活用できることや地域課題解決にも資することへの理解が広く浸透するように制度周知を積極的に行う。また、②労協設立・運営等の伴走支援については、セミナー開催後に伴走支援利用者数が増加したモデル地域もあるため、引き続き令和7年度以降も開催するセミナー等で労働者協同組合への認知度や可能性について周知を行いたい。			
令和7年度	目標	アウトカム目標	<p>①労働者協同組合活用促進モデル事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合：<u>85%以上</u></p> <p>②①のほか、各協議会が以下の3項目のうちいずれかを指標として支援メニューごとに設定したが、全協議会のうち、全ての支援メニューにおいて国と協議会が協議の上で設定する目標を達成する協議会の割合：80%</p> <p>ア働き方の選択肢が広がったと回答する者の割合</p> <p>イ働きがい向上したと回答する者の割合</p> <p>ウモデル事業の対象地域の労協の65歳以上の高齢者組合員が占める割合</p>			
		設定理由	<p>①②ア、イは、成果を効果的に把握するため事業利用者の評価を目標として設定。</p> <p>②ウは、労働者協同組合の活用により、高齢者等の多様な雇用機会の創出が期待されており、事業の効果を把握できることから目標として設定。</p>			
		事業執行の指標	事業実施地域ごとの協議会等で策定する事業計画の中で、各支援メニューに対し成果目標（事業利用者数等）を設定予定であるが、その目標を達成する割合： <u>85%</u>			
R8年度概算要求の対応方針		国庫債務負担行為により令和6年8月1日～令和9年3月31日までの3カ年契約を締結済みの事業であるから、令和8年度は契約額に応じた予算を要求予定。				

事業名		生活保護受給者等就労自立促進事業				事業番号	7- 51			
						事業類型	③就労支援型			
事業概要		生活保護受給者や生活困窮者等の就労による自立を促進するため、地方自治体（福祉事務所等）へのハローワークの常設窓口の設置や巡回相談を実施することにより、チーム支援及び担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行うなど、両機関が一体となった就労支援を推進する。								
予算額		R4年度	2,943,709 千円	R5年度	2,842,357 千円	R6年度	3,207,898 千円	R7年度	3,201,505 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	R4年度	一般会計 1,542,314 千円	R5年度	一般会計 1,487,850 千円	R6年度	一般会計 1,136,413 千円	R7年度	一般会計 985,985 千円	
	決算額	R4年度	2,710,535 千円	R5年度	2,704,940 千円					
実施主体		直轄				モニタリング期間	月単位			
令和5年度	目標	アウトカム 目標	支援対象者の就職率 64.6%以上				実績	目標の 達成度	達成（70.0%）	
		事業執行 の指標	相談件数 543,000件以上					執行率	96%（523,358件／543,000件）	
	評価	a	R5年度からR6年度の 見直し内容	引き続き実施						
令和6年度	目標	アウトカム 目標	支援対象者の就職率 68.3%以上				実績	目標の 達成度	達成 70.5% （60,571人／85,917人）	
		設定理由	本事業は、生活保護受給者・生活困窮者等の就労による自立を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。3か年平均は68.3%であることを踏まえ、68.3%以上と設定。 （過年度の就職率） 令和3年度：66.1% 令和4年度：68.7% 令和5年度：70.0%					執行率	98%（526,035件／53,6000件）	
	事業執行 の指標	相談件数 536,000件								
令和6年度	評価	a	未達成の 要因分析	—						
			R6年度からR7年度の 見直し内容	引き続き実施						
令和7年度	目標	アウトカム 目標	支援対象者の就職率 69.7%以上							
		設定理由	本事業は、生活保護受給者・生活困窮者等の就労による自立を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。3か年平均は69.7%であることを踏まえ、69.7%以上と設定。 （過年度の就職率） 令和4年度：68.7% 令和5年度：70.0% 令和6年度：70.5%							
	事業執行 の指標	相談件数 513,000件								
R8年度概算要求 の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査。								

事業名		刑務所出所者等就労支援事業費				事業番号	7- 52		
						事業類型	③就職支援型		
事業概要		刑務所出所者等に対して、出所前に刑務所・少年院等とハローワークが連携し、出張による職業相談等を行うとともに、出所後に保護観察所等と公共職業安定所が連携し、民間団体等への委託による職場体験講習、トライアル雇用などの就労支援メニューを活用しつつ、就労支援チームによるきめ細やかな就労支援を行う。 また、民間団体等への委託により配置される協力雇用主支援員が、刑務所出所者等の雇用について関心のあ る事業主に対して、雇用管理改善に関する助言や矯正施設における取得可能資格などに関する情報提供を行 うとともに、刑務所出所者専用の求人開拓等を実施する。							
予算額		R4年度	353,805千円	R5年度	353,768千円	R6年度	348,265千円	R7年度	377,932千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
			353,805千円		353,768千円		348,265千円		301,981千円
決算額		R4年度	317,352千円	R5年度	334,639千円				
実施主体		直轄、民間団体等				モニタリング期間	四半期単位		
令和5年度	目標	アウトカム 目標	①刑務所出所者等就労支援事業による就職率48%以上 ②刑務所出所者等専用求人の充足件数1,430件以上			実績	目標の 達成度	①達成 就職率49%（就職者数3,072人/ 支援対象者6,185人） ②達成 充足件数1,739件（121.6%）	
		事業執行 の指標	①支援対象者数6,900人以上 ②協力雇用主等支援員による求人確保数11,100人以上				執行率	①支援対象者数：89.6%（実績 6,185人/目標6,900人） ②協力雇用主等支援員による求 人確保数：112.2%（実績12,462 人/目標11,100人）	
	評価	a	R5年度からR6年度の 見直し内容	当該事業に対する現場職員の理解促進のため、施策解説資料集や巡回相談事例集を作 成し、関係機関に共有した。また、制度の仕組みを改正し、利用しやすくした。					
令和6年度	目標	アウトカム 目標	①刑務所出所者等就労支援事業による就職率49%以上 ②刑務所出所者等専用求人の充足件数1,540件以上			実績	目標の 達成度	①達成 就職率54%（就職者数3,431人/ 支援対象者6,370人） ②達成 充足件数1,955件（126.9%）	
		設定理由	①令和3年度から令和5年度の実績平均（49%）を踏ま えて設定した。 *50%(R3) 48%(R4) 49%(R5) ②令和3年度から令和5年度の実績平均（1,538件）を 踏まえて設定した。 *1,376人(R3) 1,500人(R4) 1,739人(R5)				執行率	①支援対象者数：92.3%（実績 6,370人/目標6,900人） ②協力雇用主等支援員による求 人確保数：14,627人	
	事業執行 の指標	①支援対象者数6,900人以上 ②協力雇用主等支援員による求人確保数11,900人以上							
評価	a	未達成の 要因分析	—						
		R6年度からR7年度の 見直し内容	当該事業の支援対象者等がオンラインで職業相談を受けられる仕組みを導入した。						
令和7年度	目標	アウトカム 目標	①刑務所出所者等就労支援事業による就職率 <u>50%以上</u> ②刑務所出所者等専用求人の充足件数 <u>1,730件以上</u>						
		設定理由	①令和4年度から令和6年度の実績平均（50%）を踏まえて設定した。 *48%(R4) 49%(R5) 54%(R6) ②令和4年度から令和6年度の実績平均（1,730件）を踏まえて設定した。 *1,500人(R4) 1,739人(R5) 1,955人(R6)						
	事業執行 の指標	①支援対象者数 <u>6,370人</u> ②協力雇用主等支援員による求人確保数 <u>13,000人</u>							
R8年度概算要求 の対応方針		執行率及び現下の状況を踏まえ、必要な予算を精査し要求する。							

事業名		人材開発支援助成金				事業番号		7- 53	
						事業類型		④能力開発型	
事業概要		<p>事業主等が、計画に沿って、その雇用する労働者に対し、職業訓練等を実施した場合に、訓練経費や訓練中の賃金の一部等を助成する。</p> <p>[人材育成支援コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース・事業展開等リスキリング支援コース] 雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合や、人材育成制度を導入し、当該制度を労働者に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金等の一部を助成する。</p> <p>令和4年4月に人への投資促進コース、同年12月に事業展開等リスキリング支援コースを創設し、令和5年度に特定訓練コース、一般訓練コース及び特別育成訓練コースを統合し、コースの名称を「人材育成支援コース」に変更した。</p> <p>[建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース] 雇用する建設労働者に有給で技能の向上のための実習等を受講させた建設事業主または建設事業主団体に対して、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する。</p> <p>[障害者職業能力開発コース] 障害者の職業に必要な能力を開発し、向上させるための能力開発訓練事業を行う事業主やその団体または社会福祉法人等に対し、能力開発訓練事業に要する運営費及び訓練施設等の改善に要する経費の一部を助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図る。</p>							
		予算額		R4年度	74,111,423 千円	R5年度	70,617,079 千円	R6年度	68,479,570 千円
他財源の 予算額	会計・勘定	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R4年度	20,936,970 千円	R5年度	25,556,779 千円				
実施主体		都道府県労働局				モニタリング期間		四半期単位	
令和5年度	目標	<p>[人材育成支援コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース・事業展開等リスキリング支援コース] ①本助成措置が企業内で人材育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合 90%以上 ②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合 90%以上 ③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上（有期労働者等の正規雇用労働者等への転換を含む）、職務拡大等を実施した（実施する予定を含む）割合 75%以上 ④有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等（正規雇用労働者及び多様な正社員）となった者の割合 78%以上</p> <p>[建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース] ①助成金利用者から、本助成措置が契機となり技能向上のため教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 90%以上 ②本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 96%以上</p> <p>[障害者職業能力開発コース] ①令和5年12月末までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 78.4%以上 ②当該コースにより、障害者の職業能力の開発・向上が図られたとする事業主の割合 90%以上</p>				実績	<p>[人材育成支援コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース・事業展開等リスキリング支援コース] ①達成(94.4%) ②達成(95.2%) ③達成(79.5%) ④未達成(74.4%)</p> <p>[建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース] ①達成(98.9%、913人/923人) ②達成(96.0%、24,133/25,139人) [障害者職業能力開発コース] ①達成80.4% (173人/215人) ②達成100% (38所/38所)</p>		
		事業執行の指標		70,617,079千円			執行率		支給額(25,556,779千円) 36.2%(25,556,779千円/ 70,617,079千円)
令和5年度	評価	C	R5年度からR6年度の見直し内容		<p>【執行率について】 ・令和6年度においても、引き続き労働局等における積極的な活用勧奨等、実績向上のための取組を実施することにより、確実に実績に結びつけていく。あわせて、人への投資促進コースの長期教育休暇制度について、労働者が柔軟に休暇を取得できるよう時間単位の休暇を対象とし、中小企業事業主における1人当たり賃金助成支給上限時間数、賃金助成額等を引き上げる等、より助成金の活用が進むよう制度の見直しを行った。</p> <p>【アウトカム目標未達成について】 ・[人材育成支援コース等]④について、人材育成支援コースのリーフレットにおいて、支給申請までに速やかに正社員転換等を行う旨の注意喚起をすることとし、正社員転換等の処遇改善を図るように促していく。</p> <p>[建設労働者技能実習コース] ・本コースの対象講座として「金属アーク溶接等限定作業主任者技能講習」を追加した。本講座は、特定化学物質及び四アルキル鉛に係る全ての科目のうち、建設作業に関連のある金属アーク溶接等作業に係るものに限定した技能講習であるため、追加することとした。</p> <p>[障害者職業能力開発コース] 令和6年3月31日を以て廃止したため、令和6年度以降、経過措置のみの実施となった。</p>				

令和6年度	目標	アウトカム目標	<p>[人材育成支援コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース・事業展開等リスクリング支援コース]</p> <p>①本助成措置が企業内で人材育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合 92%以上</p> <p>②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合 95%以上</p> <p>③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上（有期労働者等の正規雇用労働者等への転換を含む）、職務拡大等を実施した（実施する予定を含む）割合 75%以上</p> <p>④有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等（正規雇用労働者及び多様な正社員）となった者の割合 78%以上</p> <p>[建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース]</p> <p>①助成金利用者から、本助成措置が契機となり技能向上のため教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 98%以上</p> <p>②本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 96%以上</p>	実績	<p>[人材育成支援コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース・事業展開等リスクリング支援コース]</p> <p>①達成(93.6%(701人/749人))</p> <p>②達成(95.3%(2,146人/2,253人))</p> <p>③達成(81.7%(815人/998人))</p> <p>④未達成(74.5%(3,056人/4,102人))</p> <p>[建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース]</p> <p>①達成 (98.7%,964人/977人)</p> <p>②達成 (96.6%,28,074人/29,053人)</p>
		設定理由	<p>[人材育成支援コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース・事業展開等リスクリング支援コース]</p> <p>①事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定し、目標数値については、令和3年度から令和5年度の実績の平均値（93.9%）を踏まえて設定した。</p> <p>②訓練の実施等によりキャリア形成につながった従業員の割合を目標として設定し、目標数値については、令和3年度から令和5年度の平均値（96.5%）を踏まえて設定した。</p> <p>③従業員の訓練修了後の処遇の向上等を把握するための目標を設定し、目標数値については、令和3年度及び令和4年度の特定制訓練コース・一般訓練コース・人への投資促進コース・特別育成訓練コースの合算値、令和5年度の人材育成支援コース・人への投資促進コース・事業展開等リスクリング支援コースの実績の平均値（76.8%）を踏まえて設定した。</p> <p>④有期実習型訓練修了後に正規雇用労働者等となった者の割合を目標と設定し、目標数値については、令和3年度から令和5年度の実績の平均値（74.9%）を踏まえて設定した。</p> <p>[建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース]</p> <p>①本事業により建設労働者の技能の向上を図る取組が推進され、技能向上に資することができたか適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。目標値については、令和3年度から令和5年度の実績の平均値(99.1%)を踏まえ98%以上と設定する。</p> <p>②本助成金により中小建設事業主の事業所における雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所の定着率を令和3年度から令和5年度の実績の平均値(96%)を踏まえ、96%以上と設定する。</p>		目標の達成度
		事業執行の指標	68,479,570千円		執行率

評価	C	未達成の要因分析	<p>〔人材育成支援コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース・事業展開等リスクリング支援コース〕 【執行率について】</p> <p>・主に「人への投資促進コース」及び「事業展開等リスクリング支援コース」について、訓練の1ヶ月前までに訓練計画を都道府県労働局へ提出し、実際に訓練を実施した後に支給申請をしてから支給されるため、訓練修了後、助成金の支給まで期間を要し、執行まで至っていないものが多数あることから、実績の伸びが遅れており、執行率が低くなっている。ただし、労働局等による積極的な活用勧奨等により、訓練前に提出する計画届による対象労働者数が、令和6年度実績（速報値）で51万人程度となっており、今後、実績はさらに伸びていく見込み。</p> <p>【アウトカム目標未達成要因】</p> <p>・〔人材育成支援コース等〕④について、支給申請までに正社員転換等の処遇改善がなされなかった理由を確認すると、「支給申請以降、正社員転換含め処遇改善等を行う予定」が最も多くなっており、通常の人事異動の時期まで処遇改善を見合わせる等、事業主に支給申請までに処遇改善等をする認識が薄いことがあげられる。</p>
		R6年度からR7年度の見直し内容	<p>【執行率について】</p> <p>・令和7年度においても、引き続き労働局等における積極的な活用勧奨等、実績向上のための取組を実施することにより、確実に実績に結びつけていく。あわせて、令和7年4月1日より、計画届提出時・支給申請時の申請項目および添付書類の統廃合、整理を行い、また、計画届提出時の確認、受理行為を廃止し、受付のみとした上で、支給・不支給に関する審査を支給申請時に一括して実施することとし、支給審査業務の迅速化を図る。</p> <p>【アウトカム目標未達成について】</p> <p>・〔人材育成支援コース等〕④について、有期実習型訓練が正規雇用労働者への転換等を行うことを目的としているところ、目標未達成の状況及びその要因を踏まえ、目的をより明確にするため、令和7年4月1日より、正規雇用労働者への転換等の措置を支給要件とした。</p>
令和7年度	目標	アウトカム目標	<p>〔人材育成支援コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース・事業展開等リスクリング支援コース〕</p> <p>①本助成措置が企業内で人材育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合 92%以上 ②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合 95%以上 ③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上（有期労働者等の正規雇用労働者等への転換を含む）、職務拡大等を実施した（実施する予定を含む）割合 75%以上</p> <p>〔建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース〕</p> <p>①助成金利用者から、本助成措置が契機となり技能向上のため教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 98%以上 ②本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 96%以上</p>
		設定理由	<p>〔人材育成支援コース・教育訓練休暇等付与コース・人への投資促進コース・事業展開等リスクリング支援コース〕</p> <p>①事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定し、目標数値については、令和4年度から令和6年度の実績の平均値（93.6%）を踏まえて設定した。 ②訓練の実施等によりキャリア形成につながった従業員の割合を目標として設定し、目標数値については、令和4年度から令和6年度の実績の平均値（95.9%）を踏まえて設定した。 ③従業員の訓練修了後の処遇の向上等を把握するための目標を設定し、目標数値については、令和4年度の特定期間訓練コース・一般訓練コース・人への投資促進コース・特別育成訓練コースの合算値、令和5年度及び令和6年度の人材育成支援コース・人への投資促進コース・事業展開等リスクリング支援コースの実績の平均値（80.3%）を踏まえて設定した。</p> <p>〔建設労働者認定訓練コース・建設労働者技能実習コース〕</p> <p>①本事業により建設労働者の技能の向上を図る取組が推進され、技能向上に資することができたか適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。目標値については、令和4年度から令和6年度の実績の平均値(98.9%)を踏まえ98%以上と設定する。 ②本助成金により中小建設事業主の事業所における雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所の定着率を令和4年度から令和6年度の実績の平均値(96.4%)を踏まえ、96%以上と設定する。</p>
		事業執行の指標	59,666,268千円
R8年度概算要求の対応方針		「人への投資」パッケージの対応を踏まえつつ、評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上、要求する。	

事業名		職業能力評価の基盤整備				事業番号	7- 54		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		技能検定の職種ごとに専門調査委員会を開催し、試験基準の見直しや新規作業に係る試行技能検定を実施し、適正に機能し得るものかを確認するとともに、職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。							
予算額		R4年度	1,941,857 千円	R5年度	2,468,162 千円	R6年度	2,460,962 千円	R7年度	2,669,168 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R4年度	2,045,122 千円	R5年度	2,108,249 千円				
実施主体		事業受託者				モニタリング期間	年単位		
令和5年度	目標	アウトカム 目標	技能検定（都道府県方式の職種及び減免制度を利用する指定試験機関方式の職種）の合格者数143,793人以上			実績	目標の 達成度	達成（実績166,436人）	
	目標	事業執行 の指標	当該事業年度における技能検定(都道府県方式)の受検申請者数238,873人。				執行率	実績251,047人 【執行率105.1%】	
	評価	a	R5年度からR6年度の 見直し内容	引き続き実施。					
令和6年度	目標	アウトカム 目標	技能検定（都道府県方式の職種及び減免制度を利用する指定試験機関方式の職種）の合格者数166,471人以上			実績	目標の 達成度	達成（175,264人） ※速報値	
	目標	設定理由	若年者入職促進措置の対象となっていない職種は予算措置の対象となっていないことから、当該措置の対象となっている都道府県方式の職種及び当該措置を利用する指定試験機関方式の職種を対象として目標を設定した。目標値は前年度（令和5年度）の実績（速報値）以上とした。				執行率	実績272,993人 【執行率108.7%】 ※速報値	
	目標	事業執行 の指標	当該事業年度における技能検定（都道府県方式）の受検申請者数251,047人						
令和6年度	評価	a	未達成の 要因分析	—					
			R6年度からR7年度の 見直し内容	引き続き実施。					
令和7年度	目標	アウトカム 目標	技能検定（都道府県方式の職種及び減免制度を利用する指定試験機関方式の職種）の合格者数 <u>175,264人以上</u>						
	目標	設定理由	若年者入職促進措置の対象となっていない職種は予算措置の対象となっていないことから、当該措置の対象となっている都道府県方式の職種及び当該措置を利用する指定試験機関方式の職種を対象として目標を設定した。						
	目標	事業執行 の指標	当該事業年度における技能検定（都道府県方式）の受検申請数 <u>272,993人</u>						
R8年度概算要求 の対応方針		令和6年度受検申請者数等の実績を踏まえた必要額を要求する。							

事業名		民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進				事業番号	7- 55		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		<p>経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる公的職業訓練（公共職業訓練（離職者向け訓練）、求職者支援訓練）及び受講生への就職支援を実施する。</p> <p>受講生の特性に対応した新たな訓練手法の開発、試行及び「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」の周知広報等を実施した他、公的職業訓練や民間の職業訓練によるO f f - J Tでは不足する実務経験を積むため、新たに、労働者派遣や在籍出向のスキームを用いて、派遣先企業においてデジタル人材育成のための「実践の場」を提供するモデル事業実施するとともに、非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練試行事業を実施する。</p>							
予算額		R4年度	46,386,753 千円	R5年度	47,415,530 千円	R6年度	50,123,251 千円	R7年度	49,539,592 千円
他財源の 予算額	会計・勘定								
	予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R4年度	39,449,046 千円	R5年度	38,887,364 千円				
実施主体		(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構、都道府県				モニタリング期間	月単位（目標③は年単位）		
令和5年度	目標	アウトカム 目標	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、5項目中平均4項目以上で肯定的回答のあった訓練コースの割合が90%以上			実績	目標の 達成度	①未達成（74.2%）達成率98.9% ※確定値（未達成（70.4%）達成率93.8% ※令和6年4月時点速報値（令和5年11月までの実績を反映）） ②達成（82.7%）達成率103.4% ※確定値（達成（80.0%）達成率100.0% ※令和6年4月時点速報値（令和5年12月までの実績を反映）） ③達成（95.1%）達成率105.7%	
		事業執行 の指標	訓練受講者数 ①離職者訓練（委託訓練）124,094人 ②離職者訓練（施設内訓練）33,839人				執行率	①51.2%（63,535人/124,094人） ※確定値（51.0%（63,269人/124,094人）※速報値（令和6年3月までの実績）） ②90.5%（30,633人/33,839人） ※確定値（89.0%（30,122人/33,839人）※速報値（令和6年3月までの実績））	
	評価	c	R5年度からR6年度の見直し内容	委託訓練については、直近の受講者数の実績等を踏まえ、コース毎の訓練定員を見直す。					

令和6年度	目標	アウトカム目標	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が92%以上		実績	<p>①未達成（71.2%（19,829人／27,869人））達成率94.9% ※暫定値(令和6年11月に終了したコースまで)</p> <p>②達成（80.9%（1,482人／1,831人））達成率101.1% ※暫定値(令和6年12月に終了したコースまで)</p> <p>③達成（95.9%（43,517/45,402））達成率101.1%</p>
		設定理由	①②委託訓練・施設内訓練いずれも2023年度の目標値（委託訓練75%、施設内訓練80%）及び過去5年間（2022～2018年度）の就職率実績とその平均（委託訓練74.0%、施設内訓練82.3%）を踏まえて設定。 ③職業訓練が利用者ニーズに即して実施されていることを把握するため満足度調査を行うこととし、満足度の割合を目標とする。近年の実績（令和3年度92.2%、令和4年度95.1%、令和5年度95.1%）を踏まえて、92%と設定。			
		事業執行の指標	訓練受講者数 ①離職者訓練（委託訓練）121,603人 ②離職者訓練（施設内訓練）32,863人			
評価	C	未達成の要因分析	目標については、「令和6年度全国職業訓練実施計画」の目標を踏まえ、令和5年度と同様の値を設定した。その結果、①の委託訓練については、当該目標値にはわずかに届かなかったものの、ハローワークにおける重点的な就職支援や訓練コースの見直し等により、それぞれ前年同期と比べて、就職率は大幅に上昇（0.8%ポイント）しており、改善傾向にある。			
		R6年度からR7年度の見直し内容	委託訓練について、直近の受講者数等を踏まえてコース毎の訓練定員の見直しを行う。加えて、訓練に関連する職業の詳細な内容や求められるスキル等の情報提供や訓練修了者歓迎求人等の確保にかかる好事例の共有などを通じて就職支援の充実に図る。			
令和7年度	目標	アウトカム目標	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80.0%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が92%以上			
		設定理由	①②については、求職者の能力・適性に合った職業訓練の円滑な受講を促進することや就職支援を行うこととなるため、ハローワークにおける職業訓練の就職率を目標として設定した。①委託訓練の目標値については、職業能力開発促進法第十五条の八第一項及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第三条第一項の規定に基づき策定した「令和7年度全国職業訓練実施計画」の目標を踏まえて設定した。②施設内訓練の目標値は令和6年度の目標値（委託訓練75%、施設内訓練80%）及び過去3年間（令和4～令和6年度）の就職率(速報値)の平均（施設内訓練79.9%）を踏まえて設定した。 ③職業訓練が利用者ニーズに即して実施されていることを把握するため満足度調査を行うこととし、満足度の割合を目標とする。直近3年間の実績（令和4年度95.1%、令和5年度95.1%、令和6年度95.9%）を踏まえ、一定の水準とした。			
		事業執行の指標	訓練受講者数 ①離職者訓練（委託訓練） 109,754人 ②離職者訓練（施設内訓練） 32,608人			
R8年度概算要求の対応方針		執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求				

事業名		障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施				事業番号	7- 56			
						事業類型	④能力開発型			
事業概要		特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を活用し、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネートを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進及び就職後の雇用継続に資する訓練を機動的に実施する。								
予算額		R4年度	1,634,397千円	R5年度	1,579,144千円	R6年度	1,596,226千円	R7年度	1,596,217千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
決算額		R4年度	1,508,419千円	R5年度	1,445,010千円					
実施主体		都道府県				モニタリング期間	四半期単位			
令和5年度	目標	アウトカム目標	就職率55%以上（訓練修了後3ヶ月時点）				実績	目標の達成度		未達成（実績40.4%、959/2,371件）
		事業執行の指標	受講者数3,380人					執行率		執行率76.0%(訓練受講者数2,570人/3,380件)
	評価	C	R5年度からR6年度の見直し内容	・各都道府県と委託契約を行う際の委託費を直近の就職率等の実績を考慮し委託契約を行った。 ・公共職業訓練等との連携した障害者委託訓練に係る取組について、重点取組期間を設け各都道府県及び公共職業訓練等に連携して実践能力習得訓練コースにおける委託先機関の開拓・受講生確保を指示した。						
令和6年度	目標	アウトカム目標	就職率55%以上（訓練修了後3ヶ月時点）				実績	目標の達成度		未達成（実績40.8%、921/2,258件） ※推計値 ※令和6年12月末までの受講者による実績値と令和7年1～3月までの受講者による実績値を前年度同期の実績値と同水準と仮定して算出した推計値
		設定理由	第5次障害者基本計画（令和5年3月閣議決定）に定められた2027年度に就職率を55%とする目標達成に向けた取組を行う。					執行率		69.5%(訓練受講者数2,348人/3,380件) ※推計値（同上）
	事業執行の指標	受講者数3,380人								
令和6年度	評価	未達成の要因分析	アウトカム目標（就職率）について座学のみである知識・技能習得訓練コース（集合訓練）の就職率が低調である（29.5%）こと、比較的就職率の高い職場実習を組み合わせた実践能力習得訓練コースにおいても就職率が46.3%と目標値（55%）には達していない状況にある。事業執行の指標（受講者数）については、職場実習先の開拓が難しいこともあり、受託機関の確保が伸び悩んでいること、他、受託機関が確保できたとしても受託機関と受講生の訓練ニーズのあいだにミスマッチが生じる事により訓練実施（受講生確保）に至らない事案も多くみられている。							
		R6年度からR7年度の見直し内容	・各都道府県と委託契約を行う際の委託費を直近の就職率等の実績を考慮し委託契約を行った。 ・令和6年度より障害者委託訓練におけるPDCA評価を試行的に実施しており、都道府県ごとに就職率と受講者数を基に評価を決定し、評価に応じて次年度の訓練実施計画数の設定及び就職率向上に向けた改善事項等の策定を行うこととしている。令和7年度においては策定された改善事項等は都道府県ごとに開催される地域職業能力開発促進協議会へ報告することとしており、報告を通じて地域ニーズや求職者等の動向を把握し、訓練ニーズのミスマッチを可能な限り排除して効率的な運営に努めることとする。							
令和7年度	目標	アウトカム目標	就職率55%以上（訓練修了後3ヶ月時点）							
		設定理由	第5次障害者基本計画（令和5年3月閣議決定）に定められた2027年度に就職率を55%とする目標達成に向けた取組を行う。							
	事業執行の指標	受講者数3,380人								
R8年度概算要求の対応方針		必要額を精査の上で要求。								

事業名		介護労働者能力開発事業の実施				事業番号	7- 57		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		公益財団法人介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受講指示を受けた離転職者を対象とする介護労働講習（実務者研修450時間を含む）、介護労働者のキャリア形成に関する相談援助等を実施する。							
予算額		R4年度	996,442 千円	R5年度	970,952 千円	R6年度	962,939 千円	R7年度	963,441 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R4年度	972,806 千円	R5年度	970,772 千円				
実施主体		公益財団法人介護労働安定センター				モニタリング期間	月単位		
令和5年度	目標	アウトカム 目標	介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上			実績	目標の 達成度	達成（実績88.1%、1,238人 /1,406人）	
		事業執行 の指標	受講者数 1,880人				執行率	執行率78.4% （訓練実施対象者数1474人 /1,880人）	
	評価	b	R5年度からR6年度の 見直し内容	引き続き実施					
令和6年度	目標	アウトカム 目標	介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上			実績	目標の 達成度	達成 実績90.7% （1,265人/1,394人）	
		設定理由	令和3年度から令和8年度までを計画期間とする「介護雇用管理改善等計画」に記載の「就職率を継続的に85%以上とする」に合わせて設定。				執行率	執行率76.5% （訓練実施対象者数1,438人 /1,880人）	
	事業執行 の指標	受講者数 1,880人							
令和6年度	評価	b	未達成の 要因分析	（※執行率について）周知不足やハローワーク窓口での応募勧奨不足が考えられたため、応募期間中に受講者数が定員に届いていない都道府県労働局について、該当労働局幹部に応募勧奨の取組を依頼し、ハローワーク窓口での積極的な周知をお願いした結果、執行率が76.5%となった。目標の80%には届かなかったが、近年の実績（令和2年度：50.5%、令和3年度：70.8%、令和4年度：74.5%）との比較では改善傾向にある。					
			R6年度からR7年度の 見直し内容	引き続き実施					
令和7年度	目標	アウトカム 目標	介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上						
		設定理由	令和3年度から令和8年度までを計画期間とする「介護雇用管理改善等計画」に記載の「就職率を継続的に85%以上とする」に合わせて設定。						
	事業執行 の指標	受講者数 1,880人							
R8年度概算要求 の対応方針		必要額を精査の上で要求							

事業名		認定職業訓練助成事業の推進				事業番号	7- 58		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		①認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について補助を行う。 ②また、建設技能労働者の人材確保・育成を図るため、離転職者等について、型枠工等不足する建設技能労働者に係る職業訓練から就職支援までをパッケージとして実施する。							
予算額		R4年度	1,574,994 千円	R5年度	1,499,959 千円	R6年度	1,479,159 千円	R7年度	1,473,225 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R4年度	1,369,093 千円	R5年度	1,298,008 千円				
実施主体		都道府県等				モニタリング期間	年単位		
令和5年度	目標	アウトカム 目標	①-1 助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率85%以上 ①-2 補助を受けたことが訓練の水準の維持向上につながった旨の評価をした者の割合 80%以上。 ②訓練修了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上			実績	目標の 達成度	①-1 達成（88.7%） ①-2 達成（98.3%） ② 達成（77.9%）	
		事業執行 の指標	①交付決定額 1,019,310千円 ②契約額 480,410千円				執行率	①交付決定額 80.7%（822,808千円／1,019,310千円） ②契約額 98.9%（475,200千円／480,410千円）	
	評価	a	R5年度からR6年度の 見直し内容			-			
令和6年度	目標	アウトカム 目標	①-1 助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率85%以上 ①-2 補助を受けたことが訓練の水準の維持向上につながった旨の評価をした者の割合 85%以上 ②訓練修了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上			実績	目標の 達成度	①-1 達成 89.7%（16,571人／18,476人） ①-2 達成 98.9%（458件／463件） ② 達成 74.2%（暫定値） （270人（暫定）／364人）	
		設定理由	①-1 助成措置により従業員の職業能力が向上したことを客観的に把握する観点から助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等の合格率を目標として設定し、目標数値については前年度実績(88.7%)及び過去3年度実績も踏まえ設定。 ①-2 助成措置が訓練水準の維持向上に実際に役立っていることを確認する観点から、訓練の水準の維持向上につながった旨の評価をした者の割合を目標として設定し、目標数値については前年度実績（98.3%）も踏まえ設定（令和5年度より新設した目標）。 ② 建設労働者育成支援事業については、離転職者等を対象とした事業のため、就職率を目標設定。目標数値については、前年度実績（73.4%）（暫定値）を踏まえ設定。				執行率	①交付決定額 80.6%（807,450千円／1,001,940千円） ②契約額 89.9%（429,000千円／476,980千円）	
	評価	a	未達成の 要因分析			-			
		R6年度からR7年度の 見直し内容			-				

令和7年度	目標	アウトカム目標	<p>①-1 助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率85%以上</p> <p>①-2 補助を受けたことが訓練の水準の維持向上につながった旨の評価をした者の割合<u>90%以上</u></p> <p>② 訓練修了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上</p>
		設定理由	<p>①-1 助成措置により従業員の職業能力が向上したことを客観的に把握する観点から助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等の合格率を目標として設定し、目標数値については前年度実績(89.7%)及び過去3年度実績も踏まえ設定。</p> <p>①-2 助成措置が訓練水準の維持向上に実際に役立っていることを確認する観点から、訓練の水準の維持向上につながった旨の評価をした者の割合を目標として設定し、目標数値については前年度実績（98.9%）も踏まえ設定。</p> <p>② 建設労働者育成支援事業については、離転職者等を対象とした事業のため、就職率を目標設定。目標数値については、前年度実績（74.2%）（暫定値）を踏まえ設定。</p>
		事業執行の指標	<p>① 交付決定額 983,639千円</p> <p>② 契約額 489,586千円</p>
	R8年度概算要求の対応方針	必要額を精査の上で要求。	

事業名		外国人技能実習機構に対する交付金				事業番号	7- 59		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		外国人技能実習機構が、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成28年法律第89号）に基づき以下の業務を行う。 ① 監理団体・実習実施者の適正化に関する業務 ② 技能修得環境の整備及び支援に関する業務 ③ 送出国との連絡調整等の業務 ④ その他技能等の適切な修得・移転に関する業務							
予算額		R4年度	3,502,928 千円	R5年度	3,569,021 千円	R6年度	3,875,905 千円	R7年度	4,633,698 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計・労災勘定 2,698,340 千円		一般会計・労災勘定 2,684,596 千円		一般会計・労災勘定 2,752,180 千円		一般会計・労災勘定 3,025,603 千円
決算額		R4年度	3,490,576 千円	R5年度	3,556,635 千円				
実施主体		外国人技能実習機構				モニタリング期間	年単位		
令和5年度	目標	アウトカム 目標	技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行ったものの割合80%以上			実績	目標の 達成度	未達成（77.6%） ※5月末時点速報値	
	目標	事業執行 の指標	技能実習計画の認定申請の処理件数300,000件				執行率	118.6%（355,894件）	
	評価	d	R5年度からR6年度の 見直し内容	引き続き実施。					
令和6年度	目標	アウトカム 目標	技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行ったものの割合80%以上			実績	目標の 達成度	84.3%（268,130件／318,183件） ※5月末時点速報値	
	目標	設定理由	技能実習計画の認定申請があったものについて迅速・適正に処理することが技能実習制度の円滑化、適正化に資するものであることから、成果指標に設定した。なお、目標値については、令和6年度においても引き続き同水準の目標を設定することとする。				執行率	89.8%（323,101件） ※5月末時点速報値	
	目標	事業執行 の指標	技能実習計画の認定申請の処理件数360,000件						
評価	a	未達成の 要因分析		-					
		R6年度からR7年度の 見直し内容	引き続き実施						

令和7年度	目標	アウトカム目標	技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行ったものの割合80%以上
		設定理由	技能実習計画の認定申請があったものについて迅速・適正に処理することが技能実習制度の円滑化、適正化に資するものであることから、成果指標に設定した。 なお、目標値については、令和7年度においても引き続き同水準の目標を設定することとする。
		事業執行の指標	技能実習計画の認定申請の処理件数 330,000件
R8年度概算要求の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		若者等職業的自立支援推進事業				事業番号	7- 60		
						事業類型	③就職支援型、④能力開発型		
事業概要		<p>「地域若者サポートステーション」（サポステ）において、地方公共団体と協働し、若年無業者（ニート）等の職業的自立に向けて、キャリアコンサルタント等による専門的相談支援や各種セミナー、職場体験プログラム等を実施する。また、令和6年度補正予算においては、相談支援の質の向上を図るため、公認心理師等のメンタルヘルスの専門知識を有する相談員の配置等に要する経費として、484,990千円（うち雇用勘定 242,495千円）を計上した。</p>							
予算額		R4年度	3,358,979千円	R5年度	3,403,978千円	R6年度	3,325,354千円	R7年度	3,690,044千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
			1,315,168千円		1,347,690千円		1,268,091千円		1,029,955千円
決算額		R4年度	3,126,911千円	R5年度	3,093,571千円				
実施主体		民間団体等				モニタリング期間	四半期単位		
令和5年度	目標	アウトカム 目標	<p>①就職等率（登録者のうち就職等（i）雇用保険被保険者就職に加え、ii）サポステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及びiii）公的職業訓練の受講）に至った者の割合）67.9%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合76.9%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上</p>				実績	目標の 達成度	
		事業執行 の指標	新規登録者数21,700人					執行率	
	評価	b	R5年度からR6年度の 見直し内容	予算額については、執行実績を踏まえて見直しを行った。					
令和6年度	目標	アウトカム 目標	<p>①就職等率（登録者のうち就職等（i）雇用保険被保険者就職に加え、ii）サポステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及びiii）公的職業訓練の受講）に至った者の割合）71.2%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合78.8%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合95%以上</p>				実績	目標の 達成度	
		設定理由	<p>本事業は、ニート等が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう一人でも多くの若者等を就職に結びつけるとともに、就労後のフォローアップを通じて早期離職を防ぐことを目的としている。 このため、登録者のうち就職等に至った者の割合（目標①）及び、定着・ステップアップ支援を受けた者のうち就職後6ヶ月経過時点で就労している者の割合（目標②）を目標とし、加えて、利用者アンケートに浮いて「満足」と回答した者の割合（目標③）も目標とする。 ①②については、過去3年間の平均値以上とすることとし、③については、昨年度の実績水準を維持することを目標に95%を目標値として設定した。 （参考） ①過去3年の平均：71.2% 令和3年度 68.8%、4年度 73.2%、5年度 71.7% ②過去3年の平均：78.8% 令和3年度 78.3%、4年度 78.9%、5年度 79.3%</p>					①達成（73.7%） （12,282人/16,670人） ②達成（83.2%） （4,184人/5,028人） ③達成（98.3%） （6,826人/6,942人）	

	事業執行の指標	新規登録者数21,860人	執行率	新規登録者数(76.3%) (16,670人/21,860人)
評価	b	未達成の要因分析	事業執行の指標(新規登録者数)が未達成である要因としては、サポステの認知度が全体では17.5%、若年無業者層では17.4%となっており(令和6年度厚生労働省調査)、認知されていたとしても「どのような支援がされているか具体的に知らないから」等を主な理由としてサポステの利用にまでつながっていないことが考えられる。	
		R6年度からR7年度の見直し内容	事業執行の指標が未達成であったことを踏まえ、サポステ事業の周知・広報について、広報活動の効果検証結果を踏まえより効果的な手法を採用することにより、若年無業者等や連携が必要な関係機関に訴求する広報を実施する。 また、ひきこもり経験者等の心理的なケアを必要とする方が多く見られるようになっていたことを踏まえ、心理的ケアを含めた就労支援を行う地域での連携体制の構築に取り組む専門の相談員をモデル的に配置することにより、幅広い層への相談支援への対応を図るとともに、収集した好事例の横展開を通じ、更なる相談支援の質の向上を図る。	
令和7年度	目標	アウトカム目標	①就職等率(登録者のうち就職等(i)雇用保険被保険者就職に加え、ii)サポステによるステップアップのための支援を継続し雇用保険被保険者となることを見込まれる就職及びiii)公的職業訓練の受講)に至った者の割合) <u>72.9%以上</u> ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合 <u>80.5%以上</u> ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、「大いに満足」と回答した者の割合41.4%以上	
		設定理由	本事業は、ニート等が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう一人でも多くの若者等を就職に結びつけるとともに、就労後のフォローアップを通じて早期離職を防ぐことを目的としている。このため、登録者のうち就職等に至った者の割合(目標①)及び、定着・ステップアップ支援を受けた者のうち就職後6か月経過時点で就労している者の割合(目標②)を目標とし、加えて、利用者アンケートにおいて「大いに満足」と回答した者の割合(目標③)も目標とする。 ③については、昨年度は「満足」と回答した者の割合95%以上を目標としていたところ、実績が約98%と高い水準で推移していることから、今年度は「大いに満足」と回答した者の割合を目標として設定した。 ①～③の目標値は、いずれも過去3年間の平均値以上としている。 (参考) ①過去3年の平均:72.9% 令和4年度 73.2%、5年度 71.7%、6年度 73.7% ②過去3年の平均:80.5% 令和4年度 78.9%、5年度 79.3%、6年度 83.2% ③過去3年の平均:41.4% 令和4年度 40.7%、5年度 41.0%、6年度 42.6%	
		事業執行の指標	新規登録者数 <u>21,940人</u>	
	R8年度概算要求の対応方針	必要額を精査の上で要求する。		

事業名		技能継承・振興対策費（ものづくり立国の推進）				事業番号	7-61		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		各種技能競技大会の開催や各種表彰を実施するとともに、若年技能者人材育成支援等事業として、ものづくりマイスターを中小企業等に派遣し、若年技能者への技能指導等を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成、また、地域関係者の創意工夫による技能振興事業を行う。							
予算額		R4年度	3,616,793 千円	R5年度	3,827,947 千円	R6年度	4,451,362 千円	R7年度	4,843,581 千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額								
決算額		R4年度	3,516,471 千円	R5年度	3,655,127 千円				
実施主体		事業受託者				モニタリング期間	年単位		
令和5年度	目標	アウトカム目標	①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合90%以上 ②第61回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合90%以上			実績	目標の達成度	①未達成（実績89.2%、288/323件） ②達成（実績98.87%）	
		事業執行の指標	①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマイスターの活動数延べ85,000人日以上 ②第61回技能五輪全国大会の来場者数約84,000人以上				執行率	①実績151,687人日【執行率178.5%】 ②実績108,341人【執行率129.0%】 ※コロナ禍以降、オンライン化の普及によりライブ配信による視聴（参加）が定着化したことから、ライブ配信のアクセス数を加算している。	
	評価	d	R5年度からR6年度の見直し内容	①令和6年度以降も、引き続き、ものづくりマイスターの意義や企業での人材育成や能力開発の必要性について積極的に周知を図るとともに、ものづくりマイスターによる派遣指導の取組みを継続する。 ②引き続き実施					
令和6年度	目標	アウトカム目標	①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合90%以上 ②第62回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合95%以上			実績	目標の達成度	①達成 実績 90.2% (435/482) ②達成 実績 97.21%	
		設定理由	①ものづくりマイスターは技能者の育成等を行うことを目的とする事業であることから、ものづくりマイスターを活用した機関が活用後も職業能力開発に取り組む契機となったかを目標とする。目標については、過去の実績（令和3年度：90.4%、令和4年度：91.9%、令和5年度：89.2%）を踏まえ設定した。 ②技能五輪全国大会はものづくりの魅力の喚起を通して、若年ものづくり人材の確保・育成につなげていくことを目的の一つとして実施していることから、若年来場者のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合（大会の来場者に対して調査を実施）を目標とする。目標については、過去の実績（平成30年度：97.1%、令和元年度：96.2%、令和4年度：100%、令和5年度：98.87%）を踏まえ選定した。※令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりアンケートを実施していない。				執行率	①実績168,729人日【執行率176.5%】 ②実績166,028人【執行率197.6%】 ※コロナ禍以降、オンライン化の普及によりライブ配信による視聴（参加）が定着化したことから、ライブ配信のアクセス数を加算している。	
	事業執行の指標	①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマイスターの活動数延べ95,600人日以上 ②第62回技能五輪全国大会の来場者数約84,000人以上							

	評価	a	未達成の 要因分析	—
			R6年度からR7年度の 見直し内容	①引き続き実施 ②引き続き実施
令和 7 年度	目標	アウトカム 目標	①技能検定又は技能競技大会のためにものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体のうち、ものづくりマイスターの実技指導を受けて、今後の人材育成に係る意識に変化（技能の重要性に関する理解が進んだ等）があったと回答した割合80%以上 ②第63回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合95%以上	
		設定理由	①ものづくりマイスターは技能者の育成等を行うことを目的とする事業であることから、ものづくりマイスターを活用する主要な目的である技能検定又は技能競技大会のために活用した機関について、活用の結果、人材育成に係る意識変化につなげることを目標として設定する。 目標値については、単なるアンケートの満足度とは異なることや、「意識付け」（＝人材育成に活用する契機）から更に踏み込んだ「意識変化」に目標を変更したことから、これまでの目標より達成困難度が高いと想定されるため、昨年度目標値（ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合「90%以上」）を踏まえ、「80%以上」とした。 ②技能五輪全国大会はものづくりの魅力の喚起を通して、若年ものづくり人材の確保・育成につなげていくことを目的の一つとして実施していることから、若年来場者のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合（大会の来場者に対して調査を実施）を目標とする。目標については、過去の実績（令和4年度：100%、令和5年度：98.87%、令和6年度：97.21%）を踏まえ設定した。	
		事業執行 の指標	①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマイスターの活動数延べ110,400人日 ②第63回技能五輪全国大会の来場者等数約84,000人	
R8年度概算要求 の対応方針		①企業等のものづくりマイスター派遣指導の希望レベル・内容を踏まえ、派遣指導の更なる充実を果たすよう、拡充を行う方針。 ②必要額を精査の上で要求する。		

事業名		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金				事業番号	7- 62		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的として以下の業務を行う。 ・能力開発に関する業務 ・公共職業能力開発施設等の設置運営							
予算額		R4年度	51,581,456 千円	R5年度	56,543,836 千円	R6年度	58,263,715 千円	R7年度	60,615,358 千円
他財源の 予算額	会計・勘定								
	予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R4年度	48,879,041 千円	R5年度	54,988,544 千円				
実施主体		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構				モニタリング期間	四半期単位		
令和5年度	目標	アウトカム 目標	(a)訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を各年度とも82.5%以上とする。 (b)専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を各年度とも95%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。				実績	目標の 達成度	(a)達成(実績87.6%)※暫定値(令和5年12月に終了したコースまで) (b)達成(実績99.2%)※速報値(令和6年4月時点) (c)達成(実績93.8%)※速報値(令和5年9月末時点)
		事業執行 の指標	受講者数 (a) 離職者訓練 24,000人 (b) 学卒者訓練 5,800人 (c) 在職者訓練 64,000人	執行率	受講者数(実績/予算計画) (a)102.8%(24,672人/24,000人) ※速報値 (b)92.6%(5,368人/5,800人) ※速報値 (c)110.6%(70,789人/64,000人) ※速報値				
	評価	a	R5年度からR6年度の 見直し内容						
令和6年度	目標	アウトカム 目標	(a)訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を各年度とも82.5%以上とする。 (b)専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を各年度とも95%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。				実績	目標の 達成度	(a)達成(実績86.8%(9,442人/10,872人)) ※令和7年4月時点速報値(令和6年12月までの実績を反映) (b)達成(実績99.4%(1,602/1,611)) (c)達成(実績93.9%(6,950/7,399)) (令和6年度上半期時点)
		設定理由	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第5期中期目標及び中期計画に基づいて設定。					執行率	受講者数(実績/予算計画) (a)102.8%(24,672人/24,000人) ※速報値 (b)90.0%(5,222人/5,800人) (c)111.1%(72,187人/65,000人) (令和7年3月末時点)
	事業執行 の指標	受講者数 (a) 離職者訓練 23,000人 (b) 学卒者訓練 5,800人 (c) 在職者訓練 65,000人							
評価	a	未達成の 要因分析	—						
		R6年度からR7年度の 見直し内容	—						

令和7年度	目標	アウトカム目標	(a)訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を各年度とも82.5%以上とする。 (b)専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を各年度とも95%以上とする。 (c)事業主に対してアンケート調査を実施し、事業主の指示により職業訓練を受講した場合について、90%以上の者から生産性向上等につながった旨の評価が得られるようにする。
		設定理由	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第5期中期目標及び中期計画に基づいて設定。
		事業執行の指標	受講者数 (a) 離職者訓練 23,000人 (b) 学卒者訓練 5,800人 (c) 在職者訓練 65,000人
	R8年度概算要求の対応方針	現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求	

事業名		ジョブ・カード制度の推進を通じたキャリアコンサルティングの普及促進				事業番号	7- 63		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		<p>労働者のキャリアプラン再設計や企業内のキャリアコンサルティング導入等を支援するキャリア形成・リスキリング推進事業を実施する。労働者等にキャリアコンサルティングを提供し、リスキリングに係る教育訓練講座の選択や高齢期を見据えたキャリアプラン再設計に関して支援を行う。また、企業に対してはセルフ・キャリアドックの導入を支援する。あわせてジョブ・カード制度の周知及び制度活用企業の開拓等を行う。</p> <p>また、キャリアコンサルタント登録制度の適正な運用、キャリアコンサルタントの資質向上のための研修コンテンツの開発を行う。</p>							
予算額		R4年度	2,127,358 千円	R5年度	2,519,192 千円	R6年度	4,458,476 千円	R7年度	4,777,564 千円
他財源の 予算額	会計・勘定								
	予算額								
決算額		R4年度	1,530,809 千円	R5年度	2,056,189 千円				
実施主体		直轄、民間団体等				モニタリング期間	年単位		
令和5年度	目標	アウトカム目標	①ジョブ・カード作成者数：276,000人 ②令和5年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数：115,500人 ③キャリア形成・学び直し支援センターにおけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合：80%以上			実績	目標の達成度	①達成（285,875人（速報値）） （※目標については暫定値をもとに設定した） ②達成（116,861人） ③達成（97.3%）	
		事業執行の指標	キャリア形成・学び直し支援センターにおける相談支援件数：92,300件				執行率	81%（74,763件／92,300件）	
	評価	a	R5年度からR6年度の 見直し内容	令和5年度の調達において、全国的な事業の実施に耐えうる体制を備えた事業者を選定できるよう、仕様書において拠点数を47拠点へ増設し各拠点の人員体制を拡充するとともに、入札参加資格について事業規模を踏まえた見直しを行ったところ。令和6年度事業の調達についても、事業規模を踏まえた入札参加資格の設定を行った。					
令和6年度	目標	アウトカム目標	①ジョブ・カード作成者数：286,000人 ②キャリア形成・リスキリング推進事業におけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合：90%以上 ③キャリア形成・リスキリング推進事業において提供するキャリアコンサルティングの結果、リスキリングに関心をもったなどリスキリングの後押しとなった旨回答した者の割合：85%以上			実績	目標の達成度	①達成（325,415人（速報値）） （※目標については暫定値をもとに設定した） ②達成 98.3% （100,736人/102,478人） ③達成 92.1% （91,703人/99,557人）	
		設定理由	①活用実績により普及の様子を把握し更なる活用を図る取組みとするため、ジョブ・カード作成者数を指標とするもの。ジョブ・カード作成者数の過去3年間の平均値 281,000人と令和5年度の実績（速報値）を踏まえて目標値として設定した。 ※各年度実績 R3 295,662人、R4 262,507人、R5 285,875人（速報値） ②キャリア形成・リスキリング推進事業において提供するキャリアコンサルティングの質が重要であることから、キャリア形成・リスキリング推進事業におけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合とするもの。 ③キャリア形成・リスキリング推進事業は、労働者のリスキリング支援に重点を置いていることから、本事業において提供するキャリアコンサルティングの結果、リスキリングに関心をもったなどリスキリングの後押しとなった旨回答した者の割合を指標とするもの。昨年度の実績及び事業の拡充に伴う支援対象者の見込みを踏まえ設定した。				執行率	97.6%（161,852件／165,800件）	
	事業執行の指標	キャリア形成・リスキリング推進事業における相談支援件数：165,800件							
評価	a	未達成の 要因分析	—						
		R6年度からR7年度の 見直し内容	令和7年度より、企業におけるセルフ・キャリアドック試行導入後の定着に向けた課題解決に関する支援等を強化するため、全47拠点（令和6年度は全47拠点のうち11拠点）において、セルフ・キャリアドック導入支援業務を実施することとし、各拠点の人員体制を拡充した。						

令和7年度	目標	アウトカム目標	①ジョブ・カード作成者数： <u>326,000人</u> ②キャリア形成・リスクリング推進事業におけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合： <u>95%以上</u> ③キャリア形成・リスクリング推進事業において提供するキャリアコンサルティングの結果、リスクリングに関心をもったなどリスクリングの後押しとなった旨回答した者の割合：85%以上
		設定理由	①活用実績により普及の様子を把握し更なる活用を図る取組とするため、ジョブ・カード作成者数を指標とするもの。ジョブ・カード作成者数の過去3年間の平均値 約291,000人と令和6年度の実績（速報値）を踏まえて設定した。 ※各年度実績 R4 262,507人、R5 285,875人、R6 325,415人（速報値） ②キャリア形成・リスクリング推進事業において提供するキャリアコンサルティングの質が重要であることから、キャリア形成・リスクリング推進事業におけるキャリアコンサルティングが有益であったと回答した者の割合とするもの。令和6年度の実績を踏まえて、一定の水準として設定した。 ③キャリア形成・リスクリング推進事業は、労働者のリスクリング支援に重点を置いていることから、本事業において提供するキャリアコンサルティングの結果、リスクリングに関心をもったなどリスクリングの後押しとなった旨回答した者の割合を指標とするもの。令和6年度の実績を踏まえて、一定の水準として設定した。
		事業執行の指標	キャリア形成・リスクリング推進事業における相談支援件数： <u>173,300件</u>
	R8年度概算要求の対応方針	必要額を精査の上で要求する。	

事業名	中小企業リスクリング支援事業				事業番号	7- 64			
					事業類型	④能力開発型			
事業概要	<p>人材育成等に関する専門的な助言・指導を行うことのできる非営利団体等へ委託し、地域の中小企業への巡回相談、予約制による相談窓口における支援を通じて、DX、GX等も含めて、「何から始めてよいかわからない。」といった課題すら認識していない（あるいは認識できない）中小企業に対し各中小企業の強みや弱みや、今後の事業展開の方向性を明らかにするとともに、効果的な職業訓練の提案等を行う。</p> <p>また、課題に応じた職業訓練実施機関の紹介や、人材開発支援助成金を始めとした各種支援策への誘導を行うとともに、こうした支援により効果的な人材育成につながったか検証する。</p>								
予算額		R4年度	— 千円	R5年度	— 千円	R6年度	— 千円	R7年度	252,944 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
決算額		R4年度	— 千円	R5年度	— 千円				
実施主体		事業受託者				モニタリング期間			

令和7年度新規事業

令和7年度	目標	アウトカム目標	<p>①相談支援を受けて自社に必要な人材育成施策が分かる契機になった件数 1,100件以上</p> <p>②相談支援を受けた事業主のうち、適切な訓練機関への誘導・訓練実施につながった件数 900件以上</p> <p>③本事業によって、訓練機関への誘導・訓練実施につながったことにより、自社の人材育成に関する課題解決に役立ったとする事業主の割合 80%以上</p>
		設定理由	<p>①人材育成に課題を係る事業主に対して、相談支援により課題を発見・認識させることが、相談支援の最初の成果であるため。(1,200社(アウトプット相談回数3,600件/相談回数上限3回)×90%(課題を発見する割合)≒1,100社)</p> <p>②課題を発見・認識した対象者を適切に訓練機関等へ誘導・実施などにつなげていくことが、事業目的であるため。(1,100社×80%(適切な訓練機関に誘導する割合)≒900社)</p> <p>③当該事業を行ったことにより、支援対象者が事業目的に沿った支援を受け、それに対してどのように評価しているかを把握し、評価するため。(上記②のうち満足度8割以上)</p>
		事業執行の指標	窓口及び訪問による支援により、課題を抱える事業主に対して相談支援を行った件数 3,600件
R8年度概算要求の対応方針		令和7年度からの新規事業であり、5地域のための試行実施でもあることから、令和8年度においても同程度の規模で試行実施を継続し、令和8年度中に実績を踏まえ効果検証を行うこととしている。	

事業名	両立支援等助成金		事業番号	7- 65				
			事業類型	①雇用創出型②雇用維持型④能力開発型⑤環境整備型				
事業概要	<p>働き続けながら子の養育又は家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度等を導入し、利用を促進した事業主等に対し助成金を支給する。</p> <p>1. 出生時両立支援コース 男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境整備や業務体制整備を行った上で、男性労働者が子の出生後8週間以内に開始する育児休業を取得した中小企業事業主、男性の育児休業取得率が上昇した中小企業事業主に対して助成</p> <p>2. 介護離職防止支援コース 「介護支援プラン」を策定の上、プランに基づき労働者の円滑な介護休業の取得・復帰に取り組んだ中小企業事業主、就業と介護の両立に資する制度を導入し利用者が生じた中小企業事業主、または介護休業や短時間勤務を行う労働者の業務を代替する体制の整備を行った中小企業事業主等に対して助成</p> <p>3. 育児休業等支援コース 「育休復帰支援プラン」を策定の上、育児休業の円滑な取得・職場復帰の取組を行った中小企業事業主に対して助成</p> <p>4. 育休中等業務代替支援コース 育児休業取得者や育児のための短時間勤務制度利用者の業務を代替する周囲の労働者への手当支給等の取組や、育児休業取得者の代替要員の新規雇用を行った場合に助成</p> <p>5. 柔軟な働き方選択制度等支援コース 育児中の労働者が利用できる柔軟な働き方に関する制度を複数導入し、制度を利用した労働者に対する支援を行った場合に助成</p> <p>6. 事業所内保育施設コース 労働者のための保育施設を設置・運営する事業主等に費用の一部を助成（平成28年度から新規受付停止中）</p> <p>7. 女性活躍加速化コース 自社における女性の活躍に関する状況把握・課題分析を実施し、課題解決に向けて、数値目標及び取組目標を設定した行動計画の策定・公表等を行い、取組目標を実施して数値目標を達成した中小企業事業主に対し助成金を支給する。※令和4年度以降、経過措置のみの実施。</p> <p>8. 不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース 不妊治療に加え月経・更年期症状という女性の健康課題に対応する休暇制度等を利用しやすくする環境の整備に取り組み、当該休暇制度等を労働者に合計5日（回）以上利用させた中小企業事業主に対し助成金を支給する。 ※令和7年度以降、不妊治療両立支援コースより名称変更。</p>							
予算額	R4年度	11,076,345 千円	R5年度	10,387,353 千円	R6年度	18,167,057 千円	R7年度	35,946,317 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額	R4年度	7,053,126 千円	R5年度	5,352,183 千円				
実施主体	直轄			モニタリング期間		半期単位（アウトカム指標は年度単位）		

令和5年度	アウトカム目標	<出生時両立支援コース、介護離職防止支援コース、育児休業等支援コース> ①本助成金の支給対象となった労働者（出生時両立支援コースの第2種（第1種受給年度と比較し、男性の育休取得率が30%以上上昇した場合）については、第1種（子の出生後8週間以内に育休開始）の申請後に育児休業を取得した男性労働者）の支給から6か月後の継続就業率90%以上 ②本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合90%以上 <不妊治療両立支援コース> ①本助成金の支給対象となった労働者の支給から6か月後の継続就業率90%以上 ②本助成金が労働者の就業継続を図る契機となったとする事業主の割合90%以上	目標の達成度	<出生時両立支援コース> ①達成 90.6% ②達成 90.4% <介護離職防止支援コース> ①達成 90.1% ②達成 99.3% <育児休業等支援コース> ①達成 93.9% ②達成 94.9% <不妊治療両立支援コース> ①未達成89.4%(42件/47件) ②達成100%(46件/46件)
	事業執行の指標	<出生時両立支援コース> ①22,757件②5,538,617千円 <介護離職防止支援コース> ①696件②288,204千円 <育児休業等支援コース> ①16,489件②3,873,423千円 <不妊治療両立支援コース> ①361件②116,700千円	実績	<出生時両立支援コース> ①19.2%（4,366件/22,757件） ②17.7%（978,880千円/5,538,617千円） <介護離職防止支援コース> ①256.9%（1,788件/696件） ②205.4%（592,090千円/288,204千円） <育児休業等支援コース> ①79.9%（13,168件/16,489件） ②92.3%（3,575,390千円/3,873,423千円） <不妊治療両立支援コース> ①46.5%（168件/361件） ②42.8%（49,920千円/116,700千円）
	評価	C	<出生時両立支援コース> 支給対象労働者の拡充、プラチナくるみん認定事業主への加算措置を新設した。 <不妊治療両立支援コース> 支給実績を踏まえ予算額について減額見直しを行った。 <コースの新設> 育休中等業務代替支援コース※及び柔軟な働き方選択制度等支援コースを新設した。 ※育休中等業務代替支援コースは令和6年1月1日から制度開始。	

目標	アウトカム 目標	<p><出生時両立支援コース> ①本助成金の支給対象となった労働者（出生時両立支援コースの第2種については、第1種の申請後に育児休業を取得した男性労働者）の支給から6か月後の継続就業率90%以上 ②本助成金が、男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境整備や業務体制整備を図る契機となったとする事業主の割合 90%以上</p> <p><介護離職防止支援コース、育児休業等支援コース、育休中等業務代替支援コース、柔軟な働き方選択制度等支援コース> ①本助成金の支給対象となった労働者の支給から6か月後の継続就業率90%以上 ②本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合 90%以上</p> <p><不妊治療両立支援コース> ①本助成金の支給対象となった労働者の支給から6か月後の継続就業率90%以上 ②本助成金が労働者の就業継続を図る契機となったとする事業主の割合90%以上</p>		<p><出生時両立支援コース> ①達成93.6%(702件/750件) ②達成96.6%(735件/761件) <介護離職防止支援コース> ①達成90.5%(479件/529件) ②達成98.1%(418件/426件) <育児休業等支援コース> ①達成93.2%(1824件/1957件) ②達成95.5%(1710件/1791件) <育休中等業務代替支援コース> ①達成96.0%(24件/25件) ②達成100%(24件/24件) <不妊治療両立支援コース> ①達成97.9%(47件/48件) ②達成95.8%(46件/48件)</p> <p>※令和6年度新設の柔軟な働き方選択制度等支援コースの実績が出るのは令和7年度以降となる</p>
	設定理由	<p><出生時両立支援コース、介護離職防止支援コース、育児休業等支援コース、育休中等業務代替支援コース、柔軟な働き方選択制度等支援コース> ・仕事と家庭を両立しやすい環境整備等に取り組む事業主を支援し、その取組を促進することにより、労働者が育児等により離職することなく、雇用の継続を図りやすい環境を整備し、もって雇用の安定を図るものであることから、当助成金を受給した企業における一定期間経過後の労働者の継続就業率を目標とすることにより、当該事業所で子育てしつつ継続就業できる環境整備が進んだことの評価が可能となるため。目標値は、前年度実績を踏まえ、一定の水準のものとして設定。</p> <p>・事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標値とする。目標値は、前年度実績を踏まえ、一定の水準のものとして設定。</p> <p><不妊治療両立支援コース> 不妊治療のために利用可能な休暇制度の利用しやすい環境整備等により、不妊治療と職業生活との両立支援に関する取組を促し、労働者の雇用の安定に寄与したことを示す指標として、労働者の就業継続を図る契機となったとする事業主の割合を目標とした。</p>	目標の 達成度	実績

事業執行の指標	<p><出生時両立支援コース> ①15,906件②4,152,866千円 <介護離職防止支援コース> ①1,342件②505,944千円 <育児休業等支援コース> ①13,644件②4,015,402千円 <育休中等業務代替支援コース> ①26,839件②8,781,941千円 <柔軟な働き方選択制度等支援コース> ①1,608件②367,314千円 <不妊治療両立支援コース> ①310件②93,000千円</p>	執行率	<p><出生時両立支援コース> ①24.7% (3,928件/15,906件) (暫定値) ②20.2% (840,950千円/4,152,866千円) (暫定値) <介護離職防止支援コース> ①237.5% (3,187件/1,342件) (暫定値) ②216.3% (1,094,560千円/505,944千円) (暫定値) <育児休業等支援コース> ①79.1% (10,789件/13,644件) (暫定値) ②86.0% (3,453,606千円/4,015,402千円) (暫定値) <育休中等業務代替支援コース> ①0.7% (185件/26,839件) (暫定値) ②0.6% (50,029千円/8,781,941千円) (暫定値) <柔軟な働き方選択制度等支援コース> ①4.5% (73件/1,608件) (暫定値) ②4.7% (17,340千円/367,314千円) (暫定値) <不妊治療両立支援コース> ①68.4% (212件/310件) (確定値) ②68.4% (63,600千円/93,000千円) (確定値)</p>
---------	---	-----	--

評価	<p>未達成の要因分析</p>	<p><出生時両立支援コース、育児休業等支援コース、育休中等業務代替支援コース、柔軟な働き方選択制度等支援コース、不妊治療両立支援コース> 各コース目標は達成したが、事業執行率にばらつきがあった。執行率80%を下回った要因について、出生時両立支援コースは令和3年改正法（出生時育児休業）の影響が落ち着いたこと、育児休業等支援コースは、支給対象人数に制限があるため徐々に申請可能な事業主の範囲が狭くなっていることの影響、育休中等業務代替支援コースは令和6年1月より新設したが、育休取得者の復帰等から一定期間経過後の支給申請であるため長期の育休取得者に係る支給申請は令和6年度中には支給申請に至っていないこと、柔軟な働き方選択制度等支援コースは令和6年度より新設したが、制度利用開始から一定期間経過後の支給申請であるため令和6年度の年度当初から制度利用開始されたケース以外は支給申請に至っていないこと、不妊治療両立支援コースは制度の認知度の低さ等がそれぞれ要因の一つとして考えられる。 令和6年度の執行状況や令和6年改正法の影響を踏まえ、令和8年度概算要求及び制度内容について精査していくこととする。</p>
	<p>R6年度からR7年度の見直し内容</p>	<p><出生時両立支援コース> 第2種の支給について、第1種の支給実績を不要とし、育児休業取得率を30%以上上昇させ、50%以上になった場合に支給することとした。※令和6年度補正予算 <介護離職防止支援コース> 支給対象となる介護休業を合計5日以上から連続5日以上としたほか、介護休業の取得時及び職場の復帰時にそれぞれ30万円、合計60万円の助成額としていた部分を一本化（助成額40万円）し、業務代替支援加算については「業務代替支援」としてメニュー化した。 <育休中等業務代替支援コース> 手当支給等において、全ての業種で常時雇用する労働者の数が300人以下の事業主を支給対象とし、社会保険労務士等に委託した場合の業務体制整備経費の増額と分割支給を可能とした。※令和6年度補正予算 <不妊治療両立支援コース> 不妊治療と仕事の両立支援に加え、月経、更年期といった女性の健康課題も支援の対象とし、名称を「不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース」に変更した。</p>

令和7年度 目標	アウトカム 目標	<p><出生時両立支援コース> ①本助成金の支給対象となった男性労働者の支給から6か月後の継続就業率 90%以上 ②本助成金が、男性労働者が育児休業を取得しやすい雇用環境整備や業務体制整備を図る契機となったとする事業主の割合 90%以上</p> <p><介護離職防止支援コース、育児休業等支援コース、育休中等業務代替支援コース、柔軟な働き方選択制度等支援コース> ①本助成金の支給対象となった労働者の支給から6か月後の継続就業率 90%以上 ②本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合 90%以上</p> <p><不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース> ①本助成金の支給対象となった労働者の支給から6か月後の継続就業率 90%以上 ②本助成金が労働者の就業継続を図る契機となったとする事業主の割合 90%以上</p>
	設定理由	<p><出生時両立支援コース、介護離職防止支援コース、育児休業等支援コース、育休中等業務代替支援コース、柔軟な働き方選択制度等支援コース> ・仕事と家庭を両立しやすい環境整備等に取り組む事業主を支援し、その取組を促進することにより、労働者が育児等により離職することなく、雇用の継続を図りやすい環境を整備し、もって雇用の安定を図るものであることから、当助成金を受給した企業における一定期間経過後の労働者の継続就業率を目標とすることにより、当該事業所で子育てしつつ継続就業できる環境整備が進んだことの評価が可能となるため。目標値は、前年度実績を踏まえ、一定の水準のものとして設定。 ・事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標値とする。目標値は、前年度実績を踏まえ、一定の水準のものとして設定。</p> <p><不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース> 不妊治療に加え月経・更年期症状という女性の健康課題に対応する休暇制度等を利用しやすくする環境を整備し、それら課題と職業生活との両立支援に取り組む事業主の支援と取組促進を図ることにより、雇用の継続を図りやすい環境を整備し、もって雇用の安定を図るものであることから、当助成金を受給した企業における一定期間経過後の労働者の継続就業率及びユーザー評価を目標値とすることにより、前年度実績を踏まえつつ一定の水準のものとして設定。</p>
	事業執行 の指標	<p><出生時両立支援コース> ①12,659件②3,379,990千円</p> <p><介護離職防止支援コース> ①2,207件②1,189,768千円</p> <p><育児休業等支援コース> ①8,520件②3,355,993千円</p> <p><育休中等業務代替支援コース> ①50,807件②26,626,212千円</p> <p><柔軟な働き方選択制度等支援コース> ①7,793件②1,208,005千円</p> <p><不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース> ①281件②84,300千円</p>
R8年度概算要求 の対応方針	<p>令和6年度の実績等を踏まえ、予算額、支給額等の見直しを行う。</p>	

事業名	在宅就業者等支援事業		事業番号	7- 66				
			事業類型	②雇用維持型 ③就職支援型 ⑤環境整備型				
事業概要	<p>【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】 自営型テレワークの就業環境の整備を図り、自営型テレワークを行う者（以下「自営型テレワーカー」という）の再就職（雇用への移行）に資することを目的として「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知や、インターネット等を活用した、自営型テレワーカーや発注者等に対する各種情報提供及び相談への対応等を行う。</p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】 適正な労務管理下における良質なテレワークの普及を図るため、テレワーク導入・実施時の課題等についての相談対応や、テレワークの労務管理に関する総合実態調査研究等を実施する。</p>							
予算額	R4年度	86,323 千円	R5年度	82,363 千円	R6年度	84,335 千円	R7年度	76,868 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	一般会計・労災勘定 73,396 千円	一般会計・労災勘定 69,435 千円	一般会計・労災勘定 71,408 千円	一般会計・労災勘定 64,488 千円			
決算額	R4年度	79,548 千円	R5年度	75,861 千円				
実施主体	民間団体等			モニタリング期間	年単位			
令和5年度	目標	<p>【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】 ①自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトに掲載している“自営型テレワークを学ぶeラーニング”の受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合 95%以上 ②自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数 578,185件 ③自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者向けに開催する「自営型テレワークガイドライン周知セミナー」の受講者のうち、自営型テレワークガイドラインの概要について「よく理解できた」、「理解できた」、「やや理解できた」と回答した者の割合 90%以上</p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】 ④テレワーク・セミナーの労務管理の講義について、受講者にアンケート調査を実施し、「『テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン』について理解することができた」旨の回答割合 83.6%以上</p>		実績	<p>①未達（実績86.3%、82/95件） ②後述（※） ③達成（実績97.3%、179/184件） ④達成（87.9%、341/388件）</p> <p>※集計設定については2023年4月にGoogle アナリティクスの変更で、旧方式（UA）から新方式（GA4）へ計測用タグの移行を行っている。その際に旧方式（UA）タグがサイト内ファイル複数か所（3か所確認）に設置されており、アクセスデータが重複（加算）して記録されていた。修正前後でPV数の伸び率等の傾向は、概ね同様であるため、過去の目標達成・未達成には影響しないと考える。 修正後の活動実績は、推定値でR2：189044、R3：197798、R4：202905。3ヶ年の推定平均値は196,582件。 一方で令和5年度の実績は220,166件（数字は参考）</p>			
	事業執行の指標	【テレワーク普及促進対策事業】テレワーク相談センターへの相談、テレワーク総合ポータルサイトからの資料のダウンロード件数を12,500件以上とする。		執行率	実績112.7% (14,090/12,500件)			
	評価	d	R5年度からR6年度の見直し内容	<p>【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】 令和5年度は初めてGoogleファインド広告を利用し広くユーザーにアクセスを促したが、配信のターゲット設定方法については令和6年度においても必要に応じて一時的に再就職に関心のあるユーザーに広告配信をする等の見直し・改善を行う。更にeラーニングのページに目的を表記したり、「〇〇を知りたい方は・・・〇〇」などのガイド文を追加し、ユーザーごとに必要な箇所ニーズに応じてスムーズに見られるようにするなどの改修を行う。</p>				

目標	アウトカム目標	<p>【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】</p> <p>①自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトに掲載している“自営型テレワークを学ぶe-ラーニング”の受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合 95%以上</p> <p>②自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数 206,956件以上。</p> <p>③自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者向けに開催する「自営型テレワークガイドライン周知セミナー」の受講者のうち、自営型テレワークガイドラインの概要について「よく理解できた」、「理解できた」と回答した者の割合70%以上</p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】</p> <p>④テレワーク・セミナーの労務管理の講義について、受講者にアンケート調査を実施し、「『テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン』について理解することができた」旨の回答割合 85.0%以上</p>	実績	<p>①達成 実績：98.3% (118/120件)</p> <p>②達成 実績：238,637件</p> <p>③未達 実績：68.9% (146/212件)</p> <p>④未達 実績：84.5% (262/310件)</p>
	設定理由	<p>【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】</p> <p>①本事業は、自営型テレワークにより、雇用移行に向け継続的なスキルアップを図ることを目的としていることから、ウェブサイトに掲載している“自営型テレワークを学ぶe-ラーニング”の受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者について、R3年度(96.1% (147/153件))・R4年度(97.8% (90/92件))の水準を維持することを目標に95%以上と設定した。</p> <p>②インターネット等を活用し、ノウハウやキャリア形成に資する情報等を提供することにより、自営型テレワークから雇用への円滑な移行につながるという観点から、ウェブサイトへのアクセス件数を目標とし、過去3年の平均推定アクセス数(206,956件)以上とする。</p> <p>③セミナーを通じて自営型テレワークガイドラインの周知を図ることにより、自営型テレワーカーと発注者等とのトラブルが未然に防止され、良好な就業環境の整備につながるという観点から、「自営型テレワークガイドライン周知セミナー」のアンケート結果を目標とする。受講者のうち、自営型テレワークガイドラインの概要について「よく理解できた」「理解できた」と回答した者の割合が令和4年度が73% (71/97件)、令和5年度が66% (123/184件)だったことから目標は70%とする。</p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】</p> <p>④適正な労務管理下におけるテレワークの普及に際してはテレワークガイドラインの理解が重要であることから、セミナー参加者へのアンケート調査において、同ガイドラインについて理解することができた旨の回答割合をアウトカム目標とした。過去3年間の平均の実績(令和3年度84.3%、令和4年度82.9%、令和5年度87.9%)が85.0%だったことを踏まえ85.0%以上と設定した。</p>		<p>目標の達成度</p>
	事業執行の指標	<p>【テレワーク普及促進対策事業】テレワーク相談センターへの相談件数400件以上、テレワーク総合ポータルサイトからの資料のダウンロード件数を12,500件以上とする。</p>		<p>執行率</p> <p>相談件数達成 172.5% (690/400) ダウンロード数未達成 78.5% (9,811/12,500)</p>
評価	未達成の要因分析	<p>【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】</p> <p>アウトカム③については、令和5年度までの指標である「やや理解できた」を達成の指標から抜いたこともあり、深い理解度の割合については達成できなかった。「やや理解できた」までを含めると、全体の理解度は97.6% (207件/212件)となるため、セミナーの内容についてはこれまで通りある程度は理解いただけたと考えているものの、より理解しやすいような構成にすべきであった。</p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】</p> <p>ガイドラインの理解度については、「どちらでもない」の割合が13.5%であるところ、より平易な表現での説明をすべきであった。</p>		
	R6年度からR7年度の見直し内容	<p>【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】</p> <p>令和7年度の事業では、より広くガイドラインを周知理解いただくため、セミナーという手法ではなく、ガイドラインの解説動画を作成し、公開することとする。これまでと形態が変わることとなることから、ガイドラインの周知の発信方法について改善に努める。</p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】</p> <p>セミナーにおける時間配分や説明内容の見直しを行うとともに、テレワーク総合ポータルサイトにおいて資料等へアクセスしやすい構成とするよう改善を図る。</p>		

令和7年度	目標	アウトカム目標	<p>【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】</p> <p>①自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトに掲載している“自営型テレワークを学ぶe-ラーニング”の受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合 95%以上</p> <p>②自営型テレワーカー及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数238,637件以上</p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】</p> <p>③テレワーク・セミナーの労務管理の講義について、受講者にアンケート調査を実施し、「『テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン』について理解することができた」旨の回答割合 85.0%以上</p>
		設定理由	<p>【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】</p> <p>①本事業は、自営型テレワークにより、雇用移行に向け継続的なスキルアップを図ることを目的としていることから、ウェブサイトに掲載している“自営型テレワークを学ぶe-ラーニング”の受講が「再就職に向けて役に立った」と回答した者について、R3年度（96.1%（147/153件））・R4年度（97.8%（90/92件））・R6年度（98.3%（118/120件））の水準を維持することを目標に95%以上と設定した。</p> <p>②インターネット等を活用し、ノウハウやキャリア形成に資する情報等を提供することにより、自営型テレワークから雇用への円滑な移行につながるという観点から、ウェブサイトへのアクセス件数を目標とし、前年度のアクセス数（238,637件）以上とする。</p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】</p> <p>③適正な労務管理下におけるテレワークの普及に際してはテレワークガイドラインの理解度が重要であることから、セミナー参加者へのアンケート調査において、同ガイドラインについて理解することが出来た旨の回答割合をアウトカム目標とした。過去3年間の平均の実績（令和4年度82.9%、令和5年度87.9%、令和6年度84.5%）が85.1%だったことを踏まえ85.0%以上とする。</p>
		事業執行の指標	<p>【テレワーク普及促進対策事業】テレワーク相談センターへの相談件数400件、テレワーク総合ポータルサイトからの資料のダウンロード件数を10,000件とする。</p>
R8年度概算要求の対応方針			<p>【自営型テレワークに係る就業環境の整備事業】</p> <p>執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p> <p>【テレワーク普及促進対策事業】</p> <p>執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。</p>

事業名		女性活躍推進等事業				事業番号	7- 67		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		<p>①ハラスメント対策関係 セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等職場におけるハラスメントの未然防止を図るため、積極的な行政指導等の実施や研修動画の配信等による企業取組支援等を行う。ハラスメント事案が生じた企業等の事業主等からの相談に応じ、ハラスメント事案を解決するための対応策を助言するとともに支援した対応事例をまとめた事例集を作成し、周知する。また、カスタマーハラスメント等の防止措置に関する改正法案を今国会第217回国会（常会）に提出し、成立しているところであり、カスタマーハラスメント等への対策についても引き続き実施する必要がある。</p> <p>②女性活躍推進関係 女性の就労を促進するとともに、女性労働者の継続就業や能力開発を支援するため、企業における男女均等取扱いの確保等を図る。さらに、女性の活躍推進を総合的に支援するため、女性の活躍推進に積極的な企業に対する求職者増への環境整備として女性の登用状況等に関する企業情報の総合データベースを運用するほか、民間企業における女性活躍推進法に基づく行動計画策定等を推進するため、企業の人事労務担当者等向けの説明会の実施、女性活躍推進アドバイザーによる個別支援（メール・電話相談、個別企業訪問等）等を実施する。 女性の活躍推進企業データベースについては、企業の女性活躍の状況に関する情報や行動計画を公表できる場として提供しており、それにより、学生や求職者等が効果的に企業情報を収集し、企業選択に資することも目的としている。</p> <p>③職場におけるダイバーシティ推進関係（令和6年度より開始） 職場における性的マイノリティに関する理解増進に向けた企業の取組を更に促進させるため、企業ヒアリング、アンケート調査の結果等をまとめた報告書を作成し、性的マイノリティの方々を含め、多様な人材が働きやすい職場環境整備を推進する。</p>							
予算額		R4年度	881,862千円	R5年度	971,174千円	R6年度	978,970千円	R7年度	1,181,597千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		労災勘定 186,449千円		労災勘定 167,568千円		労災勘定 185,569千円		労災勘定 237,853千円
決算額		R4年度	732,154千円	R5年度	831,607千円				
実施主体		国、民間事業者				モニタリング期間	年度単位		
令和5年度	アウトカム 目標	<ul style="list-style-type: none"> ①-1 ハラスメント防止対策を措置するよう助言・指導された事業所のうち、措置を講じた事業所割合95% ①-2 ポータルサイト「あかるい職場応援団」への1月あたりの平均アクセス件数170,000件以上 ②-1 女性の活躍推進企業データベースへの年間アクセス件数400,000件以上 ②-2 令和5年度末で、常用労働者101人以上の一般事業主による行動計画策定届出率98%以上 				実績	目標の 達成度	<ul style="list-style-type: none"> ①-1：達成（98.2%） ①-2：達成（202,602件） ②-1：達成（750,508件） ②-2：達成（98.4%） 	
	事業執行 の指標	<ul style="list-style-type: none"> ①-1 職場におけるハラスメント、カスタマーハラスメント、就活ハラスメントをテーマとしたリーフレットを作成・配布する。部数：各50,000部 ①-2 ハラスメント対策の周知・啓発のためのポスターを作成・配布する。部数：20,000部 ② 女性活躍対策の周知・啓発のためのリーフレットを作成・配布する。部数：40,000部 					執行率	<ul style="list-style-type: none"> ①-1：100%（50,000部/50,000部） ①-2：108.5%（21,700部/20,000部） ②：133%（53,200部/40,000部） 	
	評価	a	R5年度からR6年度の見直し内容		<p>①ハラスメント対策関係について、集中的な周知・広報、カスタマーハラスメント（以下、カスハラ）・就活ハラスメントに特化したメール等による相談対応を引き続き実施。新たに、業種別カスタマーハラスメント対策取組支援事業を行う。本事業では、カスハラ対策に関心を持つ業界内のカスハラの実態を踏まえ、業界共通の対応方針等の策定を行う。また、マニュアル作成及び研修の実施を通じ、一連の取組・ノウハウを広く普及させる。</p> <p>②女性活躍推進関係については、2022年7月より男女の賃金の差異の情報公表が義務化されたことを契機とした当該情報公表に関する相談や策定した行動計画の下、更に取組を進めていく中小企業に対する支援を実施するため、女性活躍推進アドバイザーを選任し、引き続きコンサルティングを実施（約25名程度選任）。</p>				

令和6年度	目標	アウトカム目標	<ul style="list-style-type: none"> ①ハラスメント防止対策を措置するよう助言・指導された事業所のうち、措置を講じた事業所割合95%以上 ②-1女性の活躍推進企業データベースへの年間アクセス件数450,000件以上 ②-2えるぼし認定企業数3,000社以上、プラチナえるぼし認定企業数65社以上 ③企業ヒアリングの結果、企業や労働者（性的マイノリティ当事者を含む）のアンケート調査の結果、団体ヒアリングの概要等を盛り込んだ報告書を掲載した厚労省HPへの令和7年5月末までのアクセス数 2,000件以上 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ①：達成（97.9%） ②-1達成（1,266,807件） ②-2：達成（えるぼし認定企業数3548社、プラチナえるぼし認定企業数81社） ③：達成（3918件）
		設定理由	<p>①については、ハラスメント対策について助言・指導を受けた事業所が確実に取組を行っているか否かを指標とした。是正までに要する一定程度の期間を勘案し、令和5年度実績（98.2%）を踏まえて年度内の是正割合を設定。</p> <p>②-1女性の活躍推進企業データベースについては、企業の取組状況を確認するためのインフラとして多くの方に利用されていることを確認するため、アクセス数を指標とした。直近3年間でのアクセス平均値を踏まえ、450,000件を目標として設定した。※アクセス数は、令和3年度：322,888件、令和4年度：456,488件、令和5年度：750,508件。</p> <p>②-2女性の活躍推進に関する状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に受けられる、えるぼし認定、プラチナえるぼし認定の認定企業数について、実績を踏まえ指標とした。※令和5年度末実績：えるぼし認定企業数2,716社、プラチナえるぼし認定企業数56社、前年度比平均増加数：えるぼし認定企業数346社、プラチナえるぼし認定企業数14社</p> <p>③本事業については、様々な事例を収集するとともに、有識者の知見を活用し、調査の内容及び結果を検証した上で調査結果等をまとめた報告書を作成、厚労省HPに掲載することにより、職場における性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する企業の取組を促進することとしている。このため、報告書の厚労省HP掲載ページへのアクセス数について、令和元年度報告書を掲載した厚労省HPへの月間平均アクセス数（1,018件）を踏まえ、目標として設定した。</p> <p>※報告書の掲載は令和7年3月末を予定。</p>		目標の達成度
		事業執行の指標	<ul style="list-style-type: none"> ①ポータルサイト「あかるい職場応援団」への1月あたりの平均アクセス件数180,000件 ②-1女性の活躍推進企業データベースへの登録企業社数：35,000社 ②-2中小企業を含む民間企業へのコンサルティング実施件数：300件 ③LGBTの方々の雇用環境の整備等に関するアンケート調査を企業に対し実施する。調査対象：10,000部以上 		執行率
評価	a	未達成の要因分析	-		
		R6年度からR7年度の見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ①ハラスメント対策関係について、新たにハラスメント事案解決のための支援及び解決事例の周知事業を行う。本事業では、ハラスメント事案が生じた企業等の事業主等からの相談に応じ、ハラスメント事案を解決するための対応策を助言するとともに支援した対応事例をまとめた事例集を作成し、周知する。 ②-1女性活躍推進データベースのシステム再構築を行い、セキュリティの向上及び企業の入力作業を簡易・効率化する等の機能強化を行いユーザビリティの向上を図る。 ②-2中小企業を含む民間企業の女性活躍の推進を支援するため、コンサルティング実施対象企業数の増を行う（300件→900件） ③新たに、職場における性的マイノリティに関する理解増進に向けた企業の取組を更に促進するため、周知広報計画の作成を行う。 		

令和7年度 目標	アウトカム 目標	<p>①ハラスメント防止対策を措置するよう助言・指導された事業所のうち、措置を講じた事業所割合<u>95.0%以上</u></p> <p>②-1女性の活躍推進企業データベースへの年間アクセス件数<u>1,270,000件以上</u></p> <p>②-2令和7年度末で、<u>常用労働者101人以上の一般事業主による行動計画策定届出率98%以上</u></p> <p>③厚生労働省HP「職場におけるダイバーシティ推進事業について」のアクセス件数：年間30,000件</p>
	設定理由	<p>①については、ハラスメント対策について助言・指導を受けた事業所が確実に取組を行っているか否かを指標とした。是正までに要する一定程度の期間を勘案し、令和6年度実績（97.9%）を踏まえて年度内の是正割合を設定。</p> <p>②-1女性の活躍推進企業データベースについては、企業の取組状況を確認するためのインフラとして多くの方に利用されていることを確認するため、アクセス数を指標とした。令和6年度実績1,266,807件を上回る件数を目標と設定。</p> <p>②-2女性の活躍推進に関して、令和4年4月より、常時雇用する労働者数101人以上301人未満の企業は女性活躍促進に係る行動計画策定・届出が義務化されており、常用労働者101人以上の一般事業主による行動計画策定届出率98%を目標として設定した。②-2女性の活躍推進に関して、常時雇用する労働者数101人以上の企業は女性活躍促進に係る行動計画策定・届出が義務化されていることを踏まえ、常用労働者101人以上の一般事業主による行動計画策定届出率98%を目標として設定した。</p> <p>③令和7年度事業では、周知啓発資料の作成等を検討する事業運営委員会を実施し、周知啓発資料の作成のほか、今後の広報計画の内容等も含め、当該事業の周知広報に関する全般を検討していく。そのため、周知啓発資料の掲載先の1つである厚生労働省HP「職場におけるダイバーシティ推進事業について」のアクセス件数を指標とすることとし、令和6年度の実績である30,686件を踏まえて目標を設定した。</p>
	事業執行 の指標	<p>①ポータルサイト「あかるい職場応援団」への1月あたりの平均アクセス件数180,000件以上</p> <p>②-1女性の活躍推進企業データベースへの登録企業社数：<u>40,000社以上</u>（令和5年度32,754社、令和6年度36,573社と約3,800社増加していることを踏まえ設定した）</p> <p>②-2中小企業を含む民間企業へのコンサルティング実施件数：<u>900件</u></p> <p>③：周知啓発資料の作成等を検討するための事業運営委員会の実施回数：3回</p>
	R8年度概算要求 の対応方針	必要額を精査の上で要求する。

事業名		安心して働き続けられる職場環境整備推進事業				事業番号	7- 68		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入支援等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。							
予算額		R4年度	81,882千円	R5年度	77,922千円	R6年度	63,580千円	R7年度	48,148千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R4年度	38,277千円	R5年度	56,437千円				
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間	半期単位（アウトカム指標は年度単位）		
令和5年度	目標	<p>①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、「両立支援制度が改善した」と回答した事業所の割合90%以上</p> <p>②都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者が生じた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合85%以上</p>				実績	<p>①達成（実績96.5%（110件／114件））</p> <p>②未達成（実績73.9%（68件／92件））</p>		
	事業執行の指標	育児・介護休業制度等に関する相談件数 50,000件					<p>育児・介護休業制度等に関する相談件数156.1%（78,032件／50,000件）</p>		
	評価	d	R5年度からR6年度の見直し内容		<p>本事業は、両立支援制度が法を下回るまたは制度がない事業主について、法定もしくは法定を上回る両立支援制度になるよう周知、指導を行うことにより、企業の職場環境の整備を図るものであるところ、今般、育児・介護休業法等の改正法が成立した。今後は改正後の法律に沿った両立支援制度を事業主が整備するよう周知、指導を行う必要があることから、改正内容を含めた法律の丁寧な説明とともに、効果的な指導を継続して実施する。</p> <p>なお、目標②については、アンケート回答時点で育児休業取得者がいないものの、育児休業取得予定である事業所（すなわち法定の両立支援制度を整備した事業所）を目標管理の算定から除外しており、適切な実態把握が可能となっていないことから、目標の見直しを行うこととする。</p>				
令和6年度	目標	<p>①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所であって両立支援制度が法を下回るまたは制度がない事業所に占める「両立支援制度が改善した」と回答した事業所の割合93%以上</p> <p>②都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者が生じた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者及び育児休業を取得予定の女性労働者が生じた事業所の割合85%以上</p>				実績	<p>①達成 実績：97.7%（850件／870件）</p> <p>②達成 実績：99.4%（322件／324件）</p>		
	設定理由	<p>本事業は、企業に対して育児・介護休業法に基づく指導を実施することにより、企業の雇用管理改善を促進し、労働者が仕事と家庭を両立しながら、安心して働き続けられる職場環境の整備を図ることを目的としていることから、</p> <p>①指導に対する改善状況</p> <p>②説明会終了後に出産した労働者がいた事業所における、育児休業取得者及び育児休業取得予定者が生じた事業所の割合を目標とする。</p> <p>目標値について、①に関しては、3か年（令和3～5年度）の平均値97.2%を踏まえ設定する。</p> <p>②に関しては、令和5年度の目標値85%及び「説明会終了後に出産した労働者がいた事業所における、育児休業取得者及び育児休業取得予定者が生じた事業所の割合」に係る過去3か年（令和3～5年度）の平均値95.2%を踏まえ設定する。</p>							
	事業執行の指標	育児・介護休業制度等に関する相談件数 65,000件				<p>執行率</p> <p>160.4%(104,263件/65,000件) 【暫定値】</p>			

評価	a	未達成の 要因分析	—
		R6年度からR7年度の 見直し内容	本事業は、両立支援制度が法を下回るまたは制度がない事業主について、法定もしくは法定を上回る両立支援制度になるよう周知、指導を行うことにより、企業の職場環境の整備を図るものであるところ、令和6年に育児・介護休業法等の改正法が成立した。令和7年度は改正法の施行年度であり、引き続き、改正法に沿った両立支援制度を事業主が整備するよう周知、指導を行う必要があることから、改正内容を含めた法律の丁寧な説明とともに、効果的な指導を継続して実施する。
令和7 年度	目標	アウトカム 目標	①都道府県労働局が行う育児・介護休業法に関する集団指導説明会に参加した事業所であって「両立支援制度が改善した」と回答した事業所の割合93%以上 ②都道府県労働局が行う育児・介護休業法に関する集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者及び育児休業を取得予定の女性労働者がいる事業所の割合 <u>90%以上</u>
		設定理由	本事業は、企業に対して育児・介護休業法に基づく指導を実施することにより、企業の雇用管理改善を促進し、労働者が仕事と家庭を両立しながら、安心して働き続けられる職場環境の整備を図ることを目的としていることから、 ①指導に対する改善状況 ②説明会終了後に出産した労働者がいた事業所における、育児休業取得者及び育児休業取得予定者が生じた事業所の割合を目標とする。 目標値について、①に関しては、過去3か年（令和4～6年度）の平均値96.8%を踏まえ設定する。 ②に関しては、過去3か年（令和4～6年度）の「説明会終了後に出産した労働者がいた事業所における、育児休業取得者及び育児休業取得予定者が生じた事業所の割合」に係る平均値95.3%を踏まえ設定する。
		事業執行 の指標	育児・介護休業制度等に関する相談件数 65,000件
R8年度概算要求 の対応方針		必要額を精査の上で要求する。	

事業名		パートタイム・有期雇用労働者均衡待遇推進事業				事業番号	7- 69			
						事業類型	④能力開発型 ⑤環境整備型			
事業概要		パートタイム・有期雇用労働者について、法に基づく指導及び専門家による相談・援助を行うとともに、雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する事業や職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を行う事業を実施し、また、パートタイム・有期雇用労働者の雇用管理改善に資する情報やキャリアアップに必要な情報を一元的に提供するサイトを運営する。								
予算額		R4年度	608,518千円	R5年度	798,488千円	R6年度	750,085千円	R7年度	756,912千円	
他財源の 予算額	会計・勘定	R4年度	千円	R5年度	千円	R6年度	千円	R7年度	千円	
	予算額									
決算額		R4年度	545,708千円	R5年度	737,016千円					
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間	年度単位（アウトカム目標は年度単位）			
令和5年度	目標	アウトカム目標	①パートタイム・有期雇用労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②多様な働き方の実現応援サイトへの年間PVアクセス件数350,000PV件				実績	目標の達成度	①達成（96.8%） ②達成（477,644PV件）	
		事業執行の指標	①雇用均等指導員が支援した事業所数 7,000件					執行率	①10,212件/7,000件（145.9%）	
	評価	a	R5年度からR6年度の見直し内容	雇用均等指導員（非常勤職員）を減員したことに伴い、諸謝金等を減額した。						
令和6年度	目標	アウトカム目標	①パートタイム・有期雇用労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合95%以上 ②多様な働き方の実現応援サイトへの年間PVアクセス件数420,000PV件				実績	目標の達成度	①達成（99.8%）※暫定値 ②達成（423,336PV件）	
		設定理由	①取組の遅れている事業主に対し雇用環境・均等部（室）が実施した助言・指導の結果、是正された割合を目標とする。目標値については、是正までに要する一定程度の期間を勘案した上で、過去3年の実績（令和3年度99.6%、令和4年度101.0%、令和5年度96.7%）を踏まえて年度内の是正割合（95%以上）を設定。 ②多様な働き方の実現応援サイトについては、多くの企業や労働者が閲覧し、活用していることの効果を検証するため、PV件数を目標とした。目標値については、昨年度中にサイトの改修を行い、アクセス件数の集計方法に変更があったことから、昨年度の改修以降の期間（令和6年3月の1か月間で3万件）の実績に基づき設定した。					執行率	①13,581件/7,000件（194.0%） ※暫定値	
	事業執行の指標	①雇用均等指導員が支援した事業所数 7,000件								
評価	a	未達成の要因分析	—							
		R6年度からR7年度の見直し内容	パートタイム・有期雇用労働法の遵守をはじめ、同一労働同一賃金への取組をさらに進めていくために、パートタイム・有期雇用労働者と正社員との待遇に関する均等・均衡待遇の考え方を取りまとめた事例集やリーフレットをホームページ上に掲載し積極的に周知を行っていくとともに、基本給及び賞与の差について、均等・均衡待遇に関する改善に向けた取組を事業主自らが進めていけるように、取組結果等の報告をWEBを活用して求めていく。 また、別事業で実施している働き方改革推進支援センターで蓄積された情報を多様な働き方の実現応援サイトでも活用するなど、運用上の連携・改善を行う。							

令和7年度	目標	アウトカム目標	<p>①パートタイム・有期雇用労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合 95%以上</p> <p>②多様な働き方の実現応援サイトへの年間PVアクセス件数 430,000PV件</p>
		設定理由	<p>①取組の遅れている事業主に対し雇用環境・均等部（室）が実施した助言・指導の結果、是正された割合を目標とする。目標値については、是正までに要する一定程度の期間を勘案し、令和年6年度実績を踏まえて年度内の是正割合を設定。</p> <p>②多様な働き方の実現応援サイトは、パートタイム労働者・有期雇用労働者の雇用管理の改善やキャリアアップに必要な情報、多様な正社員制度の導入等に関する情報を一元的に管理しており、多くの企業や労働者が閲覧し、活用していることの効果を検証するため、PV件数を目標とした。目標値については、昨年度の実績をふまえ設定した。</p>
		事業執行の指標	①雇用均等指導員が支援した事業所数 7,000件
	R8年度概算要求の対応方針	執行率及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		両立支援に関する雇用管理改善事業				事業番号	7-70		
						事業類型	②雇用維持型、⑤環境整備型		
事業概要		<p>都道府県労働局に雇用均等指導員を配置し、両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、支援等を行う。</p> <p>また、イクメンプロジェクトの実施等により男性の育児休業取得を促進するとともに、労働者の仕事と介護の両立支援により継続就業を促進する。</p> <p>【仕事と家庭の両立支援プランナー】</p> <p>中小企業で働く労働者の育児休業取得・復帰支援のための「育休復帰支援プラン」や介護離職防止のための「介護支援プラン」の策定等に関し、個々の中小企業・労働者の状況や課題に応じた支援を実施する労務管理の専門家。</p> <p>【イクメンプロジェクト】</p> <p>積極的に育児をする男性「イクメン」及び「イクメン」企業を周知・広報・支援するプロジェクトであり、経営層・管理職向けのセミナー実施のほか、公式サイト上では、改正育介法や企業における育休取得しやすい雇用環境整備等の好事例の周知、「イクボス宣言」の投稿を促すなど、企業の育休取得促進の取組を支援している。</p>							
予算額		R4年度	1,071,310 千円	R5年度	1,064,322 千円	R6年度	1,184,154 千円	R7年度	1,200,192 千円
他財源の予算額	会計・勘定予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R4年度	876,933 千円	R5年度	945,129 千円				
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間		年単位	
令和5年度	目標	アウトカム目標	<p>①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合90%以上</p> <p>②仕事と家庭の両立支援プランナーの支援を受けた企業の満足度90%以上</p> <p>③イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数1,060,000件（参考指標）男性の育児休業取得率</p>			実績	<p>①達成（98.7%）</p> <p>②達成（実績99.6%）</p> <p>③未達成（実績80.4%（851,895件/1,060,000件））（参考指標）17.13%（令和4年度）</p>		
	事業執行の指標		<p>（参考指標）男性の育児休業取得率</p>			執行率	<p>「仕事と家庭の両立支援プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数117.5%（1,762件/1,500件）</p>		
	評価	d	R5年度からR6年度の見直し内容	<p>本事業においては、男性の育児休業取得促進を目的のひとつとしてイクメンプロジェクトの実施等を行っているところであるが、「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）において、男性の育児休業取得率に係る政府目標が引き上げられたこと、また、現在、育児・介護休業法等の改正法案を国会に提出中であることから、③について、育児・介護休業法の改正内容の周知や、企業向けシンポジウムの動画配信等オンラインコンテンツの充実を図ること等により情報発信を一層強化していくこととする。</p>					
令和6年度	目標	アウトカム目標	<p>①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合93%以上</p> <p>②仕事と家庭の両立支援プランナーの支援を受けた企業の満足度95%以上</p> <p>③イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数1,060,000件（参考指標）男性の育児休業取得率</p>			実績	<p>①達成 実績98.7%（8587件/8,698件）【暫定値】</p> <p>②達成 実績99.4%（827/832社）</p> <p>③未達成 実績64.4%（683,096件/1,060,000件）</p> <p>※なお、アクセス解析ツールの仕様変更の影響あり（参考指標）30.1%（令和5年度）</p>		
	設定理由	<p>本事業は、仕事と家庭の両立をするために、両立支援制度を利用しやすい環境を企業が整備することを目的としていることから、助言・支援等による是正状況を目標①とし、目標値については、過去の実績を踏まえ設定する。（R3実績：99.6%、R4実績：99.1%、R5実績：98.9%【暫定値】）</p> <p>②については、仕事と家庭の両立支援プランナーが適切なアドバイスや提案をすることで、両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備につながることから、支援を受けた企業の満足度をアンケート調査により把握する。目標値は過去の実績を踏まえ設定する。（R3実績：98.6%、R4実績：96.7%、R5実績：99.6%）</p> <p>③については、男性の育児休業取得率向上に向けた周知・啓発を強化していくため、情報発信を行っているイクメンプロジェクトWebのサイトアクセス数を目標とする。目標数値は、直近3年間の実績の平均値を踏まえ設定した。（R3実績：1,167,930PV、R4実績：1,144,639PV、R5実績：851,895PV）</p>			目標の達成度				

年度	事業執行の指標	「仕事と家庭の両立支援プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数 1,600件	執行率	「仕事と家庭の両立支援プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数 122.2% (1,955件/1,600件)
	評価	未達成の要因分析	アウトカム指標③については、未達成となったが、令和5年度内においてアクセス解析ツールの仕様に変更（UA→GA4）となったこと（ページの再読み込み等が1アクセスと計上されなくなるなど、従前よりアクセス数が少なく計上される仕様となっている。）による影響もあることにも留意が必要。また、男性の育児休業取得率自体は上昇が見られる中、「イクメン」という用語自体に違和感を感じる層も出てきており、現在、同事業の名称等について見直しを検討中である。	
d		R6年度からR7年度の見直し内容	本事業において、男性の育児休業取得促進を目的として平成22年度から実施してきたイクメンプロジェクトについては、男性育児休業取得率が30.1%を超えたことを踏まえ、事業を終了し新たに「共働き・子育て推進事業」を進める。新事業では、引き続き男性育休の取得促進に取り組むことに加え、夫の家事・育児関連時間を増やし、職場・家庭における「ワンオペ」からの脱却を図るべく、育児休業取得を男女の家事・育児分担の見直しの具体的な「きっかけ」につなげるとともに、育児期の離職防止と男性の家事・育児参画を阻害している長時間労働是正に取り組む。イクメンプロジェクトWebサイトについても、事業の終了に伴い、新事業サイトを立ち上げる予定であるため、新事業サイトにおいて、効果的・効率的な取組の推進を図っていく。	
令和7年度	アウトカム目標	①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合93%以上 ②仕事と家庭の両立支援プランナーの支援を受けた企業の満足度95%以上 ③新事業Webサイトへのアクセス件数700,000件（開設予定期間：約6～7か月/1年、年換算では約1,200,000件相当）（参考指標）男性の育児休業取得率		
	設定理由	本事業は、仕事と家庭の両立をするために、両立支援制度を利用しやすい環境を企業が整備することを目的としていることから、助言・支援等による是正状況を目標①とし、目標値については、過去の実績を踏まえ設定する。（R3実績：99.6%、R4実績：99.1%、R5実績：98.9%） ②については、仕事と家庭の両立支援プランナーが適切なアドバイスや提案をすることで、両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備につながることから、支援を受けた企業の満足度をアンケート調査により把握する。目標値は過去の実績を踏まえ設定する。（R4実績：96.7%、R5実績：99.6%、R6実績：99.4%） ③については、事業終了と新事業の立ち上げを踏まえ、新事業サイトのアクセス数を目標とする。アクセス減少を伴うアクセス解析ツールの仕様変更がなされたこと、R7年度における新事業サイトの開設期間が1年に満たないこと（約6～7月）からR6年度実績（683,096PV）を下回る可能性があるものの、新事業の立ち上げに伴う積極的なPRを行うこと、R7年4月から改正育児介護休業法と次世代育成推進法が施行されることから、R6年度実績を上回る目標を設定した。		
	事業執行の指標	「仕事と家庭の両立支援プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数 <u>1,800件</u>		
R8年度概算要求の対応方針		必要額を精査の上で要求する。		

事業名		雇用環境政策推進事業費				事業番号	7-71		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		<p>【働く人のワークエンゲージメントの向上に向けた支援事業】 ワークエンゲージメント（働きがい）に関する有識者による検討会を開催し、企業が自社のワークエンゲージメント向上のために具体的に取り組めるよう、企業ヒアリングに基づく事例集の作成・周知やセミナーを開催する。また、ワークエンゲージメントを含む働きがいに関する実態把握のためのアンケート調査を実施する。</p> <p>【「多様な正社員」制度に係る調査研究及び導入支援等の実施】 「多様な正社員」制度の普及・定着のため、好事例の収集・周知や、セミナーの開催、支援員による導入支援を行うとともに、企業が自らの雇用管理上の課題を把握・分析できる「課題分析ツール」を作成する。</p>							
予算額		R4年度	- 千円	R5年度	80,695 千円	R6年度	93,495 千円	R7年度	86,876 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	R4年度	千円	R5年度	千円	R6年度	千円	R7年度	千円
決算額		R4年度	- 千円	R5年度	69,098 千円				
実施主体		民間団体				モニタリング期間	年単位		
令和5年度	目標	アウトカム 目標	【「多様な正社員」制度に係る調査研究及び導入支援等の実施】 多様な働き方の実現応援サイトへの年間PVアクセス件数 350,000PV件				目標の 達成度	<多様な働き方の実現応援サイトへの年間PVアクセス件数> 達成 (477,644件/350,000件)	
		事業執行 の指標	【働く人のワークエンゲージメントの向上に向けた支援事業】 都道府県労働局等へのリーフレットの配布 10,000件 【「多様な正社員」制度に係る調査研究及び導入支援等の実施】 「多様な正社員」制度導入支援セミナーに参加した人数 400人/年				実績	執行率	・都道府県労働局等へのリーフレットの配布 (※) 109.2% (10,927件/10,000件) (※) ポータルサイトからのダウンロード数を含む。 ・「多様な正社員」制度導入支援セミナーに参加した人数 156.5% (626人/400人)
	評価	a	R5年度からR6年度の見直し内容				-		

令和6年度	目標	アウトカム目標	<p>【働く人のワークエンゲージメントの向上に向けた支援事業】</p> <p>①働き方・休み方改善ポータルサイトへの年間PVアクセス件数 15,000PV件</p> <p>② セミナー受講者のうち、ワークエンゲージメントの概要や取り組み意義について「よく理解できた」、「理解できた」と回答した者の割合 80%以上</p> <p>【「多様な正社員」制度に係る調査研究及び導入支援等の実施】</p> <p>多様な働き方の実現応援サイトへの年間PVアクセス件数 420,000PV件</p>	実績	<p>①達成 36,319PV件/目標15,000PV件</p> <p>②達成 約98% (258/264)</p> <p>【多様な働き方の実現応援サイトへの年間PVアクセス件数】</p> <p>達成 (423,336PV件/目標420,000PV件)</p>
		設定理由	<p>【働く人のワークエンゲージメントの向上に向けた支援事業】</p> <p>①働き方・休み方改善ポータルサイトのワークエンゲージメント特設ページについて、多くの企業や労働者が閲覧し、活用していることの効果を検証するため、PV件数を目標とした。令和6年1月に特設ページを開設したため、同年1月から4月までの4ヶ月間の実績(4,845件/4ヶ月間のPV件数)の月平均に基づき、年間の目標値を設定した。</p> <p>② ワークエンゲージメントに対する理解の浸透を評価する観点から、セミナー参加者の理解度を目標として設定した。目標の80%以上については、令和6年度に新たにセミナーを実施することから、現時点の実績はないため、他の事業等を参考に設定した。</p> <p>【「多様な正社員」制度に係る調査研究及び導入支援等の実施】</p> <p>多様な働き方の実現応援サイトについて、多くの企業や労働者が閲覧し、活用していることの効果を検証するため、PV件数を目標とした。目標値については、昨年度中にサイトの改修を行い、アクセス件数の集計方法に変更があったことから、昨年度の改修以降の期間の実績(改修以降のインターネット広告がない月の1ヶ月当たりのPV件数実績30,300件×12ヶ月+インターネット広告によるPV増加実績26,500件×2回(予定))に基づき設定した。</p>		目標の達成度
		事業執行の指標	<p>【働く人のワークエンゲージメントの向上に向けた支援事業】</p> <p>ワークエンゲージメントをふくむ働きがいの向上のためのセミナー(1回開催予定)に参加した人数 300人/年</p> <p>【「多様な正社員」制度に係る調査研究及び導入支援等の実施】</p> <p>「多様な正社員」制度導入支援セミナー(2回開催予定)に参加した人数 400人/年</p>	執行率	<p>・働きがいの向上のためのセミナーに参加した人数 134.7% (404人/300人)</p> <p>・「多様な正社員」制度導入支援セミナーに参加した人数 129.3% (517人/400人)</p>
評価	a	未達成の要因分析		—	
		R6年度からR7年度の見直し内容		—	

令和7年度	目標	アウトカム目標	<p>【働く人のワークエンゲージメントの向上に向けた支援事業】</p> <p>①働き方・休み方改善ポータルサイトへの年間PVアクセス件数 37,000PV件</p> <p>②セミナー受講者のうち、ワークエンゲージメントの概要や取り組む意義について「よく理解できた」、「理解できた」と回答した者の割合 90%以上</p> <p>【「多様な正社員」制度に係る調査研究及び導入支援等の実施】</p> <p>多様な働き方の実現応援サイトへの年間PVアクセス件数 430,000PV件</p>
		設定理由	<p>【働く人のワークエンゲージメントの向上に向けた支援事業】</p> <p>①働き方・休み方改善ポータルサイトのワークエンゲージメント特設ページについて、多くの企業や労働者が閲覧し、活用していることの効果を検証するため、PV件数を目標とした。目標値については、令和7年4月実績（3,041件）＋昨年度の月平均（3,027件）に基づき設定した。（3,041+(3,027×11ヶ月））</p> <p>②ワークエンゲージメントに対する理解の浸透を評価する観点から、セミナー参加者の理解度を目標として設定した。目標の90%以上については、昨年度の実績をふまえ設定した。令和6年度実績(98%)より低い数値となっているが、これを上回る数値目標は現実的ではないため、90%以上とした。</p> <p>【「多様な正社員」制度に係る調査研究及び導入支援等の実施】</p> <p>多様な働き方の実現応援サイトについて、多くの企業や労働者が閲覧し、活用していることの効果を検証するため、PV件数を目標とした。目標値については、昨年度の実績をふまえ設定した。</p>
		事業執行の指標	<p>【働く人のワークエンゲージメントの向上に向けた支援事業】</p> <p>ワークエンゲージメントをふくむ働きがいの向上のためのセミナー（1回開催予定）に参加した人数 300人/年</p> <p>【「多様な正社員」制度に係る調査研究及び導入支援等の実施】</p> <p>「多様な正社員」制度導入支援セミナー（2回開催予定）に参加した人数 400人/年</p>
	R8年度概算要求の対応方針	必要額を精査の上で要求する。	

事業名		中小企業退職金共済事業費				事業番号	7- 72		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにともなう事業主負担を軽減する掛金助成を行うとともに、当該制度の永続的かつ安定的な運営を確保するため、確実な業務実施が求められる基幹的業務に係る事務的経費についての補助を行う。							
予算額		R4年度	5,924,211 千円	R5年度	5,866,045 千円	R6年度	5,953,104 千円	R7年度	6,175,446 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		労災勘定 1,559,613 千円		労災勘定 1,480,385 千円		労災勘定 1,443,457 千円		労災勘定 1,383,181 千円
決算額		R4年度	5,924,211 千円	R5年度	5,866,045 千円				
実施主体		独立行政法人勤労者退職金共済機構				モニタリング期間	年単位		
令和5年度	目標	アウトカム 目標	①新たに加入する被共済者数を460,570人以上とする。(令和5事業年度計画) ②中小企業退職金共済制度加入事業所における離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の離職率を下回る。			実績	目標の 達成度	①達成(実績467,732人) ②達成(実績:中退共制度加入事業所における自己都合による離職率6.3%、一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率8.4%)	
		事業執行 の指標	新規加入被共済者数 (中退共事業360,000人、建退共事業99,000人、清退共事業70人、林退共事業1,500人)				執行率	新規加入被共済者数 ①中退共事業 100.2%(360,877人/360,000人) ②建退共事業 106.3%(105,230人/99,000人) ③清退共事業 107.1%(75人/70人) ④林退共事業 103.3%(1,550人/1,500人)	
	評価	a	R5年度からR6年度の 見直し内容	引き続き実施					

令和6年度	目標	アウトカム目標	①新たに加入する被共済者数を443,560人以上とする。（令和6事業年度計画） ②中小企業退職金共済制度加入事業所における離職率（脱退率）が、一般労働者（全企業規模合計）の離職率を下回る。		実績	①達成 実績：453,644人 ②達成 実績：中退共制度加入事業所における自己都合による離職率6.2%（226,162人/3,625,921人）、一般労働者（全企業規模合計）の自己都合による離職率8.6%（3208.4千人/37298.8千人）
		設定理由	目標①については、独立行政法人勤労者退職金共済機構の第5期中期目標及び中期計画を達成させるために策定された令和6事業年度計画により設定。 （中期目標及び中期計画抜粋） ※令和5年～令和9年度を対象とする。 （加入目標数） 1 一般の中小企業退職金共済事業 中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を165万人以上、令和6年度345,000人 2 建設業退職金共済事業 中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を47万6,000人以上、令和6年度97,000人 3 清酒製造業退職金共済事業 中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を270人以上、令和6年度60人 4 林業退職金共済事業 中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を6,900人以上、令和6年度1,500人 また、中小企業は大企業に比べて労働移動が活発であり離職率が高くなっているが、中退共制度は中小企業における労働力確保も目的としていることを踏まえ、その目的が達成されているかを検証するため、中退共加入事業所における離職率が全企業規模と比較しても低いものとなるよう目標②を設定した。			
	事業執行の指標	普及推進員等1人あたりの未加入企業に対する加入勧奨（訪問・電話等）件数を平均月17件以上とする。 独立行政法人勤労者退職金共済機構の第5期中期目標及び中期計画を達成させるために策定された令和6事業年度計画により設定。 （令和6事業年度計画抜粋）※中期目標及び中期計画（令和5年～令和9年度を対象）も同内容 （1）加入促進対策の効果的実施 ①加入促進対策の実施 □ 個別事業主に対する加入勧奨等 i）機構が委嘱した普及推進員等も活用し、各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨（訪問・電話等）を1人あたり平均月17件以上行う。		目標の達成度	執行率 110%（18.7件/17件）	
評価	a	未達成の要因分析	—			
		R6年度からR7年度の見直し内容	引き続き実施			

令和7年度	目標	アウトカム目標	<p>①新たに加入する被共済者数を426,450人以上とする。(令和7事業年度計画)</p> <p>②中小企業退職金共済制度加入事業所における離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の離職率を下回る。</p>
		設定理由	<p>目標①については、独立行政法人勤労者退職金共済機構の第5期中期目標及び中期計画を達成させるために策定された令和7事業年度計画により設定。</p> <p>(中期目標、中期計画及び令和7事業年度計画抜粋)</p> <p>※令和5年～令和9年度を対象とする。</p> <p>(加入目標数)</p> <p>1 一般の中小企業退職金共済事業 中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を165万人以上、令和7年度330,000人</p> <p>2 建設業退職金共済事業 中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を47万6,000人以上、令和7年度95,000人</p> <p>3 清酒製造業退職金共済事業 中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を270人以上、令和7年度50人</p> <p>4 林業退職金共済事業 中期目標期間中に新たに加入する被共済者数を6,900人以上、令和7年度1,400人</p> <p>また、中小企業は大企業に比べて労働移動が活発であり離職率が高くなっているが、中退共制度は中小企業における労働力確保も目的としていることを踏まえ、その目的が達成されているかを検証するため、中退共加入事業所における離職率が全企業規模と比較しても低いものとなるよう目標②を設定した。</p>
		事業執行の指標	<p>普及推進員等1人あたりの未加入企業に対する加入勧奨件数を平均月17件以上とする。</p> <p>独立行政法人勤労者退職金共済機構の第5期中期目標及び中期計画を達成させるために策定された令和7事業年度計画により設定。(令和7事業年度計画抜粋) ※中期目標及び中期計画(令和5年～令和9年度を対象)も同内容</p> <p>2 一般の中小企業退職金共済事業</p> <p>(1) 加入促進対策の効果的实施</p> <p>①加入促進対策の実施</p> <p>イ 一般的な加入促進対策</p> <p>い) 機構が委嘱した普及推進員等により各種相談等に対応するとともに、個別事業主に対する加入勧奨を1人あたり平均月17件行う。</p>
		R8年度概算要求の対応方針	必要額を精査し要求する。

事業名		独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金・施設整備費				事業番号	7-73		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 ①労働政策についての総合的な調査研究 ②労働政策についての情報収集 ③調査研究結果等の成果普及 ④厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修							
予算額		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
		1,573,670 千円		1,663,587 千円		1,907,832 千円		1,857,268 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定	一般会計		一般会計		一般会計		一般会計	
	予算額	429,050 千円		428,637 千円		406,109 千円		314,442 千円	
	会計・勘定	労災勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定	
	予算額	126,102 千円		126,050 千円		144,582 千円		279,031 千円	
決算額		R4年度		R5年度					
		1,573,670 千円		1,663,587 千円					
実施主体		独立行政法人労働政策研究・研修機構				モニタリング期間	四半期単位		
令和5年度	目標	※令和5年度計画に基づいてアウトカム目標を設定。 ①研究成果総数(※)のうち、労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がったものの割合が85%以上であること。(第4期実績平均:92.9%) ※プロジェクト研究のテーマのうち、「労使関係」に該当する分野の研究成果を除く。 ②労働政策研究の成果についての有識者を対象としたアンケート調査を実施し、下記基準により2.2以上の評価を得ること。(第4期実績平均:2.4) [大変有益:3、有益:2、あまり有益でない:1、有益でない:0] ③メールマガジン読者への有意義度評価で、下記基準により2.0以上の評価を得ること。(第4期実績平均:2.33) [大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0] ④労働政策フォーラムについて、参加者への有意義度評価で、下記基準により2.2以上の評価を得ること。(第4期実績平均:2.41) [大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0]				実績		①達成(実績94.7%) ②達成(実績2.60) ③達成(実績2.37) ④達成(実績2.48)	
		アウトカム目標				目標の達成度			
	事業執行の指標		①情報収集の成果数:国内情報140件、海外情報150件 ②ニュースレター発行回数10回 ③研修コース数92コース				執行率		①情報収集の成果 ・国内情報 107.9% (151/140) ・海外情報 101.3% (152/150) ②ニュースレター発行回数 100.0% (10回/10回) ③研修コース数 100.0% (92コース/92コース)
評価	a	R5年度からR6年度の見直し内容		施策継続					

令和6年度	目標	アウトカム目標	<p>①研究成果総数(※)のうち、労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がったものの割合が85%以上であること。(第4期実績平均:92.9%)</p> <p>※プロジェクト研究のテーマのうち、「労使関係」に該当する分野の研究成果を除く。</p> <p>②労働政策研究の成果についての有識者を対象としたアンケート調査を実施し、下記基準により2.2以上の評価を得ること。(第4期実績平均:2.4)</p> <p>〔大変有益:3、有益:2、あまり有益でない:1、有益でない:0〕</p> <p>③メールマガジン読者への有意義度評価で、下記基準により2.0以上の評価を得ること。(第4期実績平均:2.33)</p> <p>〔大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0〕</p> <p>④労働政策フォーラムについて、参加者への有意義度評価で、下記基準により2.2以上の評価を得ること。(第4期実績平均:2.41)</p> <p>〔大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0〕</p>		実績	目標の達成度	<p>①達成(実績100.0%)</p> <p>②達成(実績2.61)</p> <p>③達成(実績2.38)</p> <p>④達成(実績2.56)</p>
		設定理由	<p>目標については、第5期中期目標(令和4年度~令和8年度)に準じて設定。なお、第5期中期目標のうち、第4期中期目標から継続している目標は、第4期中期目標期間(平成29年度~令和3年度)の実績を踏まえ、第4期の目標水準以上の水準を設定することとし、新規の目標は、第4期の類似実績を踏まえて設定。</p> <p>①については、労働政策の企画立案及び推進への貢献度を測る指標として、政策に関する検討及び立案に結びつくような質の高い研究の量を指標として設定。</p> <p>②については、客観性を持った厳格な評価を実施する観点から、外部の有識者による評価を指標として設定。</p> <p>③については、各媒体の有効性について客観的な視点から評価を得ることは、研究ニーズの把握にも重要である観点から設定。</p> <p>④については、政策的対応が特に求められる諸課題について政策議論の場の提供を目的としている事業内容の重要性から設定。</p>			目標の達成度	
		事業執行の指標	<p>①情報収集の成果数:国内情報140件、海外情報150件</p> <p>②ニュースレター発行回数10回</p> <p>③研修コース数90コース</p>			執行率	<p>①情報収集の成果</p> <p>・国内情報 102.8% (144/140)</p> <p>・海外情報 100.0% (150/150)</p> <p>②ニュースレター発行回数 100.0% (10回/10回)</p> <p>③研修コース数 100.0% (90コース/90コース)</p>
	評価	a	未達成の要因分析	-			
		R6年度からR7年度の見直し内容	施策継続				

令和7年度	目標	アウトカム目標	<p>①労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政党・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数（※）の85%以上得ること。（第4期実績平均：92.9%）</p> <p>※プロジェクト研究のテーマのうち、「労使関係」に該当する分野の研究成果を除く。</p> <p>②労働政策研究の成果についての有識者を対象としたアンケート調査を実施し、下記基準により2.2以上の評価を得ること。（第4期実績平均：2.4）</p> <p>[大変有益：3、有益:2、あまり有益でない：1、有益でない:0]</p> <p>③メールマガジン読者への有意義度評価で、下記基準により2.0以上の評価を得ること。（第4期実績平均：2.33）</p> <p>[大変有意義：3、有意義:2、あまり有意義でない：1、有意義でない:0]</p> <p>④労働政策フォーラムについて、参加者への有意義度評価で、下記基準により 2.2 以上の評価を得ること。（第4期実績平均：2.41）</p> <p>[大変有意義：3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない：0]</p>
		設定理由	<p>目標については、第5期中期目標（令和4年度～令和8年度）に準じて設定。</p> <p>①については、労働政策の企画立案及び推進への貢献度を測る指標として、政策に関する検討及び立案に結びつくような質の高い研究の量を指標として設定。</p> <p>②については、客観性を持った厳格な評価を実施する観点から、外部の有識者による評価を指標として設定。</p> <p>③については、各媒体の有効性について客観的な視点から評価を得ることは、研究ニーズの把握にも重要である観点から設定。</p> <p>④については、政策的対応が特に求められる諸課題について政策議論の場の提供を目的としている事業内容の重要性から設定。</p>
		事業執行の指標	<p>①情報収集の成果数：国内情報140件、海外情報150件</p> <p>②ニュースレター発行回数10回</p> <p>③研修コース数 93コース</p>
		R8年度概算要求の対応方針	<p>現下の情勢を踏まえ、必要額を精査のうえで要求する。</p>

事業名		国際労働関係事業費				事業番号	7-74		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		<p>国際労働関係事業は、以下の事業を実施する。</p> <p>①発展途上国を中心とする各国の労働関係指導者（労働組合関係、使用者団体関係等）を我が国に招へいし、座学による講義や企業訪問、我が国の労使関係者との意見交換等を行う。</p> <p>②我が国の労働関係有識者を派遣し、アジアなどの労働関係指導者に対して、健全な労使関係の形成と発展を促進するためのセミナーを現地で開催する。</p> <p>③我が国と参加国の最新の労働問題の動向等について、本事業の参加者等から、母国の最新の労働事情等についての情報提供を求め、ホームページや、ニュースレター、メールマガジン等を活用し、広く周知を図る。</p>							
予算額		R4年度	369,345 千円	R5年度	369,345 千円	R6年度	369,351 千円	R7年度	368,438 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
決算額		R4年度	351,941 千円	R5年度	347,128 千円				
実施主体		公益財団法人 国際労働財団 一般財団法人 海外産業人材育成協会				モニタリング期間	四半期単位		
令和5年度	目標	アウトカム 目標	<p>①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上</p> <p>②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合90%以上</p> <p>③本事業参加者による日系企業及びその取引先企業での労使関係等改善事例10件以上</p>				実績	目標の 達成度	①達成：96.5% (1382/1432) ②達成：90.0% (144/160) ③達成：11件
		事業執行 の指標	参加者数1237名					執行率	115.8% (1432/1237)
	評価	a	R5年度からR6年度の 見直し内容						
令和6年度	目標	アウトカム 目標	<p>①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上</p> <p>②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合90%以上</p> <p>③本事業参加者による日系企業及びその取引先企業での労使関係等改善事例10件以上</p>				実績	目標の 達成度	①達成：97.0% (902/930) ②達成：96.3% (158/164) ③達成：12件
		設定理由	<p>①研修生が本事業により学んだ内容を、所属する労働組合及び企業において実際に活用することが、本事業の企図する各国事業者の長期的な労働関係の安定、各国事業者と我が国事業者との安定的な取引の実現につながるため、令和3～令和5年度実績平均（94%）を踏まえ、90%以上と設定した。</p> <p>②本事業の業務実施により得られた諸外国における労働情勢や労使慣行の日本国内企業担当者等への発信について、有益な情報となっているかアンケート調査を実施しており、令和3～令和5年度実績平均（93.9%）を踏まえ、90%以上と設定した。</p> <p>③研修生が本事業により学んだ内容を活用し、日系企業及びその取引先企業の労使関係の改善や紛争防止につながった事例（インターネットを通じて国内外へ広く周知）の収集を実施しており、令和3～令和5年度実績平均（10.3件）を踏まえ、10件以上と設定した。</p>					執行率	94.4% (930/985)
	評価	a	未達成の 要因分析						
		R6年度からR7年度の 見直し内容							

令和7年度	目標	アウトカム目標	<p>①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上</p> <p>②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った」等有益であると回答した者の割合90%以上</p> <p>③本事業参加者による日系企業及びその取引先企業での労使関係等改善事例10件以上</p>
		設定理由	<p>①研修生が本事業により学んだ内容を、所属する労働組合及び企業において実際に活用することが、本事業の企図する各国事業者の長期的な労働関係の安定、各国事業者と我が国事業者との安定的な取引の実現につながるため、令和4～令和6年度実績平均（95.4%）であるところ、それ以前の令和3～元年度実績平均は91.1%である等、直近3年間の実績は高水準の値であると考えられることから、これらを踏まえ、引き続き90%以上と設定した。</p> <p>②本事業の業務実施により得られた諸外国における労働情勢や労働慣行の日本国内企業担当者等への発信について、有益な情報となっているかアンケート調査を実施しており、令和4～令和6年度実績平均（94.1%）であるところ、令和5年度の実績は90%であり、直近3年間の実績は高水準の値であると考えられることから、これらを踏まえ、引き続き90%以上と設定した。</p> <p>③研修生が本事業により学んだ内容を活用し、日系企業及びその取引先企業の労使関係の改善や紛争防止につながった事例（インターネットを通じて国内外へ広く周知）の収集を実施しており、令和4～令和6年度実績平均（11件）を踏まえ、10件以上と設定した。</p>
		事業執行の指標	参加人数 <u>890名</u>
	R8年度概算要求の対応方針	現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		個別労働関係紛争対策				事業番号	7- 75		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		①総合労働相談窓口の運営 ②紛争調整委員会によるあっせん制度の実施 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 ⑤雇用労働相談センターの設置、運営事業							
予算額		1,971,503 千円		1,808,541 千円		1,804,743 千円		1,840,678 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定	R4 年度	一般会計	R5 年度	一般会計	R6 年度	一般会計	R7 年度	一般会計
	予算額		80,472 千円		77,622 千円		68,457 千円		66,603 千円
	会計・勘定	労災勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定	
	予算額	1,971,526 千円		1,815,905 千円		1,804,744 千円		1,840,678 千円	
決算額		R4 年度	1,699,557 千円		R5 年度	1,697,420 千円			
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間	年度単位		
令和5 年度	目標	アウトカム 目標		①都道府県労働局長の助言・指導の実施による個別労働紛争の改善率を70%以上とする。 ②雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。		目標の 達成度	①未達成（実績67.9% 速報値） ②達成（実績98.7%）		
	目標	事業執行 の指標		①助言・指導の申出を処理した件数8,501件 ②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナーの平均集客数を23人以上とする。		実績	①97.2%（実績8,236件/8,501件 速報値） ②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナー平均集客数152.6%（実績35.1人/計画23人）		
	評価	d	R5年度からR6年度の 見直し内容		①個別労働紛争解決制度担当職員に対して、紛争当事者の話し合いによる解決の促進・支援に資する関係法令・判例等の知識を付与する取組みをより充実して実施し、助言・指導改善率の向上を図る。 ②引き続き実施				
令和6 年度	目標	アウトカム 目標		①都道府県労働局長の助言・指導の実施による個別労働紛争の改善率を70%以上とする。 ②雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を95%以上とする。		目標の 達成度	①達成 実績77.2%（令和6年度速報値） （6,399件（助言・指導改善件数）/8,284件（助言・指導実施件数）） ②達成 実績99.3%（10,878件/10,955件）		
	目標	設定理由		①個別労働紛争解決制度は、個々の紛争の実情に即した解決を促進することを目的としているところ、助言・指導により紛争の解決や改善が図られることが重要であるから、改善率を目標として設定した。 （数値の根拠）令和3～5年度における助言・指導の実施件数に対する助言・指導により解決・改善した件数の割合（令和3年度71.7%、令和4年度71.5%、令和5年度67.9%（速報値））。 ②相談利用者が満足できる相談対応を行うことが重要であることから、目標を設定した。		実績			
	目標	事業執行 の指標		①助言・指導の申出を処理した件数8,237件 ②雇用労働相談センターにおけるセミナー1回当たりの平均参加者数を、直近3年間におけるセンターのセミナー1回当たりの平均参加者数31.84人（令和3年度から令和5年度の実績）以上とする。		実績	①達成 事業執行率105.7% 8,692件 （助言・指導処理実施件数（令和6年度速報値）） ②各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナー平均参加者数113.7%（実績36.19人/計画31.84人）		
令和6 年度	評価	a	未達成の 要因分析		-				
	評価		R6年度からR7年度の 見直し内容		①引き続き実施 ②引き続き実施				

令和7年度	目標	アウトカム目標	①都道府県労働局長の助言・指導の実施による個別労働紛争の改善率を70%以上とする。 ②雇用労働相談センターにおける雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を95%以上とする。
		設定理由	①個別労働紛争解決制度は、個々の紛争の実情に即した解決を促進することを目的としているところ、助言・指導により紛争の解決や改善が図られることが重要であるから、改善率を目標として設定した。 ②相談利用者が満足できる相談対応を行うことが重要であることから、目標を設定した。
		事業執行の指標	①助言・指導の申出を処理した件数8,295件（過去3か年平均値） ②雇用労働相談センターにおけるセミナー1回当たりの平均参加者数を、直近3年間におけるセンターのセミナー1回当たりの平均参加者数32.22人（令和4年度から令和6年度の実績）とする。
R8年度概算要求の対応方針			①評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。 ②評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。

事業名		多言語相談支援事業				事業番号	7-76		
						事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーにおいて、13カ国語の電話通訳に対応した「多言語コンタクトセンター」を設置する。							
予算額		R4年度	6,886千円	R5年度	1,802千円	R6年度	1,830千円	R7年度	1,765千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		労災勘定 6,886千円		労災勘定 1,802千円		労災勘定 1,831千円		労災勘定 1,765千円
	決算額	R4年度	1,800千円	R5年度	1,800千円				
実施主体		直轄（一部民間団体等）				モニタリング期間	半期単位		
令和5年度	目標	アウトカム 目標	都道府県労働局雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談のうち、多言語コンタクトセンターの通話翻訳若しくはタブレット端末のオンライン翻訳又は機械翻訳を利用した相談件数の割合を2%以上			実績	目標の 達成度	達成 2.06%（326件/15,795件）	
		事業執行 の指標	都道府県労働局雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談件数15,536件				執行率	100.6% 令和5年度15,644件/令和4年度15,536件	
	評価	a	R5年度からR6年度の 見直し内容	—					
令和6年度	目標	アウトカム 目標	利用者アンケートにおいて、「有用だった」旨の回答した者の割合 70%以上			実績	目標の 達成度	達成 99% （277件/278件）	
		設定理由	<p>本事業は、雇用保険二事業・社会復帰促進支援事業により実施しており、昨年度の社会復帰促進等事業に関する検討会で2%という目標がふさわしいのかご指摘をいただいた。</p> <p>本事業は雇用環境・均等部（室）等に寄せられる各種相談について、多言語による通訳等を行う事業であるため、その利用者の多言語コンタクトセンターの有用度を令和6年度はアウトカム指標とした。</p> <p>目標の70%以上については、令和6年度に新たにアンケートを実施し、現時点のデータはないため、他の事業等を参考に設定した。</p> <p>利用者の有用度：有用の旨の回答数/全回答数×100（利用者にアンケートを実施）</p>				執行率	108.1% （令和6年度16,926件/令和5年度15,644件）	
	事業執行 の指標	都道府県労働局雇用環境・均等部（室）及び総合労働相談コーナーへの外国人からの相談件数15,644件。							
評価	a	未達成の 要因分析	—						
		R6年度からR7年度の 見直し内容	—						

令和7年度	目標	アウトカム目標	利用者アンケートにおいて、「有用だった」旨の回答した者の割合 <u>90%以上</u>
		設定理由	<p>本事業は雇用環境・均等部（室）等に寄せられる各種相談について、多言語による通訳等を行う事業であり、利用者目線でサービス提供内容を把握する必要があるとの観点から、令和6年度に続き、利用者の有用度をアウトカム指標とした。目標値については、有用度自体が相談した労働問題の解決に係る満足度に影響される可能性もあり、複数年で傾向を把握する必要があるが、令和6年度実績（99%）を踏まえて「90%以上」に引き上げた。</p> <p>利用者の有用度：有用の旨の回答数／全回答数×100（利用者にアンケートを実施）</p>
		事業執行の指標	雇用環境・均等部（室）等への外国人からの相談件数を直近3か年平均以上とする。
R8年度概算要求の対応方針		評価結果及び現下の情勢を踏まえ、必要額を精査の上で要求する。	

事業名		船員雇用促進対策事業				事業番号	7-77		
						事業類型	④能力開発型		
事業概要		船員の雇用の安定に資するため、日本船員雇用促進センターが行う技能訓練事業に要する経費の補助。							
予算額		R4年度	93,439千円	R5年度	93,439千円	R6年度	96,948千円	R7年度	96,948千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		国土交通省一般会計		国土交通省一般会計		国土交通省一般会計		国土交通省一般会計
			7,961千円		7,961千円		8,115千円		8,115千円
決算額		R4年度	90,328千円	R5年度	91,044千円				
実施主体		(公財) 日本船員雇用促進センター				モニタリング期間	四半期単位		
令和5年度	目標	アウトカム 目標	①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上			実績	目標の 達成度	①未達成(実績92.6%) ②達成(実績97.5%)	
		事業執行 の指標	開講数56回				執行率	107.1%(60回/56回)	
	評価	d	R5年度からR6年度の 見直し内容	引き続き講習内容の向上を図り、合格率向上に努める。					
令和6年度	目標	アウトカム 目標	①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上			実績	目標の 達成度	①未達成 実績91.8%(735/801人) ②達成 実績92.8%(439/473人)	
		設定理由	①支援措置の対象となった受講生の知識・能力が向上したことを客観的に把握する観点から、最終試験受験者数に対する試験合格者数の割合を目標として設定し、目標数値については令和3年度～令和5年度の3年間分の合格率平均(93.0%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。なお、海技資格取得試験であれば、一般の航海・機関全体の合格率は約60%前後となっているところ。 ②事業内容が効果的か把握する観点から、受講生の満足度を目標として設定し、目標数値については、前年度の実績(97.5%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。				執行率	110.5%(63回/57回)	
		事業執行 の指標	開講数57回						
評価	d	未達成の 要因分析	試験合格率は、対象者の増減、試験難易度等の要因により変動するところ、わずかながら目標を下回る結果となった。一方で、本訓練受講者の合格率は高い水準を保っており、受講者にとって効果の高い講習であることから、講習内容の向上に引き続き努める。						
		R6年度からR7年度の 見直し内容	目標未達成であった試験合格率については、講習実施機関における、受講生の学力・理解度の把握に努め、講習内容へ反映することにより質の向上を図り、合格率向上に努める。						
令和7年度	目標	アウトカム 目標	①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 92%以上						
		設定理由	①支援措置の対象となった受講生の知識・能力が向上したことを客観的に把握する観点から、最終試験受験者数に対する試験合格者数の割合を目標として設定し、目標数値については令和4年度～令和6年度の3年間分の合格率平均(92.5%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。なお、海技資格取得試験であれば、一般の航海・機関全体の合格率は約60%前後となっているところ。 ②事業内容が効果的か把握する観点から、受講生の満足度を目標として設定し、目標数値については、前年度の実績(92.8%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。						
		事業執行 の指標	開講数58回						
R8年度概算要求 の対応方針		現下の情勢を踏まえ、必要な予算を精査し要求する。							

雇用保険二事業に基づく助成金の効果検証の取組強化の進捗 (令和8年度概算要求に向けた見直しのイメージ)

職業安定局雇用保険課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

雇用保険二事業に基づく助成金の効果検証の取組強化（助成金PDCA）の概要

- 雇用保険二事業の助成金（雇用関係助成金）については、効果検証の取組を強化するため、12助成金47コース（令和7年4月時点）を以下の3グループに分け、3年計画で順次、詳細なヒアリングを実施し、必要な見直しを行うこととしている。
- 現在、人手不足等社会経済情勢を踏まえた見直しの観点から、雇入れ関係の6助成金（17コース）について、事業の目指すべきゴール、支給決定件数や執行状況、EBPMに必要なKPIの設定やデータ収集方法、その他現状分析等の項目について、ヒアリングを実施し、令和8年度概算要求に向けた見直しの検討を進めている。

	令和6年度～ （令和8年度要求に向けた検討）	令和7年度～ （令和9年度要求に向けた検討）	令和8年度～ （令和10年度要求に向けた検討）
テーマ	人手不足等社会経済情勢を踏まえた見直し（雇入れ助成関係）	人への投資、人材確保に資する支援のあり方を踏まえた見直し（能力開発関係・雇用管理改善関係）	その他の見直し
対象助成金	<ul style="list-style-type: none"> 特定求職者雇用開発助成金 早期再就職支援等助成金 トライアル雇用助成金 地域雇用開発助成金 通年雇用助成金 キャリアアップ助成金（正社員化コース・障害者正社員化コース） 	<ul style="list-style-type: none"> 人材開発支援等助成金 人材確保等支援助成金 65歳超雇用推進助成金 	<ul style="list-style-type: none"> 雇用調整助成金 産業雇用安定助成金 キャリアアップ助成金（正社員化コース・障害者正社員化コース以外） 両立支援等助成金

特定求職者雇用開発助成金の見直しイメージ①

助成金（コース）名	現状・課題	見直し方針案・理由
<p>○特定就職困難者コース ○発達障害・難治性疾患患者雇用開発コース ○生活保護受給者等雇用開発コース</p> <p>【対象】 高年齢者、障害者、母子家庭の母、発達障害・難治性疾患患者、生活保護受給者等の就職困難者を継続して雇用する労働者として雇入れた事業主</p> <p>【助成額】 ・1人あたり60～240万円（50～100万円） ※括弧は中小企業以外 ※半年毎（6か月毎）に2期（1年）～最大6期（3年）の支給 ※短時間労働者の場合は減額 ※対象者やコース毎に助成額、助成期間は異なる</p> <p>【令和6年度実績】 予算額：416.4億円 執行率：106.2%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 雇用関係助成金の中で最も活用されている助成金である。 離職率（※）は、2年以内で約3割（雇用保険被保険者全体で約5割）、2年超になると約4割（同6割）となっており、助成金の一定の効果が認められるが、更に効果を高めるため、助成金の機能強化や早期離職防止を図る必要がある。 <p>※最も活用が多い特定就職困難者コースの離職状況</p>	<p><中長期的見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策効果を一層高める観点から、対象者や要件を精査の上、中長期的（※）に支援の必要性などに応じた見直しを検討する。 <p>※ ハローワークシステムの大規模更改により、システム改修が令和9年3月まで凍結されており、電子申請への反映が困難なことや、また、障害者分野の検討においては、現下の雇用率引上げとそれに対する事業主の雇用率達成状況等や、次期の障害者雇用率の設定を見据えた制度の改正に係る議論も踏まえた検討を行う必要があることなどから、中長期的な見直しとする。</p>

特定求職者雇用開発助成金の見直しイメージ②

助成金（コース）名	現状・課題	見直し方針案・理由
<p>○中高年層安定雇用支援コース</p> <p>【対象】 いわゆる就職氷河期世代を含む中高年層のうち正規雇用の機会を逃したことから、十分なキャリア形成がなされず、正規雇用へ就くことが困難な者を正規雇用労働者（短時間労働者を除く）として雇入れた事業主</p> <p>【助成金額】 ・ 1人あたり60万円（50万円） ※括弧は中小企業以外</p> <p>【令和6年度実績】 予算額：21.9億円 執行率：95.0% （R6は就職氷河期世代安定雇用実現コース）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就職氷河期世代への就労支援は、令和2年度から5年間の集中的取組により一定の成果を挙げたことから、令和7年度以降は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援すること（骨太2024）が求められている。 	<p><現状維持></p> <ul style="list-style-type: none"> 就職氷河期世代等支援について継続、拡充する政府方針や、政策効果を一層高める観点から令和7年度より就職氷河期世代を含む中高年層を対象を拡充（※）したことを踏まえ、現状維持とする。 <p>※対象年齢を35歳以上60歳未満へ拡充</p>
<p>○成長分野等人材確保・育成コース</p> <p>【対象】 就労経験のない職業に就くことを希望する就職困難者を</p> <p>①成長分野（デジタル、グリーン）の業務に従事する労働者として雇い入れ、雇用管理や能力開発を行う事業主</p> <p>②雇い入れ、人材育成計画を策定し、人材育成を行ったうえで賃金引上げを行う事業主</p> <p>【助成金額】 特定求職者雇用開発助成金の各コースの1.5倍</p> <p>【令和6年度実績】 予算額：143.3億円 執行率：2.4%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特定求職者雇用開発助成金が対象としている、無期雇用での就職や継続雇用を目的としている就職困難者にとって、DX・GXの成長分野への就職や5%以上の賃上げはハードルが高く、実績も低調（※）である。 <p>※令和4年度開始のコースであるが、制度運用開始当初はDX・GX関係業務について、高度な技能を要しない業務への雇入れも散見されたことから、令和5年度に要件を適正化</p>	<p><廃止></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の要件適正化以降、執行状況が一層低調（令和6年度予算：143億円、執行額3.5億円）であることから、令和7年度末の廃止に向けて検討する。

早期再就職支援等助成金の見直しイメージ①

助成金（コース）名	現状・課題	見直し方針案・理由
<p>○再就職支援コース</p> <p>【対象】 事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者等に対して、再就職を実現するための支援を民間の職業紹介事業者に委託等して行う事業主（再就職が実現した場合に限る。）</p> <p>【助成金額】</p> <p>① 委託費用の1/2（1/4） ② 45歳以上の労働者を対象とする場合は2/3（1/3）</p> <p>※括弧は中小企業以外 ※他に休暇付与や訓練実施に係る助成等あり</p> <p>【令和6年度実績】 予算額：0.2億円 執行率：67.7%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 両コースとも執行状況が低調であるものの、経済社会情勢にも左右されやすく、事業規模の縮小等により離職を余儀なくされる労働者等に対するセーフティネットとしても位置づけられている（※）ことから、早期再就職に向けた取組は引き続き必要である。 <p>※再就職支援コースは、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和41年法律第132号。以下「労推法」という。）第26条の規定に基づく助成及び援助として実施している。</p>	<p><現状維持></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業規模の縮小等により離職を余儀なくされる労働者等の再就職を支援するための助成金であるが、労推法第26条に基づく助成及び援助として実施しているものであり、事業規模の縮小等により離職を余儀なくされる労働者等に対するセーフティネットとしても位置づけられていることから、現状維持としつつ、引き続き活用促進に向けた周知等を行う。
<p>○雇入れ支援コース</p> <p>【対象】 事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされた労働者等を離職日の翌日から3か月以内に期間の定めのない労働者として雇い入れ、当該労働者の賃金を5%以上上昇させた事業主</p> <p>【助成金額】</p> <p>① 通常助成：1人あたり30万円 ② 優遇助成：1人あたり40万円</p> <p>※優遇助成は成長性に係る一定の基準に合致する事業所の事業主が、事業再編等を行う事業所から離職者を雇入れた場合</p> <p>【令和6年度実績】 予算額：89.4億円 執行率：5.6%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 再就職支援コースの課題として、再就職支援が事業主の努力義務であることを知らなかったり、知っていても時間的・人間的・金銭的余裕がない場合も多い。 また、雇入れ支援コースの課題として、労働者自身の都合により早期再就職ができない場合や、再就職先の事業主に対し、労働者自身から対象者であることの申出が必要であり、心理的なハードルが高いことが挙げられる。 	

早期再就職支援等助成金の見直しイメージ②

助成金（コース）名	現状・課題	見直し方針案・理由
<p>○中途採用拡大コース</p> <p>【対象】 雇用管理制度を整備した上で、中途採用者の採用を拡大させた事業主</p> <p>【助成額】</p> <p>① 計画期間前3年間より中途採用率を20pt以上向上させた場合：50万円</p> <p>② ①のうち、45歳以上の労働者による中途採用で中途採用率を10pt以上上昇させ、かつ、当該45歳以上の労働者全員の賃金を前職と比べて5%以上上昇させた場合：100万円</p> <p>【令和6年度実績】 予算額：3.3億円 執行率：6.0%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の調査研究の結果、中途採用を行っている企業の割合が88.5%と高水準なっている一方で、中途採用比率（※）が「10%未満」と答えている企業が17.1%もいる。 <p>※正社員採用に占める中途採用・経験者採用の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> 中途採用者を雇入れ、中途採用比率を高めたいと考えていても、人手不足により雇入れに到らない場合がある。 	<p><抜本的見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> 中途採用比率の上昇に加え、労働の質を高めることや生産性の高い分野への労働移動に資する助成金へと抜本的な見直しを図る。
<p>○UIターンコース</p> <p>【対象】 東京圏からの移住者（※）を雇い入れた事業主に対してその採用活動に要した経費の一部を助成</p> <p>※内閣府デジタル田園都市国家構想交付金を活用して地方公共団体が実施する移住支援事業を利用したUIターン者に限る。</p> <p>【助成金額】</p> <p>①助成対象経費の1/2(1/3)</p> <p>※上限100万円 ※括弧は中小企業以外</p> <p>【令和6年度実績】 予算額：0.34億円 執行率：0%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府の交付金を活用し、道府県が運用するマッチングサイトへ求人を登録した者が対象となり、採用活動経費（※）の一部を助成するものであるが、ニーズが低く実績が低調である。 <p>※募集・採用パンフレット等の作成・印刷費、就職説明会・面接会・出張面接等の実施費用、採用担当者が要した宿泊費・交通費等</p>	<p><廃止></p> <ul style="list-style-type: none"> 支給実績が1件と過小であることから廃止とし、UIターンについては既存の委託事業（※）にて引き続き支援を行っていく。 <p>※「地方就職希望者活性化事業」：東京都及び大阪府のハローワークに設置する「地方就職支援コーナー」で、専門の相談員による職業相談・紹介、各地方の求人情報、住宅・教育・医療等の生活関連情報を提供。地方就職希望者に対して地方企業との面接の機会等を提供。「LO活プロジェクト」：「Local+就活」の意で、地方就職を考える若年層を支援するため、全国46道府県と200以上の学校との連携により、地方就職に特化した情報を提供。</p>

トライアル雇用助成金の見直しイメージ①

助成金（コース）名	現状・課題	見直し方針案・理由
<p>○一般トライアルコース</p> <p>【対象】 職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者をハローワーク又は民間の職業紹介事業者等の紹介により、一定期間試用雇用する事業主</p> <p>【助成金額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1人あたり最大4万円/月（最長3か月間） ※対象労働者が母子家庭の母、父子家庭の父の場合、5万円（最長3か月間） <p>【令和6年度実績】 予算額：3.6億円 執行率：57.2%</p> <p>○障害者トライアルコース</p> <p>○障害者短時間トライアルコース</p> <p>【対象】 就職が困難な障害者をハローワーク又は民間の職業紹介事業者等の紹介により、一定期間試用雇用する事業主</p> <p>【助成金額】</p> <p>（障害者トライアルコース）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1人あたり4～8万円/（最長6か月間） ※精神障害者の場合、トライアル雇用期間は12か月まで可能（助成期間は最長6か月間） <p>（障害者短時間トライアルコース）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1人あたり最大4万円/（最長12か月間） <p>【令和6年度実績】 予算額：12.3億円 執行率：108.2%（暫定値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハローワークにおける就職困難者数は増加傾向（※）にあり、就職困難者が安定した雇用に就けることを後押しする対事業主へのツールとして、本助成金の必要性も増していると考えられる。 <p>※平成25年度約47万から令和4年度約80万人に増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ハローワークの専門援助部門を中心とした支援や当該助成金の活用により、継続的に常用雇用移行率を引き上げる取組が必要</u>である。 	<p><中長期的見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政策効果を一層高める観点から、対象者や要件を精査の上、中長期的（※）に支援の必要性などに応じた見直しを検討する。 <p>※ ハローワークシステムの大規模更改により、システム改修が令和9年3月まで凍結されており、電子申請への反映が困難なことや、また、障害者分野の検討においては、現下の雇用率引上げとそれに対する事業主の雇用率達成状況等や、次期の障害者雇用率の設定を見据えた制度の改正に係る議論も踏まえた検討を行う必要があることから、中長期的な見直しとする。</p>

トライアル雇用助成金の見直しイメージ②

助成金（コース）名	現状・課題	見直し方針案・理由
<p>○若年・建設労働者トライアルコース</p> <p>【対象】 安全の確保等の知識や技能が不足する若年者（35歳未満）又は女性を主として建設工事の現場作業又は施工管理に従事する者として一定期間試行雇用し、トライアル雇用助成金（一般トライアルコース、障害者トライアルコース）の支給決定を受けた中小建設事業主</p> <p>【助成金額】 ・1人あたり最大4万円/月（最長3か月間）</p> <p>【令和6年度実績】 予算額：0.12億円 執行率：61.8%（速報値）</p>	<ul style="list-style-type: none">建設業では高齢化が進むとともに、女性の就業割合が低く（※）、人材確保が喫緊の課題となっている。このため<u>トライアル雇用で就職した全ての就職困難者の常用雇用への移行に向けて取り組む必要</u>がある。 <p>※35歳未満の就業者割合：18.2%（全産業24.9%）、女性の就業者割合：18.2%（全産業45.2%）</p>	<p><現状維持></p> <ul style="list-style-type: none">建設労働者の雇用の改善等に関する法律（昭和51年法律第33号）に基づいて、厚生労働大臣が策定する建設雇用改善計画において、若年労働者の確保・育成、女性労働者の活躍・定着の促進を掲げており、その実現のための助成・援助を行う必要がある。なお、本助成金は、建設労働者の雇用の改善等に関する法律に基づき、建設労働者から雇用保険料の1/1,000を上乗せ徴収した相当額を活用して実施している。

地域雇用開発助成金の見直しイメージ

助成金（コース）名	現状・課題	見直し方針案・理由
<p>○地域雇用開発コース</p> <p>【対象】 同意雇用開発促進地域、過疎等雇用改善地域又は特定有人国境離島等地域などにおいて、事業所の設置・整備あるいは創業に伴い、地域求職者等の雇入れを行った事業主</p> <p>【助成金額】 事業所の設置・整備費用と対象労働者の増加数等に応じて50～800万円/年 (最長3年間支給)</p> <p>【令和6年度実績】 予算額：8.7億円 執行率：38.4%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 対象地域の雇用機会の改善等により、例えば同意雇用開発促進地域などは指定地域が減少傾向(※)にあるものの、一定の指定地域が存在する以上、継続的な支援が必要である。 <p>※同意雇用開発促進地域：求職者数に比べて雇用機会が著しく不足している地域。 平成30年：24道府県・54地域から、令和7年度：14道県・28地域に減少</p>	<p><現状維持></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域限定の助成金として、沖縄若年者雇用促進コースを地域雇用開発コースへ統合、通年雇用助成金を地域雇用開発助成金の1コースとするなどを検討したが、それぞれ対象地域や要件が異なる等の理由により、統合効果が期待できないことから、現状維持とする。
<p>○沖縄若年者雇用促進コース</p> <p>【対象】 沖縄県内において、事業所の設置・整備に伴い、沖縄県内居住の35歳未満の若年求職者の雇入れを行った事業主</p> <p>【助成金額】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年間賃金相当額の1/3(1/4) 定着状況が特に優良な場合は2年間賃金相当額の1/2(1/3) <p>※括弧は中小企業以外</p> <p>【令和6年度実績】 予算額：0.33億円 執行率：329%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄県内における若年者を対象とした雇用開発を促進し、雇用失業情勢の改善を図ることを目的としているが、県内の令和3年3月卒新規学卒就職者の就職後3年以内の離職率は大卒41.2%<u>(全国34.9%)</u>、高卒51.2%<u>(全国38.4%)</u>と高く、職場定着の促進が課題となっている。 	

通年雇用助成金の見直しイメージ

助成金（コース）名	現状・課題	見直し方針案・理由
<p>通年雇用助成金</p> <p>【対象】 北海道、東北地方等の積雪又は寒冷の度が特に高い地域（13道県）において、冬期間に離職を余儀なくされる季節労働者を通年雇用した事業主</p> <p>【助成金額】</p> <p>①事業所内就業、事業所外就業 ・支払った賃金の2/3（1年目）、1/3（2,3年目）</p> <p>②休業 ・休業手当と賃金の1/2（1年目）、1/3（2,3年目）</p> <p>③業務転換 ・支払った賃金の1/3</p> <p>④職業訓練 ・支給対象経費の1/2(季節的業務) ・支給対象経費の2/3(季節的業務以外)</p> <p>⑤新分野進出 ・支給対象経費の1/10</p> <p>⑥季節トライアル雇用 ・賃金の1/2（助成額分は減額）</p> <p>※①～⑥のいずれも支給上限額あり</p> <p>※①②③については、対象地域以外に就労させ、その移動に要する経費を事業主が負担した場合には、交通費等の経費（往復）を助成</p> <p>【令和6年度実績】 予算額：30.9億円 執行率：83.7%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 13道県の季節労働者は近年減少傾向にあるものの約5万人おり、助成対象の約9割は北海道となっている。 引き続き季節労働者の通年雇用化は必要であり、当該助成金や委託事業として行っている通年雇用促進支援事業（※）を活用した継続的な事業主支援が必要である。 <p>※季節労働者の通年雇用の促進に自発的に取り組む地域の関係者から構成される協議会が策定した雇用対策の計画の中から、通年雇用の効果が高いものを選定し、当該協議会に事業を委託するほか、季節労働者に対し、ハローワークが提供し得る多様な手段を総合的に活用しながら、担当者制による個々のニーズを踏まえた計画的で一貫した就労支援を実施</p>	<p><中長期的見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> 寒冷地域限定の助成金であり、引き続き継続的な支援が必要であるが、通年雇用助成金の「事業所内・外就業に伴う労働者の移動就労経費」、「休業助成」及び「季節トライアル」は、暫定措置（3年間）を漫然と延長するのではなく、利用実績も踏まえて、項目の廃止を含めて中長期的（※）に縮小を検討する。 <p>※令和7～9年度の暫定措置終了後の令和10年度に向けて検討を行う</p>

キャリアアップ助成金の見直しイメージ①

助成金（コース）名	現状・課題	見直し方針案・理由
<p>○正社員化コース</p> <p>【対象】 有期雇用労働者等を正社員（※）に転換した事業主 ※多様な正社員（勤務地限定・職務限定・短時間正社員）を含む。</p> <p>【助成金額】 （重点支援対象者の場合） ・有期→正規：1人あたり80万円（60万円） ・無期→正規：1人あたり40万円（30万円） （重点支援対象者以外の場合） ・有期→正規：1人あたり40万円（30万円） ・無期→正規：1人あたり20万円（15万円）</p> <p>※括弧は中小企業以外 ※上記の他、加算措置あり ※「重点支援対象者」は、①雇入れから3年以上の有期雇用労働者、②雇入れから3年未満で、過去5年間に正規雇用労働者であった期間が1年以下、かつ、過去1年間に正規雇用労働者として雇用されていない有期雇用労働者、③派遣労働者、母子家庭の母等、人材開発支援助成金の特定の訓練修了者</p> <p>【令和6年度実績】 予算額：774億円 執行率：60.1%（暫定値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年時点で、不本意非正規雇用労働者は180万人存在し、非正規雇用労働者の8.7%を占め、特に若年層（25～34歳）では12.7%と高くなっている。 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差を解消し、雇用形態又は就業形態に関わらない公正な待遇の確保の実現に向けて、引き続き支援を行う必要がある。 なお、当初から正社員として雇い入れることができるにもかかわらず、あえて有期雇用労働者として雇い入れ、6か月経過後に正社員転換するといった、本助成金の趣旨と離れた活用例があるとの指摘を受けている。 	<p><現状維持></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年度から、重点支援対象者とそれ以外で支給額に差を設けることや、新規卒者で雇い入れられた日から起算して1年未満の者を支給対象から除外するなどの適正化を前倒して実施しており、その運用や執行状況の見極めが必要であることから、令和8年度概算要求に向けた要件の見直し検討は一時保留する。 一方、令和7年度から実施する雇用関係助成金DX化にかかる調査研究事業も活用し雇用関係助成金ポータル申請時に、EBPMに資するデータ取得ができないかを検討する。

キャリアアップ助成金の見直しイメージ②

助成金（コース）名	現状・課題	見直し方針案・理由
<p>○障害者正社員化コース</p> <p>【対象】 有期雇用労働者等を正社員（※）等に転換した事業主 ※多様な正社員（勤務地限定・職務限定・短時間正社員）を含む。</p> <p>【助成金額】 （重度身体・知的障害者及び精神障害者の場合） ・有期→正規：1人あたり120万円（90万円） ・有期→無期：1人あたり60万円（45万円） ・無期→正規：1人あたり60万円（45万円） （重度以外の身体・知的障害者、発達障害者、難病患者、高次脳機能障害と診断された者の場合） ・有期→正規：1人あたり90万円（67.5万円） ・有期→無期：1人あたり45万円（33万円） ・無期→正規：1人あたり45万円（33万円） ※括弧は中小企業以外</p> <p>【令和6年度実績】 予算額：5.0億円 執行率：101.4%（暫定値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者について、令和7年時点における求人市場における障害者のフルタイム正社員求人割合（約1割）は一般の正社員求人割合（約5割）と比較して大幅に低く、不本意非正規であるか否かに関わらず、正社員転換等の処遇改善が必要であり、正社員割合（※）を向上させていくことが課題である。 <p>※障害者雇用実態調査（R5年度）における正社員割合：身体53.2%、知的17.3%、精神29.5%、発達35.3%</p>	<p><中長期的見直し></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次期の障害者雇用率の設定を見据えた制度の改正に係る議論も踏まえた検討を行う。